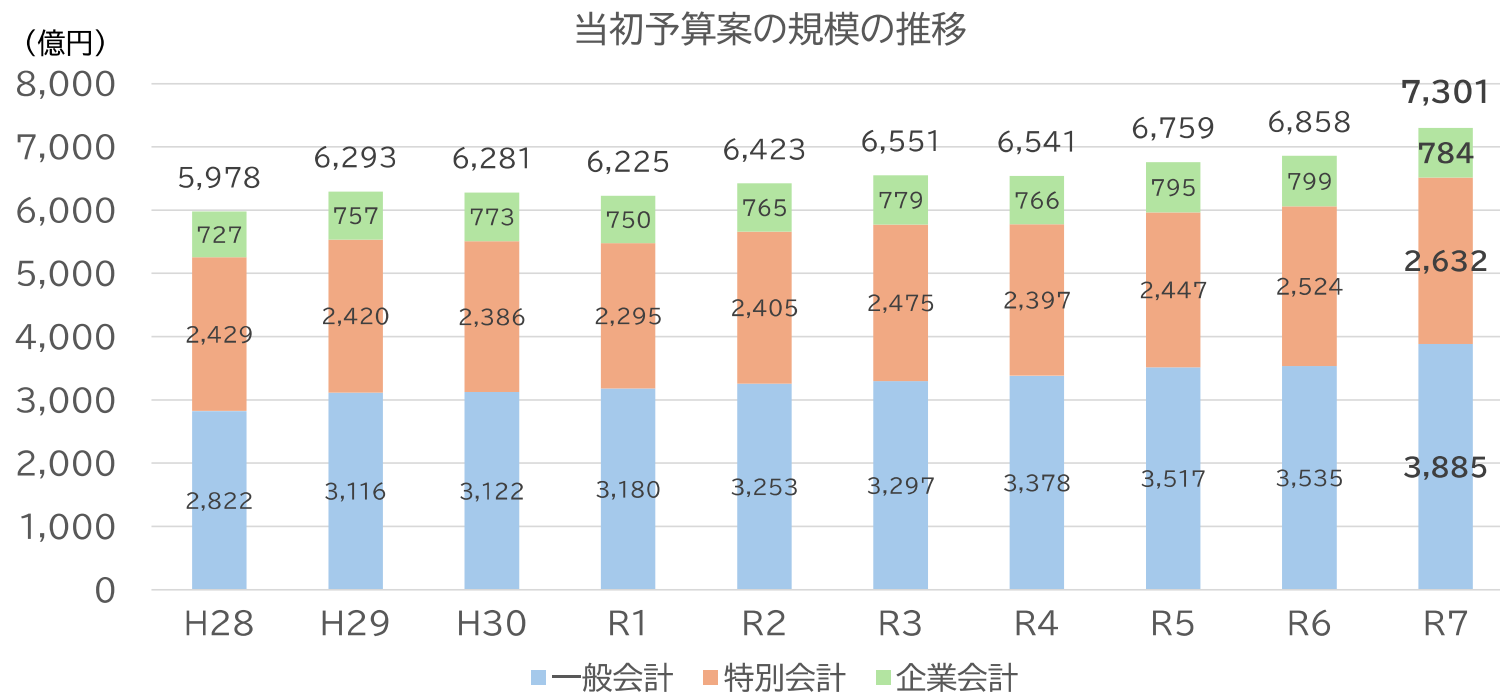


令和7年度当初予算(案)

令和7年2月3日

令和7年度当初予算案の規模①

➤ 一般会計	3,885億円	(3,534億6,000万円)
➤ 特別会計	2,631億9,790万円	(2,523億5,380万円)
➤ 企業会計	784億4,150万円	(799億2,540万円)
全会計	7,301億3,940万円	(6,857億3,920万円)



令和7年度当初予算案の規模②

一般会計

3,885億円 (3,534億6,000万円)

<前年比> 350億4,000万円(9.9%)の増額【過去最大】

<主な要因> 蒲原小中一貫校の建設や消防ヘリコプターの更新等により投資的経費が増加するとともに、児童手当をはじめとする扶助費が増加したため

特別会計

2,631億9,790万円 (2,523億5,380万円)

<前年比> 108億4,410万円(4.3%)の増額【過去最大】

<主な要因> 元金償還金の増により公債管理事業会計が増額となるとともに、介護保険サービスの利用者の増加に伴う保険給付費の増により介護保険事業会計が増額となったため

企業会計

784億4,150万円 (799億2,540万円)

<前年比> 14億8,390万円(1.9%)の減額

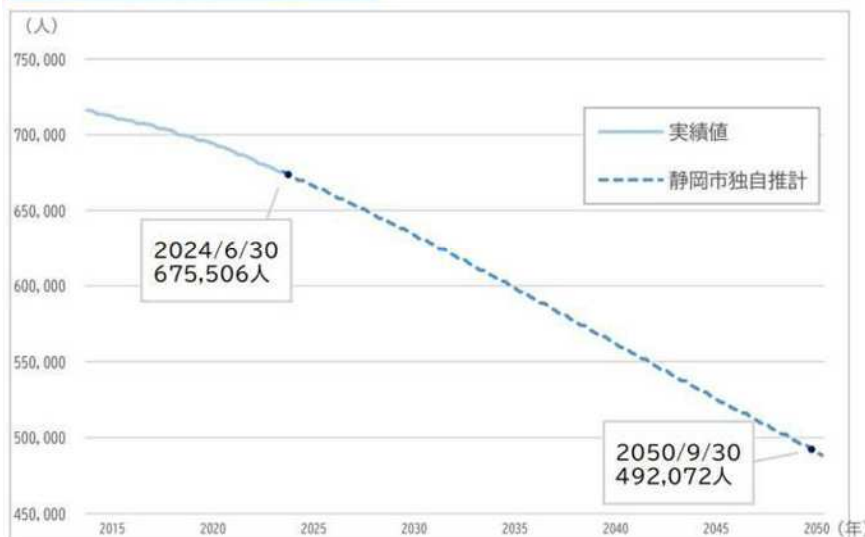
<主な要因> 水道管・施設の地震対策の推進に伴う建設費の増により水道事業会計が増額となった一方、国の補正予算を活用した建設費の予算計上の前倒し(令和6年度2月補正)により下水道事業会計が減額となったため

※全会計での当初予算額 7,301億3,940万円(前年比444億20万円・6.5%の増額)も過去最大の予算規模

令和7年度当初予算編成における現状認識・課題

- (1) 2024年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、今のまま何も対策をとらなければ静岡市の人口は2050年には49.2万人まで減少し、また少子高齢化が進行し、老年人口1人あたりの生産年齢人口が1.3人になるとの大変厳しい予測となっている。
この現実を直視し、現状の延長線上の取組では深刻な事態になるという強い危機意識を持って人口減少対策に取り組む。
- (2) 厳しい人口減少にできる限り歯止めをかけ、今を生きる人が安心と幸せを実感でき、将来を担うこどもや若者が夢を抱き、希望が持てる静岡市を実現する。
- (3) そのためには、「安心感がある温かいまち」と「未来に夢や希望が持てるまち」という2つのまちの未来像の実現に向けて、「暮らしの安心感」と「経済的な安心感」を高めるための取組や、こどもや若者がこのまちに住み続けたいと思うことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための取組をもっと充実させていく。

このまま何も対策をとらない場合の静岡市の将来推計人口（総人口）



静岡市の年齢構成比の将来予測

人口割合	2010年度末(実績)		2030年度末(推計)		2050年度末(推計)	
	男	女	男	女	男	女
年少人口(15歳未満)	13.6%	12.2%	10.0%	9.0%	9.2%	8.6%
生産年齢人口(15～64歳)	64.8%	60.4%	61.0%	55.0%	53.3%	49.0%
老年人口(65歳以上)	21.6%	27.4%	29.0%	36.0%	37.5%	42.5%

老年人口
(65歳以上)

生産年齢人口
(15～64歳)



出典：
実績値は静岡市「住民基本台帳」、
推計値は静岡市「住民基本台帳」を基に推計

令和7年度当初予算案 編成のポイント①

予算の重点配分

令和7年度は、次の5つの分野に予算を重点配分し、積極的な財政出動を行った。

◇「安心感がある温かいまち」の実現に向けて、「暮らしの安心感」及び「経済的な安心感」を高めるための取組

➤ 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

出産、結婚、子育て支援や教育環境の充実など、ライフステージに応じた行政の支援、下支えを充実させるための取組

➤ 災害対応力の強化

防災・減災の推進、インフラの機能強化など、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るための取組

➤ 地域経済の活性化

企業立地の推進、中小企業や農業の生産性の向上など、働きやすく、働きがいがある仕事を確保し、所得水準を向上させるための取組

◇「未来に夢や希望が持てるまち」の実現に向けて、こどもや若者がこのまちに住み続けたいと思うことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための取組

➤ 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

静岡市の地域特性や資源を活かした文化・スポーツの振興、地域の魅力創出など、ワクワクやドキドキするような感動体験が得られるまちづくりを推進するための取組

➤ 社会変革の促進

スタートアップの活用、DXやGXの推進など、社会変革へ積極的に対応し、社会課題の解決や新たな価値の創造により、将来にわたって持続可能な地域づくりを推進するための取組

令和7年度当初予算案 編成のポイント②

人口減少対策の強化

- 静岡市の人口減少が厳しい状況にある中、人口減少の要因とその根底にある原因を明らかにし、市の実情に即した効果的な対策に速やかに取り組む。
- 2025年1月に最終報告を行った「静岡市の人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究」を踏まえ、仕事と子育てが両立しやすい環境の整備や、若者が就職を希望する企業の誘致、市民・移住希望者に対する住宅や土地の購入・改修支援など、人口減少対策を積極的に行う。

<取組の事例>

① 急病時あんしん預かり保育事業(病児保育事業)

登園後のこどもの急な体調不良時に保護者が迎えに行けない場合でも、園への迎えから診察の付き添い、病児保育の実施まで一連の対応を行う病児・病後児保育室を設置・運営する取組

② デジタル関連企業誘致事業

成長力が高く、若者の就職希望が多いデジタル関連企業の人材確保や事務所賃借などに対する支援を強化し、デジタル関連企業の市内への集積を推進するための取組

③ 移住者住宅確保応援事業・移住者就職応援事業

移住者を対象とした住宅確保や市内企業への就業促進のための市独自の助成を行い、若者や子育て世帯などの静岡市への移住を促進するための取組

令和7年度当初予算案 編成のポイント③

社会共有資産の有効活用の推進

- 市の経営資源は、社会全体の力・財産であり、市有財産だけでなく、民間が持つ財産も社会共有資産として捉え、これらを有効活用することで社会全体への便益を最大化することが重要である。
- このため、市有財産の有効活用を積極的に進めるとともに、未利用・低利用地や空き家などの社会共有資産を有効活用するための取組を推進する。

<取組の事例>

① 土地等利活用推進事業

市内で発生した建設発生土を受け入れる場所を市が確保し、建設事業等の促進への支障を回避するとともに、建設発生土を用いて土地の造成を行い、用地として有効活用するための取組

② 農地集約化促進事業

農地集約に協力した農業者に対して移転先の賃料等を支援することで農地の集約を促進し、一団の高度営農用地や企業立地用地として有効活用するための取組

③ 子育て宅地提供事業・移住者向け住まい提供事業

市営住宅の空き室や跡地を、移住者や子育て世帯向けに提供して有効活用するための取組

令和7年度当初予算案 編成のポイント④

共創による取組の推進

- 社会が大きな変革期にある中、多様かつ複雑な社会問題を解決するため、「社会の力がつながる」とことと「世界の知が集まり、つながる」ことによる社会の「共創」を下支えし、伴走する取組を推進する。

<取組の事例>

- ① 社会変革推進事業(グリーントランスフォーメーション・ブルートランスフォーメーション推進事業)
環境・海洋分野における課題の解決のために優れた技術やサービスを持つ事業者へ出資を行い、技術・サービスの社会実装や事業化を支援し、地域課題の解決を図るための取組
- ② ガストロノミーツーリズム推進事業
生産者、料理人、関係団体と連携・共働り、専門家の知見を得ながら、静岡市ならではのガストロノミーツーリズムを推進するための取組
- ③ 木材の情報共有システム構築事業
林業家や工務店などの木材流通関係者が、木材の需要、供給、取引等の情報を共有する仕組みを構築し、適正な価格での取引や流通の効率化を推進するための取組

令和7年度当初予算案 編成のポイント⑤

国の交付金や有利な市債等の活用

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金などの国の補助金・交付金等や、緊急防災・減災事業債や公共施設等適正管理推進事業債など財政上有利な市債を積極的に活用した予算編成とした。

<取組の事例>

① 国の補助金・交付金の活用

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金

約 8億9,200万円(約6億2,000万円)

(内訳) 令和6年度2月補正 2億5,000万円、令和7年度当初予算 6億4,200万円

② 財政上有利な市債の活用

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- ・緊急防災・減災事業債(充当率100%・交付税措置率70%)

約79億4,000万円(約49億4,000万円)

(内訳) 令和6年度2月補正 約2億円、令和7年度当初予算 約77億4,000万円

- ・公共施設等適正管理推進事業債(充当率90%・交付税措置率30%～50%)

約28億7,000万円(約18億5,000万円)

- ・脱炭素化推進事業債(充当率90%・交付税措置率30%～50%)

約24億1,000万円(約2億2,000万円)

➤ 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 教育の充実
- (3) 健康長寿の推進

➤ 災害対応力の強化

➤ 地域経済の活性化

➤ 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

➤ 社会変革の促進

子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

(1) 子育て支援の充実

- ・静岡市は他の大都市と比べて婚姻率及び出生率が低く、人口減少率が大きい要因の一つとなっている。
【参考】2020年の婚姻率・出生率は、熊本市を除く政令市及び東京23区の20大都市の中で、いずれも19位
- ・市が独自に実施した調査では、「いずれは結婚したい」、「理想のこどもの数」などの独身の若者や夫婦の希望を加味した希望出生率は1.61で、2023年の合計特殊出生率1.17と大きな差が生じている。
- ・こうした若者の「結婚したい」、「こどもを持ちたい」という希望を叶え、出生率の向上を図るため、子育てしやすい環境の整備、子育てや結婚への経済的支援の充実などに取り組む。
- ・また、発達が気になるこどもへの支援の充実や、経済的困窮、虐待などの困難を抱えるこども・家庭への支援の強化に取り組む。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|--|------|-----------|-------------|
| ・急病時あんしん預かり保育事業(病児保育事業) | 【拡充】 | 4,634万円 | (2,380万円) |
| こども園等への登園後に体調不良となったこどもの迎え、かかりつけ医への同行受診や預かり保育を行う病児・病後児保育室を新設する。 | | | |
| ・子どもの遊び場設置・運営事業 | 【拡充】 | 6,280万円 | (5,300万円) |
| 七間町エリア、清水駅西口エリア、旧水見色小学校に、空き店舗や廃校を活用した屋内型遊び場を設置・運営する。 | | | |
| ・給食費負担軽減事業[2月補正を含む] | 【継続】 | 6億1,200万円 | (3億6,030万円) |
| 食料費の値上がり相当分を公費で負担し、保護者負担額を増やすことなく学校給食を提供する。 | | | |
| ・発達が気になるこどもの受診待機解消事業 | 【新規】 | 1,720万円 | (－) |
| 発達が気になるこどものアセスメント(特性等の評価)を早期に行うための心理士等を配置した専門機関を設置する。 | | | |
| ・こどもの居場所の確保・生活支援事業 | 【拡充】 | 2,417万円 | (706万円) |
| 家庭に居場所のないこどもに対して、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごすことができる居場所を提供する。 | | | |

子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

(2) 教育の充実

- ・少子化が進む中、児童生徒数の将来推計を踏まえた学校の適正規模化・適正配置を進めるとともに、夏場の気温上昇による学習環境の悪化や不衛生なトイレなどといった昨今の課題に対応し、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境の整備に取り組む。
- ・また、近年増加傾向にある不登校の児童生徒への支援の強化に引き続き取り組むほか、公私立一体で幼児期における教育・保育の質の向上を図るための取組などを進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・学校の適正規模化事業 市立小中学校の統廃合などにより学校の適正規模化を進める。	【拡充】	40億4,890万円	(6億5,452万円)
・学校空調設備整備事業【2月補正を含む】 市立小中学校の特別教室や市立高等学校の体育館に空調設備を整備する。	【継続】	19億6,260万円	(16億6,330万円)
・学校トイレリフレッシュ事業【2月補正を含む】 市立小中学校のトイレの洋式化等の改修を進める。	【継続】	15億5,099万円	(8億4,920万円)
・静岡市幼児教育センター事業 公立こども園と私立こども園の合同研修や幼児教育アドバイザーによる訪問支援等を行う「静岡市幼児教育センター」を設置する。	【拡充】	1,312万円	(607万円)
・不登校対策事業 スクールカウンセラーの配置やサポートルームの設置、訪問教育相談員等によるアウトリーチ型支援などを行う。	【継続】	2億3,470万円	(2億3,174万円)

子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

(3) 健康長寿の推進

- ・認知症や生活習慣病等の発症や重症化を防ぎ、QOL(Quality of Life 生活の質)を上げるとともに、医療費を抑制するため、早期発見・早期介入による発症予防等の取組を進める。
- ・また、就職氷河期世代、定年後の高齢者、障がいのある人といった多様な就労困難者や、増加する複数の生活上の課題(困りごと)を抱えている世帯など、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制を充実させる。

主な事業

		※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額	
・認知症早期発見・予防促進事業 認知症を早期発見するための無料検診や、軽度認知障害の予防プログラムを行う。	【拡充】	3,855万円	(2,857万円)
・糖尿病発症予防支援事業 デジタルデバイスから得たバイタルデータを活用し、糖尿病発症予防のための保健指導を行う。	【新規】	751万円	(－)
・成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防の共創 高齢者の社会参加を促し、介護予防を図る事業を成果連動型委託契約により行う。	【継続】	2,155万円	(1,200万円)
・带状疱疹ワクチン予防接種事業 令和7年4月から予防接種法に基づく定期接種となる带状疱疹ワクチンの定期接種を行う。 また、定期接種の対象とならない人に対して、市独自に接種費用を助成する。	【拡充】	6億2,483万円	(1億4,000万円)
・多様な就労困難者の雇用推進事業 多様な就労困難者と人手不足の企業とのマッチング支援等を行う。	【継続】	3,344万円	(3,400万円)

拡充 急病時あんしん預かり保育事業(病児保育事業)**4,634万円**
(前年度予算額2,380万円)**背 景**

- 市内には体調不良のこどもを預かる病児・病後児保育室が3施設あるが、利用にあたっては、事前にかかりつけ医を受診したうえで、保護者による施設への送迎が必要である。
- 子育てと仕事を両立している家庭の中には、こどもがこども園・保育園等へ登園した後の急な体調不良等への対応に不安を抱えている保護者が多い。

実 施 内 容

こども園等への登園後にこどもが急に体調不良となった際に、保護者に代わって園への迎え、診察の付き添い等の対応を行う病児・病後児保育室を設置することで、働きながら安心して子育てができる環境を整える。

1 病児・病後児保育室の増設 新規 2,203万円

- ・実施場所 市内1か所
- ・実施体制 保育士1名、看護師2名
- ・利用定員 3名
- ・利用時間 8:00～17:30(予定)
- ・実施内容 ① 事前にかかりつけ医を受診した体調不良のこどもの預かり
② 登園後に体調不良となり、保護者によるかかりつけ医への同行受診ができないこどものお迎え・受診・預かり

2 病児・病後児保育室の運営 2,431万円

- ・実施場所 ① 輝き(葵区東草深町) 定員 4名
② こうのとり(駿河区高松) 定員 3名
③ にじいろ(清水区天神一丁目) 定員 3名
- ・実施内容 事前にかかりつけ医を受診した体調不良のこどもの預かり

3 予約システムの導入

利用申込書類の提出を省略し、オンラインでの空き状況の確認や予約申込み等が可能となるシステムを令和7年2月から運用している。

継続

給食費負担軽減事業①

6億1,200万円
(前年度予算額3億6,030万円)

背 景

- 小中学校の給食費は、食材費、調理施設の維持管理費、光熱水費、人件費等で構成されるが、そのうち食材費を原則保護者負担としている。
- こども園の給食費は、3歳以上児の食材費については、保護者負担としている。
- 令和4年度から令和6年度は、物価高騰により食材費をはじめとした給食の提供に要する費用が増加しているが、国の交付金を活用し、食材費の値上がり相当分を公費負担することで、給食費の保護者の負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスと量を保った給食を提供している。
- 令和7年1月から米飯の調達価格が値上がりするなど、今後も食材費の価格高騰が続くことが予想される。

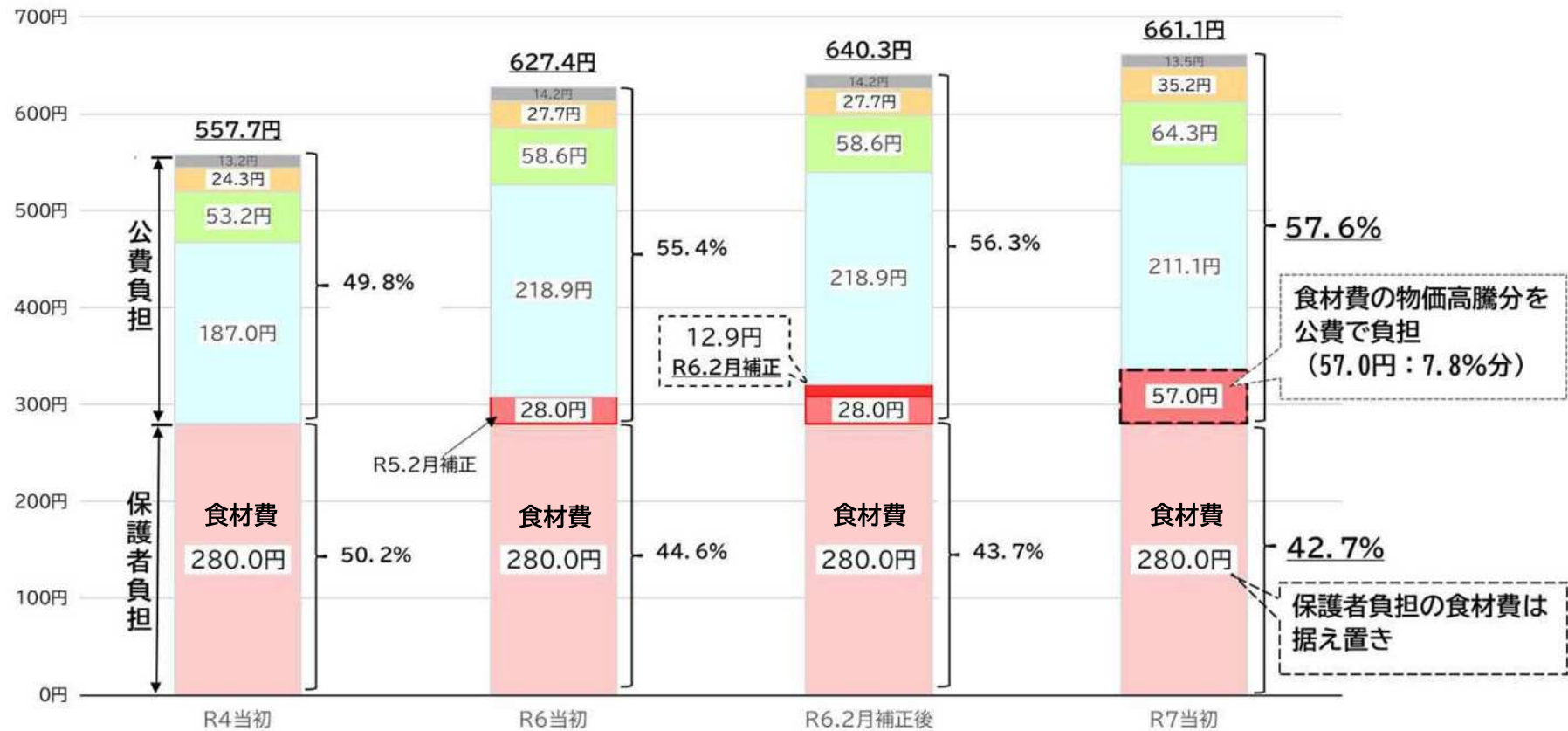
実 施 内 容

給食の提供に要する費用が増加する中、令和7年度の食材費の値上がり相当分を市が負担し、その影響を保護者に転嫁することなく、保護者負担を据え置くことで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| 1 市立小中学校給食費負担軽減事業 | 4億6,400万円 |
| ・対象者数 ①市立小学校(81校) 約28,900人 | ②市立中学校(43校) 約14,400人 |
| ・公費負担分 ①市立小学校 約57円/食
(値上がり分) | ②市立中学校 約66円/食 |
| ・保護者負担 ①市立小学校 280円/食 | ②市立中学校 325円/食 |
| 2 市立こども園給食費負担軽減事業 | 4,000万円 |
| ・対象者数 市立こども園(51園) 約3,550人 | |
| ・公費負担分 約47円/食
(値上がり分) | |
| 3 私立こども園等給食費負担軽減事業 | 1億800万円 |
| ・実施内容 食材費の値上がり相当分の支援金を支給 | |
| ・対象期間 令和7年4月から令和8年3月まで | |
| ・対 象 ①私立こども園・保育所105か所 | ②幼稚園21か所 ③認可外保育施設24か所 計150か所 |
| ・支 援 額 ①1人あたり10,700円/年 | ②・③1人あたり 9,200円/年 |

継続 給食費負担軽減事業②

学校給食費の構成
(予算ベース・小学生一食あたりの場合)



■ 食材費 ■ 食材費物価高騰分 ■ 食材費物価高騰分(追加) ■ 委託業務費 ■ 人件費 ■ 光熱費 ■ その他経費

拡充 学校の適正規模化事業**40億4,890万円**
(前年度予算額6億5,452万円)

背 景

- 児童生徒数が年々減少しており、小中学校の小規模化が進む地域では、学校統合等により学校規模を維持し、集団生活の中での他者とのつながりによるコミュニケーション能力や思いやり、競争心、集団規範意識の学びなどを育むことができる環境を確保することが必要である。
- また、老朽化が進み、改修や建替え等が必要な学校施設が多く存在しており、適正規模・適正配置を踏まえた整備を計画的に進める必要がある。

実 施 内 容

学校統合等を進めることで、施設一体型の小中一貫校による学校の適正規模化を実施し、9年間を見通した学校の教育環境を整備する。

- 1 蒲原地区小中一貫校建設事業 36億7,283万円
 - ・スケジュール 令和6～7年度 新校舎建設工事、1期外構工事
 - 令和8～9年度 既存校舎解体工事、2期外構工事
 - 令和8年度 蒲原地区小中一貫校開校(予定)
- 2 蒲原地区小中一貫校調理場整備事業 8,550万円
 - ・スケジュール 令和7年度 内装修繕・調理機器更新等
- 3 藁科地域小中一貫校建設事業 2億8,187万円
 - ・スケジュール 令和6～7年度 基本設計・実施設計等
 - 令和8～9年度 新校舎建設工事
 - 令和9～10年度 既存校舎解体工事、外構工事
 - 令和10年度 藁科地域小中一貫校開校(予定)
- 4 由比地区小中一貫校整備事業(由比中学校校舎改修) 870万円
 - ・スケジュール 令和7～8年度 耐震補強設計・改修設計
 - 令和8～9年度 既存校舎改修工事
 - 令和10年度 由比地区小中一貫校開校(予定)

蒲原地区小中一貫校外観イメージ図



拡充 認知症早期発見・予防促進事業 《一般会計・介護保険事業会計》**3,855万円**
(前年度予算額2,857万円)**背 景**

- 高齢化に伴い、市内の認知症高齢者は増加している。
令和4年度 25,831人 → 令和5年度 27,553人 (1,722人、6.7%増加)
- 認知症の一手手前の段階(MCI・軽度認知障害)で早期対応することにより、16～41%の人は認知機能が回復するため、早期発見・早期予防が重要である。

実 施 内 容

認知症を早期発見するための検診の受診機会の提供や、認知症予防のためのプログラムの実施等により認知症の早期発見・予防を促進する。

- | | |
|---|---------|
| <p>1 かかりつけ医における「もの忘れ検診」の無料実施 新規</p> <p>・対象者 市内在住の65歳以上の方</p> <p>・実施件数 約1,800件を想定</p> | 1,000万円 |
| <p>2 MCI(軽度認知障害)予防プログラムの実施 拡充</p> <p>運動・脳トレーニング体操等の予防プログラムの普及を図るため体験会を開催</p> <p>(1) 常設会場でのプログラムの実施</p> <p>・開催会場 各区1か所(かけこまち、きてこ、清水テルサ)</p> <p>・実施回数 週1回・計12回(約3カ月)のプログラムを年間3クール開催</p> <p>(2) 認知症予防市民パートナー養成講座の開催 新規</p> <p>地域での認知症予防活動を促進するため、認知症予防市民パートナーを養成</p> | 472万円 |
| <p>3 かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営</p> <p>・施設概要 葵区七間町5-8(ミライエ七間町1階)</p> <p>・実施内容 ① 医療、介護等の専門職による相談や認知症予防イベントの開催
② 認知症の症状を模擬体験できるVR機器を用いた体験会の開催</p> | 2,383万円 |

- 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- **災害対応力の強化**
 - (1) 行政・地域における災害対応力の強化
 - (2) 森林の公益的機能の維持・強化
 - (3) インフラの機能強化
- 地域経済の活性化
- 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進
- 社会変革の促進

災害対応力の強化

(1) 行政・地域における災害対応力の強化

- ・近年、台風等の自然災害が激甚化・頻発化し、浸水などの被害により市民生活に甚大な影響が発生している。
- ・災害対応において、被害を最小限に抑えるためには、「事前」、「事中」、「事後」の危機管理が重要である。
- ・このため、市民に対して災害リスクや事前の備えなどに関する情報を発信するとともに、令和4年台風15号などの過去の災害対応の教訓から、適時適切な災害対応を行うための体制の強化や設備の整備に取り組む。
- ・また、地域の自主防災活動をはじめとする市民の自助・共助の活動への支援などに取り組むことで、社会全体の力で災害対応力の強化を進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・内外水ハザードマップ作成事業	【継続】	7,160万円	(1,343万円)
排水能力を超える雨量による浸水と、河川の決壊等による洪水のリスクを一目で確認できるハザードマップを作成する。			
・災害時の給水体制強化事業	【継続】	9,854万円	(3,684万円)
排水池を活用した給水拠点の整備や、清水地区における新たな水源の確保に係る設計等を行う。			
・避難所環境改善事業【2月補正を含む】	【継続】	1億4,621万円	(1,900万円)
避難所における生活環境を改善するための資機材を整備する。			
・住宅耐震補強事業	【拡充】	2億5,933万円	(2億6,394万円)
木造住宅の耐震診断及び耐震補強工事、耐震シェルターの設置に対する助成などを行う。			
・消防・救急体制の強化	【拡充】	33億7,534万円	(3億9,138万円)
消防ヘリコプターや大型高所放水車などを更新する。			

災害対応力の強化

(2) 森林の公益的機能の維持・強化

- ・森林は、豊かな自然環境を育むとともに、土壌の保全や水源の涵養^{かんよう}、生物多様性の保全などの公益的機能を有しており、自然災害の防止や環境保全の面で極めて重要な役割を担っている。
- ・近年、適正な管理や伐採後の再造林が行われていない森林が増加しており、激甚化・頻発化する土砂崩れ等の山地災害の原因の一つとなっている。
- ・市内の森林を、人の手による管理をほとんど必要とせずに公益的機能が発揮できる「環境林」と、公益的機能の発揮に配慮しつつ木材生産を目的に資源の循環利用を行う「循環林」とに区分し、区分に応じた適正管理を推進することで、森林の持つ公益機能を維持・強化するための取組を進める。

(注)「環境林」と「循環林」は、静岡市独自の定義

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額			
・森林適正管理促進事業	【新規】	9,250万円	(－)
市内の森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた適切な経営管理のための計画策定などを行う。			
・森林カーボンクレジット創出促進事業	【新規】	6,000万円	(－)
優れた公益的機能を有する森林を対象とした市独自の森林カーボンクレジットの創出モデルを構築する。			
・盛土対策事業	【新規】	1,200万円	(－)
盛土工事の審査や不正盛土の監視に係る体制の構築や、安全性の確認が必要な盛土の調査などを行う。			

災害対応力の強化

(3) インフラの機能強化

- ・激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るため、令和4年台風15号等を踏まえた浸水対策をハード・ソフト一体で進めるほか、令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、上下水道一体で「取水施設から災害拠点病院等の重要施設、処理場までの線的な供給ルートの耐震化」などを進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|---|------|------------|--------------|
| ・上下水道管・施設の地震対策事業【2月補正を含む】 | 【継続】 | 71億7,737万円 | (19億2,118万円) |
| 水道管や水道施設などの取水施設から災害拠点病院などの重要施設までの線的な耐震化整備を行う。 | | | |
| ・浸水対策事業【2月補正を含む】 | 【継続】 | 34億4,556万円 | (36億 913万円) |
| 雨水ポンプ場や貯留施設の整備や河川の改修を総合的にを行い、浸水対策を強化する。 | | | |
| ・道路橋耐震化事業・道路自然災害防除事業 | 【継続】 | 15億8,470万円 | (16億6,882万円) |
| 道路橋の耐震化及び斜面崩壊防止対策や落石防護柵の設置などを行う。 | | | |
| ・河川構造物耐震・津波対策事業 | 【継続】 | 9,700万円 | (1億3,000万円) |
| 水門や排水施設などの重要な河川施設の耐震化や津波対策などを行う。 | | | |

拡充 消防・救急体制の強化①**33億7,534万円**
(前年度予算額3億9,138万円)**背 景**

- 消防ヘリコプター「カワセミ」は、平成19年度(2007年度)の導入から17年が経過し、経年劣化により、点検整備費や運休時間が毎年増加傾向にある。
 - 消防、救急車両は、近年出動回数が増加傾向にあるため、活動に支障が出ないように日々のメンテナンスや計画的な車両の更新が必要である。
- (参考) ・救急出動件数 R1:42,219件 → R5:47,933件(約13.5%増加)
・火災・救助・その他出動件数 R1: 8,449件 → R5: 9,895件(約17.1%増加)

実 施 内 容

消防ヘリコプターを更新することで、機体性能の向上による災害対応能力の強化を図るとともに、維持管理経費及び運休日数を抑制する。

また、消防車両及び資器材を整備することで、緊急時に迅速な対応が可能な消防・救急体制を維持・強化する。

- 1 消防ヘリコプター機体の更新 28億7,458万円
 - ・機体仕様 ・メーカー 川崎重工業株式会社
 - ・型式 BK117 D-3型(全長13.54m、胴体幅1.73m、全高4.00m)
 - ・最大定員 12名
 - ・スケジュール 令和8年3月 機体納入
令和8年3月～ 令和8年10月 移行訓練
令和8年10月～ 運用開始
- 2 常備・広域常備消防車両等の更新 4億2,013万円
 - ・水槽付消防ポンプ自動車 1台 ・大型高所放水車 1台 ・高規格救急自動車 3台 ・指揮車 3台
- 3 消防団車両等の更新 8,063万円
 - ・消防ポンプ自動車 2台 ・小型動力ポンプ積載車 2台 ・小型動力ポンプ 3台

【拡充】 消防・救急体制の強化②

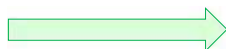
消防ヘリコプター新機体について

- 今回導入する新機体(BK117D-3)は、静岡市消防局の管轄内で最高峰となる間ノ岳山頂(あいのだけ)(標高3,190m)での救助活動が可能となる。
※ 現機体「カワセミ」では、南アルプスなどの3,000m級の山岳地帯での救助活動が困難。
- また、最大巡行速度は、現機体:226km/h → 新機体:262km/hに、
最大航続距離は、現機体:656km → 740kmに性能が向上する。

現機体「ベル式412EP型」



静岡市消防局「カワセミ」



新機体「BK-117 D-3」



写真提供:福島市消防局「ゆりかもめ」

新規 森林適正管理促進事業**9,250万円****背 景**

- 森林は、豊かな自然環境を育み、自然災害の防止、生物多様性の保全、地球温暖化の抑制などにおいて極めて重要な役割(公益的機能)を担っている。
- 一方、近年、適正な管理や再造林が行われていない森林が増加しているため、台風や豪雨等の影響による山地災害が頻発・激甚化している。
- 森林の適正管理により森林の有する公益的機能である水源涵養機能や表層崩壊防止機能を維持増進する必要がある。

実 施 内 容

市内の森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた適切な経営管理を促進することで、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。

- ※環境林 人の手による管理をほとんど必要とせず、公益的機能を発揮できる森林
- ※循環林 公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材生産を目的に資源の循環利用を行う森林

- 1 森林経営管理計画の策定 600万円
 - ・市内の森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた経営管理を行うための計画を策定
- 2 「森林経営管理制度」を活用した森林管理 8,650万円
 - (1) 意向調査 適正な管理がされていない森林の所有者に対する経営管理の意向調査
 - (2) 集積計画作成 市が経営管理権を取得した場合、森林の所在地や面積、経営管理の内容等を定めた計画作成
 - (3) 森林境界確定調査 集積計画作成のため、所有者立会いのもと境界を確定
 - (4) 自然林化 経営管理権を取得した人工林を自然林化(防護柵の設置、広葉樹植栽、育苗)

※「森林経営管理制度」とは、管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受けて管理したり、意欲のある林業事業者者に再委託することで、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進していく制度のこと。

新規 森林カーボンクレジット創出促進事業①**6,000万円****背 景**

- 森林は、自然災害の防止や生物多様性の保全、地球温暖化の抑制といった公益性の高い機能を有しているが、近年、適正な管理や再造林が行われていない荒廃した森林が増えている。
- 森林が有する公益的機能を維持するためには、森林所有者のみならず企業や団体等の協働による新たな取組を促進し、持続可能な森づくりを進める必要がある。
- 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、植林や森林保護などの活動によって生じた温室効果ガスの吸収量・除去量を森林カーボンクレジットとして売買し、企業等の事業活動の中で削減しきれない排出量と相殺することで、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする取組が注目されている。
- 森林カーボンクレジットには、木材生産などの循環利用を目的とした森林による温室効果ガスの吸収量等を政府が認証する「J-クレジット」のほか、優れた公益的機能を有する森林による温室効果ガスの吸収量等を民間の認証機関が評価・認証する「ボランタリークレジット」などがある。

実 施 内 容

土壌の保全、水源の涵養、多様な動植物の生育などの公益的機能を有する森林による温室効果ガスの吸収量等を評価・認証する森林カーボンクレジットの創出モデルを構築することで、持続可能な森づくりへの企業や団体等の参画を促進し、森林が有する公益的機能の増進を図る。

- ・事業概要
 - ① 森林の公益的機能を最大限発揮する優れた技術やアイデア等を有する企業・団体等が行うボランタリークレジット創出モデルの構築に向けた実証事業に対する負担金
 - ② 実証事業の準備・実施に係る提案事業者のニーズに応じた事務局による伴走支援
- ・事業総額 1億8,000万円(6,000万円×3年間(令和7年度から令和9年度まで))

新規 森林カーボンクレジット創出促進事業②

J-クレジット と ボランタリークレジットの比較

項目	J-クレジット（森林分野）	ボランタリークレジット
クレジットの 認証・発行主体	農林水産省（林野庁）	民間の認証機関
クレジット 対象	①森林経営活動 ▶間伐等の適切な森林経営活動 ②植林活動 ▶2012年度末時点で森林でなかった土地での植林活動 ③再造林活動 ▶無立木地における再造林活動	・ Verra（アメリカの非営利団体） ▶国際的な認証基準に基づく温室効果ガス排出削減プロジェクト VCS：Verified Carbon Standard ▶気候変動対策だけでなく、地域社会や生物多様性の保全にも配慮したプロジェクト CCB：Climate Community & Biodiversity Program ・ ジャパンブルーエコノミー技術研究組合 ▶藻場・干潟・万部ローブ林などの海洋生物・生態系によるCO₂吸収プロジェクト
クレジットの 活用	・ 法的な温室効果ガス排出削減義務の達成のためのカーボンオフセット	・ 企業等における自社製品の高付加価値化や環境に配慮した企業活動のPRなどを目的とした自主的なカーボンオフセット

継続

上下水道管・施設の地震対策事業 《水道事業会計・下水道事業会計》

71億7,737万円 ※
(前年度予算額19億2,118万円)

※ 令和6年度2月補正額 5億4,510万円を含む

背景

- 重要な上下水道管の耐震化率は令和5年度末で、水道が40.9%、下水道が70.7%となっているが、水道及び下水道をそれぞれの計画に基づき整備してきたため、「取水施設から処理場までの給排水ルート全体の線的な耐震化」が完了しているルートはない。
- こうした中、災害拠点病院等の重要施設を経由する給排水ルート全体の線的な耐震化について、上下水道一体で優先的に実施する整備計画の見直しを行った。

実施内容

上下水道一体で、重要施設を経由する給排水ルート全体の「線的な整備」を推進することにより、今後発生が想定される南海トラフ地震などにおいても、重要施設における給排水機能を確保する。

- 1 水道管の整備 35億1,624万円
 - ・内容 布設替工事により災害拠点病院等の重要施設につながる水道管の耐震化
 - ・対象 城内系統、八木間－富士見が丘系統 ほか 整備延長7,713.5m
- 2 水道施設の整備 19億8,606万円
 - ・内容 災害拠点病院等の重要施設に水を供給する施設の耐震化
 - ・対象 城内第3取水場、富士見が丘配水池 ほか
- 3 下水道管の整備 12億2,538万円 ※令和6年度2月補正額5億4,510万円を含む
 - ・内容 管の内面を補強する管更生工法などにより災害拠点病院等の重要施設と処理場をつなぐ下水道管の耐震化
 - ・対象 城北処理区、静清処理区 ほか 整備延長:1,525m
- 4 下水道施設の整備 4億4,969万円
 - ・内容 災害拠点病院等の重要施設から汚水を受け入れる施設の耐震化
 - ・対象 城北浄化センター沈砂池ポンプ棟、静清浄化センター、沈砂池ポンプ棟 ほか



水道管の布設替



下水道管の耐震化施工

継続 浸水対策事業 《一般会計・下水道事業会計》**34億4,556万円 ※**
(前年度予算額36億913万円)

※ 令和6年度2月補正額 2億2,000万円を含む

背 景

- 令和4年台風15号をはじめ、気候変動の影響等により自然災害による被害が激甚化・頻発化しており、市民生活に影響を及ぼしている。
- 浸水対策推進プラン、流域治水プロジェクトに基づく対策を推進し、市民の生命・財産を守る必要がある。

実 施 内 容

集中豪雨や台風などの災害から市民の生命や財産を守るため、雨水幹線や雨水ポンプ場、河川、雨水貯留施設等の整備を推進するとともに、早期の避難行動・減災行動につながる情報発信を行い、浸水被害の軽減を図る。

1 雨水幹線、雨水ポンプ場などの整備 **28億3,049万円**
※令和6年度2月補正額2億2,000万円を含む

- (1) 雨水幹線、雨水渠の整備
 - ・整備場所 大沢排水区(追分二丁目) ほか
- (2) 雨水ポンプ場の整備
 - ・整備場所 巴川右岸第2排水区(川岸町・渋川)渋川雨水ポンプ場(整備期間 令和4～9年度) ほか

2 雨水貯留施設の整備 **5億4,017万円**

- (1) 大内新田地区雨水貯留施設(調整池)の整備
 - ・計画施設 掘込式調整池(整備期間 令和7～10年度)
 - ・目標貯水量 30,000m³
- (2) 小中学校校庭に対する雨水貯留施設の整備
 - ・整備場所 高松中学校 (整備期間 令和6～7年度)
 - 井宮北小学校(整備期間 令和7～8年度)

3 河川改修 **6,350万円**

- ・整備場所 谷津沢川(清水区馬走北地内)
- 上原池(清水区上原一丁目地内) ほか

4 巴川流域水位・氾濫域予測システムの運用・保守 **1,140万円**

気象予報、雨量、河川水位等を基に巴川流域の水位・氾濫域を予測し、早期の避難行動・減災行動につながる情報を発信する。

主要事業

- 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- 災害対応力の強化
- **地域経済の活性化**
 - (1) 社会共有資産の利活用
 - (2) 経済産業・農業の振興
 - (3) 中心市街地の再整備
 - (4) 観光の振興
- 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進
- 社会変革の促進

地域経済の活性化

(1) 社会共有資産の利活用

- ・静岡市は市の面積に対して可住地面積割合が24.3%と少ない。
加えて、平地の都市計画区域の面積が少なく、市街化調整区域についても十分な活用ができていない。
- ・また、未利用・低利用の土地があっても小規模で点在していることから、高度営農用地や企業立地用地などとして活用が可能な一団の土地の確保が大きな課題となっている。
- ・このため、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携し、農地や耕作放棄地などを集約して土地の高度利用を図るための取組を進める。
- ・さらに、市内で発生した建設発生土を受け入れる場所を市が確保し、建設発生土を土地の造成に有効活用する仕組みを構築するなど、市有財産だけでなく民間の所有する財産も含めた社会共有資産の有効活用を図る取組を推進する。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額			
・土地等利活用推進事業	【新規】	1億1,800万円	(－)
市内で発生した建設発生土を受け入れるための受入地の整備及び運営を行う。			
・企業立地用地開発推進事業	【継続】	2,027万円	(1,500万円)
企業立地用地を創出するため、開発候補地を対象とした地権者への土地利用意向調査等を行う。			
・農地集約化促進事業	【新規】	2,300万円	(－)
農地集約に協力する土地所有者や耕作者に対して移転に係る費用を助成する。			
・土地区画整理事業	【継続】	10億8,312万円	(8億6,882)
恩田原・片山地区及び宮川・水上地区における土地区画整理事業を支援する。			
・旧清水西河内小学校活用事業【2月補正】	【新規】	4億円	(－)
旧清水西河内小学校の民間事業者による活用事業に対する支援を行う。			

地域経済の活性化

(2) 経済産業・農業の振興

- ・静岡市は他の大都市と比べて若者・女性の人口流出が多く、人口減少の要因の一つとなっており、その主な原因として、若者が就職したい企業・職種が市内に不足していることが考えられる。
【参考】2000年から2020年にかけての15～49歳の女性人口の減少率は、政令市及び東京23区の21大都市の中で2番目に高い。
- ・このため、デジタル関連企業などの若者が就職したい企業の誘致に取り組むとともに、学術・研究機関や企業、行政による共働やオープンイノベーションの推進など、市内産業の高度化・高付加価値化に向けた様々な取組を進める。
- ・また、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、農業を持続可能な産業とするため、環境負荷軽減と収益性が両立した有機農業を推進するとともに、新規就農者の確保のための取組などを推進する。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・デジタル関連企業誘致事業	【新規】	7,687万円	(650万円)
市内に進出するデジタル関連企業の人材確保に関する支援や、事務所賃借料の助成等を行う。			
・企業立地促進事業費補助金	【拡充】	14億円	(5億7,400万円)
市内に工場等を設置する企業等の用地取得や設備投資に係る費用を助成する。			
・駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業	【継続】	2億4,600万円	(2億5,375万円)
海洋に関する研究機構の設置、専門人材の育成、産学官連携による研究開発などを行う。			
・有機農業推進事業	【拡充】	1,570万円	(1,515万円)
環境負荷軽減と収益性向上が両立した有機農業を推進するための有機転換の支援や販路確保の支援を行う。			
・新規就農者等育成・支援事業	【拡充】	9,252万円	(7,925万円)
農業の担い確保に向けて、新規就農者が生産技術及び農業経営の知識を学ぶための研修などの支援を行う。			
・木材の情報共有システム構築事業	【新規】	2,000万円	(－)
木材の需要・供給・取引等の情報を、ICTを活用して木材流通関係者が共有する仕組みを構築する。			

地域経済の活性化

(3) 中心市街地の再整備

- ・現在の中心市街地は、施設の老朽化が進むとともに、国道や駅前ロータリーの混雑や憩いの空間が少ない等の課題を抱えている。
- ・また、歩行者にとって、まち全体の周遊性を意識した導線が確保されていないことから、巡りやすく歩きたくなる環境が整っていない。
- ・まちなかを車中心から人中心に転換し、歩きやすく、魅力ある空間とするため、静岡駅北口地下広場の再整備など、都心地区全体の回遊性向上や駅前エリアの価値を高める取組を推進する。

主な事業

		※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額	
・静岡駅北口地下広場大規模改修事業	【新規】	2億2,000万円	(－)
「しずチカ」の静岡らしいデザインへの転換や、イベントスペースの設置などの整備を行う。			
・静岡駅北口国道横断検討事業	【継続】	2,100万円	(2,100万円)
静岡駅北口からまちなかへの国道の平面横断の実現に向けた整備計画の作成等を行う。			
・静岡駅南口駅前広場再整備事業	【継続】	6,350万円	(5,100万円)
静岡駅南口駅前広場の再整備に係る予備設計を行う。			
・まちなかウォーカブル推進事業(青葉緑地再編事業)	【新規】	2,650万円	(－)
青葉緑地を人中心の空間に再整備するための測量及び基本設計を行う。			
・清水港周辺における新たな交通システム検討事業	【新規】	1,000万円	(－)
清水港周辺の環境の変化に対応した新たな交通システムの導入に向けた調査・検討を行う。			

地域経済の活性化

(4) 観光の振興

- ・静岡市の観光分野における課題は、宿泊客数の割合が低いことから観光客の滞在時間が短く、観光消費額単価が低いことや、インバウンド観光の対応が不十分であることなどが挙げられる。
- ・市内観光消費額を増大させることにより、地域全体への好循環を創出するため、観光に関する様々な関係者と連携し、観光客に選ばれる観光ブランドを確立するとともに、静岡市の自然・食・歴史・文化などの地域資源を活かした高付加価値な観光コンテンツの充実などに取り組む。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・SDGsの-美食・絶景・歴史-感動体験のまち創造事業 インバウンド観光客誘客促進事業	【拡充】	9,518万円	(7,200万円)
市内における観光消費を拡大させるためのコンテンツづくりやブランディング、インバウンド観光に向けた営業活動等を行う。			
・ガストロノミーツーリズム推進事業	【新規】	3,271万円	(－)
食により観光消費を拡大させるためのガストロノミーツーリズム推進体制の構築や食体験コンテンツの造成を行う。			
・地域連携DMO推進事業	【継続】	8,100万円	(8,100万円)
県中部地域5市2町の観光消費の拡大を図るためのブランディングやコンテンツの造成等を行う。			

新規 土地等利活用推進事業①

1億1,800万円

背景

- 市内の建設発生土の多くは市外の最終処分場に搬出されており、処分・運搬コストがかかっている一方で、土地を利用する際の整備(造成、整地等)に必要な土を新たに用意しており、コスト面などで非効率な状態となっている。
- 利活用可能な土地が少ないことなどにより、企業立地が伸び悩んでいることから、行政・民間の所有に関わらず社会全体における利用価値の低い土地に対し、土地整備や社会基盤整備を行うことで、新たに活用できる土地を創出していく必要がある。
- このため、建設発生土の有効活用と土地の有効活用に関する課題に対し、市内の建設発生土を市内での土地整備に有効活用する仕組みを構築する必要がある。

実施内容

市が指定する低未利用地において、建設発生土を受け入れるとともに、受け入れた建設発生土を土地整備や社会基盤整備に有効活用することで、低未利用地の活用促進と資源の有効活用の両面から社会的便益を創出し、地域経済の活性化を図る。

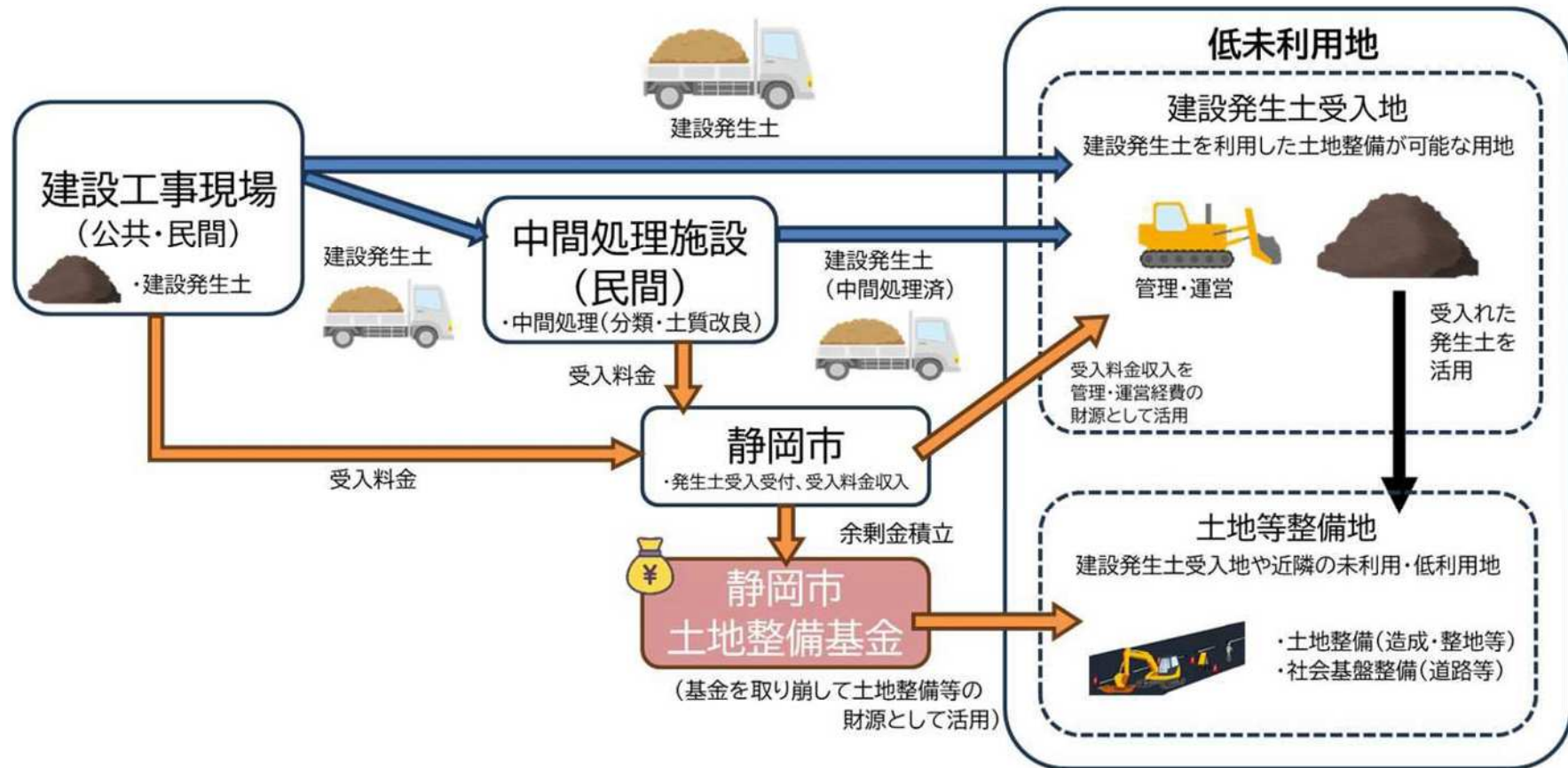
1 建設発生土受入予定地の整備及び管理運営

- ・実施内容 測量設計業務(建設発生土受入のための受入予定地の測量、設計)
準備工事(伐採等の除草工及びフェンスの設置等)
管理運営業務(建設発生土の受入れ及び処理地運営等)
- ・受入料金 8,800円/㎡程度を想定 ※受入に伴う収入を受入地の管理運営費用に活用
- ・受入予定地 清水区三保地先(貝島地区)
 - ・面積 145,000㎡
 - ・総受入量 155,000㎡(見込)
- ・受入開始時期 令和7年10月以降を予定

2 建設発生土受入に伴う土地等の整備

受け入れた建設発生土は、土地整備等に活用する。また、発生土受入に伴う収入は、受入地の管理運営費用に活用するとともに、土地整備基金(令和7年4月設置予定)に積み立てて、将来的な低未利用地の土地整備・基盤整備の費用に活用する。

新規 土地等利活用推進事業②



【事業スキーム(建設発生土受入～土地整備への活用)】

新規 農地集約化促進事業①**2,300万円****背 景**

- 静岡市の農地の多くは面積が小さく、点在している。また、農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が増加している。
- 農地の集積、集約を行うことでまとまった一団の農地を創出し、農業の効率化や大規模経営化を図ることが効果的である。
- こうした中、令和6年8月に一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社を設立した。公社が主体となって農地や耕作放棄地を集約して一団の高度営農用地や企業立地用地などに改変するために取組を進めている。

実 施 内 容

農地集約に協力する土地所有者や耕作者が、移転先の農地でも安心して農業を継続できるよう支援することで、農地集約を促進するとともに、利用価値の高い一団の土地として有効活用を図る。

1 農地集約化協力金**400万円**

農地集約に協力してくれる耕作者に対し、移転先の賃料を一定期間助成する。

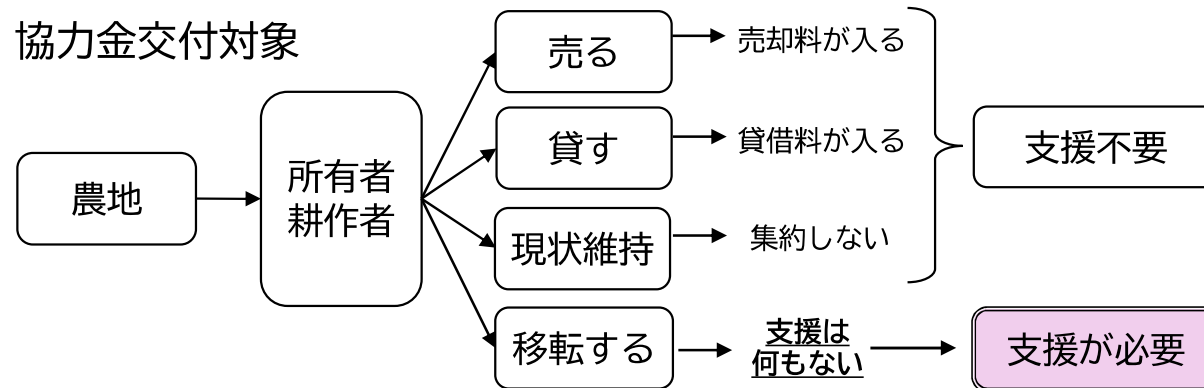
- ・対象者 集約に協力し、移転してもなお継続して耕作を行う者
- ・交付期間 最大10年間(全額3年、その後差額7年)
- ・交 付 額 移転先の賃料3年(全額)及び差額がある場合は7年間の差額分を交付

2 農地再生費補助金**1,900万円**

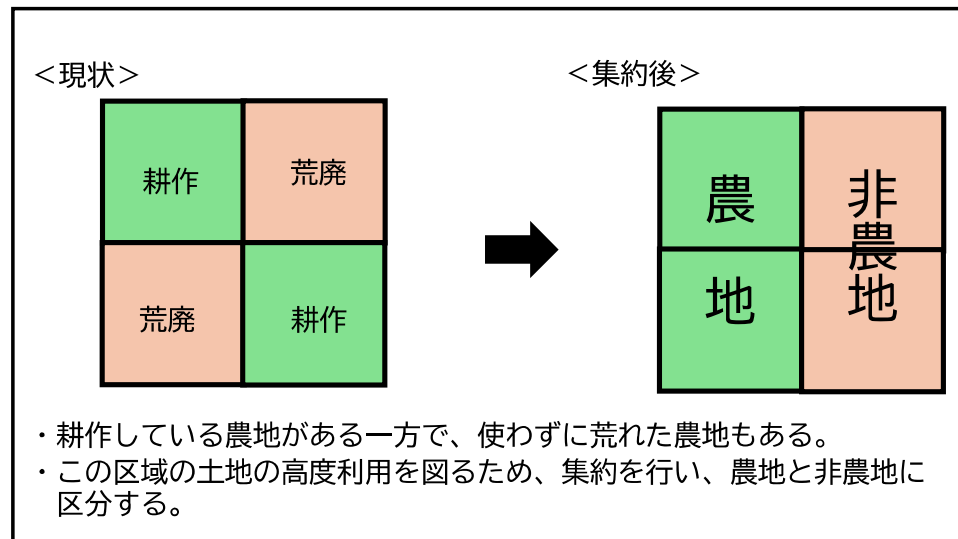
移転先の農地が荒れていて耕作ができない場合や、田を畑にする場合等について、再生や畑地に造成するための経費の一部を助成する。

- ・対 象 者 ①集約に協力し、移転してもなお耕作を継続する者
②集約した農地を利用する農業者(団体・法人を含む)
- ・対象経費 農地集約に伴う移転先の農地で障害物除去、深耕、整地等の再生作業に必要な経費
- ・交 付 額 上限200万円(補助率10/10)

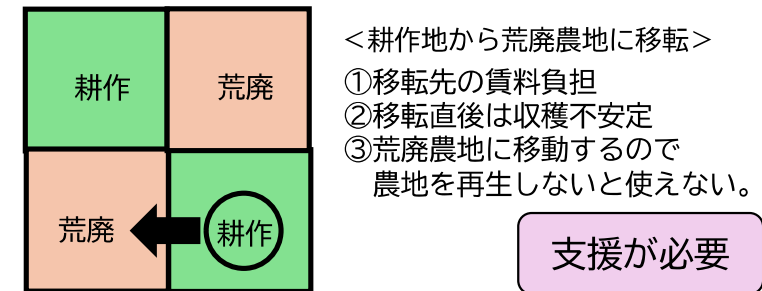
新規 農地集約化促進事業②



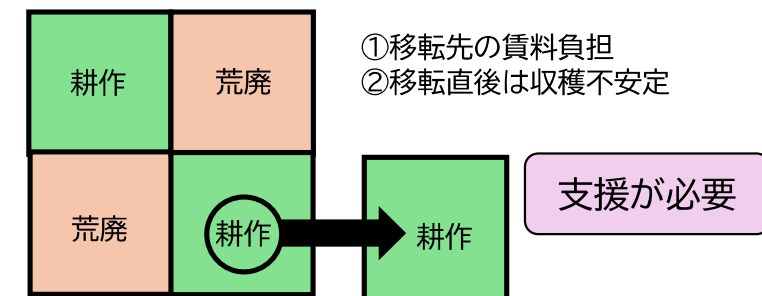
集約について



(1) 耕作地を集約予定農地に移転



(2) 集約農地以外に移転



拡充 デジタル関連企業誘致事業**7,687万円**
(前年度予算額650万円)**背 景**

- 市独自の人口減少の将来予測では、今のまま何の対策もとらなければ静岡市の人口は2050年には49.2万人まで減少するとの大変厳しい予測をしている。
- 特に20代の人口減少が著しく、その大きな要因のひとつが、市内に就職したい企業がないことによる大学卒業や就職をきっかけとした若者の市外転出である。 【2023年社会動態】全世代:1,400人減 20代:1,007人減
- 民間調査によると、「ソフトウェア・情報処理・ネット関連」といったデジタル関連企業への就職を希望する若者が多いが、市内における関連事業所の集積率は他政令市と比較して低い。【経済センサス】政令市平均1.68% 静岡市1.17% また、市内には情報系の大学・専門学校が8校あり約3,000人が在籍しているが、約4割は市外で就職している。
- 静岡市の人口減少及び若者の流出を抑制するには、就職を希望する若者が多いデジタル関連企業を積極的に誘致し、若者が就職したい企業を市内に増やしていくことが必要である。
- なお、首都圏に集積しているデジタル関連企業が、人材確保のために地方進出を検討するケースが増えており、近年複数の企業から市内への進出について相談を受けていることから、デジタル関連企業の誘致を強力に推進し、関連企業の集積を実現する好機である。

実 施 内 容

若者世代の関心が高く成長分野として期待できるデジタル関連企業の立地を促進することで、若者の市外への流出を抑制するとともに新たな産業の集積による地域経済の活性化を図る。

- | | |
|--|---------|
| 1 企業進出支援事業 | 317万円 |
| 市内への進出を検討しており、誘致交渉を進めている企業を対象に、進出後の円滑な人材確保につながる市内大学等との関係構築の機会を提供 | |
| 2 進出検討企業発掘事業 | 1,130万円 |
| 市内に進出する可能性がある企業を選定し、市内視察ツアーなどの誘致活動を実施 | |
| 3 デジタル関連企業立地事業補助金 | 6,000万円 |
| 市内に新規進出するデジタル関連企業の事務所賃借料等を助成 | |
| 4 デジタル人材の育成 | 240万円 |
| デジタル関連企業において即戦力となるプログラミングなどのスキルを取得するための講座 | |

拡充 新規就農者等育成・支援事業**9,252万円**
(前年度予算額7,925万円)**背 景**

- 農業者の高齢化や人口減少により、農業者数は年々減少している。
- 新規に農業を始めようとする者は一定数いるものの、就農初期から収益が確保できる事例が乏しく、実際に就農まで結びつかない。
- これまでの新規就農者を育成するための研修は、指導農家の経営の下で「生産技術習得」を主な目的として実施しており、研修生が自ら主体的に「技術」とともに「経営」の視点を学ぶ要素が不足していた。

実 施 内 容

新規就農者の研修から就農、定着までを支援することで、就農希望者が抱える就農への不安要素を解消し、農業の担い手の安定的な確保を図る。

- 1 やらうよ静岡農業就農者育成支援事業補助金(トレーニングファーム事業補助金) **新規** 2,252万円
市内両農業組合と連携して研修体制を構築し、県内初の研修生自らが主体的に「経営」の視点を学ぶ模擬経営型の研修(トレーニングファーム)を実施
○JA静岡市トレーニングファーム事業(いちご)/JAしみずトレーニングファーム事業(柑橘)
・実施主体 静岡市農業協同組合/清水農業協同組合
・研修場所 葵区美和地区/清水区宮加三地区
・内 容 研修生が模擬経営を行いながら農業経営の知識やいちご・柑橘の生産技術を学ぶ。
- 2 やらうよ静岡農業定着支援事業補助金 650万円
①県の実務研修を終えた者の農業経営開始前の無収入期間に対する助成 12.5万円/月(最大8か月)
②県の実務研修を終えた者が生産活動を行う農地の整備に対する助成 上限100万円(補助率9/10)
- 3 新規就農者育成総合対策事業費補助金 3,750万円
経営開始直後の認定新規就農者の農業経営を発展させるための取組や、経営開始初期段階の生活資金を助成
・補助額 年150万円(12.5万円/月、最大3年)
- 4 認定農業者・新規就農者育成支援事業補助金 2,600万円
農作業の省力化や先端技術の導入等の事業を実施する認定農業者及び新規就農者に対する助成
・補助額 事業費の1/3 上限100万円(要件を満たす場合 150万円)

新規 木材の情報共有システム構築事業①

2,000万円

背景

- 木材価格の下落により安定した収入が得にくいことや採算性が低いことなどから林業就業者が減少している。
- その原因の一つとして、木材の流通状況等の情報が工務店等の発注元から林業家等の発注先まで十分に共有されないことで、木材の供給の安定、品質の確保、適正な価格での取引、流通の効率化が図られていないことが挙げられる。

実施内容

木材の需要、供給、取引などの情報を発注元から発注先までの関係者間で共有する仕組みを構築することで、木材の生産、加工などを効率的に実施し、木材価格の適正化や流通の効率化を図り、市産材の活用促進、林業家の所得向上につなげる。

○ ICTを活用した木材情報共有システムの構築

工務店、林業家等の木材流通関係者間で、木材の需要、供給、取引などの情報を共有する仕組み（プラットフォーム）を構築する。

（例）

・工務店……必要な木材の情報（寸法、数量、樹種、強度など）を公表する。

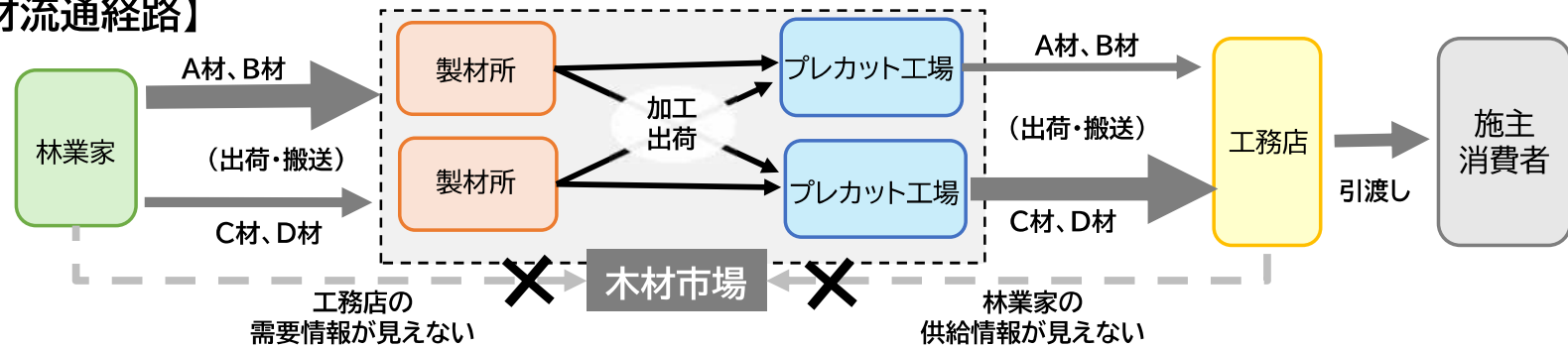
・林業家……必要とされる木材の情報を基に、木材を供給する。

QRコードやICタグにより、供給した木材の加工履歴や取引情報を管理し、見える化する。

→ これにより、木材の供給の安定、品質の確保、適正な価格での取引、流通の効率化につなげる

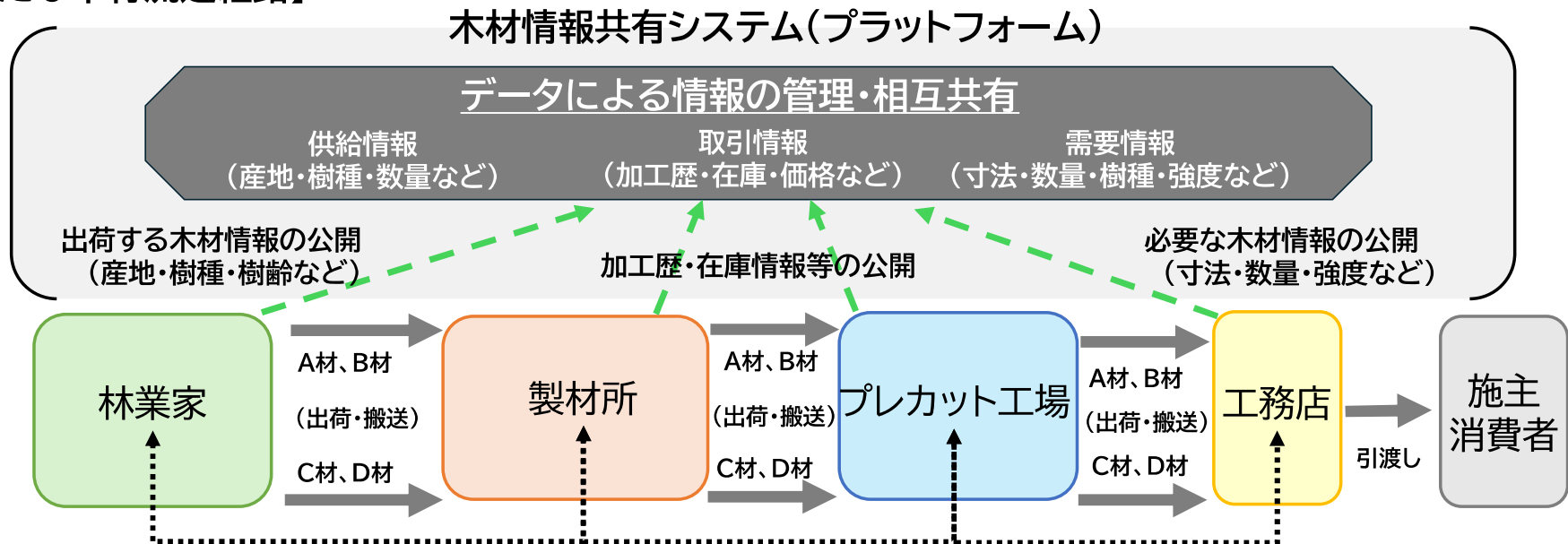
新規 木材の情報共有システム構築事業②

【現在の木材流通経路】



関係者間で情報が共有されないため、非効率な木材流通、供給・需要不足等が起きることで市場価格が安定せず、木材価格の低下や林業従事者の所得減少につながっている。

【新たな木材流通経路】



木材の品質や市場の流通状況等の情報をデータにより管理・相互共有することで、木材の供給の安定、品質の確保、適正な価格での取引、流通の効率化につなげる。

新規 静岡駅北口地下広場大規模改修事業

2億2,000万円

背景

- 静岡駅北口地下広場(しずチカ)は静岡市の玄関口であるものの、静岡らしさを感じられない”どこにでもある都市の一部”となってしまう。
- 「しずチカ」がおまちへ向かう”ただの通過点”となっており、来街者が一息つけるような空間が不足している。
- このため、静岡らしさを持った温かみのある滞留空間を創出することが必要である。

実施内容

「しずチカ」のデザインの刷新やイベントスペースの整備などを行う大規模な改修を行うことで、静岡駅北口エリアにおける賑わいの創出や、中心市街地への回遊性の向上を図る。

- ・施設概要 静岡駅北口地下広場「しずチカ」
施工面積 1,715平方メートル
- ・施工内容 ① 滞留空間を有する広場の再整備
(床・壁・天井の高質化)
② 静岡の魅力発信拠点(店舗等)の整備
③ 案内サインの再整備
- ・事業期間 令和7年度～令和8年度(予定)
- ・総事業費 5億円



【整備後のイメージ】

静岡の伝統工芸「駿河竹千筋細工」から着想を得た「静岡の手仕事」を連想させるデザイン

新規 まちなかウォークابل推進事業 (青葉緑地再編事業)**2,650万円****背 景**

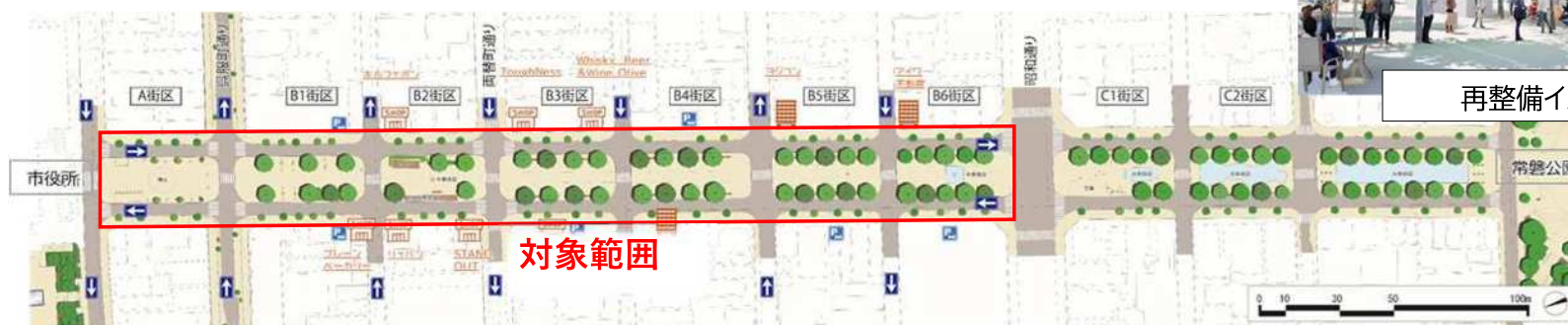
- 青葉緑地は平成3年度(1991年度)にシンボルロードとして整備され、まちなかの貴重なオープンスペースとして交流やまちなかの賑わい創出に貢献してきたが、近年は施設の老朽化が進んでいる。
- 安全確保のためのボラードなどにより沿道と中央の緑地帯が分断されており、青葉緑地と沿道の歩道や店舗との一体感がなく、イベント開催時以外は閑散としている。

実 施 内 容

青葉緑地を人中心の空間へと再整備することにより、日常的に人が滞留し憩える環境をつくり出し、中心市街地全体の活性化につなげる。

- ・事業概要 青葉緑地再整備に伴う測量、基本設計業務
 - ・青葉通りの測量(基準点測量、現況平面図の作成、路線測量)
 - ・青葉通りの基本設計(再整備基本設計、再整備による周辺への影響の評価)
- ・事業期間 令和7年度～令和8年度
- ・総事業費 2,830万円

青葉緑地(位置図)



再整備イメージ



新規 清水港周辺における新たな交通システム検討事業

1,000万円

背景

- 清水港周辺地区(江尻・日の出)では、清水さくら病院の開業、フェリーターミナルの移転、海洋文化施設やクルーズ船による観光客の増加といった環境の変化に伴い、新たな交通需要の発生・増加が見込まれている。

実施内容

清水港周辺地区における将来の移動需要や、自動運転技術を活用した複数の交通システムを調査・比較検討し、清水港周辺における新たな交通需要に対応するための最適な交通システムの整備を進める。

- ・実施内容
 - ① 清水港周辺地区(江尻・日の出)での移動需要を推計し、必要となる輸送量を算出する
 - ② 導入可能性のある交通システムについて機能、輸送能力、走行空間、魅力度、法体系の整理、導入事例等を調査し、清水港での実現可能性や整備費用等を比較検討する
 - ③ 新たな交通システムについて、今後の整備・運営手法の整理、事業スキームの検討、整備・運営手法ごとの事業採算性を比較検討する



新規 ガストロノミーツーリズム推進事業①

3,271万円

背景

- 静岡市の来訪者1人あたりの観光消費額は、全国や他の政令市、静岡県と比べて低く、特に、宿泊費、食事代、入館料・体験料などが低い状況である。
- 南アルプスから駿河湾までの標高差5,500mの自然の中で育まれた豊かな食材があるが、来訪者が食を取り巻く歴史や文化に触れながら食を楽しむことができる場所やコンテンツが不足しており、「豊かな食文化を楽しむことができる地域」としてのイメージが確立されていない。

実施内容

来訪者が地域の食文化を知り、生産者や料理人との交流により食を楽しむことができるガストロノミーツーリズムにより食の魅力を広く国内外に発信することで、食に関心の高い富裕層を呼び込み観光消費額の増加につなげる。

1 ガストロノミーツーリズム推進体制の構築

生産者や飲食店関係者、観光事業者など関係者の共感を得ながら取り組むための推進体制を構築する。

- ・生産者、飲食店関係者を対象としたSDGs認証セミナー等の開催
- ・ガストロノミーツーリズムに関するアドバイザーの招聘

2 『静岡市の食文化はすごい』というブランドイメージの定着化

(1) (仮)静岡市ベストレストランアワード

静岡市の豊かな食材を使用し、持続性の高い魅力的な料理を提供する飲食店を選出することで、食に関心の高い層へ訴求する。

- ・実施体制：(仮)静岡市ベストレストランアワード実行委員会
- ・授賞式を1回開催、受賞者の出展などイベント化し情報発信

(2) SDGs認証の拡大

- ・県の「ふじのくにSDGs認証制度」を活用した市内認証飲食店の拡大

新規 ガストロノミーツーリズム推進事業②

実施内容

3 井川での食文化体験プログラムの造成(川根本町連携事業)

井川エリアの食の歴史や文化に触れ、地域の生産者や料理人との交流や体験により、食を楽しむことができるガストロノミーコンテンツを造成する。

4 国内外への「食文化の魅力」発信

静岡市の食材のすばらしさを国内外に発信するとともに、実際に産地を訪れて食材を楽しむプログラムを提供することで、食を通じた観光消費額の増加につなげる。

(1)「和食展しずおか」開催(静岡県との連携事業)

ユネスコ無形文化遺産に「和食」が登録されたことを記念して全国を巡回し開催されている展示会を誘致し、静岡市の豊かな食材をPRする。

・時期 令和7年10月から令和8年1月までのうち2か月程度

・会場 清水マリビル、フェルケール博物館等

(2) 新幹線しずおか朝どれエクスプレス(JR東海連携事業)

採りたての生鮮品を市外に届け、食材をPRするとともに、実際に産地を訪れて食文化を楽しむプログラムを提供する。

(3) 大阪万博静岡県ブースへの出展(静岡県及び県内市町と協力)

わさび、さくらえびなどの静岡市の食材や食文化をPRする。

- 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- 災害対応力の強化
- 地域経済の活性化
- **文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進**
 - (1) 文化芸術・スポーツを活かしたまちづくり
 - (2) 地域資源を活かしたまちづくり
 - (3) 中山間地の魅力を活かした地域づくり
- 社会変革の促進

文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

(1) 文化芸術・スポーツを活かしたまちづくり

- ・アートや音楽などをはじめとする文化芸術やスポーツは、日常の中でワクワク、ドキドキするような感動体験ができるものであり、このような感動体験は、このまちに住み続けたいと思える重要な要素の一つである。
- ・人口減少や若者の流出が進む中、若者に魅力的なまちづくり・若者が楽しめる文化づくりの施策や取組を推進するため、文化芸術・スポーツ振興の拠点となる施設の整備を周辺地域のまちづくりと一体的に進める。
- ・また、市民が日常的に文化芸術やスポーツに触れ、これを楽しむことができる環境や機会の充実などに取り組む。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|---|------|------------|-------------|
| ・アリーナ整備事業
東静岡地区まちづくり推進事業 | 【拡充】 | 11億3,020万円 | (6,000万円) |
| 東静岡地区のまちづくり基本計画の策定を進めるとともに、アリーナの建設に向けた用地の取得等を行う。 | | | |
| ・ローラースポーツパーク整備事業 | 【新規】 | 1億6,600万円 | (－) |
| 東静岡アート&スポーツ/ヒロバの閉鎖に伴い、西ヶ谷総合運動場内に新たなローラースポーツパークを整備する。 | | | |
| ・ホームタウン推進事業 | 【継続】 | 1億3,150万円 | (4,585万円) |
| 企業版ふるさと納税を活用して、ホームタウンチームの活動を下支えするとともに、チームと連携したイベント等を行う。 | | | |
| ・静岡市民文化会館再整備事業 | 【継続】 | 3億6,700万円 | (1,810万円) |
| 静岡市民文化会館の老朽化に伴い、耐震補強及び舞台設備の更新などの改修を行う。 | | | |
| ・国際的な文化芸術フェスティバル開催事業 | 【拡充】 | 1億5,644万円 | (1億3,756万円) |
| 大道芸ワールドカップやストレンジシード静岡の開催を中心に、市民が演劇などの芸術に触れる機会を提供する。 | | | |

文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

(2) 地域資源を活かしたまちづくり

- ・静岡市は、世界遺産の構成資産である三保松原や東海道2峠6宿、徳川氏などにまつわる多くの歴史文化資源を有している。
- ・また、国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や年間100隻近いクルーズ船入港数といった優れた港湾機能を有しているほか、日本一の深海湾である駿河湾に面し、海洋に関連する企業や研究・教育機関が集積している。
- ・こうした市独自の地域資源を活かし、来街の目的や交流の拠点となる施設の整備や、まちの魅力を高めるための取組などを進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・駿府城跡天守台野外展示施設建設事業 夜間景観整備事業(駿府城公園エリア)	【拡充】	4億8,060万円	(1億5,279万円)
駿府城跡天守台を観光資源として活用するための野外展示施設の整備及び夜間景観の整備を行う。			
・三保松原保全事業	【継続】	7,890万円	(8,601万円)
松枯れの対策や松原の日常的管理を行う。			
・海洋文化施設建設事業	【継続】	8億3,908万円	(11億6,012万円)
(仮称)海洋・地球総合ミュージアム建設を進める。			
・清水港海づり公園建設事業	【継続】	2億2,780万円	(1億5,000万円)
新興津地区に清水港海づり公園施設を整備する。			
・清水港客船誘致事業	【拡充】	1億4,490万円	(1億764万円)
清水港に寄港する客船を誘致するとともに、歓迎事業や商店街における受入環境整備などを行う。			

文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

(3) 中山間地・南アルプスの魅力を活かした地域づくり

- ・静岡市の中山間地域は、豊かな自然環境や地域の伝統文化といった魅力や強みを有するものの、市街地に比べて特に人口減少が著しい。
- ・また、南アルプスユネスコエコパークが令和6年6月に登録10周年を迎えた中、南アルプスの自然環境や地域の歴史・文化を将来にわたって受け継いでいくためには、自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みを構築する必要がある。
- ・このため、中山間地や南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信し、来訪者の増加につなげるとともに、登山道や山小屋の整備などを進める。

主な事業

		※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額	
・(仮称)南アルプスユネスコ・エコパークミュージアム整備事業	【継続】	1億600万円	(4億円)
南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信するミュージアムを整備する。			
・南アルプス周辺山小屋・登山道整備事業	【拡充】	1億1,195万円	(2,000万円)
市営の山小屋や登山道の修繕などを行う。			
・オクシズ地域おこし協力隊活用事業	【継続】	2,980万円	(3,143万円)
地域の産物や魅力の情報発信などに取り組む地域おこし協力隊員を中山間地の各地域へ配置する。			

新規 アリーナ整備事業①**10億7,260万円**
(前年度予算額3,000万円)**背景**

【アリーナ建設費 債務負担行為 300億円】

- 人口減少・少子化が市の大きな課題である中、アリーナは、まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化など、大きな経済社会効果を生むとともに、市民に新たなスポーツ・エンターテインメントコンテンツを提供し、ワクワク・ドキドキといった感動体験をもたらすことが期待されている。
- JR東静岡駅周辺には、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」があり、またアリーナの他に、新県立中央図書館の整備が予定されている。
- 東静岡地区において、これらの施設が連携し、スポーツ・文化・教育の拠点としてのまちづくりを推進するため、東静岡地区の将来のまちの姿を描き、住み続けたい・住んでみたいまちづくりを進める必要がある。

実施内容

まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化などとともに、新たな感動体験をもたらす多目的アリーナを整備することで、将来を担うこどもたちや若者が「このまちの未来は明るい」と夢や希望が持てるまちづくりを推進する。

1 アリーナ建設・運営

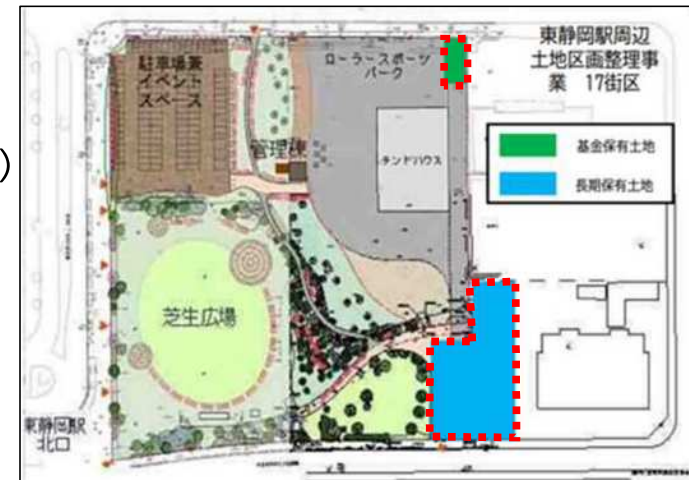
【債務負担行為・令和8～41年度】300億円

・事業手法	PFI(BT+コンセッション方式※)	
・スケジュール (予定)	令和6年度	基本計画策定・公表
	令和7年度	事業者募集・選定
	令和8年度	事業者決定(契約)
	令和8～11年度	基本・実施設計、建設工事
	令和12年度	開業(春頃)、運営(~41年度)

2 アリーナ建設用地取得 10億3,300万円

アリーナ建設に向けた用地の確保

- ・用地① 葵区東静岡一丁目33(135.62㎡)
取得予定価格 1億円
- ・用地② 葵区東静岡一丁目37(1,938.20㎡)
取得予定価格 9億3,300万円



新規 アリーナ整備事業②

実施内容

- 3 アドバイザリー業務 3,960万円
アリーナ整備・運営を担う事業者の選定に向けた、事業者公募条件の設定(プロジェクトマネジメント)及び
実施方針や要求水準書、審査基準等の策定支援(令和7~8年度)

≪静岡市アリーナ基本計画(案)の概要≫

- ・目指す姿 「地域のためのアリーナ」「集うアリーナ」「選ばれるアリーナ」「観るアリーナ」「持続可能なアリーナ」
- ・延床面積 25,000~30,000㎡を想定
- ・観客席数 8,000席以上(最高峰のプロスポーツなどの大型イベントの開催を想定)
- ・収容人数 最大10,000人程度(着席)
- ・防災機能 緊急物資集積所や避難所等としての活用

※BT+コンセッション方式

公共施設として、民間事業者が施設を建設し、完成後は市に所有権を移転する。

市は、運営する権利(運営権)を民間事業者に有償(運営権対価)で譲渡し、この運営権対価を建設費用に充てることで、建設費用の市の負担を軽減する。



【アリーナでのイベントイメージ(SAGAアリーナ)】



【SAGAアリーナ外観(佐賀県HPより)】

継続

東静岡地区まちづくり推進事業

5,760万円
(前年度予算額3,000万円)

背景

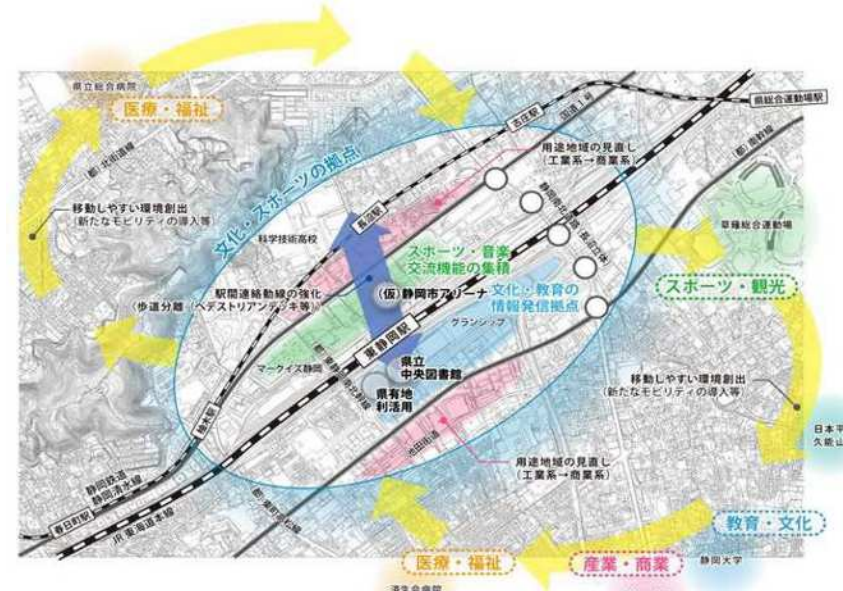
- JR東静岡駅周辺では、アリーナの他に、新県立図書館(令和10年度完成予定)の整備が予定されており、既存のグランシップと新たな施設が連携して、東静岡地区はスポーツ・文化・教育の拠点として、新たなまちづくりの絶好の機会を迎えている。
- これを契機に東静岡地区の将来のまちの姿を描き、住み続けたい・住んでみたいまちづくりを進める必要がある。

実施内容

アリーナの整備だけではなく、アリーナを核とした東静岡のまちづくりを一体的に進めることで、最先端の文化・スポーツ・エンターテインメントの体験や、商業、交通、文化・教育等の充実した都市機能と快適な住環境を兼ね備えたまちへの発展を目指す。

- 1 東静岡地区まちづくり基本計画策定
 - ・基本構想の実現に向けた課題抽出、課題解消及び将来像の実現に向けた取り組み内容の検討
 - ・基本計画のとりまとめ など
- 2 ペDESTリアンデッキの基本設計
 - ・整備手法の検討、国道1号横断協議 など
- 3 用途地域、高度地区等の都市計画等の見直し検討
- 4 都市交通・次世代モビリティの調査・検討

【東静岡地区のまちづくりイメージ】



拡充 駿府城跡天守台野外展示事業・夜間景観整備事業**4億8,060万円**
(前年度予算額1億5,279万円)**背 景**

- 駿府城跡天守台では、平成28年度(2016年度)から令和3年度(2021年度)までの6年間にわたり発掘調査を行い、天正期と慶長期の2つの時代の天守台を発掘することができた。
- 駿府城公園周辺の夜間景観整備事業を令和3年度から進めており、第1期として巽櫓・東御門、第2期として坤櫓の照明整備を行った。
- 駿府城跡天守台を歴史資源としてだけでなく観光資源として活用するための整備を進めている。

実 施 内 容

駿府城跡天守台の遺構を野外展示施設として活用するため、広場等の整備や最新のデジタルコンテンツの制作を行うとともに、夜間景観の整備を進めることで、観光客数の増加や滞在時間の延伸、宿泊者数の増加を図る。

1 駿府城跡天守台野外展示事業**4億6,060万円****(1) 野外展示工事**

駿府城跡天守台の遺構を野外展示施設に整える基盤整備

- ・実施内容 野外展示土木工事、発掘調査、測量業務
- ・スケジュール 令和7～8年度 野外展示工事(広場、遺構保存)
令和8年度 ガイダンス施設建築工事
令和9年度 供用開始

(2) VR・ARコンテンツ制作 新規

当時の駿府城の天守をイメージできる最新のデジタル技術による高精細なデジタルコンテンツを制作

(例)高精細なCGによる駿府城天守のVR (VR:仮想空間を、あたかも現実であるかのように体験できる技術)

駿府城天守のVRと現実の石垣を重ねたAR (AR:現実の風景に、実在しない映像を重ね合わせる体験ができる技術)

2 夜間景観整備事業(第3期整備)**2,000万円**

- ・整備対象 駿府城跡天守台野外展示施設
- ・スケジュール 令和7年度 実施設計
令和8年度 整備工事(令和8年度末点灯予定)

拡充 清水港客船誘致事業**1億4,490万円**
(前年度予算額1億764万円)

背景

- 清水港への客船寄港数は、令和5年度以降急増し、令和6年度は約90隻で、令和7年度は100隻を超え、過去最多となる見込みである。
- 客船の寄港は、乗員・乗客含め、市内外から多くの人が集まる機会となり、地域への経済波及効果が期待できる。
- 清水港が今後も多くの客船の寄港地として選ばれ、客船寄港の経済効果を最大化するためには、客船歓迎事業や誘致活動を継続的に実施するとともに、観光地や商店街等の店舗での受入れ環境整備の強化や、情報発信及び案内機能を強化する必要がある。
- クルーズ船の乗客は、その約2割がJR清水駅周辺に集中して周遊しており、このエリアにおける観光客の受入環境を整備し、「経済効果の最大化」と「再訪につながる魅力づくり」に重点的に取り組むことが必要である。

実施内容

- | | |
|---|-----------|
| 1 清水港客船誘致委員会負担金 | 1億3,840万円 |
| 清水港への客船や帆船の誘致、市民が憩い親しめる港づくりを推進する清水港客船誘致委員会への負担金 | |
| (1) 客船歓迎事業 | |
| 緑地を活用したイベント、ボランティアによる案内、歓送迎演奏、見送り花火など | |
| (2) 客船誘致事業 | |
| 船会社、旅行代理店等への誘致活動、ポートセールス特使による情報収集など | |
| (3) 市内周遊促進事業 新規 | |
| 観光案内所の設置・運営(観光案内コンシェルジュの配置などによる機能強化) | |
| 2 店舗の受入環境整備事業 新規 | 650万円 |
| JR清水駅周辺エリアの商店街等におけるインバウンド受け入れに向けた店舗の環境整備など | |
| ・実施内容 | |
| ① インバウンドに関する知識習得のためのワークショップ | |
| ② 専門家の伴走支援によるメニューの多言語化 | |
| ③ インバウンド向け店舗マップの制作・情報発信 | |

継続 (仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアム整備事業**1億600万円**
(前年度予算額4億円)**背 景**

- 南アルプスは、平成26年(2014年)6月に、豊かな自然環境と、その自然を守り、共生してきた地域の歴史・文化が世界に認められ、南アルプスユネスコエコパークとして登録承認された。
- 令和6年6月に登録10周年を迎え、今後、南アルプスの自然環境や地域の歴史・文化を将来に渡って受け継いでいくためには、自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みを構築することが重要である。
- このため、平成28年(2016年)に閉校した旧井川小学校を活用し、南アルプスの自然環境と井川地域の歴史と文化を発信・継承する拠点施設((仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアム)の整備を行っている。

実 施 内 容

(仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアムの令和7年7月の開館に向けて、必要な施設、設備を整備するとともに、南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信することで、南アルプスにおける保全活動等の担い手の拡大や来訪者の増加につなげる。

1 実施内容 ① 施設運営に必要な施設・設備の整備

受変電設備、バリアフリースロープ、空調設備、デジタルサイネージ等の整備

② 民間事業者による施設運営

公募型プロポーザルにより決定した事業者(株式会社 FIEJA)が、施設を借り受けて運営

2 施設概要

- ・名称 (仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアム
- ・所在地 静岡市葵区井川708番地の1ほか
- ・建物構造 地上3階、鉄筋コンクリート造、延床面積:1,901㎡(校舎及び体育館)
- ・フロア概要 1階:南アルプスの地形、自然景観、ライチョウ、希少高山植物などの多様な生態系、地域文化を鑑賞・体験できる展示エリア
2階:在来作物を扱うカフェレストラン及び会議室、講義室を使用した環境学習エリア
- ・スケジュール 令和7年6月 プレオープン
令和7年7月 グランドオープン(南アルプス開山日を予定(7月中旬))

- 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- 災害対応力の強化
- 地域経済の活性化
- 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進
- **社会変革の促進**
 - (1) 新たな技術・サービスの活用やDXの推進
 - (2) GX・脱炭素化、BXの推進
 - (3) 移住の促進

社会変革の促進

(1) 新たな技術・サービスの活用やDXの推進

- ・社会が大きな変革期にある中、多様かつ複雑な社会問題を解決するとともに、新たな価値を創造するためには、スタートアップが持つ革新的なアイデア・技術の活用や、AIなどのデジタル技術を活用したDXの推進が重要である。
- ・このため、スタートアップとの共働を促進する環境の整備に取り組むとともに、市内におけるスタートアップの成長の支援などに取り組む。
- ・また、DXによる行政サービスの利便性の向上、効率化に向けた取組を進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|---|------|-----------|-------------|
| ・スタートアップ協業等促進事業 | 【拡充】 | 2億8,405万円 | (2億3,000万円) |
| スタートアップとの共働を促進する環境の整備や、社会課題解決につながる取組の社会実装に向けた実証事業の支援等を行う。 | | | |
| ・清水港周辺における新たな交通システム検討事業 | 【新規】 | 1,000万円 | (－) |
| 清水港周辺の環境の変化に対応した新たな交通システムの導入に向けた調査・検討を行う。 | | | |
| ・物流効率化等生産性向上支援事業 | 【継続】 | 1億円 | (1億8,000万円) |
| 物流の効率化・生産性向上に向けた資機材の購入や設備投資に対する助成などを行う。 | | | |
| ・ワンストップ型デジタル行政サービス等推進事業 | 【継続】 | 1億2,000万円 | (3,000万円) |
| 一度入力した情報を複数の申請手続きに利用できるサービスを実現するためのシステムを構築する。 | | | |

社会変革の促進

(2) GX・脱炭素化、BXの推進

- ・2050年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に向け、公民で連携した脱炭素ビジネスモデルの構築や温室効果ガスの削減などに取り組むとともに、これらを通じたGXの推進を図ることが重要である。
- ・また、静岡市は水深2,500mの駿河湾に面し、海洋に関連する企業や研究機関が集積しており、これらを活かした産業・研究のより一層の活性化を図るため、BX(ブルートランスフォーメーション:海洋に関する社会変革)の推進を目指した取組を進めている。
- ・このため、脱炭素先行地域における取組や駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業など、学術機関や関係企業などと連携し、GXやBXを推進するための取組を進める。

主な事業

		※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額	
・社会変革推進事業	【拡充】	9,000万円	(9,000万円)
環境・海洋分野における地域課題解決に資する技術・サービスを有する企業等に対して出資による支援を行う。			
・脱炭素ビジネスプラットフォーム構築事業	【継続】	400万円	(400万円)
大学と連携し、企業の脱炭素経営に関する伴走支援を行う。			
・脱炭素先行地域再エネ設備等導入事業	【継続】	2億4,000万円	(2億3,073万円)
脱炭素先行地域における再生可能エネルギー設備の導入を支援する。			
・市有施設照明設備LED化事業【2月補正を含む】	【新規】	18億7,120万円	(－)
市有施設の照明設備のLED化を計画的に進める。			

社会変革の促進

(3) 移住の促進

- ・静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人(R3)の転出超過(社会減)となっている。
- ・また、令和6年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、2050年9月末で約49万人まで減少する予測となった。
- ・こうした状況を打開するため、効果的な移住促進対策を実施し、若者や子育て世帯などの移住を増加させる必要がある。
- ・このため、移住を検討する際に特に重要な要素とされている「住宅の確保」などに対する支援を強化するなど、東京圏などから移住者を呼び込むための取組を推進する。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・移住支援事業(移住者向け助成事業)	【拡充】	3億3,620万円	(9,730万円)
市内への移住者に対して、住宅確保や市内企業への就業促進のための助成を行う。			
・遠距離大学等(新幹線)通学費貸与事業	【拡充】	8,572万円	(4,984万円)
市内に在住し、県外の大学等に新幹線で通学する学生に対して通学定期代を貸与する。			
・移住促進事業(移住者等向け住まい提供)	【継続】	1億4,016万円	(5,160万円)
市営住宅の空き室や跡地を、移住者や子育て世帯向けに提供するとともに、空き家の利活用を促進する。			

拡充 スタートアップ協業等促進事業**2億8,405万円**
(前年度予算額2億3,000万円)**背 景**

- 多様化・複雑化する社会課題の解決や、地域経済の活性化を図るために、革新的なアイデア・技術を持つスタートアップとの共働による新たな価値を生み出す共創促進の仕組みが必要である。
- 起業支援の取組や学生等に対する起業家精神の醸成の取組を通じて、市内の開業率を向上させる必要がある。
※開業率(2021年) 静岡市:4.56% 全国:5.1%
- 現在は市内で活動するスタートアップの支援や相談を担う受け皿が確立されていないため、官民一体となった支援コミュニティを立ち上げ、スタートアップの活動を促進する環境づくりを進める必要がある。

実 施 内 容

スタートアップが市内で活動・成長しやすい環境を形成することで、スタートアップと行政や市内企業等との共働等を促進し、社会課題の解決や地域経済の活性化を図る。

- 1 スタートアップコミュニティの形成 5,380万円
スタートアップに関わる様々な関係機関のネットワーク構築や強化を図るための企画など
- 2 知・地域共創コンテスト 1億1,000万円
社会課題解決につながる取組のコンテストの開催と、取組の社会実装に向けた実証実験の支援
- 3 市内イノベーション創出支援 **拡充** 5,000万円
市内企業の新たなイノベーション創出を図るため、スタートアップとの協業による新規事業創出の取組や、事業承継にあたり新事業や新領域に挑戦する企業(アツギベンチャー)の取組を支援
- 4 次世代人材育成 1,025万円
スタートアップの起業を目指す人などを対象とした講座や起業体験プログラム
- 5 ファイナンス支援 **拡充** 6,000万円
社会課題解決に取り組むスタートアップに対する出資などの資金調達支援

継続

ワンストップ型デジタル行政サービス等推進事業

1億2,000万円
(前年度予算額3,000万円)

背景

- 令和4年度から「静岡市スマートシティ推進協議会」を立ち上げ、官民連携によるスマートシティの推進に向けた取組を本格的に開始した。
- 現在、市民が行政手続きを行う際に、各窓口において氏名や住所等を記入しなければならないなど、利便性が低い状態にある。
- また、インターネットで提供している電子申請や施設予約などの行政サービスについても、それぞれのシステムのデータが連携していないため、サービスごとに利用者登録、ログインが必要となっている。

実施内容

デジタル技術を活用し、各行政手続き等に関するシステムの間でデータ連携する仕組みを構築することで、窓口における申請手続き等のワンストップ化を推進し、市民にとって利便性の高い行政サービスの提供を実現する。

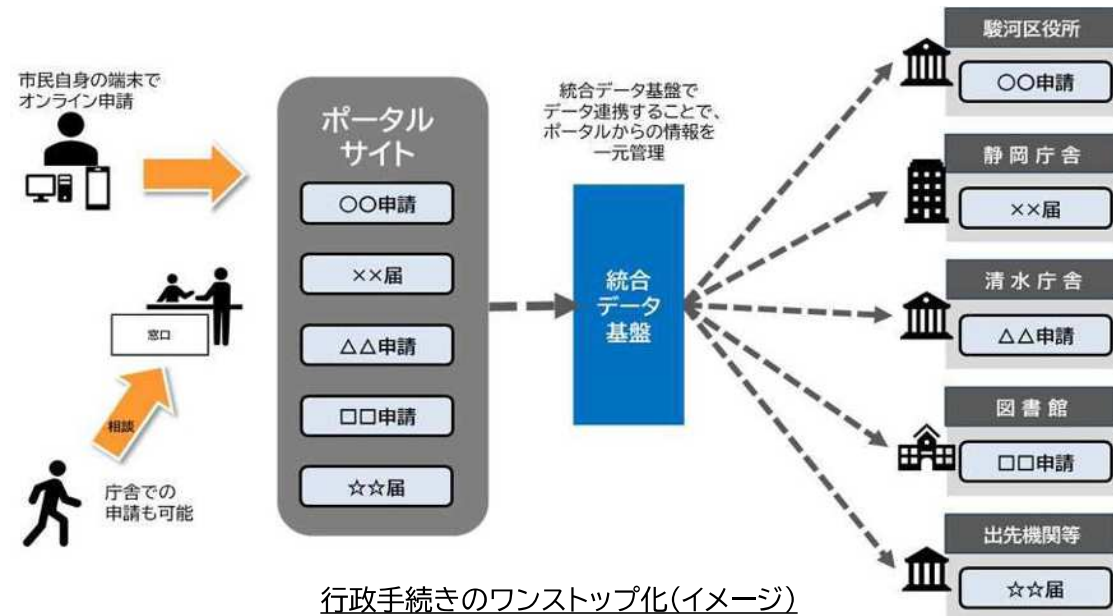
・実施内容

1つの手続きで入力した情報を複数の他の申請手続きに利用できるようにするため、利用者情報や申請情報の一元管理とデータ連携機能を有するシステム(統合データ基盤)を構築する。

・スケジュール

令和6年度 システムの仕様検討
令和7年度 システムの構築
令和8年度 サービス開始

※おくやみ関連の手続き等でワンストップ化を開始予定。
以降、順次対象の手続きを拡大予定



拡充

社会変革推進事業

(グリーン/ブルー トランスフォーメーション推進事業)

9,000万円

(前年度予算額9,000万円)

背景

- 環境分野・海洋分野における科学技術が急速に進展する中、社会全体での共創による課題の解決や新たな価値・魅力の創造につなげる仕組み作りが重要である。
- 環境分野においては、温室効果ガス排出量の一層の削減に加え、生活環境及び南アルプス等における生態系の保全など各種の環境問題に直面している。
- 海洋分野においては、水産資源の持続可能性や、新たな養殖技術への関心の高まり、海洋観測技術、機器開発の活発化などの社会潮流に直面している。
- これらの課題の解決に資する取組は、多様なビジネスチャンスにつながることはもとより、社会全体の変革を促す可能性があるため、将来の成長分野として期待されているが、新たな技術やビジネスモデル等の社会実装にあたっては、初期投資や投資リスクの負担を軽減する支援を必要とする場合が多い。

実施内容

環境分野・海洋分野における地域課題の解決や新産業の創出に取り組む企業等を出資により支援し、新たな技術やビジネスモデル等の社会実装の実現や地域課題の早期解決、地域経済の活性化を実現する。

- ・対象者 環境分野 環境問題の解決に資する新たな製品等の社会実装、事業化を予定している事業者
海洋分野 海の社会変革・技術革新に関連する技術開発を伴う新たな製品等の社会実装、事業化を予定している事業者 **新規**
- ・主要要件 ・提案事業の社会実装に向けた技術的根拠と事業化への展望を有していること。
・金融機関等から投融資を受けていること。 など
※ただし、市内に新たに法人を設立する場合は、事業提案する親会社又は持株会社が金融機関等から投融資を受けていること。
- ・出資額 上限額3,000万円×3社(出資比率25%未満まで)
- ・出資方法 出資の金額及び方法等は、提案者と協議のうえ決定。

【拡充】 移住促進事業(移住者向け助成事業)①**3億3,620万円**
(前年度予算額9,730万円)**背 景**

- 静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人(R3)の転出超過(社会減)となっている。また、令和6年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、2050年9月末で約49万人まで減少する予測となった。
- この状況を打開するため、効果的な移住促進対策を行い、若者や子育て世帯等の移住を増加させる必要がある。
- 「住宅の確保」と「就職」は移住を検討する際の重要な要素であるため、移住者増加に向けて支援を強化すべきポイントである。

実 施 内 容

国の制度で全国的に実施されている助成制度に加え、移住者を対象に「住宅確保」と「就職」を支援する市独自の助成制度を創設し、移住者向けの支援を強化することで、東京圏などから移住者を呼び込み転入超過(社会増)への転換を図り、持続可能なまちの実現を目指す。

- 1 移住者住宅確保応援事業 **※市独自制度 令和7年1月1日から開始** 1億4,170万円
市内への移住者を対象とした住宅確保のための助成
- ・対象者 ①39歳以下の県外からの移住者、もしくは ②18歳未満の世帯員を帯同する県外からの移住者
※その他、就労に関する要件等あり
 - ・対象経費 ①敷金・礼金・家賃(最大3年間※36月分) ②住宅購入にかかる費用 など
 - ・補助率 1/2 ※旧安倍6村又は両河内地区への移住の場合は、3/4
 - ・補助額 ①東京圏から移住する場合(一部の条件不利地域を除く)
 - ア 単身世帯:60万円
 - イ 2人以上の世帯:100万円(18歳未満のこども1人につき、100万円加算)
 - ※ 合計400万円を超える場合は400万円が上限②上記以外の地域から移住する場合
 - ①の1/2(上限200万円)
 - ・その他 既存の「移住・就業支援事業」との併用も可能。

【拡充】 移住促進事業(移住者向け助成事業)②

実施内容

- | | |
|--|------------------|
| <p>2 移住・就業支援事業 ※国の制度 令和元年度から開始
東京圏から市内に移住し、就労する者に対する助成</p> <p>・対象者 移住する直前の10年間のうち通算5年以上、かつ移住する直前に、
①1年以上、東京23区内に在住していた方
②1年以上、東京圏のうち埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のうち、条件不利地域以外の地域に
在住し、東京23区内へ通勤・通学していた方</p> <p>・条件 ①移住先要件
市内に転入して1年以内で、5年以上継続して居住する意思のある方
②就業等要件
・静岡県等が開設するマッチングサイトに掲載されている対象求人より就職している方
・起業する場合、静岡県地域創生起業支援金の交付を受けている方 など</p> <p>・補助額 ①単身世帯 60万円
②2人以上の世帯 100万円(18歳未満のこども1人につき、100万円加算)</p> | <p>1億6,920万円</p> |
| <p>3 移住者就職応援事業 ※市独自制度 令和7年4月1日から開始
市内への移住者を対象とした市内事業所への就職を促進するための助成</p> <p>・対象者 静岡県外から移住し、市内中小企業等の事業所に就職した者
(ただし、東京23区内からの移住者など、静岡市移住・就業補助金の受給対象者ではないこと)</p> <p>・条件 ①転入前に県外に5年以上かつ直近1年以上在住していたこと
②週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業したこと
③就職先に5年以上継続して勤務する意思があること
④就職後6月以上経過していること</p> <p>・補助額 50万円／人</p> <p>・開始日 令和7年4月1日(この日以降の転入を対象とする。)</p> | <p>2,500万円</p> |

移住前居住地 助成制度	東京① (23区内)	東京② (23区外)	その他
住宅確保応援補助金 (市独自)	A ○	C ○ ※条件不利地域の場合、 上限額1/2	○ ※東京圏以外の場合、 上限額1/2
移住・就業補助金 (国制度)	B ○	×	×
就職応援補助金 (市独自)	×	D ○ ※移住・就業補助金 との併用不可	○

⇒ (例1)東京23区内から3人世帯(夫婦、こども1人)が、空き家を改修して移住した場合



⇒ (例2)東京圏(東京23区外)から3人世帯(夫婦(共働き)、こども1人)が、市内中小企業等に就職し、空き家を改修して移住した場合



【拡充】 移住促進事業(移住者等向け住まい提供)①**1億4,016万円**
(前年度予算額5,160万円)**背 景**

- 静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人(R3)の転出超過(社会減)となっている。また、令和6年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、2050年9月末で約49万人まで減少する予測となった。
- この状況を打開するため、効果的な移住促進対策を行い、若者や子育て世帯等の移住を増加させる必要がある。
- 市内の地価や家賃は、県内他市町村や移住先として人気の地方都市の地価や家賃と比較すると高価であるため、移住先の検討対象から外れてしまっている。
- 現在、市営住宅の入居率は徐々に減少しており、活用可能な空き室が増加している。
- 高齢化を背景に、市内の空き家数は増加しているが、市場に流通していない物件も多く、住宅需要がある一方、十分な活用が進んでいない。

実 施 内 容

移住者や子育て世帯等に対し、市営住宅の空き室や跡地を提供するとともに、市内の空き家の有効活用を促進するための改修費の助成を行うことで、市内への移住・定住の促進を図り、持続可能なまちの実現を目指す。

- 1 移住者向け住まい提供事業 **新規** 4,250万円
- 市営住宅の空き室を改修し、移住者向け住まいとして貸付け
- ・対象物件 ア 羽衣団地(葵区駒形通四丁目): 3世帯分(住宅(2DK)+ワークスペース(2DK))
イ 有東団地(駿河区有明町): 2世帯分(住宅(2DK)+ワークスペース(1K))
ウ 清水船原団地(清水区船原一丁目): 5世帯分(2LDKまたは3LDK)
 - ・貸付期間 1年間(更新あり、同一世帯は最長5年間)
 - ・貸付条件 ①静岡県外から居住してきたこと ②最低1年以上居住すること
③自治会に加入すること ④ワークスペースをオフィス等として使用すること
⑤小学生以下のこどもを養育する世帯であること(物件ウのみ) (物件ア、イのみ)
 - ・スケジュール 令和7年 4月～7月 対象物件の修繕 8月～9月 入居者募集開始
10月～ 入居開始

【拡充】 移住促進事業(移住者等向け住まい提供)②

実 施 内 容

2 子育て宅地提供事業 新規	3,322万円
子育て世帯を対象とした宅地の提供(市営住宅跡地の売却)	
・対象宅地	堤町団地跡地 24区画(葵区堤町)
・売却条件	以下の条件をすべて満たすこと ①土地を取得する者と親子関係にある小学生以下のこどもを養育していること ②土地を取得する者は個人であること ③建築物の名義は土地取得者と同一であること ④建築物は専用住宅または併用住宅であること
・土地面積	1区画当たり約110㎡(36坪)
・スケジュール	令和7年 5月～9月 側溝修繕、外構撤去修繕、電柱移設など 令和7年10月以降 子育て宅地の売却開始
3 空き家利活用促進・対策推進事業	6,444万円
若年夫婦や子育て世帯等を中心とした住宅需要に対して、空き家を利活用して住宅を供給	
(1)空き家改修等事業費補助金	4,100万円
売買または賃貸借契約を締結した物件の改修費用に対する助成	
・条件	空き家情報バンクに登録されている物件等を売買、または賃貸し、10年以上居住予定であること
・補助率	2/3(中山間地域における空き家の改修の場合は、9/10)
・補助上限	①市外からの移住者、子育て世帯などのいずれかに該当する場合 200万円 ②その他 100万円
(2)その他、空き家の片付けに対する支援、空き家所有者向けのワンストップ相談など	2,344万円

【参考】令和7年度当初予算編成における事業の廃止・見直し

- 令和7年度予算案では、多数の新規・拡充事業を盛り込む一方で、限りある財源の中で新たな事業を実施するため、社会情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、既存事業の廃止・見直しを行った。

主な廃止・見直し事業

- ・敬老事業の見直し(祝金・祝品の廃止、敬老事業補助金の拡充)(前年比:6,262万円減)
内容:高齢化の進展に伴う事業費の増加が見込まれる中、現金を配付する自治会・町内会役員の負担も考慮し、80歳、88歳への現金配付のほか、100歳、108歳への祝品の配付を取り止める。
一方で、地域で長寿を祝うイベントなどを開催できるよう、自治会や町内会などに対する敬老事業補助金を拡充する。
- ・し尿処理施設 南部中継所でのし尿等の受入停止(前年比:5,713万円減)
内容:公共下水道の普及により、汲み取りし尿等の量が減少傾向であり、南部中継所における搬入量が既存施設の静岡衛生センターで直接受け入れることが可能であることや、施設の老朽化等の状況を踏まえ、令和6年度末で南部中継所でのし尿の受入を停止する。
- ・テレビ番組「静岡市歴史めぐりまち噺し」の制作・放送の終了(前年比:2,655万円減)
内容:令和4年度から開始した静岡市の地域資源の魅力を発信するテレビ番組について、これまで数多くの地域資源の魅力を発信し、今後も活用できる記録映像として蓄積することができたため、令和6年度末の放送をもって終了する。
- ・市民サービスコーナーの段階的な廃止(前年比:933万円減 ※この他、運営にかかる人員も削減)
内容:市内に28か所ある市民サービスコーナーについて、住民票などのコンビニ交付サービスが普及し、その利用率が上昇していることに伴い、サービス内容の多くが重複している市民サービスコーナーを廃止しても市民の利便性は損なわれないと判断したため、令和7年3月末をもって15か所を廃止する。 ※ 令和6年度:28か所 ⇒ 令和7年度:13か所

①

令和7年度 当初予算(案)の概要

令和7年2月3日



令和7年度当初予算(案)の概要

目 次

1 予算編成のポイント	
(1) 背景	6
(2) 予算編成の考え方	6
2 予算案の全体像	
(1) 会計別予算案の規模、概要	
① 予算案の規模	10
② 会計別予算案の概要	11
(2) 一般会計歳入の状況	
① 歳入の状況	18
② 市税	19
③ 地方譲与税・県税交付金	20
④ 地方特例交付金	21
⑤ 地方交付税	22
⑥ 国・県支出金	23
⑦ 市債	24
⑧ その他収入	26
(3) 一般会計歳出の状況(性質別)	
① 性質別歳出の状況	29
② 義務的経費	30
③ 投資的経費	32
④ その他経費	34
(4) 一般会計歳出の状況(款別)	
① 款別歳出の状況	36
(5) 財源不足への対応	38
(6) 当初予算に反映した行財政改革の取組	39
3 今後の財政見通し	
(1) 試算の前提条件	43
(2) 試算方法	44
(3) 試算結果	45
(4) 財源不足への対応	52

4 予算案の資料

(1) 会計別予算規模		54
(2) 一般会計歳入の状況		55
(3) 市税の状況		56
(4) 主な基金残高の状況(普通会計)		57
(5) 一般会計歳出の状況(性質別)		58
(6) 一般会計歳出の状況(款別)		59
(7) 当初予算の推移(全会計)		60
(8) 一般会計予算の推移(当初予算対比)		62
(9) 一般会計決算の推移		68

※資料の中で、億円単位で表示している数値は、億円単位未満で端数調整を行っているため、増減など計算結果と一致しない場合があります。

1 予算編成のポイント

1 予算編成のポイント

(1) 背景

- ① 2024年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、今のまま何の対策もとらなければ静岡市の人口は2050年には49.2万人まで減少し、また少子高齢化が進行し、老年人口1人あたりの生産年齢人口が1.3人になるとの大変厳しい予測となっている。この現実を直視し、現状の延長線上の取組では深刻な事態になるという強い危機意識を持つことが重要である。
- ② 厳しい人口減少にできる限り歯止めをかけ、今を生きる人が安心と幸せを実感でき、将来を担うこどもや若者が夢を抱き、希望が持てる静岡市を実現する必要がある。
- ③ そのためには、「安心感がある温かいまち」と「未来に夢や希望が持てるまち」という2つのまちの未来像の実現に向けて、「暮らしの安心感」と「経済的な安心感」を高めるための取組や、こどもや若者がこのまちに住み続けたいと思うことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための取組をもっと充実させていく必要がある。

(2) 予算編成の考え方

- ① 予算の重点配分
令和7年度は、次の5つの分野に予算を重点配分し、積極的な財政出動を行った。
＜予算を重点配分する分野(重点政策)＞
ア 「安心感がある温かいまち」の実現に向け、「暮らしの安心感」及び「経済的な安心感」を高めるための取組
（ア）子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
（イ）災害対応力の強化
（ウ）地域経済の活性化
イ 「未来に夢や希望が持てるまち」の実現に向けて、こどもや若者がこのまちに住み続けたいと思うことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための取組
（ア）文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進
（イ）社会変革の促進
- ② 人口減少対策の強化
静岡市の人口減少が厳しい状況にある中、人口減少の要因とその根底にある原因を明らかにし、市の実情に即した効果的な対策を速やかに取り組む。
2025年1月に最終報告を行った「静岡市の人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究」を踏まえ、仕事と子育てが両立しやすい環境の整備や、若者が就職を希望する企業の誘致、市民・移住希望者に対する住宅や土地の購入・改修支援など、人口減少対策を積極的に行う。
- ③ 社会共有資産の有効活用の推進
市の経営資源は、社会全体の力、財産であり、市有財産だけでなく、民間が持つ財産も社会共有資産として捉え、これらを有効活用することで社会全体への便益を最大化することが重要である。
このため、市有財産の有効活用を積極的に進めるとともに、未利用・低利用地や空き家などの社会共有資産を有効活用するための取組を推進する。
- ④ 共創による取組の推進
社会が大きな変革期にある中、多様かつ複雑な社会問題を解決するため、「社会の力がつながる」と「世界の知が集まり、つながる」とことによる社会の「共創」を下支えし、伴走する取組を推進する。
- ⑤ 国の交付金等や有利な市債の積極的な活用
「新しい地方経済・生活環境創生交付金」などの国の補助金・交付金等や、緊急防災・減災事業債や公共施設等適正管理推進事業債など財政上有利な市債を積極的に活用した予算編成とした。

⑥ 当初予算と前年度12月補正予算及び2月補正予算の一体的な編成

令和7年度当初予算は、令和6年度12月補正予算及び2月補正予算と合わせて一体的な編成を行った。

国の補正予算を活用し、早期に事業着手を図るため、令和6年度12月補正では、道路や橋りょう等の整備に係る予算について、2月補正予算では、市立小中学校のトイレの洋式化や特別教室の空調設備の整備などに係る予算について、令和7年度当初予算からの前倒しにより、約47億8,000万円を計上した。

※令和7年度当初予算と合わせた一般会計の予算額は、約3,932億8,000万円。

2 予算案の全体像

2 予算案の全体像

(1) 会計別予算案の規模、概要

① 予算案の規模

★ 令和7年度当初予算の規模

一般会計 3,885億円

特別会計 2,631億9,790万円

企業会計 784億4,150万円 総額 7,301億3,940万円となっています。

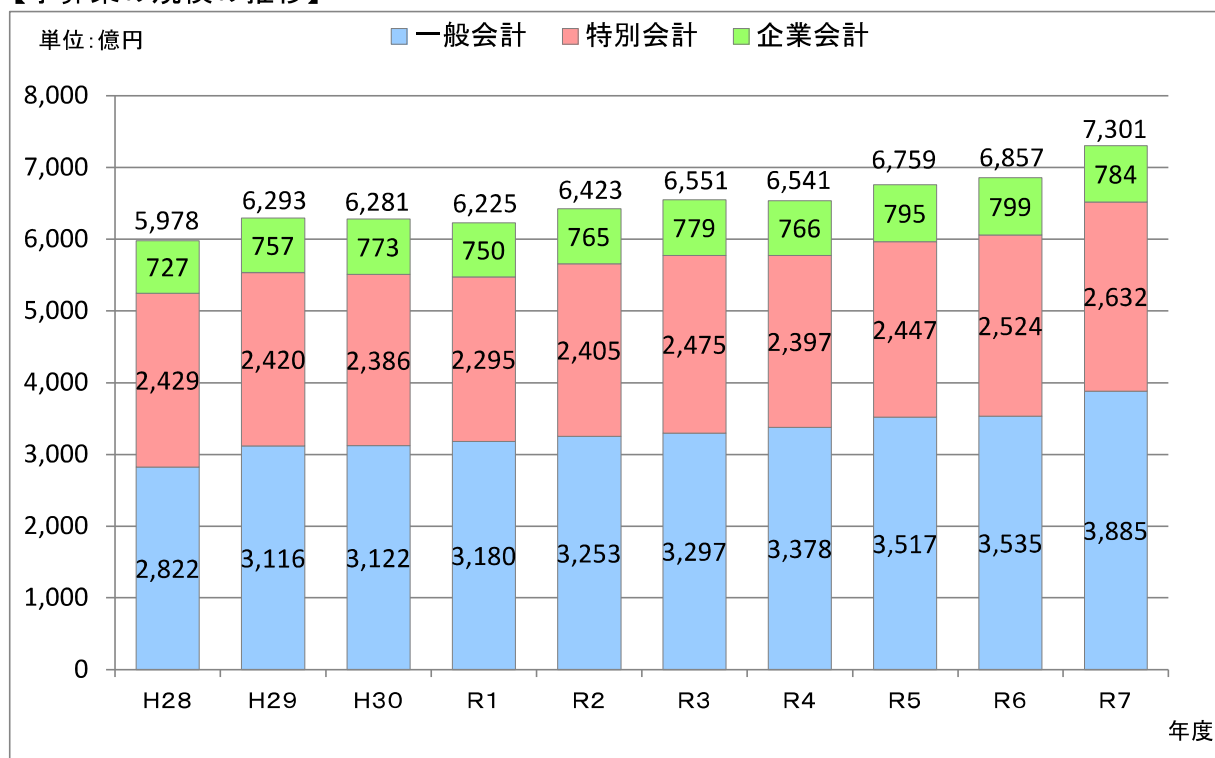
★ 一般会計は、前年度比350.4億円、9.9%の増、
特別会計は、前年度比108.4億円、4.3%の増、
企業会計は、前年度比14.8億円、1.9%の減、
総額では、前年度比約444億円、6.5%の増となっています。

【全会計の予算案の規模】

(単位:千円 %)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
一般会計	388,500,000	353,460,000	35,040,000	9.9
特別会計	263,197,900	252,353,800	10,844,100	4.3
企業会計	78,441,500	79,925,400	△ 1,483,900	△ 1.9
計	730,139,400	685,739,200	44,400,200	6.5

【予算案の規模の推移】



② 会計別予算案の概要

一般会計

3,885億円（前年度3,534億6,000万円）

一般会計の予算規模は、3,885億円で、前年度に比べ350.4億円、9.9%の増となり、過去最大の予算規模となりました。

これは、歳出では、蒲原小中一貫校の整備事業の進捗や消防ヘリコプターの機体更新、消防総合情報システムの更新、最終処分場の整備事業の進捗などにより、投資的経費が約162.2億円、35.9%の増となったほか、児童手当や自立支援給付費の増加などにより、扶助費が約88.3億円、10.4%の増、市立小中学校における給食食材費の公会計化などにより、物件費が約37.6億円、8.2%の増となったことなどによるものです。

歳入は、児童手当や自立支援給付費の増に伴う国庫負担金の増加などにより、国庫支出金が約101.8億、16.0%の増となったほか、一人当たりの所得額の増加や個人市民税の定額減税の対象者の減少などにより、市税が73億円、5.3%の増、臨時財政対策債への振替がないことなどにより、地方交付税が70億円、25.1%の増となっています。

【一般会計予算案の規模】

（単位：千円 %）

科 目		令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
歳 出	人 件 費	78,785,496	78,264,786	520,710	0.7
	扶 助 費	93,758,143	84,923,906	8,834,237	10.4
	公 債 費	36,860,900	36,908,000	△ 47,100	△ 0.1
	投 資 的 経 費	61,335,501	45,117,262	16,218,239	35.9
	物 件 費	49,549,607	45,790,904	3,758,703	8.2
	補 助 費 等	23,954,988	22,531,258	1,423,730	6.3
	繰 出 金	33,681,107	32,477,861	1,203,246	3.7
	そ の 他	10,574,258	7,446,023	3,128,235	42.0
計		388,500,000	353,460,000	35,040,000	9.9
歳 入	市 税	145,700,000	138,400,000	7,300,000	5.3
	地 方 譲 与 税 ・ 県 税 交 付 金	34,300,000	30,700,000	3,600,000	11.7
	地 方 特 例 交 付 金	890,000	4,926,000	△ 4,036,000	△ 81.9
	地 方 交 付 税	34,900,000	27,900,000	7,000,000	25.1
	国 庫 支 出 金	73,939,031	63,762,085	10,176,946	16.0
	県 支 出 金	22,468,270	20,911,641	1,556,629	7.4
	繰 入 金	10,310,136	11,019,090	△ 708,954	△ 6.4
	諸 収 入	11,825,658	8,218,625	3,607,033	43.9
	市 債	37,706,800	33,562,400	4,144,400	12.3
	そ の 他	16,460,105	14,060,159	2,399,946	17.1
計		388,500,000	353,460,000	35,040,000	9.9

特別会計

特別会計の予算規模は、2,631億9,790万円で、前年度に比べ約108.4億円、4.3%の増となりました。

これは、競走路の大規模改修工事の完了や、KEIRINグランプリ2024シリーズが終了したことなどにより、競輪事業会計が約18.6億円、5.1%の減となったものの、元金償還金の増加などにより、公債管理事業会計が約62.2億円、10.5%の増となったことや、高齢化等による介護保険サービス利用者の増加に伴う保険給付費の増加などにより、介護保険事業会計が約44.9億円、6.1%の増となったことによるものです。

【特別会計予算案の規模】

(単位:千円 %)

No.	会 計 名	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
1	電気事業経営記念基金会計	788,300	232,600	555,700	238.9
2	土地区画整理清算金会計	100	100	0	0.0
3	公共用地取得事業会計	1,542,900	1,400,000	142,900	10.2
4	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計	361,900	326,800	35,100	10.7
5	公債管理事業会計	65,499,000	59,281,000	6,218,000	10.5
6	競輪事業会計	34,895,000	36,759,000	△ 1,864,000	△ 5.1
7	国民健康保険事業会計	67,085,400	66,501,600	583,800	0.9
8	駐事業車場会計	112,700	124,600	△ 11,900	△ 9.6
9	介護保険事業会計	77,883,000	73,395,000	4,488,000	6.1
10	介護保険サービス会計	117,000	114,000	3,000	2.6
11	中央卸売市場事業会計	698,700	691,500	7,200	1.0
12	後期高齢者医療事業会計	13,225,700	12,539,600	686,100	5.5
13	静岡市立静岡病院事業債管理事業会計	988,200	988,000	200	0.0
計		263,197,900	252,353,800	10,844,100	4.3

1 電気事業経営記念基金会計

788,300千円（前年度232,600千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、保有する中部電力の株式からの配当金を基金に積み立てるほか、元電気事業会計所属吏員への恩給費の支払いを行います。

予算規模は、一般会計への繰出金の増加により、前年度に比べ555,700千円の増となっています。

2 土地区画整理清算金会計

100千円（前年度100千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、東静岡駅周辺土地区画整理清算金の徴収を行います。
予算規模は、清算金の徴収計画の進捗を踏まえ、前年度と同額となっています。

3 公共用地取得事業会計

1,542,900千円（前年度1,400,000千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、道路改良事業等に供する用地の先行取得を行います。
予算規模は、用地の買戻しに伴う公債管理事業会計への繰出金の増加などにより、
前年度に比べ142,900千円の増となっています。

4 母子・父子・寡婦福祉資金

貸付金会計

361,900千円（前年度326,800千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、適正な貸付業務の実施と債権の適正管理を行います。
予算規模は、貸付件数の増加に伴う貸付金の増加などにより、前年度に比べ35,100千円
の増となっています。

5 公債管理事業会計

65,499,000千円（前年度59,281,000千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、公債費の適正な管理を行います。
予算規模は、市場公募債満期一括償還の増に伴う元金償還金の増加などにより、前年度に
比べ6,218,000千円の増となっています。

6 競輪事業会計

34,895,000千円（前年度36,759,000千円）

令和7年度は、大型映像装置の改修工事を実施します。
予算規模は、競走路の大規模改修工事が完了したことによる施設管理費の減少や、KEIRIN
グランプリ2024シリーズが終了したことによる開催費の減少などにより、前年度に比べ
1,864,000千円の減となっています。

7 国民健康保険事業会計

67,085,400千円（前年度66,501,600千円）

令和7年度は、医療費の適正化に向けて、デジタルデバイスを活用した保健指導サービスを
導入し、糖尿病の発症予防に関する効果的な取組の検証を進めていきます。
予算規模は、後期高齢者医療制度への移行などによる被保険者数の減に伴い保険給付費が
減少するものの、国民健康保険システムの標準化に伴う事務費の増加などにより、前年度に比べ
583,800千円の増となっています。

8 駐車場事業会計 112,700千円（前年度124,600千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、静岡駅北口地下駐車場の適正運営を行います。

予算規模は、元金償還金の減に伴う公債費の減少などにより、前年度に比べ11,900千円の減となっています。

9 介護保険事業会計 77,883,000千円（前年度73,395,000千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、介護給付費の抑制に向けた取組を継続しつつ、介護サービス及び介護予防サービスの適正な提供を行います。

予算規模は、高齢化等による介護保険サービス利用者の増加に伴う保険給付費の増加により、前年度に比べ4,488,000千円の増となっています。

10 介護保険サービス会計 117,000千円（前年度114,000千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、各介護サービスの適正な提供を行います。

予算規模は、各サービスの利用状況にあわせて、指定管理料を見直した結果、前年度に比べ3,000千円の増となっています。

11 中央卸売市場事業会計 698,700千円（前年度691,500千円）

令和7年度は、市場の管理運営に加え、取扱数量の回復や市場内流通の効率化など中長期的な成果を見据えた実証事業などの新たな取組を行います。

予算規模は、施設の修繕費の増に伴う施設整備事業費の増加などにより、前年度に比べ7,200千円の増となっています。

12 後期高齢者医療事業会計 13,225,700千円（前年度12,539,600千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、後期高齢者医療事業の適正な運営を行います。

予算規模は、後期高齢者数の増などに伴う後期高齢者医療広域連合への納付金の増加により、前年度に比べ686,100千円の増となっています。

13 静岡市立静岡病院事業債

管理事業会計 988,200千円（前年度988,000千円）

令和7年度は、前年度に引き続き、建設改良に係る元利償還及び医療機器購入に係る病院への長期貸付などを行います。

予算規模は、新規発行債の借入利子の増に伴う公債費の増加により、前年度に比べ200千円の増となっています。

企業会計

企業会計の予算規模は、約784億4,150万円で、前年度に比べ約14.8億円、1.9%の減となりました。

これは、水道管・施設の地震対策として、取水施設から災害拠点病院などの重要施設への線的な供給ルートの耐震化を推進することに伴う建設改良費の増加などにより、水道事業会計が約14億円、6.9%の増となるものの、国の補正予算を活用した事業の前倒しに伴う建設改良費の減少などにより、下水道事業会計が21.1億円、4.9%の減となるほか、入院見込患者数の減に伴う材料費の減少などにより、病院事業会計が7.3億円、4.8%の減となったことなどによるものです。

【企業会計予算案の規模】

(単位:千円 %)

No.	会 計 名	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
1	簡易水道事業会計	191,500	197,200	△ 5,700	△ 2.9
2	病院事業会計	14,558,000	15,291,000	△ 733,000	△ 4.8
3	農業集落排水事業会計	681,000	717,200	△ 36,200	△ 5.0
4	水道事業会計	21,602,000	20,199,000	1,403,000	6.9
5	下水道事業会計	41,409,000	43,521,000	△ 2,112,000	△ 4.9
	計	78,441,500	79,925,400	△ 1,483,900	△ 1.9

1 簡易水道事業会計

191,500千円（前年度197,200千円）

令和7年度は、井川・日向・坂ノ上の3簡易水道の維持管理に加え、西山平配水池における流量計や残留塩素計、坂ノ上第2取水場の滅菌設備(薬液槽)などの更新を実施します。

予算規模は、設備点検業務等の労務単価上昇に伴う委託費などが増加するものの、設備修繕件数減少に伴う修繕費の減少などにより、前年度に比べ5,700千円の減となっています。

2 病院事業会計

14,558,000千円（前年度15,291,000千円）

令和7年度は、医療政策アドバイザー等の専門的な助言や庁内プロジェクトチームによる業務改善などの取組みを着実に実行し、経営改革を推進します。

予算規模は、患者見込数の減少などにより、前年度に比べ733,000千円の減となっています。

収益的収支は、収入が入院収益の減少などにより前年度に比べ1,675,700千円の減、支出が材料費の減少などにより前年度に比べ692,000千円の減となっており、収入が支出より983,700千円少ない予算となっています。

3 農業集落排水事業会計 681, 000千円（前年度717, 200千円）

令和7年度は、農業集落排水処理施設（11地区）の維持管理や、布沢・土地区の制御盤や水位計、中継ポンプの更新などを実施します。

予算規模は、令和4年台風15号で被災した排水処理施設の復旧事業の進捗に伴う災害復旧費の減少などにより、前年度に比べ36, 200千円の減となっています。

4 水道事業会計 21, 602, 000千円（前年度20, 199, 000千円）

令和7年度は、上下水道一体の「重要施設の線的耐震化推進」の考えに基づいた水道管・施設の地震対策のほか、老朽化対策や、災害時の給水体制の強化などを実施します。

予算規模は、水道管・施設の地震対策の加速に伴う建設改良費の増加や資産減耗費の増加などにより、前年度に比べ1, 403, 000千円の増となっています。

5 下水道事業会計 41, 409, 000千円（前年度43, 521, 000千円）

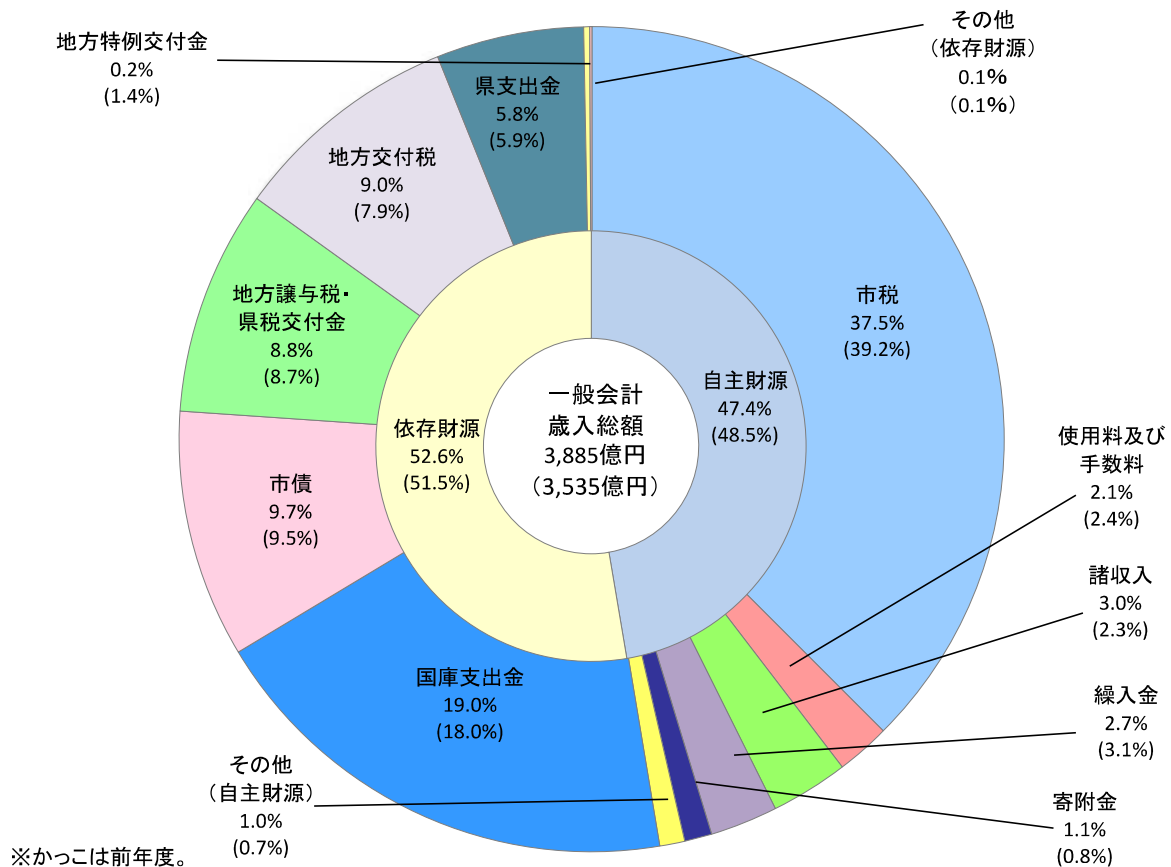
令和7年度は、上下水道一体の「重要施設の線的耐震化推進」の考えに基づいた下水道管・施設の地震対策のほか、老朽化対策や、浸水対策などを実施します。

予算規模は、投資計画の見直しや国の補正予算を活用した事業の前倒しに伴う建設改良費の減少、企業債残高の減少に伴う元利償還金の減少などにより、前年度に比べ2, 112, 000千円の減となっています。

(2) 一般会計歳入の状況

① 歳入の状況

科 目	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比 較 増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
市 税	145,700,000	37.5	138,400,000	39.2	7,300,000	5.3
地方譲与税・ 県 税 交 付 金	34,300,000	8.8	30,700,000	8.7	3,600,000	11.7
地 方 特 例 交 付 金	890,000	0.2	4,926,000	1.4	△ 4,036,000	△ 81.9
地方交付税	34,900,000	9.0	27,900,000	7.9	7,000,000	25.1
使用料及び 手 数 料	8,185,593	2.1	8,377,191	2.4	△ 191,598	△ 2.3
国庫支出金	73,939,031	19.0	63,762,085	18.0	10,176,946	16.0
県 支 出 金	22,468,270	5.8	20,911,641	5.9	1,556,629	7.4
寄 附 金	4,111,276	1.1	2,755,000	0.8	1,356,276	49.2
繰 入 金	10,310,136	2.7	11,019,090	3.1	△ 708,954	△ 6.4
諸 収 入	11,825,658	3.0	8,218,625	2.3	3,607,033	43.9
市 債	37,706,800	9.7	33,562,400	9.5	4,144,400	12.3
そ の 他	4,163,236	1.1	2,927,968	0.8	1,235,268	42.2
計	388,500,000	100.0	353,460,000	100.0	35,040,000	9.9



② 市税

◎ 市税は、1,457億円（対前年度比 +73億円 +5.3%）

個人市民税は、一人当たりの所得額の増加や、令和7年度の定額減税の対象者が減少することなどにより、前年度に比べ約56.6億円の増を見込んでいます。

法人市民税は、円安による輸出の増加などに伴う法人収益の増加などにより、前年度に比べ約5.7億円の増を見込んでいます。

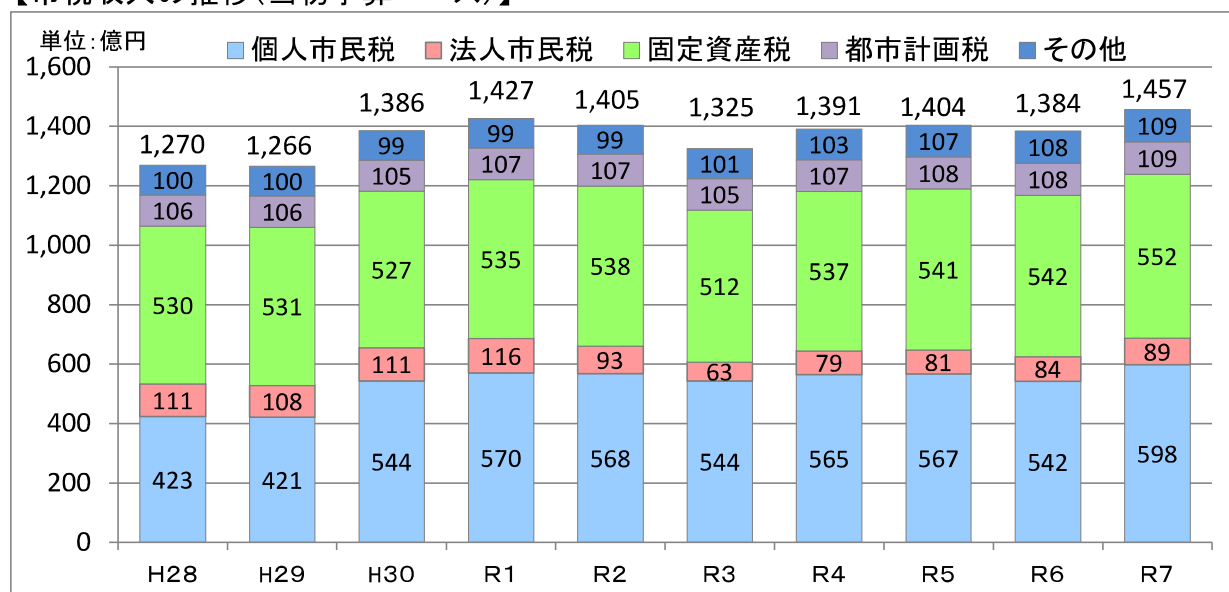
固定資産税は、家屋の新增築の増加などにより、前年度に比べ約9.7億円の増を見込んでおり、市税全体としては、前年度に比べ73億円増の1,457億円を見込んでいます。

【主な税目】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
市 民 税	68,773,000	62,545,000	6,228,000	10.0
個人市民税	59,849,000	54,192,000	5,657,000	10.4
法人市民税	8,924,000	8,353,000	571,000	6.8
固 定 資 産 税	55,204,000	54,237,000	967,000	1.8
市 た ば こ 税	4,386,000	4,564,000	△ 178,000	△ 3.9
事 業 所 税	4,326,000	4,275,000	51,000	1.2
都 市 計 画 税	10,933,000	10,777,000	156,000	1.4
そ の 他 市 税	2,078,000	2,002,000	76,000	3.8
計	145,700,000	138,400,000	7,300,000	5.3

【市税収入の推移(当初予算ベース)】



③ 地方譲与税・県税交付金

◎ 地方譲与税・県税交付金は、343億円（対前年度比 +36億円 +11.7%）

地方譲与税・県税交付金は、個人消費の回復が見込まれることなどにより、地方消費税交付金が前年度に比べ約20億円増加することや、株式譲渡益の増加により、株式等譲渡所得割交付金が約8.9億円増加することなどから、全体として、前年度に比べ36億円増の343億円を見込んでいます。

【地方譲与税・県税交付金】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
地 方 譲 与 税	2,586,000	2,547,000	39,000	1.5
地方揮発油譲与税	816,000	842,000	△ 26,000	△ 3.1
自動車重量 譲 与 税	1,174,000	1,186,000	△ 12,000	△ 1.0
森林環境譲与税	406,000	353,000	53,000	15.0
特 別 と ん 譲 与 税	150,000	128,000	22,000	17.2
石 油 ガ ス 譲 与 税	40,000	38,000	2,000	5.3
利 子 割 交 付 金	61,000	52,000	9,000	17.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,782,000	894,000	888,000	99.3
法 人 事 業 税 金	2,060,000	1,836,000	224,000	12.2
地 方 消 費 税 金	19,898,000	17,896,000	2,002,000	11.2
環 境 性 能 割 金	602,000	520,000	82,000	15.8
軽 油 引 取 税 金	6,092,000	6,135,000	△ 43,000	△ 0.7
そ の 他 金	1,219,000	820,000	399,000	48.7
計	34,300,000	30,700,000	3,600,000	11.7

《地方消費税交付金のうち、消費税率引上げに伴う「増収分」の使途》

地方消費税交付金約199億円のうち、消費税率の引上げ(5%から8%、8%から10%への段階的引き上げ)に伴う増収分約107.5億円は、消費税法に定める社会保障4経費、その他社会保障施策(児童福祉費、介護保険費及び保健衛生費)に要する経費に充てています。

(注)「社会保障4経費」とは年金・医療・介護・少子化対策を指します。

《森林環境譲与税の使途》

森林環境譲与税約4.1億円は、間伐、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費に充てています。

④ 地方特例交付金

◎ 地方特例交付金は、約9億円（対前年度比 △40.4億円 △81.9%）

令和7年度は個人市民税の定額減税の対象者が減少し、市税の減収の影響が縮小するため、減収分の補填額が大幅に減となったことなどにより、地方特例交付金全体として、前年度に比べ約40.4億円減の約9億円を見込んでいます。

【地方特例交付金】

(単位:千円 %)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
地方特例交付金	890,000	4,926,000	△ 4,036,000	△ 81.9
地方特例交付金	851,000	4,886,000	△ 4,035,000	△ 82.6
新型コロナウイルス 感染症対策地方税 減収補填特別交付金	39,000	40,000	△ 1,000	△ 2.5

⑤ 地方交付税

◎ 地方交付税は、349億円（対前年度比 +70億円 +25.1%）

◎ 普通交付税の振替である臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、
349億円（対前年度比 △4億円 △1.1%）

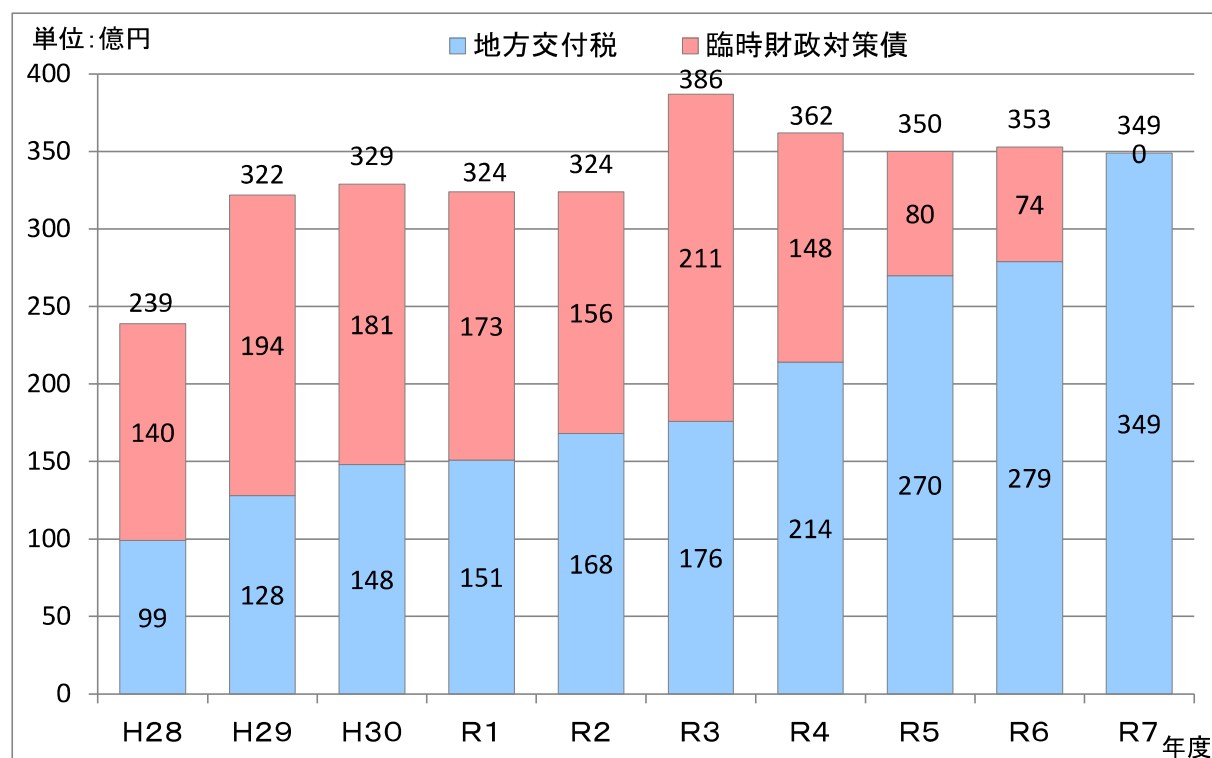
地方交付税は、令和6年度の地方交付税等の決定額や令和7年度地方財政対策などから、前年度に比べ70億円増の349億円、臨時財政対策債は、普通交付税の振替がないため、皆減を見込んでいます。

【地方交付税】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
A 地方交付税	34,900,000	27,900,000	7,000,000	25.1
うち普通交付税	33,600,000	26,700,000	6,900,000	25.8
うち特別交付税	1,300,000	1,200,000	100,000	8.3
B 臨時財政対策債	—	7,400,000	△ 7,400,000	皆減
A+B 実質的な交付税	34,900,000	35,300,000	△ 400,000	△ 1.1

【地方交付税の推移(当初予算ベース)】



⑥ 国・県支出金

◎ 国庫支出金は、約739億円（対前年度比 +101.8億円 +16.0%）

児童手当や私立こども園・保育所等給付費などの扶助費の増加に伴う各種負担金の増加のほか、草薙駅周辺整備事業の実施に伴う都市構造再編集中支援事業費補助金の増加、最終処分場整備事業の進捗に伴う循環型社会形成推進交付金の増加などにより、前年度に比べ約101.8億円増の約739億円を見込んでいます。

【国庫支出金】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
国 庫 支 出 金 の 計	73,939,031	63,762,085	10,176,946	16.0
（主な内訳）				
児 童 手 当 負 担 金	9,990,796	7,199,527	2,791,269	38.8
私 立 こ ど も 園 ・ 保 育 所 等 給 付 費 負 担 金	9,589,697	8,462,252	1,127,445	13.3
自 立 支 援 給 付 費 負 担 金	9,247,295	8,136,869	1,110,426	13.6
都 市 構 造 再 編 集 中 支 援 事 業 費 補 助 金	1,041,044	236,857	804,187	339.5
循 環 型 社 会 形 成 推 進 交 付 金	937,234	356,610	580,624	162.8
公 立 学 校 施 設 整 備 費 負 担 金	683,301	169,415	513,886	303.3
学 校 施 設 環 境 改 善 交 付 金	674,141	178,582	495,559	277.5
障 害 児 施 設 給 付 費 負 担 金	4,103,149	3,677,463	425,686	11.6
物 価 高 騰 対 応 重 点 支 援 地 方 創 生 臨 時 交 付 金	416,100	—	416,100	皆増

◎ 県支出金は、約225億円（対前年度比 +15.6億円 +7.4%）

障害福祉サービス等の利用の増加に伴う自立支援給付費負担金の増加、公定価格の引上げに伴う私立こども園・保育所等給付費負担金の増加などにより、前年度に比べ約15.6億円増の約225億円を見込んでいます。

【県支出金】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
県 支 出 金 の 計	22,468,270	20,911,641	1,556,629	7.4
（主な内訳）				
自 立 支 援 給 付 費	4,623,647	4,068,434	555,213	13.6
私 立 こ ど も 園 ・ 保 育 所 等 給 付 費 負 担 金	3,983,558	3,568,829	414,729	11.6
統 計 調 査 費 委 託 金	416,542	30,270	386,272	1,276.1

⑦ 市債

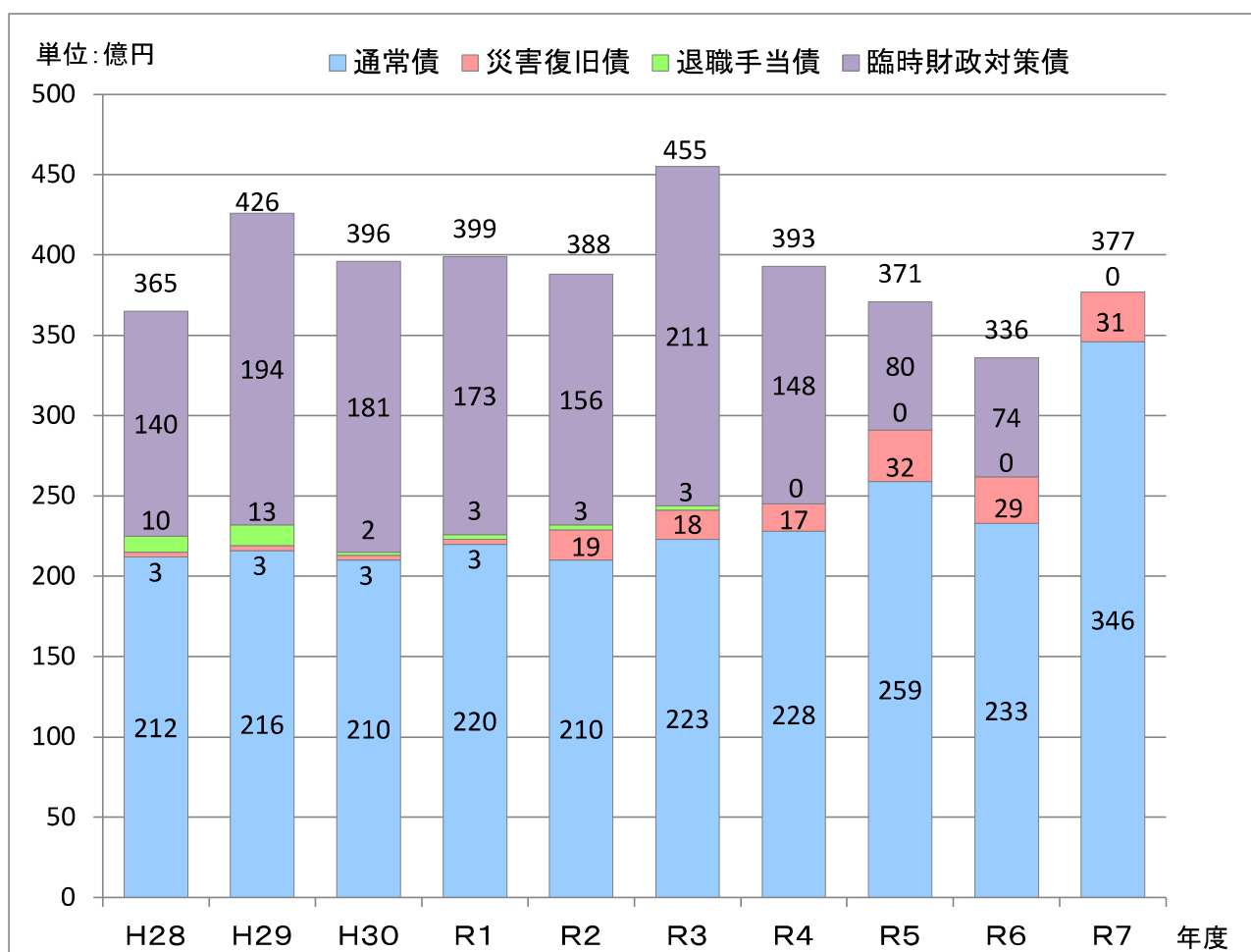
◎ 市債は、約377億円（対前年度比 +41.4億円 +12.3%）

消防ヘリコプターの機体更新や、蒲原小中一貫校の整備などにより、通常債は約113.3億円の増となることに加え、災害復旧債が約2.1億円の増となりました。

一方、臨時財政対策債は74億円の減となり、全体として約41.4億円の増となりました。

この結果、歳入総額に占める市債依存度は9.7%となり、前年度に比べ0.2%の増となっています。

【市債発行額の推移(当初予算ベース)】

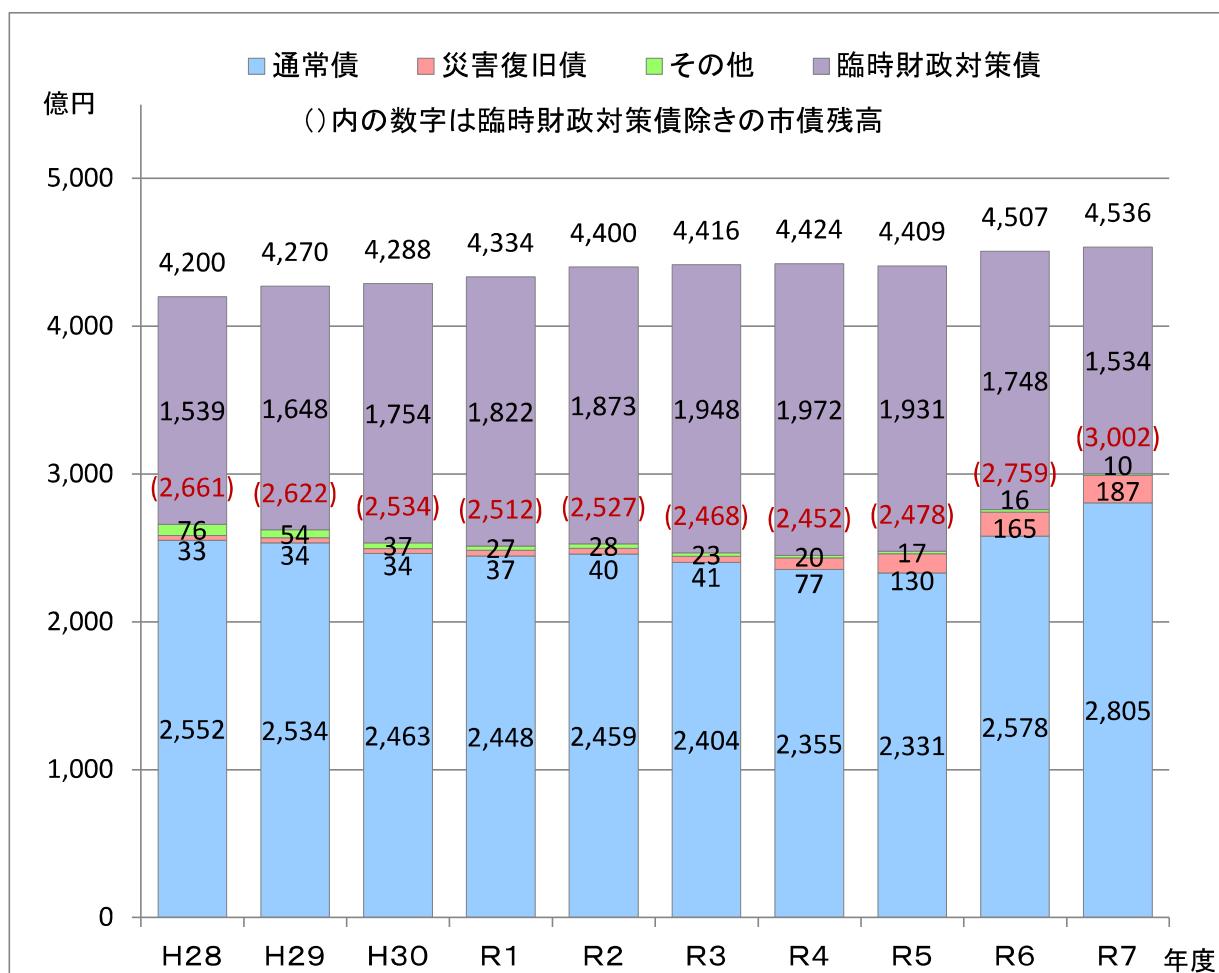


◎ 市債残高は約4,536億円(令和7年度末見込み)

普通交付税の振替である臨時財政対策債が約214億円の減となるものの、臨時財政対策債を除いた市債残高は、令和6年度末が約2,759億円、令和7年度末が約3,002億円で、約243億円の増となることから、市債残高の総額は令和6年度末が約4,507億円、令和7年度末が約4,536億円で、約29億円の増となる見込みです。

令和7年度末の市民一人あたりの市債残高は約674千円(臨財債除きで約446千円)となり、前年度に比べ約1千円の減となっています。

【市債残高の推移】



※令和5年度までは決算数値、令和6年度は2月補正後、令和7年度は当初予算編成時の残高見込みとなります。

※その他は、退職手当債、減税補填債及び減収補填債の合計です。

※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金(令和7年度末残高590億円)は、償還したものとして残高から差し引いています。

※市民一人あたりの市債残高の算出にあたっては令和7年1月1日時点の住民基本台帳人口を使用しています。

⑧ その他収入

◎ 財産収入は、約16億円（対前年度比 12.8億円 +372.8%）

未利用土地等の積極的な売り払いに伴う普通財産処分収入の増加などにより、前年度に比べ約12.8億円増の約16億円を見込んでいます。

【財産収入】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
財 産 収 入 の 計	1,617,386	342,088	1,275,298	372.8
（主な内訳）				
普 通 財 産 処 分 収 入	893,963	88,441	805,522	910.8
静 岡 市 土 地 開 発 公 社 清 算 金 収 入	182,088	—	182,088	皆増
不 用 品 売 払 収 入	100,103	195	99,908	51,234.9

◎ 寄附金は、約41億円（対前年度比 +13.6億円 +49.2%）

民間企業の人材やふるさと納税に特化した大使を活用したPRの強化や返礼品の充実に伴うふるさと寄附金の増加などにより、前年度に比べ約13.6億円増の約41億円を見込んでいます。

【寄附金】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
寄 附 金 の 計	4,111,276	2,755,000	1,356,276	49.2
（主な内訳）				
ふ る さ と 寄 附 金	3,500,000	2,500,000	1,000,000	40.0
企 業 版 ふ る さ と 納 税	600,000	200,000	400,000	200.0

◎ 繰入金は、約103億円（対前年度比 △7.1億円 △6.4%）

財源不足への対応として活用する財政調整基金繰入金の増加や、令和7年度の臨時財政対策債の償還等に活用する市債管理基金繰入金が増加するものの、定年年齢の段階的な引き上げにより、令和7年度は退職者が減となることに伴う職員退職手当基金繰入金の減少などにより、前年度に比べ約7.1億円減の約103億円を見込んでいます。

【繰入金】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
繰 入 金 の 計	10,310,136	11,019,090	△ 708,954	△ 6.4
（主な内訳）				
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	4,840,000	3,860,000	980,000	25.4
市 債 管 理 基 金 繰 入 金	1,352,863	740,083	612,780	82.8
電 気 事 業 経 営 記 念 基 金 会 計 繰 入 金	500,000	—	500,000	皆増
公 共 建 築 物 整 備 基 金 繰 入 金	1,000,000	800,000	200,000	25.0
ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 推 進 基 金 繰 入 金	132,953	48,000	84,953	177.0
都 市 整 備 基 金 繰 入 金	521,000	548,000	△ 27,000	△ 4.9
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 整 備 基 金 繰 入 金	499,700	904,300	△ 404,600	△ 44.7
健 康 福 祉 基 金 繰 入 金	500,000	1,000,000	△ 500,000	△ 50.0
職 員 退 職 手 当 基 金 繰 入 金	312,826	2,445,300	△ 2,132,474	△ 87.2

《主な基金の使途状況》

公共建築物整備基金繰入金は清掃工場維持管理事業などの財源として10億円、都市整備基金繰入金は区画整理事業などの財源として約5億円、健康福祉基金繰入金は重度心身障害者医療費助成などの財源として5億円を活用しています。

(単位:千円)

区 分	令和7年度 繰入金の額	主 な 充 当 事 業
(主な内訳)		
市債管理基金繰入金	1,352,863	公債元金590,401千円 公債利子762,462千円
公共建築物整備 基金繰入金	1,000,000	清掃工場維持管理事業636,000千円 小中学校維持管理事業134,000千円 など
都市整備基金繰入金	521,000	区画整理事業298,000千円 公園整備事業 59,000千円 など
健康福祉基金繰入金	500,000	重度心身障害者医療費助成 300,000千円 母子健康診査及び訪問指導事業200,000千円
電気事業経営記念 基金会計繰入金	500,000	市有施設の照明設備LED化事業 100,000千円 西ヶ谷・沼上清掃工場施設整備事業180,000千円 など
一般廃棄物処理施設 整備基金繰入金	499,700	最終処分場整備事業 300,000千円 清水ストックヤード建設事業199,700千円
職員退職手当基金繰入金	312,826	退職手当312,826千円
まち・ひと・しごと 創生推進基金繰入金	132,953	プロスポーツチーム等連携プロジェクト126,000千円 茶文化振興事業 3,300千円 など

◎ 諸収入は、約118億円（対前年度比 +36.1億円 +43.9%）

学校給食費の公会計化に伴う学校給食用食材費徴収分の増加や、消防総合情報システムの更新に伴う静岡地域消防救急広域化運営費受託事業収入の増加などにより、前年度に比べ約36.1億円増の約118億円を見込んでいます。

【諸収入】

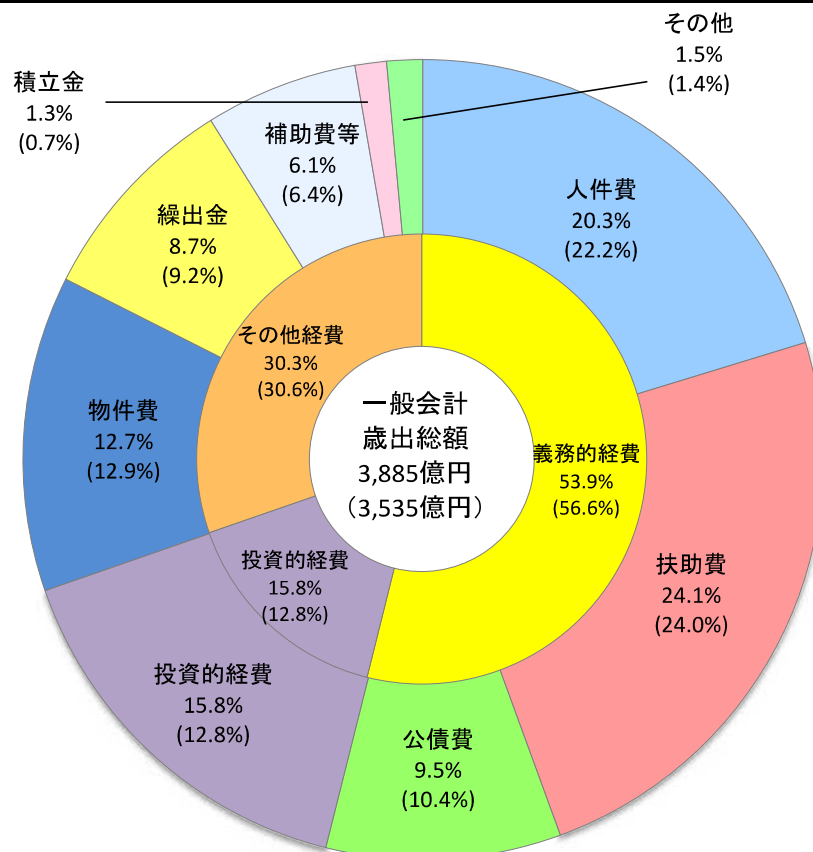
(単位:千円 %)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
諸 収 入 の 計	11,825,658	8,218,625	3,607,033	43.9
(主な内訳)				
保 健 体 育 費 雑 入 (学校給食用食材費徴収分)	2,536,839	—	2,536,839	皆増
静岡地域消防救急広域化 運営費受託事業収入	2,843,544	2,277,142	566,402	24.9
建設発生土受入事業 受 託 収 入	253,440	—	253,440	皆増

(3) 一般会計歳出の状況(性質別)

① 性質別歳出の状況

科 目	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比 較 増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
人 件 費	78,785,496	20.3	78,264,786	22.2	520,710	0.7
扶 助 費	93,758,143	24.1	84,923,906	24.0	8,834,237	10.4
公 債 費	36,860,900	9.5	36,908,000	10.4	△ 47,100	△ 0.1
義務的経費計	209,404,539	53.9	200,096,692	56.6	9,307,847	4.7
投資的経費	61,335,501	15.8	45,117,262	12.8	16,218,239	35.9
物 件 費	49,549,607	12.7	45,790,904	12.9	3,758,703	8.2
繰 出 金	33,681,107	8.7	32,477,861	9.2	1,203,246	3.7
補 助 費 等	23,954,988	6.1	22,531,258	6.4	1,423,730	6.3
積 立 金	4,935,635	1.3	2,602,774	0.7	2,332,861	89.6
そ の 他	5,638,623	1.5	4,843,249	1.4	795,374	16.4
計	388,500,000	100.0	353,460,000	100.0	35,040,000	9.9



※かっちは前年度。

② 義務的経費

◎ 義務的経費は、約2,094億円（対前年度比 +93.1億円 +4.7%）

人件費は、定年年齢の段階的な引上げにより、令和7年度は退職者が減となることに伴い、退職手当が減少する一方、給与改定に伴う給料・手当の増加などにより、前年度に比べ約5.2億円の増となりました。

扶助費は、高校生年代までの支給対象の拡大等の制度拡充の通年化に伴う児童手当の増加、障害福祉サービス等の利用の増加に伴う自立支援給付費の増加などにより、前年度に比べ約88.3億円の増となりました。

公債費は、元金償還金、公債利子のいずれも減少することにより、前年度に比べ約0.5億円の減となりました。

この結果、義務的経費全体では約93.1億円の増となっています。

義務的経費の割合 53.9%（対前年度比 △2.7ポイント）

【義務的経費】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
人 件 費	78,785,496	78,264,786	520,710	0.7
扶 助 費	93,758,143	84,923,906	8,834,237	10.4
公 債 費	36,860,900	36,908,000	△ 47,100	△ 0.1
合 計	209,404,539	200,096,692	9,307,847	4.7

【人件費の主な内訳】

（単位：千円 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
一 般 職 員	51,894,738	50,519,349	1,375,389	2.7
共 済 費	12,878,809	12,491,179	387,630	3.1
退 職 手 当	2,869,076	5,282,878	△ 2,413,802	△ 45.7
会計年度任用職員 （給料・報酬・手当等）	9,640,260	8,718,053	922,207	10.6
統 計 調 査 員 等	317,650	23,165	294,485	1,271.2

【扶助費の主な内訳】

（単位：千円 %）

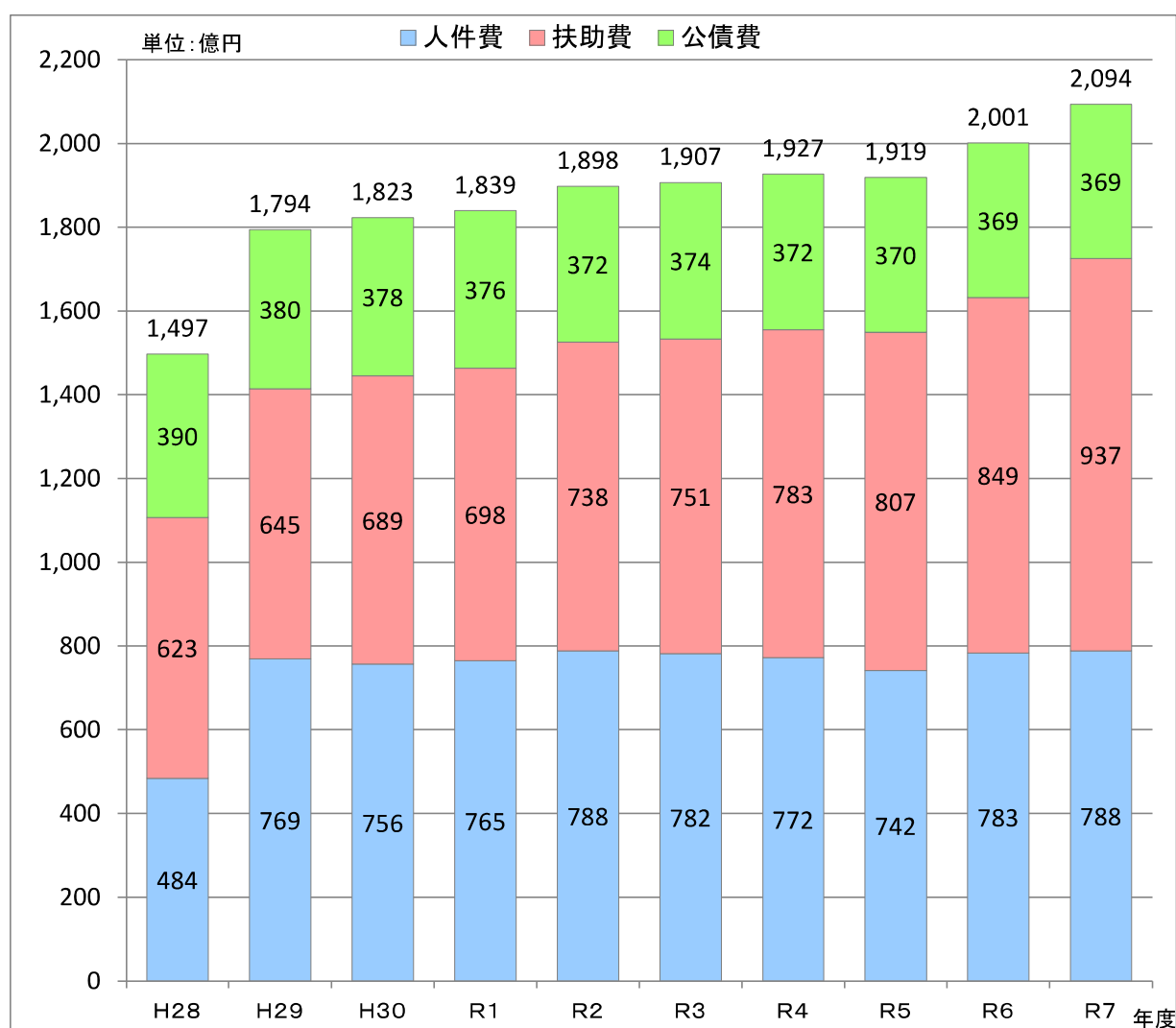
事 業 名	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
児 童 手 当	12,339,270	9,658,314	2,680,956	27.8
自立支援給付費	18,426,867	16,208,795	2,218,072	13.7
私立こども園・保育所等 給 付 費	20,006,503	18,179,403	1,827,100	10.1
障 害 児 施 設 給 付 費	8,212,139	7,358,245	853,894	11.6

【公債費の主な内訳】

(単位:千円 %)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減 額	増 減 率
公 債 元 金	34,823,900	34,839,800	△ 15,900	△ 0.0
公 債 利 子	2,037,000	2,068,200	△ 31,200	△ 1.5

【義務的経費の推移(当初予算ベース)】



③ 投資的経費

◎ 投資的経費は、約613億円（対前年度比 +162.2億円 +35.9%）

普通建設事業費は、蒲原小中一貫校整備事業の進捗に伴う小中学校校舎等改修事業費の増加や、消防ヘリコプターの機体更新に伴う常備消防装備整備費の増加、消防総合情報システムの更新に伴う広域常備消防装備整備費の増加などにより、前年度に比べ約162.2億円の増となっています。

【投資的経費】

（単位：千円 %）

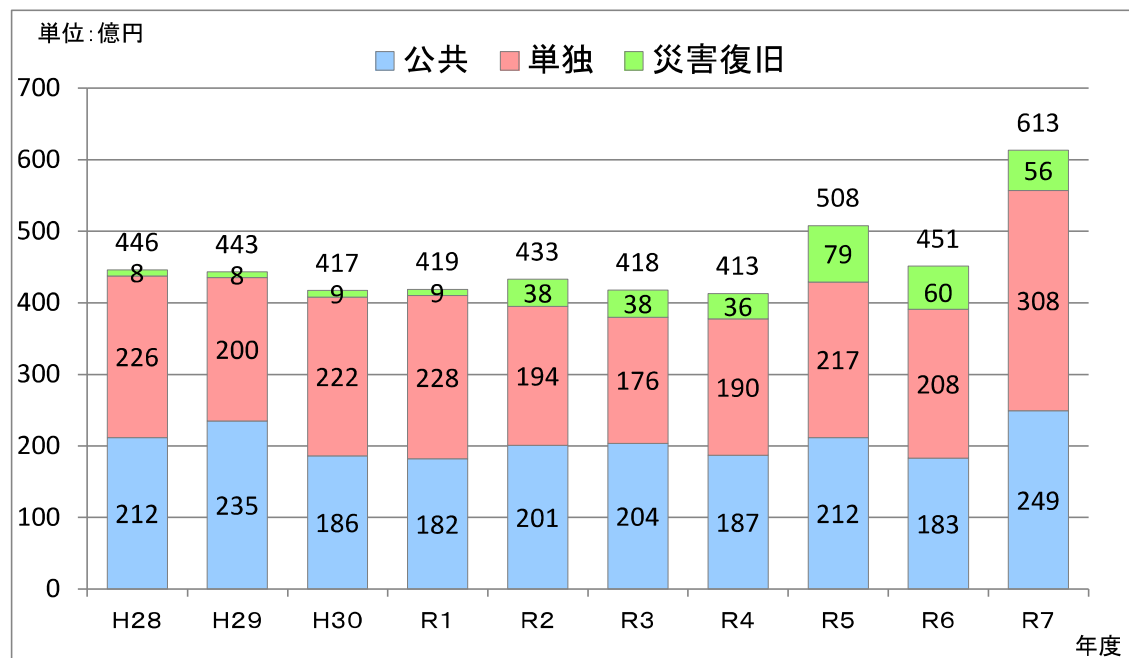
区 分	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
普 通 建 設	55,682,733	39,140,433	16,542,300	42.3
う ち 公 共	24,891,629	18,341,355	6,550,274	35.7
う ち 単 独	30,791,104	20,799,078	9,992,026	48.0
災 害 復 旧	5,652,768	5,976,829	△ 324,061	△ 5.4
合 計	61,335,501	45,117,262	16,218,239	35.9

【普通建設事業費の主な内訳】

（単位：千円 %）

事 業 名	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
小 中 学 校 校 舎 等 改 修 事 業 費	4,789,317	1,163,600	3,625,717	311.6
常 備 消 防 装 備 整 備 費	3,153,642	113,750	3,039,892	2,672.4
広 域 常 備 消 防 装 備 整 備 費	2,675,987	95,378	2,580,609	2,705.7
最 終 処 分 場 整 備 事 業 費	3,027,800	966,800	2,061,000	213.2
市 有 施 設 の 照 明 設 備 L E D 化 事 業 費	1,594,800	—	1,594,800	皆増
ア リ ー ナ 建 設 事 業 費	1,033,000	—	1,033,000	皆増
清 掃 工 場 施 設 整 備 事 業 費	1,180,800	717,000	463,800	64.7
宮 川 ・ 水 上 土 地 区 画 整 理 事 業 費	1,051,870	593,500	458,370	77.2
漁 港 ・ 海 岸 維 持 工 事 費	448,000	10,000	438,000	4,380.0
駿 府 城 跡 天 守 台 野 外 展 示 施 設 建 設 事 業 費	460,596	44,000	416,596	946.8
草 薺 駅 周 辺 整 備 事 業 費	428,240	34,500	393,740	1,141.3
公 園 整 備 事 業 費	1,976,669	1,584,630	392,039	24.7

【投資的経費の推移(当初予算ベース)】



《令和6年度12月補正予算及び2月補正予算における国の経済対策等の活用》

国の経済対策等を活用して、令和7年度に予定していた道路・橋りょう等の各種インフラの整備、小中学校のトイレリフレッシュ事業や特別教室への空調設備の整備などの普通建設事業の前倒しなどを行い、令和6年度12月補正予算及び2月補正予算に計上しました。

(単位: 千円)

区分	予算額	主な内容
令和6年度12月補正	989,092	道路、橋りょう等の整備 ほか
令和6年度2月補正	3,795,870	小中学校校舎トイレリフレッシュ事業 1,418,090千円 柑橘共同選果場整備事業 950,473千円 小中学校特別教室空調設備整備事業 573,000千円 旧清水西河内小学校活用事業 400,000千円 市有施設の照明設備LED化事業 276,400千円 ほか
合計	4,784,962	

令和6年度12月補正予算及び2月補正予算と令和7年度当初予算の普通建設事業費を合計した額は、前年度に比べ約173.3億円の増となっています。

(単位: 千円)

合 計			前年度合計 (令和5年度2月補正＋令和6年度)
令和6年度12月補正＋2月補正	令和7年度		
4,784,962	55,682,733	60,467,695	43,132,981

④ その他経費

◎ 物件費は、約495億円（対前年度比 +37.6億円 +8.2%）

学校給食費の公会計化などに伴う学校給食食材経費の増加や、带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴う各種予防接種費の増加、ふるさと寄附金の増加に伴うふるさと寄附金受入推進事業費の増加などにより、前年度と比べ約37.6億円の増となっています。

【物件費】

（単位：千円 %）

事業名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
物件費の計	49,549,607	45,790,904	3,758,703	8.2
（主な内訳）				
学校給食食材経費	2,609,937	—	2,609,937	皆増
各種予防接種費	2,696,128	2,075,464	620,664	29.9
ふるさと寄附金受入推進事業費	1,728,100	1,228,250	499,850	40.7
教材教具等経費	236,403	496,403	△ 260,000	△ 52.4

◎ 補助費等は、約240億円（対前年度比 +14.2億円 +6.3%）

大型設備投資への助成などに伴う企業立地促進事業補助金の増加や、市立小中学校の給食の食材費の価格高騰分を公費負担することに伴う学校給食負担軽減事業費の増加などにより、前年度に比べ約14.2億円の増となっています。

【補助費等】

（単位：千円 %）

事業名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
補助費等の計	23,954,988	22,531,258	1,423,730	6.3
（主な内訳）				
企業立地促進事業補助金	1,470,900	580,000	890,900	153.6
学校給食費負担軽減事業費	390,902	—	390,902	皆増
各種予防接種費	234,419	11,426	222,993	1,951.6

◎ 積立金は、約49億円（対前年度比 +23.3億円 +89.6%）

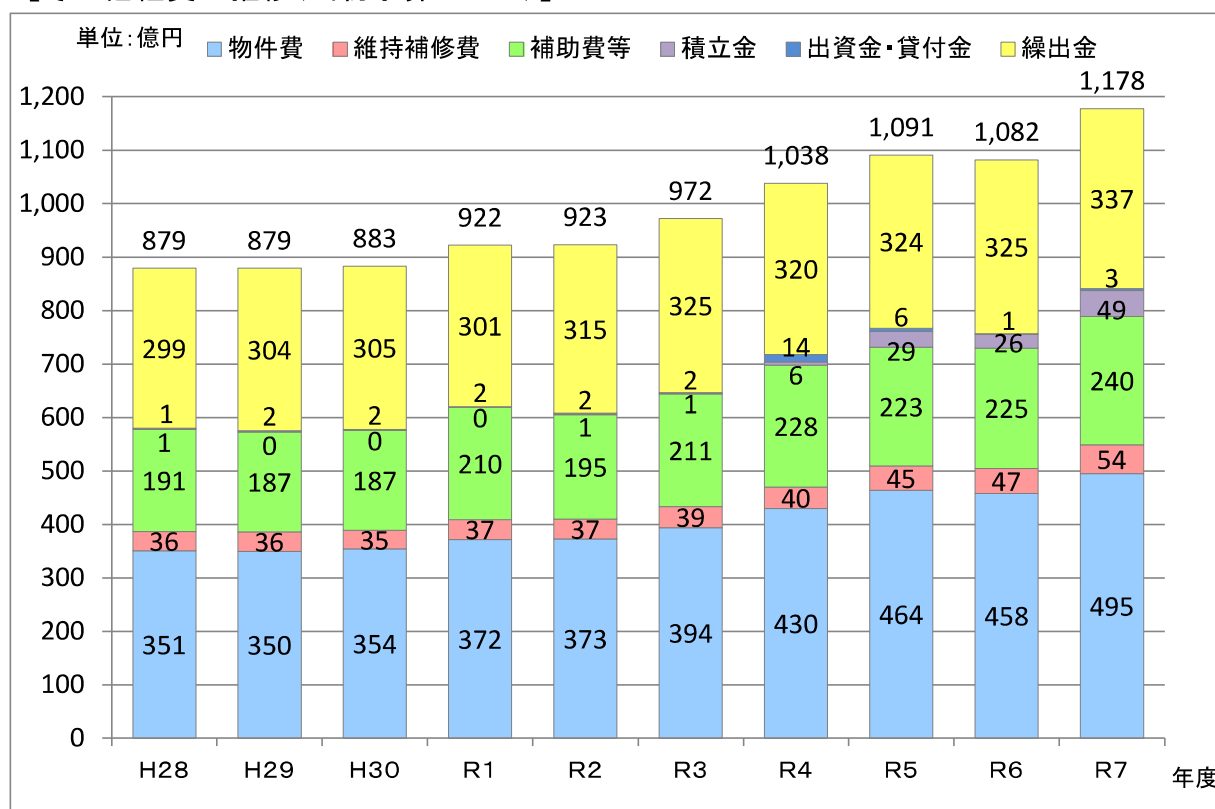
土地売却収入の増加に伴う公共建築物整備基金積立金の増加や、地方公務員の定年年齢の引上げに伴う職員退職手当基金積立金の増加、アリーナ建設事業の後年度の財源として活用するための建設基金積立金の増加などにより、前年度に比べ約23.3億円の増となっています。

【積立金】

（単位：千円 %）

事業名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
積立金の計	4,935,635	2,602,774	2,332,861	89.6
（主な内訳） 公共建築物整備基金積立金	878,000	85,600	792,400	925.7
職員退職手当基金積立金	2,650,000	2,140,000	510,000	23.8
アリーナ建設基金積立金	400,100	—	400,100	皆増

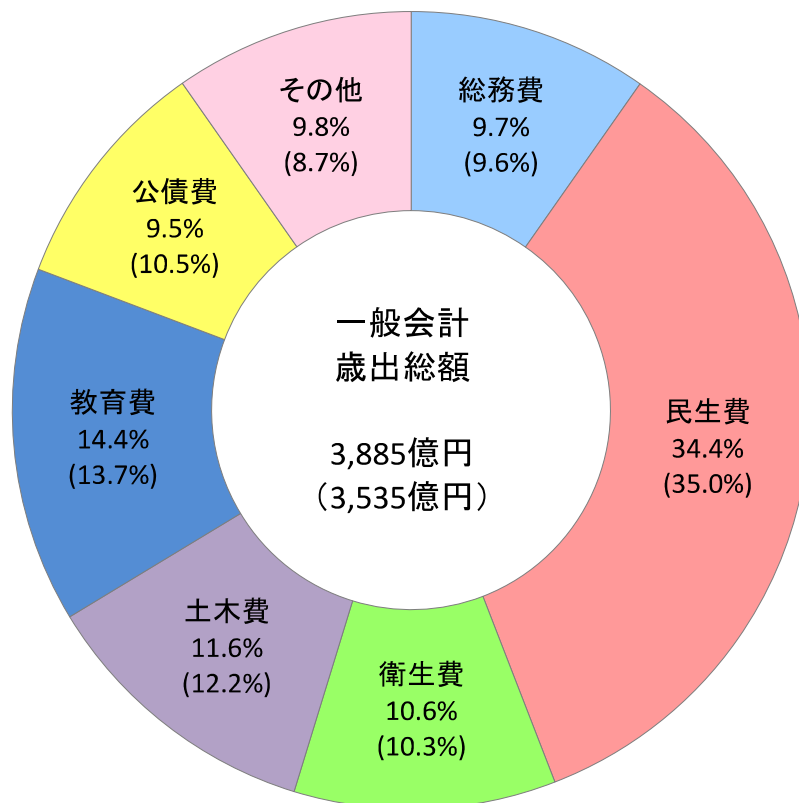
【その他経費の推移（当初予算ベース）】



(4) 一般会計歳出の状況(款別)

① 款別歳出の状況

科 目	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比 較 増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
総 務 費	37,848,887	9.7	34,070,053	9.6	3,778,834	11.1
民 生 費	133,580,179	34.4	123,551,188	35.0	10,028,991	8.1
衛 生 費	41,244,776	10.6	36,284,063	10.3	4,960,713	13.7
土 木 費	45,059,400	11.6	43,030,337	12.2	2,029,063	4.7
教 育 費	55,997,863	14.4	48,619,715	13.7	7,378,148	15.2
公 債 費	37,019,900	9.5	37,067,000	10.5	△ 47,100	△ 0.1
そ の 他	37,748,995	9.8	30,837,644	8.7	6,911,351	22.4
計	388,500,000	100.0	353,460,000	100.0	35,040,000	9.9



※かっこは前年度。

◎ 主な款別歳出の増減

・総務費

アリーナ建設事業費の増加や、土地売却収入の増加に伴う公共建築物整備基金積立金の増加などにより、前年度に比べ約37.8億円の増となっています。

・民生費

支給対象の拡大等の制度拡充の通年化に伴う児童手当の増加や、私立こども園・保育所等給付費、自立支援給付費の増加などにより、前年度に比べ約100.3億円の増となっています。

・衛生費

事業の進捗に伴う最終処分場整備事業費の増加や、市有施設の照明設備LED化事業費の増加などにより、前年度に比べ約49.6億円の増となっています。

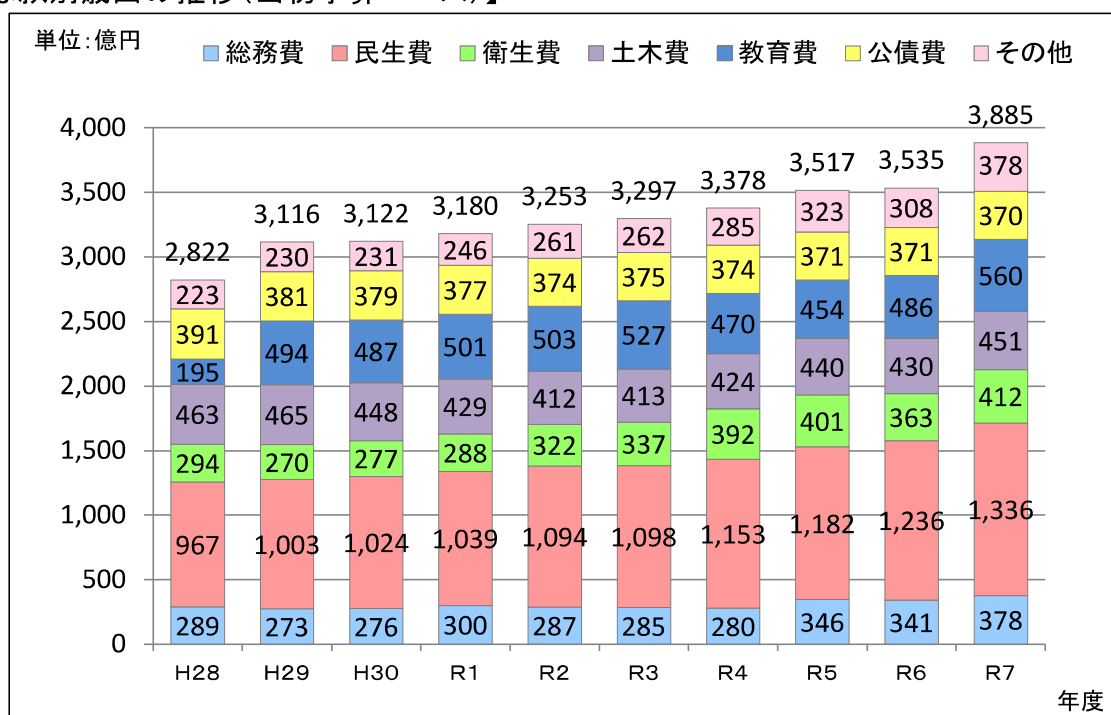
・土木費

事業の進捗に伴う道路改修事業費の増加や、宮川・水上土地区画整理事業費の増加などにより、前年度に比べ約20.3億円の増となっています。

・教育費

蒲原小中一貫校整備事業の進捗に伴う小中学校校舎等改修事業費の増加や、学校給食費の公会計化に伴う学校給食食材経費の増加などにより、前年度に比べ約73.8億円の増となっています。

【主な款別歳出の推移(当初予算ベース)】



(5) 財源不足への対応

第4次行財政改革推進大綱実施計画の着実な実施、利用可能な基金等の活用、事業の重点化などにより財源不足を解消しました。

1 今後の財政見通し作成時点(令和6年2月)

単位: 億円

区分		R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
歳入	市 税	1,404	1,384	1,451	1,466
	地方譲与税、県税交付金等	318	356	323	331
	地方交付税(臨財債含む)	350	353	325	309
	国・県支出金	874	847	957	960
	市 債	291	262	353	305
	その他の歳入	230	279	256	281
	歳入合計	3,467	3,481	3,665	3,652
歳出	人件費	742	783	753	776
	扶助費	807	849	892	906
	公債費	370	369	375	389
	投資的経費	508	451	618	547
	その他の経費	1,090	1,083	1,095	1,103
	歳出合計	3,517	3,535	3,733	3,721
財源不足額		△50	△54	△68	△69

今後の財政見通し作成後の環境変化

【財源不足の主な増加要因】

- 公共施設等の改修等のアセットマネジメント関連経費の増
- 社会保障関係経費の増
- 重点配分事業の増
- 物価高騰の影響の長期化

【財源不足の主な減少要因】

- 第4次行財政改革推進大綱に基づく事務事業等の一層の見直し
- 既存事業の見直し
- 個人所得の増加等による市税収入の増

2 当初予算要求時点(令和6年10月)

歳入約3,832億円 歳出約3,983億円

財源不足額

△151億円

予算編成過程における財源不足への対応

- 【歳入】○特定目的基金の活用(市債管理基金、公共建築物整備基金、電気事業経営記念基金、一般廃棄物処理施設整備基金等)
- 市債の活用(緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、地域活性化事業債等の活用)
- 国庫補助金の活用(新しい地方経済・生活環境創生交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の活用)
- ふるさと寄附金の活用、未利用地の売却 など
- 【歳出】○国の経済対策等を活用した令和6年度12月補正予算及び2月補正予算への前倒し
- 決算状況を踏まえた人件費・扶助費の積算方法等の見直し
- 例年以上の事業の重点化及び事業内容の精査による削減 など

3 当初予算財源対策前時点(令和7年1月)

歳入3,826.6億円 歳出3,885億円

財源不足額

△58.4億円

財源不足対策

- ・財政調整基金繰入金 48.4億円
- ・都市整備基金繰入金 5.0億円

基金繰入金 58.4億円

- ・健康福祉基金繰入金 5.0億円

(6) 当初予算に反映した行財政改革の取組

第4次行財政改革推進大綱に基づく行財政改革の取組などの効果額を令和7年度一般会計当初予算に反映させました。

歳入増額 40.8億円

- | | |
|----------------------|--------|
| ① 行革計画に基づく収納率の向上等 | 3.0億円 |
| ・市税、国民健康保険料、介護保険料 ほか | |
| ② 行革計画に基づく財源の確保の取組 | 37.8億円 |
| ・ふるさと寄附金 | 17.5億円 |
| ・未利用地等の売却等 | 10.1億円 |
| ・企業版ふるさと納税 | 5.8億円 |
| ・競輪事業繰入金 | 4.0億円 |
| ・広告事業 ほか | 0.4億円 |

歳出削減額 11.8億円

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 行革計画に基づく事務事業の見直し | 2.4億円 |
| ・不燃・粗大ごみ収集委託化、道路照明 LED 化、広告事業の推進 ほか | |
| ② その他事務事業の見直し | 9.4億円 |
| ・各課における既存事業の廃止・見直し | 7.8億円 |
| TV 番組「静岡市歴史めぐりまち噺し」の制作・放送の終了 | |
| 市民サービスコーナーの段階的廃止 ほか | |
| ・予算編成過程における事務事業の見直し | 1.6億円 |
| し尿処理施設 南部中継所でのし尿等の受入停止 | |
| 敬老事業の見直し | |
| デジタル化による見直し(アンケート調査の電子化等) ほか | |



行財政改革の取組 約52.6億円を当初予算に反映

上記の取組のほか、アセットマネジメントの取組(社会的便益の最大化、供給量の適正化、ライフサイクルコストの最小化)や公共事業等のコスト縮減などを推進し、将来負担の軽減を図ります。

3 今後の財政見通し

3 今後の財政見通し

厳しい財政状況の中で、効率的な財政運営を確保するためには、中長期的な財政の収支見通しを立て、計画的な財源対策を講じていく必要があります。

また、これまで以上に市の財政状況について市民の皆様の理解を得るため、平成18年2月に「財政の中期見通し」を作成、公表し、毎年度当初予算編成時に見直しを行うこととしました。

今回の見直しでは、令和7年度当初予算をベースに令和14年度までの財政収支を、国の経済見通し等を基にした一定の条件により機械的に試算しました。

なお、財政見通しは、将来の予算編成を拘束するものではなく、ここに計上された計数は試算の前提等に応じて変動するものです。

(1) 試算の前提条件

① 期間及び対象

令和7年度から令和14年度までの一般会計予算

② 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年1月内閣府）における
名目GDP成長率

7年度	8年度	9年度	10年度
2.7%	1.4%	0.9%	0.9%
11年度	12年度	13年度	14年度
0.8%	0.8%	0.8%	0.7%

(2) 試算方法

区 分		考え方
歳入	市 税	・ 名目経済成長率×弾性値（1. 1）×人口増減率※1＋税制改正等影響分※2 ※1 個人市民税と軽自動車税のみ ※2 給与所得控除額や住宅ローン控除、たばこ税の税率（国税）の見直し、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する機械・装置等の償却資産導入に係る固定資産税の特例措置等 （固定資産税・都市計画税は、個別に推計）
	地方譲与税・ 県税交付金等	・ 名目経済成長率×弾性値（1. 1）×過去5年平均増減率※ ※一部の地方譲与税及び県税交付金
	地方交付税 （臨時財政対策債 を含む）	・ 現行制度を前提に推計 ・ 基準財政需要額は、社会保障費の伸びや、臨時財政対策債・災害復旧事業債の元利償還額等を考慮して推計 ・ 基準財政収入額は、市税等の増減に連動
	国・県支出金	・ 原則として歳出推計額に連動
	市 債	・ 原則として歳出推計額に連動
	その他の歳入	・ 原則として令和7年度当初予算に特殊要因を加味して推計 ・ 退職手当繰入金は、定年年齢の引上げに伴う、61歳以上の退職者数に基づき推計 ※財源不足対策として活用する財政調整基金からの繰入金は除く
歳出	人件費	（給与） 行政職：第3次職員適正配置計画を基に推計 教育職：今後の児童生徒見込数を基に職員数を推計 （退職手当）定年年齢の引上げを加味した退職者数に基づき推計
	扶助費	・ これまでの推移等を踏まえて個別に推計
	公債費	・ 既発行分は積上げ ・ 新規発行分は、10年債の利率を基準に推計
	投資的経費	（R7～8）第4次総合計画前期実施計画を踏まえて推計 （R9～14）R5～8の投資的経費平均額に債務負担行為設定済みの静岡市民文化会館再整備、アリーナ整備、（仮称）海洋・地球総合ミュージアムを加算
	その他の経費	・ 原則として令和7年度当初予算に特殊要因を加味して推計 ・ 退職手当積立金は、定年年齢引上げに伴う、61歳以上の退職者数に基づき推計 ・ 他会計繰出金は、個別に推計

(3) 試算結果

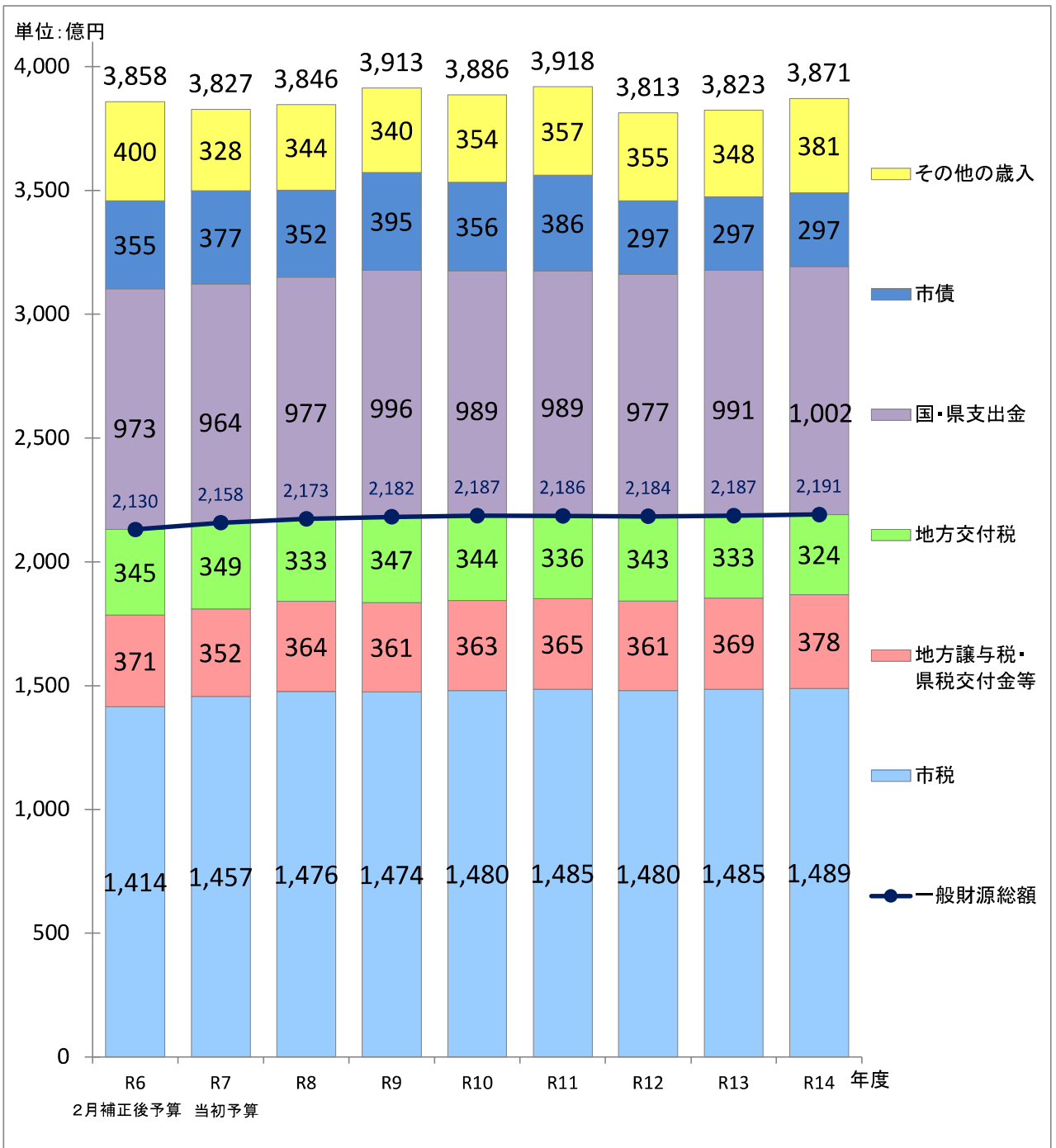
(単位: 億円)

区 分		R6 2024 2月補正後	R7 2025 当初予算	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032
入 歳	市 税	1,414	1,457	1,476	1,474	1,480	1,485	1,480	1,485	1,489
	地方譲与税・県税交付金等	371	352	364	361	363	365	361	369	378
	地方交付税	345	349	333	347	344	336	343	333	324
	うち臨時財政対策債	74	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	2,130	2,158	2,173	2,182	2,187	2,186	2,184	2,187	2,191
	国・県支出金	973	964	977	996	989	989	977	991	1,002
	市 債	355	377	352	395	356	386	297	297	297
	その他の歳入	400	328	344	340	354	357	355	348	381
	うち退職手当繰入金	26	5	26	9	30	11	32	12	34
	うち上記以外の歳入	374	323	318	331	324	346	323	336	347
歳入合計(A)		3,858	3,827	3,846	3,913	3,886	3,918	3,813	3,823	3,871
出 歳	人 件 費	811	788	796	774	796	769	791	770	790
	うち給与	758	754	745	741	741	734	736	735	733
	うち退職手当 (現年退職者支払分)	28	29	25	24	25	24	23	23	23
	うち退職手当 (61歳以上退職者繰出分)	25	5	26	9	30	11	32	12	34
	扶 助 費	892	938	949	962	975	989	1,003	1,017	1,032
	公 債 費	364	369	388	396	405	405	408	412	417
	うち臨時財政対策債分	104	105	107	109	112	114	113	118	118
	投資的経費	501	613	609	648	591	633	512	512	512
	うち普通建設	441	557	565	604	547	589	468	468	468
	うち災害復旧事業	60	56	44	44	44	44	44	44	44
	その他の経費	1,290	1,177	1,178	1,212	1,197	1,192	1,185	1,199	1,212
	a うち他会計繰出金	334	336	335	342	344	348	350	354	357
	b うち退職手当基金積立	21	27	32	36	33	33	27	31	36
	c うち上記(a,b)以外の歳出	935	814	811	834	820	811	808	814	819
	歳出合計(B)	3,858	3,885	3,920	3,992	3,964	3,988	3,899	3,910	3,963
財源不足額(A-B)		0	△ 58	△ 74	△ 79	△ 78	△ 70	△ 86	△ 87	△ 92
基金充当額		-	58							
基金年度末残高見込額		413	365	342	306	286	258	256	254	251
(うち財政調整基金)		105	57	57	57	57	57	57	57	57
年度末市債残高見込額(※)		2,759	3,002	3,098	3,240	3,343	3,482	3,535	3,600	3,664
(臨時財政対策債込み)		4,507	4,536	4,536	4,581	4,588	4,631	4,592	4,562	4,533
※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したものとして残高から差し引く(理論残高)										
経常収支比率		94.2%	94.5%	96.0%	95.7%	97.1%	96.5%	98.6%	98.4%	99.2%
実質公債費比率		6.2%	5.9%	6.1%	6.6%	7.3%	7.7%	7.8%	8.0%	8.2%

歳入の見通し

- ◎ 歳入総額は、国・県支出金及び市債が歳出の投資的経費に連動して増減することに伴い、年度ごとに増減すると見込まれます。
また、一般財源総額は、市税及び地方譲与税・県税交付金等が名目経済成長率の伸び等により増加傾向であることから、緩やかに増加すると見込んでいます。

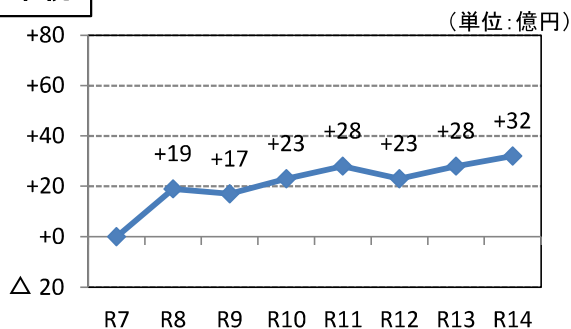
【歳入の推移】



○今後8年間の歳入の増減見込み

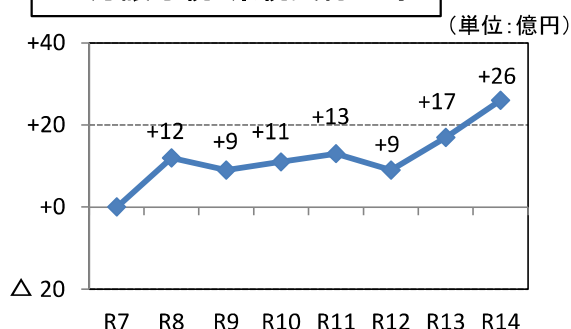
(令和7年度当初予算と比較した各年度の増減見込み)

市税



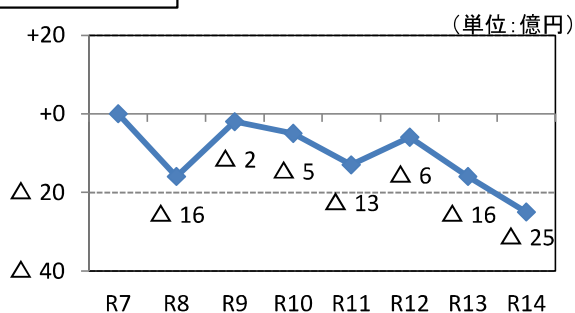
固定資産税は、過去の実績を踏まえ、評価替えを行う年度に減少すると見込んでいます。全体的には、名目経済成長率の伸びや市税収納率の向上により増加すると見込んでいます。

地方譲与税・県税交付金等



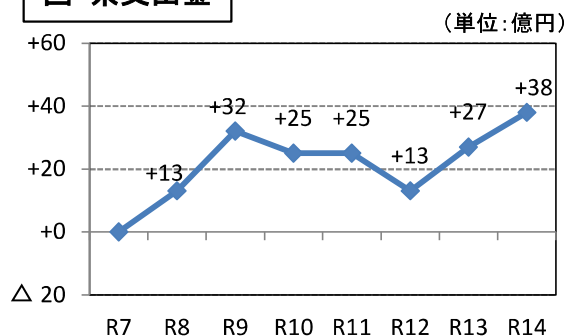
全体的には名目経済成長率の伸びにより、緩やかに増加すると見込んでいます。

地方交付税



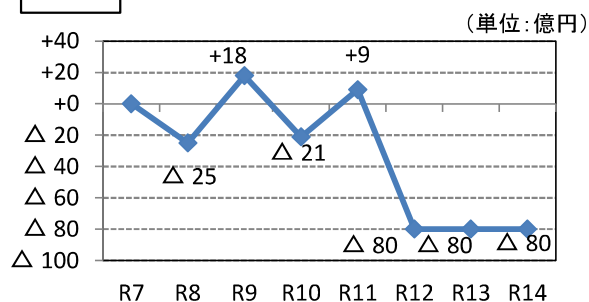
税収の増加に伴う基準財政収入額の増加により、普通交付税は減少すると見込んでいます。

国・県支出金



全体的には、扶助費に連動して増加します。特に、令和9年度から令和11年度は、静岡市民文化会館再整備やアリーナ整備などの投資的経費に連動して大幅に増加すると見込んでいます。

市債

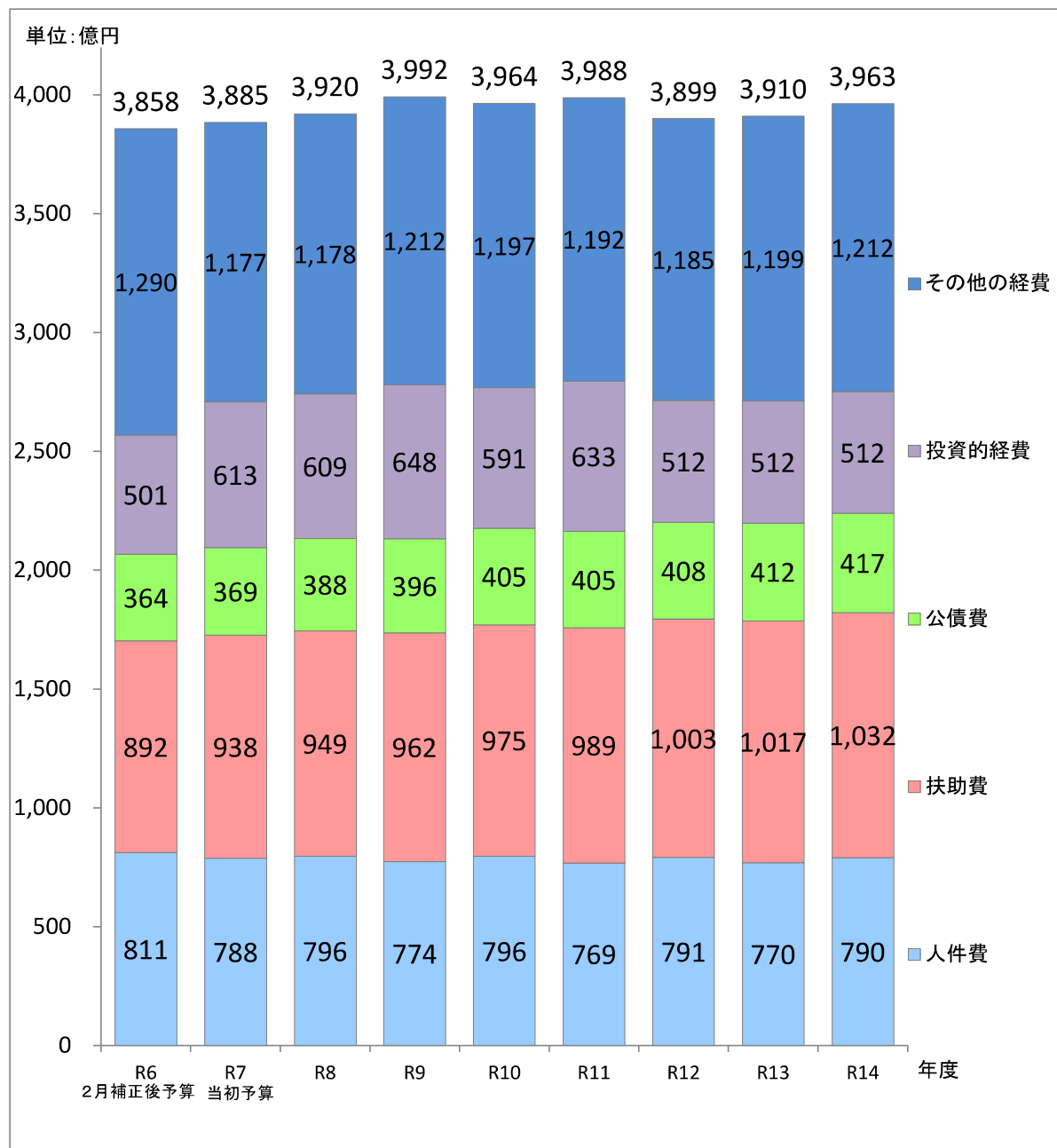


令和9年度、令和11年度は、投資的経費に連動して一時的に増加すると見込んでいます。
令和12年度以降は、大規模事業の完了に伴い、投資的経費と連動して横ばいで推移します。

歳出の見通し

- ◎ 歳出総額は、扶助費や公債費が増加傾向であることや、投資的経費が大規模事業の実施に伴い、令和11年度までは600億円を超える高い水準で推移していくことから、令和8年度以降4,000億円にせまる規模になると見込んでいます。

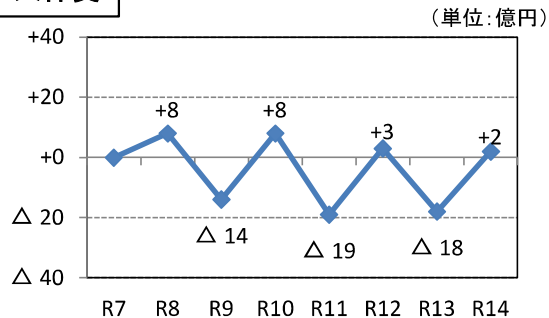
【歳出の推移】



○今後8年間の歳出の増減見込み

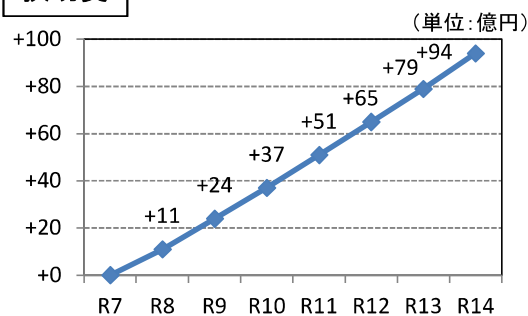
(令和7年度当初予算と比較した各年度の増減見込み)

人件費



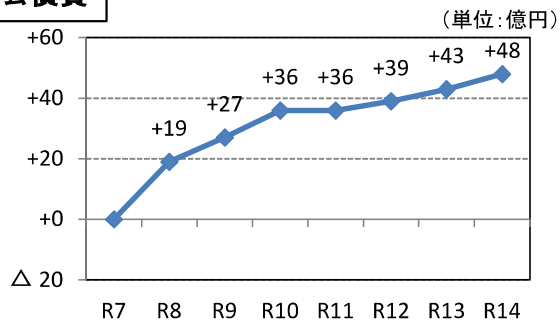
段階的な定年年齢の引き上げによる退職手当の増減に伴い、年度ごとに大きく変動すると見込んでいます。全体的には、児童生徒数の減に伴う教職員数の減少などにより、緩やかに減少すると見込んでいます。

扶助費



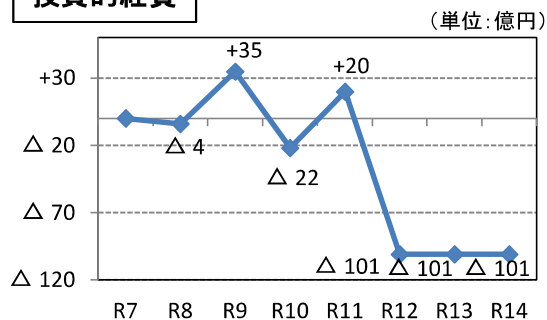
全体的に増加傾向と見込んでいます。特に、自立支援給付費及び障害児施設給付費などがサービス利用者の増加に伴い、大きく増加していくと見込んでいます。

公債費



投資的経費に連動して増加していくと見込んでいます。特に、令和8年度は、令和4年台風15号の災害復旧のために発行した市債の償還が始まることから、大きく増加すると見込んでいます。

投資的経費



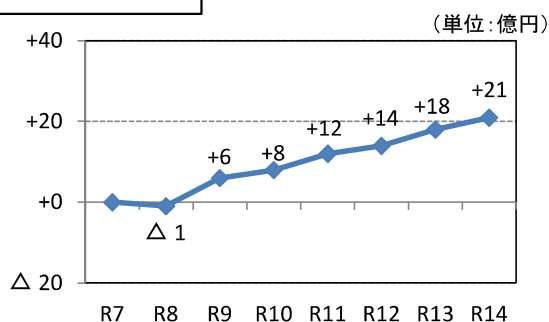
令和8年度までは、第4次総合計画前期実施計画を踏まえ、推計しています。令和9年度、令和11年度は大規模事業の進捗に伴い、事業費が増加すると見込んでいます。

(令和9年度以降の主な事業)

- ・静岡市民文化会館再整備
- ・アリーナ整備

令和12年度以降は、大規模事業を除いた令和5～8年度の平均額とし、横ばいで推移すると見込んでいます。

他会計繰出金

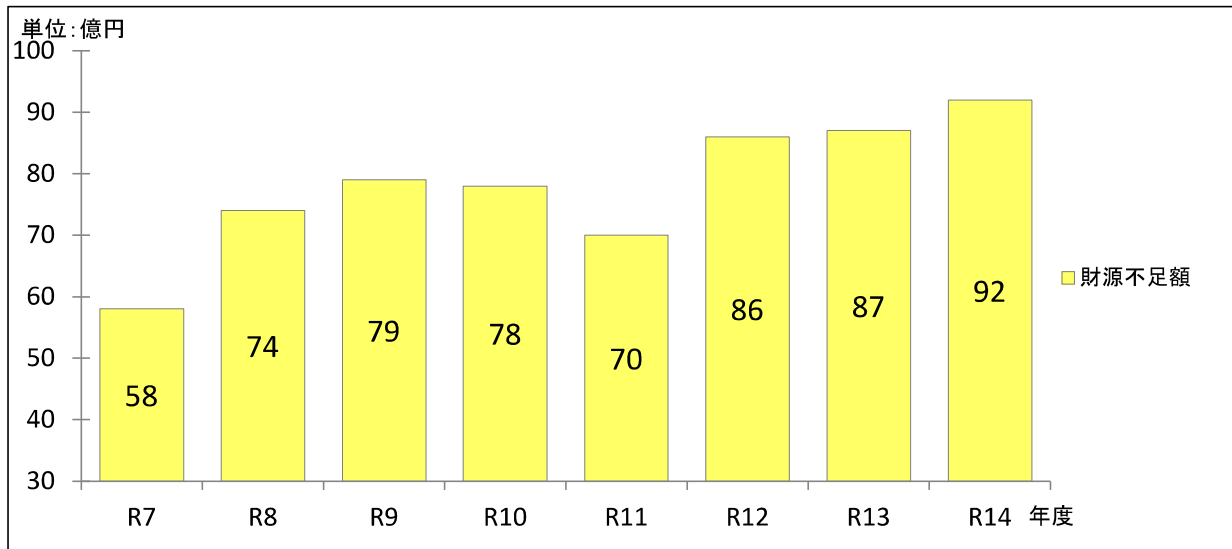


介護保険サービス利用者の増加に伴う介護給付費の増加や、高齢者一人当たりの医療費の増加などに伴い、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出金が増加するため、徐々に増加すると見込んでいます。

財源不足額の見通し

市税や地方交付税などを合わせた一般財源総額の大幅な増加が見込まれない中、投資的経費の変動や、扶助費、公債費の増加が見込まれるため、財源不足額が増加すると見込んでいます。

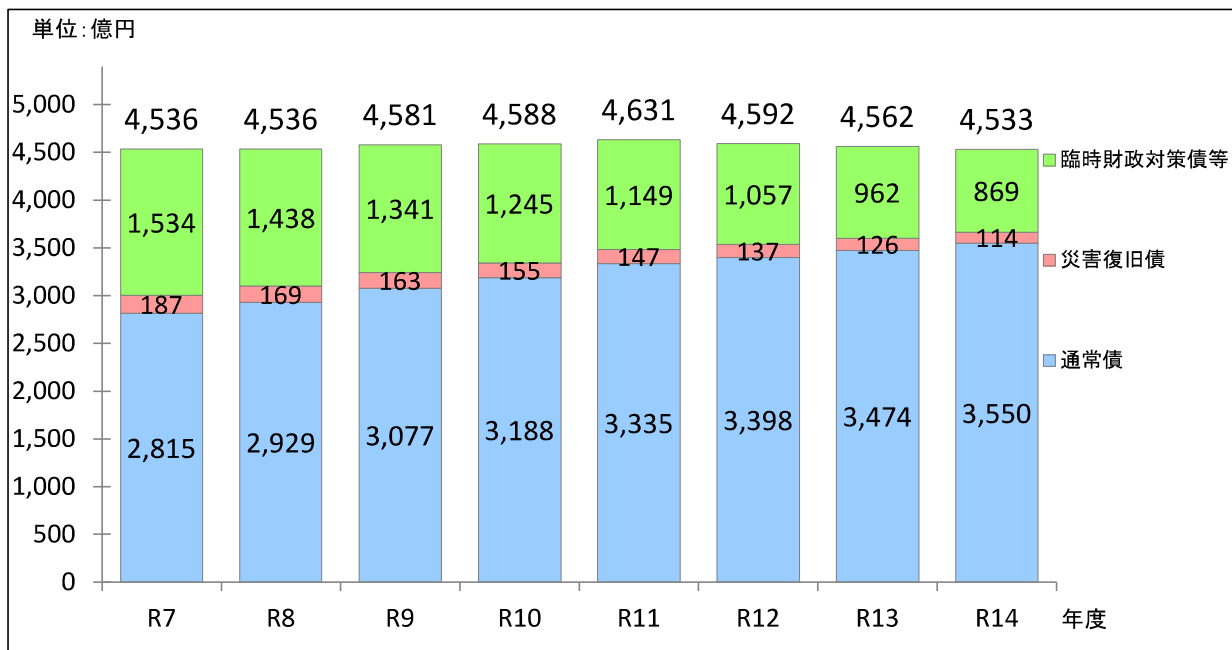
【財源不足額の推移】



年度末市債残高見込額

通常債の残高は、投資的経費に連動して、増加すると見込んでいます。
臨時財政対策債は、令和7年度以降、普通交付税からの振替が行われないと想定し、残高が減少すると見込んでいます。

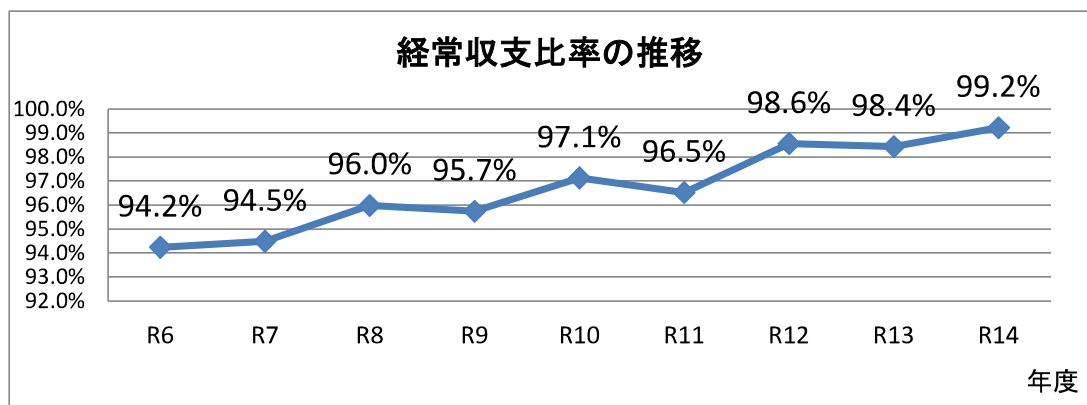
【年度末市債残高の推移】



※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したものとして残高から差し引いています。

経常収支比率の見込み

- ◎ 経常的に収入される財源は、大幅な増額が見込まれない中、経常的に支出される経費は、扶助費や公債費が増加することから、経常収支比率は増加すると見込んでいます。

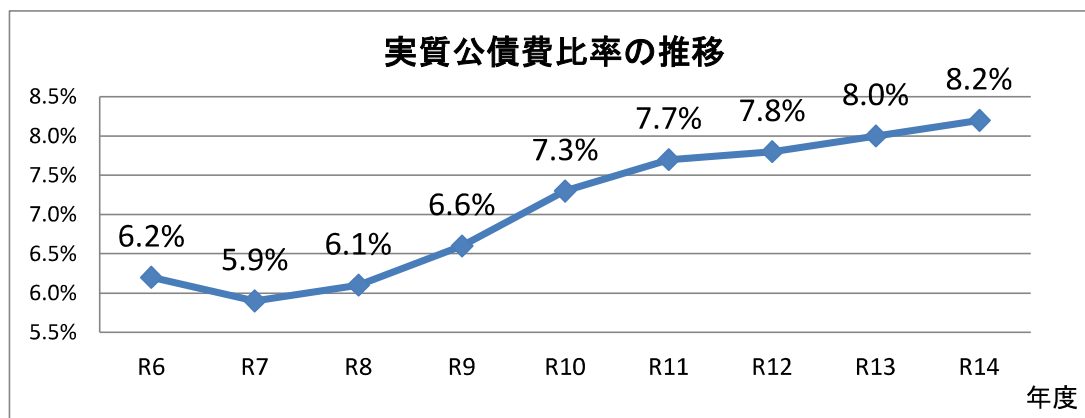


経常収支比率とは？

経常収支比率とは、市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられている割合です。経常収支比率の値が低いほど、財政に弾力性があり、独自の政策のために使えるお金が多いことになります。

実質公債費比率の見込み

- ◎ 標準財政規模がほぼ横ばいで推移する一方、公債費は増加していくことなどから、実質公債費比率は、増加すると見込んでいます。



実質公債費比率とは？

実質公債費比率とは、1年間の収入（標準財政規模）に対して、1年間に支払う公債費などの割合です。実質公債費比率の値が低いほど、借入金等の返済以外に使えるお金が多いことになります。単年度の実質公債費比率の3年間平均で算出されます。

(4) 財源不足への対応

① 第4次静岡市行財政改革前期実施計画(令和5~8年度)に基づく取組の実施

ア 事務事業の見直し・統廃合(予算編成における定期点検の実施)

イ 自主財源の確保

(ア)未利用地等の売却や貸付の推進

(イ)ふるさと納税の推進

(ウ)企業版ふるさと納税の活用

(エ)企業誘致の推進による税收確保

ウ 市債発行額の抑制・市債残高の適正な管理(フローとストックに留意した財政運営)

エ 清水病院の経営改善による繰出金(補助金)の削減

オ アセットマネジメントの着実な実施(社会的便益の最大化、供給量の適正化、ライフサイクルコストの最小化)

○小中一貫校整備(蒲原地区・藁科地区・由比地区)

○上土団地建替 など

② 利用可能な基金等の活用

ア 財政調整基金や都市整備基金などの特定目的基金等の活用

イ 有利な資金運用による財源確保

③ 適切な予算の執行管理

ア 歳出の効率的・効果的な執行と合理化・簡素化による削減

○市有施設照明設備 LED 化による光熱費の削減

○市有施設の大規模修繕・長寿命化による将来的な維持管理経費の削減

イ 効率的な組織運営による、時間外勤務手当など人件費の抑制

④ 雇用拡大・就労促進・健康づくりなどによる扶助費の増加への対処

ア 雇用拡大・就労促進

○多様な就労困難者の雇用推進プロジェクト

○障がい者アセスメントのICTツールの普及事業(一般就労への移行支援) など

イ 健康寿命の延伸

○認知症早期発見・予防促進事業(かかりつけ医における「もの忘れ検診」の無料実施、軽度認知障害予防プログラムの実施等)

○糖尿病発症予防に向けた取組(デジタルデバイスを活用した糖尿病発症予防支援事業、データ分析による糖尿病発症予防に向けた取組)

○成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防の共創など

4 予算案の資料

4 予算案の資料

(1) 会計別予算規模

区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	
				金 額	増減率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		388,500,000	353,460,000	35,040,000	9.9
特 別 会 計	電気事業経営記念基金会計	788,300	232,600	555,700	238.9
	土地区画整理清算金会計	100	100	0	0.0
	公共用地取得事業会計	1,542,900	1,400,000	142,900	10.2
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 会計	361,900	326,800	35,100	10.7
	公債管理事業会計	65,499,000	59,281,000	6,218,000	10.5
	競輪事業会計	34,895,000	36,759,000	△ 1,864,000	△ 5.1
	国民健康保険事業会計	67,085,400	66,501,600	583,800	0.9
	駐車場事業会計	112,700	124,600	△ 11,900	△ 9.6
	介護保険事業会計	77,883,000	73,395,000	4,488,000	6.1
	介護保険サービス会計	117,000	114,000	3,000	2.6
	中央卸売市場事業会計	698,700	691,500	7,200	1.0
	後期高齢者医療事業会計	13,225,700	12,539,600	686,100	5.5
	静岡市立静岡病院事業債管理 事業会計	988,200	988,000	200	0.0
	計	263,197,900	252,353,800	10,844,100	4.3
企 業 会 計	簡易水道事業会計	191,500	197,200	△ 5,700	△ 2.9
	病院事業会計	14,558,000	15,291,000	△ 733,000	△ 4.8
	農業集落排水事業会計	681,000	717,200	△ 36,200	△ 5.0
	水道事業会計	21,602,000	20,199,000	1,403,000	6.9
	下水道事業会計	41,409,000	43,521,000	△ 2,112,000	△ 4.9
	計	78,441,500	79,925,400	△ 1,483,900	△ 1.9
合 計		730,139,400	685,739,200	44,400,200	6.5

(2)一般会計歳入の状況

区 分		令和7年度		令和6年度		比較増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
自 主 財 源	市 税	千円 145,700,000	% 37.5	千円 138,400,000	% 39.2	千円 7,300,000	% 5.3
	分 担 金 及 び 負 担 金	735,850	0.2	764,280	0.2	△ 28,430	△ 3.7
	使 用 料 及 び 手 数 料	8,185,593	2.1	8,377,191	2.4	△ 191,598	△ 2.3
	財 産 収 入	1,617,386	0.4	342,088	0.1	1,275,298	372.8
	寄 附 金	4,111,276	1.1	2,755,000	0.8	1,356,276	49.2
	繰 入 金	10,310,136	2.7	11,019,090	3.1	△ 708,954	△ 6.4
	繰 越 金	1,500,000	0.4	1,500,000	0.4	0	0.0
	諸 収 入	11,825,658	3.0	8,218,625	2.3	3,607,033	43.9
	(うち宝くじ益金)	(1,600,000)	(0.4)	(1,600,000)	(0.5)	(0)	(0.0)
	(うち競輪益金)	(400,000)	(0.1)	(600,000)	(0.2)	(△ 200,000)	(△ 33.3)
計		183,985,899	47.4	171,376,274	48.5	12,609,625	7.4
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	2,586,000	0.7	2,547,000	0.7	39,000	1.5
	利 子 割 交 付 金	61,000	0.0	52,000	0.0	9,000	17.3
	配 当 割 交 付 金	1,085,000	0.3	656,000	0.2	429,000	65.4
	株式等譲渡所得割交付金	1,782,000	0.5	894,000	0.3	888,000	99.3
	分離課税所得割交付金	111,000	0.0	140,000	0.0	△ 29,000	△ 20.7
	法 人 事 業 税 交 付 金	2,060,000	0.5	1,836,000	0.5	224,000	12.2
	地 方 消 費 税 交 付 金	19,898,000	5.1	17,896,000	5.1	2,002,000	11.2
	ゴルフ場利用税交付金	23,000	0.0	24,000	0.0	△ 1,000	△ 4.2
	環 境 性 能 割 交 付 金	602,000	0.1	520,000	0.2	82,000	15.8
	軽油引取税交付金	6,092,000	1.6	6,135,000	1.7	△ 43,000	△ 0.7
	地 方 特 例 交 付 金	890,000	0.2	4,926,000	1.4	△ 4,036,000	△ 81.9
	地 方 交 付 税	34,900,000	9.0	27,900,000	7.9	7,000,000	25.1
	交通安全対策特別交付金	310,000	0.1	321,600	0.1	△ 11,600	△ 3.6
	国 庫 支 出 金	73,939,031	19.0	63,762,085	18.0	10,176,946	16.0
	県 支 出 金	22,468,270	5.8	20,911,641	5.9	1,556,629	7.4
	市 債	37,706,800	9.7	33,562,400	9.5	4,144,400	12.3
計		204,514,101	52.6	182,083,726	51.5	22,430,375	12.3
合 計		388,500,000	100.0	353,460,000	100.0	35,040,000	9.9

(3)市税の状況

区 分	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
市 民 税	68,773,000	47.2	62,545,000	45.2	6,228,000	10.0
個 人 市 民 税	59,849,000	41.1	54,192,000	39.2	5,657,000	10.4
法 人 市 民 税	8,924,000	6.1	8,353,000	6.0	571,000	6.8
固 定 資 産 税	55,204,000	37.9	54,237,000	39.2	967,000	1.8
固 定 資 産 税	54,907,000	37.7	53,937,000	39.0	970,000	1.8
国有資産等所在市交付金 及 び 納 付 金	297,000	0.2	300,000	0.2	△ 3,000	△ 1.0
軽 自 動 車 税	2,039,000	1.4	1,963,000	1.4	76,000	3.9
市 た ば こ 税	4,386,000	3.0	4,564,000	3.3	△ 178,000	△ 3.9
鉱 産 税	68	0.0	79	0.0	△ 11	△ 13.9
入 湯 税	38,932	0.0	38,921	0.0	11	0.0
事 業 所 税	4,326,000	3.0	4,275,000	3.1	51,000	1.2
都 市 計 画 税	10,933,000	7.5	10,777,000	7.8	156,000	1.4
合 計	145,700,000	100.0	138,400,000	100.0	7,300,000	5.3

(4)主な基金残高の状況(普通会計)

基金名	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	年度末 現在高	年度末 現在高見込	積立額	取崩額	年度末 現在高見込
	千円	千円	千円	千円	千円
財政調整基金	11,666,133	10,534,419	40,000	4,840,000	5,734,419
市債管理基金	54,348,830	60,761,398	13,636,200	12,575,863	61,821,735
うち満期一括(元金積立)分	50,790,000	56,700,000	13,299,000	10,900,000	59,099,000
うち交付税積立分	880,166	1,665,644	0	1,052,863	612,781
特定目的基金(元本取崩型)	25,851,737	22,825,374	5,140,321	3,755,756	24,209,939
職員退職手当基金	3,066,555	2,586,255	2,650,000	312,826	4,923,429
うち通常分	621,255	622,065	13,000	0	635,065
うち定年延長分	2,445,300	1,964,190	2,637,000	312,826	4,288,364
都市整備基金	1,770,096	1,234,494	9,000	521,000	722,494
健康福祉基金	1,940,398	947,598	11,500	500,000	459,098
地域振興基金	4,000,000	3,900,000	0	0	3,900,000
森林環境基金	842,543	789,368	500	35,710	754,158
電気事業経営記念基金	4,080,342	4,360,167	287,386	500,000	4,147,553
一般廃棄物処理施設整備基金	2,147,212	1,252,482	6,300	499,700	759,082
公共建築物整備基金	6,295,800	5,657,284	878,000	1,000,000	5,535,284
まち・ひと・しごと創生推進基金	51,776	273,776	301,100	132,953	441,923
南アルプスユネスコエコパーク 保全活用基金	50,000	190,000	260,900	174,873	276,027
美しく豊かな駿河湾保全活用基金	50,000	135,100	190,700	28,425	297,375
アリーナ建設基金	0	2,000	400,100	0	402,100
土地整備基金	0	0	128,140	0	128,140
その他15基金	1,557,015	1,496,850	16,695	50,269	1,463,276
特定目的基金(果実運用型)(全14基金)	1,898,983	1,982,949	28,500	55,288	1,956,161
定額運用基金	1,920,000	1,920,000	47,700	47,700	1,920,000
土地開発基金	1,900,000	1,900,000	47,700	47,700	1,900,000
国民健康保険高額療養費貸付 基金	20,000	20,000	0	0	20,000
合 計	95,685,683	98,024,140	18,892,721	21,274,607	95,642,254

(5)一般会計歳出の状況(性質別)

区 分		令和7年度		令和6年度		比較増減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
義 務 的 経 費	人 件 費	千円 78,785,496	% 20.3	千円 78,264,786	% 22.2	千円 520,710	% 0.7
	扶 助 費	93,758,143	24.1	84,923,906	24.0	8,834,237	10.4
	公 債 費	36,860,900	9.5	36,908,000	10.4	△ 47,100	△ 0.1
	計	209,404,539	53.9	200,096,692	56.6	9,307,847	4.7
投 資 的 経 費	普 通 建 設 費	55,682,733	14.3	39,140,433	11.1	16,542,300	42.3
	(公 共)	24,891,629	6.4	18,341,355	5.2	6,550,274	35.7
	(単 独)	30,791,104	7.9	20,799,078	5.9	9,992,026	48.0
	災 害 復 旧 費	5,652,768	1.5	5,976,829	1.7	△ 324,061	△ 5.4
	計	61,335,501	15.8	45,117,262	12.8	16,218,239	35.9
そ の 他 経 費	物 件 費	49,549,607	12.7	45,790,904	12.9	3,758,703	8.2
	維 持 補 修 費	5,342,031	1.4	4,708,177	1.3	633,854	13.5
	補 助 費 等	23,954,988	6.1	22,531,258	6.4	1,423,730	6.3
	積 立 金	4,935,635	1.3	2,602,774	0.7	2,332,861	89.6
	出資金・貸付金	296,592	0.1	135,072	0.1	161,520	119.6
	繰 出 金	33,681,107	8.7	32,477,861	9.2	1,203,246	3.7
	計	117,759,960	30.3	108,246,046	30.6	9,513,914	8.8
合 計		388,500,000	100.0	353,460,000	100.0	35,040,000	9.9

※ 「繰出金」には、簡易水道事業会計への負担金及び補助金、病院事業会計への負担金、補助金及び出資金、静岡市立静岡病院への負担金、補助金、農業集落排水事業会計への負担金及び補助金、水道事業会計への負担金、補助金及び出資金、下水道事業会計への負担金及び出資金を含む。

(6)一般会計歳出の状況(款別)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
議 会 費	1,026,482	0.3	1,012,174	0.3	14,308	1.4
総 務 費	37,848,887	9.7	34,070,053	9.6	3,778,834	11.1
民 生 費	133,580,179	34.4	123,551,188	35.0	10,028,991	8.1
衛 生 費	41,244,776	10.6	36,284,063	10.3	4,960,713	13.7
労 働 費	560,594	0.2	550,548	0.2	10,046	1.8
農林水産業費	4,616,851	1.2	4,092,349	1.2	524,502	12.8
商 工 費	7,781,962	2.0	6,185,112	1.7	1,596,850	25.8
土 木 費	45,059,400	11.6	43,030,337	12.2	2,029,063	4.7
消 防 費	17,577,709	4.5	12,477,320	3.5	5,100,389	40.9
教 育 費	55,997,863	14.4	48,619,715	13.7	7,378,148	15.2
災 害 復 旧 費	5,652,768	1.5	5,976,829	1.7	△ 324,061	△ 5.4
公 債 費	37,019,900	9.5	37,067,000	10.5	△ 47,100	△ 0.1
諸 支 出 金	32,629	0.0	43,312	0.0	△ 10,683	△ 24.7
予 備 費	500,000	0.1	500,000	0.1	0	0.0
合 計	388,500,000	100.0	353,460,000	100.0	35,040,000	9.9

(7) 当初予算の推移(全会計)

区 分	一 般 会 計		地財計画	特別・企業会計		合 計	
	金 額	伸率		金 額	伸率	金 額	伸率
	千円	%	%	千円	%	千円	%
H26	276,200,000	3.7	1.8	304,188,400	5.7	580,388,400	4.7
H27	282,500,000	2.3	2.3	321,238,200	5.6	603,738,200	4.0
H28	282,200,000	△ 0.1	0.6	315,644,700	△ 1.7	597,844,700	△ 1.0
H29	311,600,000	10.4	1.0	317,663,300	0.6	629,263,300	5.3
H30	312,200,000	0.2	0.3	315,869,200	△ 0.6	628,069,200	△ 0.2
R1	318,000,000	1.9	3.1	304,502,800	△ 3.6	622,502,800	△ 0.9
R2	325,300,000	2.3	1.3	316,973,300	4.1	642,273,300	3.2
R3	329,700,000	1.4	△ 1.0	325,418,900	2.7	655,118,900	2.0
R4	337,800,000	2.5	0.9	316,333,900	△ 2.8	654,133,900	△ 0.2
R5	351,700,000	4.1	1.6	324,211,200	2.5	675,911,200	3.3
R6	353,460,000	0.5	1.7	332,279,200	2.5	685,739,200	1.5
R7	388,500,000	9.9	3.6程度	341,639,400	2.8	730,139,400	6.5

(8) 一般会計予算の推移(当初予算対比)

① 歳入予算

区 分		当 初 予 算 額					
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
自 主 財 源	市 税	140,500,000	132,483,000	139,100,000	140,400,000	138,400,000	145,700,000
	分 担 金 及 び 金	958,127	931,056	1,015,017	758,111	764,280	735,850
	使 用 料 及 び 料	8,407,236	8,063,017	7,783,345	8,218,484	8,377,191	8,185,593
	財 産 収 入	371,481	540,214	524,882	884,533	342,088	1,617,386
	寄 附 金	316,850	358,420	708,545	1,722,021	2,755,000	4,111,276
	繰 入 金	6,405,191	7,466,788	6,245,930	6,817,445	11,019,090	10,310,136
	繰 越 金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
	諸 収 入	7,802,388	7,582,708	7,326,111	7,767,372	8,218,625	11,825,658
	(うち宝くじ益金)	(1,600,000)	(1,600,000)	(1,600,000)	(1,600,000)	(1,600,000)	(1,600,000)
	(うち競輪益金)	(300,000)	(400,000)	(150,000)	(200,000)	(600,000)	(400,000)
	小 計	166,261,273	158,925,203	164,203,830	168,067,966	171,376,274	183,985,899
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	2,321,000	2,245,000	2,450,000	2,341,000	2,547,000	2,586,000
	利 子 割 交 付 金	102,000	103,000	83,000	63,000	52,000	61,000
	配 当 割 交 付 金	499,000	478,000	698,000	667,000	656,000	1,085,000
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	334,000	608,000	949,000	894,000	894,000	1,782,000
	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	114,000	120,000	129,000	122,000	140,000	111,000
	道府県民税所得割 臨時交付金	—	—	—	—	—	—
	法 人 事 業 税 金	1,151,000	1,461,000	1,839,000	1,784,000	1,836,000	2,060,000
	地 方 消 費 税 金	17,144,000	16,719,000	16,833,000	18,456,000	17,896,000	19,898,000
	ゴ ル フ 場 所 利 用 税 交 付 金	25,000	25,000	27,000	25,000	24,000	23,000
	自 動 車 取 得 税 金	—	—	—	—	—	—
	環 境 性 能 割 交 付 金	302,000	424,000	528,000	513,000	520,000	602,000
	軽 油 引 取 税 金	5,856,000	5,691,000	5,768,000	5,835,000	6,135,000	6,092,000
	地 方 特 例 金	900,000	2,085,000	822,000	1,075,000	4,926,000	890,000
	地 方 交 付 税	16,815,000	17,560,000	21,361,000	27,000,000	27,900,000	34,900,000
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	320,000	340,000	352,000	337,500	321,600	310,000
	国 庫 支 出 金	57,232,530	59,376,673	62,770,558	65,833,567	63,762,085	73,939,031
	県 支 出 金	17,304,497	18,014,124	19,723,912	21,589,067	20,911,641	22,468,270
	市 債	38,618,700	45,525,000	39,262,700	37,096,900	33,562,400	37,706,800
	小 計	159,038,727	170,774,797	173,596,170	183,632,034	182,083,726	204,514,101
合 計		325,300,000	329,700,000	337,800,000	351,700,000	353,460,000	388,500,000

△印は減

構 成 比						対 前 年 度 増 減 率					
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
43.2	40.2	41.2	39.9	39.2	37.5	△ 1.6	△ 5.7	5.0	0.9	△ 1.4	5.3
0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	△ 21.3	△ 2.8	9.0	△ 25.3	0.8	△ 3.7
2.6	2.4	2.3	2.3	2.4	2.1	△ 5.7	△ 4.1	△ 3.5	5.6	1.9	△ 2.3
0.1	0.2	0.2	0.3	0.1	0.4	△ 28.2	45.4	△ 2.8	68.5	△ 61.3	372.8
0.1	0.1	0.2	0.5	0.8	1.1	59.7	13.1	97.7	143.0	60.0	49.2
2.0	2.3	1.8	2.0	3.1	2.7	13.1	16.6	△ 16.4	9.2	61.6	△ 6.4
0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2.4	2.3	2.2	2.2	2.3	3.0	4.5	△ 2.8	△ 3.4	6.0	5.8	43.9
(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
(0.1)	(0.1)	(0.0)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(100.0)	(33.3)	(△ 62.5)	(33.3)	(200.0)	(△ 33.3)
51.1	48.2	48.6	47.8	48.5	47.4	△ 1.2	△ 4.4	3.3	2.4	2.0	7.4
0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	4.3	△ 3.3	9.1	△ 4.4	8.8	1.5
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 43.0	1.0	△ 19.4	△ 24.1	△ 17.5	17.3
0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	△ 5.1	△ 4.2	46.0	△ 4.4	△ 1.6	65.4
0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.5	△ 40.5	82.0	56.1	△ 5.8	0.0	99.3
0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	7.5	△ 5.4	14.8	△ 20.7
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	皆増	26.9	25.9	△ 3.0	2.9	12.2
5.3	5.1	5.0	5.2	5.1	5.1	26.4	△ 2.5	0.7	9.6	△ 3.0	11.2
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 3.8	0.0	8.0	△ 7.4	△ 4.0	△ 4.2
—	—	—	—	—	—	皆減	—	—	—	—	—
0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	16.6	40.4	24.5	△ 2.8	1.4	15.8
1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	△ 1.0	△ 2.8	1.4	1.2	5.1	△ 0.7
0.3	0.6	0.3	0.3	1.4	0.2	△ 55.4	131.7	△ 60.6	30.8	358.2	△ 81.9
5.2	5.3	6.3	7.7	7.9	9.0	11.3	4.4	21.6	26.4	3.3	25.1
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	△ 11.1	6.3	3.5	△ 4.1	△ 4.7	△ 3.6
17.6	18.0	18.6	18.7	18.0	19.0	9.6	3.7	5.7	4.9	△ 3.1	16.0
5.3	5.5	5.8	6.1	5.9	5.8	5.5	4.1	9.5	9.5	△ 3.1	7.4
11.9	13.8	11.6	10.6	9.5	9.7	△ 3.1	17.9	△ 13.8	△ 5.5	△ 9.5	12.3
48.9	51.8	51.4	52.2	51.5	52.6	6.2	7.4	1.7	5.8	△ 0.8	12.3
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.3	1.4	2.5	4.1	0.5	9.9

② 歳 出 予 算(性質別)

区 分		当 初 予 算 額					
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
義 務 的 経 費	人 件 費	千円 78,774,407	千円 78,254,316	千円 77,183,397	千円 74,178,807	千円 78,264,786	千円 78,785,496
	扶 助 費	73,788,435	75,059,206	78,285,516	80,715,391	84,923,906	93,758,143
	公 債 費	37,227,000	37,364,000	37,264,000	36,961,000	36,908,000	36,860,900
	小 計	189,789,842	190,677,522	192,732,913	191,855,198	200,096,692	209,404,539
投 資 的 経 費	普 通 建 設 費	39,466,037	38,044,736	37,696,016	42,858,805	39,140,433	55,682,733
	公 共	20,096,781	20,447,590	18,703,665	21,208,041	18,341,355	24,891,629
	単 独	19,369,256	17,597,146	18,992,351	21,650,764	20,799,078	30,791,104
	災 害 復 旧 費	3,787,857	3,764,011	3,588,182	7,914,361	5,976,829	5,652,768
	小 計	43,253,894	41,808,747	41,284,198	50,773,166	45,117,262	61,335,501
そ の 他 経 費	物 件 費	37,262,792	39,403,100	42,982,118	46,356,486	45,790,904	49,549,607
	維 持 補 修 費	3,747,294	3,988,168	4,009,336	4,493,140	4,708,177	5,342,031
	補 助 費 等	19,483,252	21,109,594	22,758,853	22,301,259	22,531,258	23,954,988
	積 立 金	59,092	76,790	565,165	2,870,270	2,602,774	4,935,635
	出資金・貸付金	234,602	182,955	1,465,496	647,012	135,072	296,592
	繰 出 金	31,469,232	32,453,124	32,001,921	32,403,469	32,477,861	33,681,107
	小 計	92,256,264	97,213,731	103,782,889	109,071,636	108,246,046	117,759,960
合 計		325,300,000	329,700,000	337,800,000	351,700,000	353,460,000	388,500,000

注 「繰出金」には、簡易水道事業会計への負担金及び補助金、病院事業会計への負担金、補助金及び出資金、静岡市立静岡病院への負担金及び補助金、農業集落排水事業会計への負担金及び補助金、水道事業会計への負担金、補助金及び出資金、下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金を含む。

△印は減

構 成 比						対 前 年 度 増 減 率					
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
24.2	23.7	22.9	21.1	22.2	20.3	2.9	△ 0.7	△ 1.4	△ 3.9	5.5	0.7
22.7	22.8	23.2	23.0	24.0	24.1	5.7	1.7	4.3	3.1	5.2	10.4
11.4	11.3	11.0	10.5	10.4	9.5	△ 1.0	0.4	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.1	△ 0.1
58.3	57.8	57.1	54.6	56.6	53.9	3.2	0.5	1.1	△ 0.5	4.3	4.7
12.1	11.5	11.1	12.2	11.1	14.3	△ 3.7	△ 3.6	△ 0.9	13.7	△ 8.7	42.3
6.2	6.2	5.5	6.0	5.2	6.4	10.5	1.7	△ 8.5	13.4	△ 13.5	35.7
5.9	5.3	5.6	6.2	5.9	7.9	△ 15.0	△ 9.1	7.9	14.0	△ 3.9	48.0
1.2	1.2	1.1	2.2	1.7	1.5	325.7	△ 0.6	△ 4.7	120.6	△ 24.5	△ 5.4
13.3	12.7	12.2	14.4	12.8	15.8	3.3	△ 3.3	△ 1.3	23.0	△ 11.1	35.9
11.5	12.0	12.7	13.2	12.9	12.7	0.2	5.7	9.1	7.9	△ 1.2	8.2
1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	3.3	6.4	0.5	12.1	4.8	13.5
6.0	6.4	6.7	6.3	6.4	6.1	△ 7.4	8.3	7.8	△ 2.0	1.0	6.3
0.0	0.0	0.2	0.8	0.7	1.3	120.9	29.9	636.0	407.9	△ 9.3	89.6
0.1	0.1	0.4	0.2	0.1	0.1	21.7	△ 22.0	701.0	△ 55.9	△ 79.1	119.6
9.7	9.8	9.5	9.2	9.2	8.7	4.5	3.1	△ 1.4	1.3	0.2	3.7
28.4	29.5	30.7	31.0	30.6	30.3	0.1	5.4	6.8	5.1	△ 0.8	8.8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.3	1.4	2.5	4.1	0.5	9.9

③ 歳 出 予 算(款 別)

区 分	当 初 予 算 額					
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
議 会 費	1,034,343	1,025,589	1,064,206	1,034,379	1,012,174	1,026,482
総 務 費	28,689,647	28,454,210	27,957,654	34,563,329	34,070,053	37,848,887
民 生 費	109,423,961	109,803,467	115,341,586	118,164,099	123,551,188	133,580,179
衛 生 費	32,243,735	33,670,080	39,169,312	40,074,797	36,284,063	41,244,776
労 働 費	671,648	578,350	569,126	554,108	550,548	560,594
農 林 水 産 業 費	4,124,850	4,062,202	4,227,206	4,394,431	4,092,349	4,616,851
商 工 費	4,844,408	5,414,217	7,571,262	6,856,350	6,185,112	7,781,962
土 木 費	41,239,528	41,284,542	42,411,952	44,000,628	43,030,337	45,059,400
消 防 費	11,373,708	10,982,784	10,510,794	11,051,071	12,477,320	17,577,709
教 育 費	50,265,202	52,721,950	46,951,166	45,434,723	48,619,715	55,997,863
災 害 復 旧 費	3,787,857	3,764,011	3,588,182	7,914,361	5,976,829	5,652,768
公 債 費	37,362,000	37,500,000	37,400,000	37,120,000	37,067,000	37,019,900
諸 支 出 金	39,113	38,598	37,554	37,724	43,312	32,629
予 備 費	200,000	400,000	1,000,000	500,000	500,000	500,000
合 計	325,300,000	329,700,000	337,800,000	351,700,000	353,460,000	388,500,000

△印は減

構 成 比						対 前 年 度 増 減 率					
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	△ 0.4	△ 0.8	3.8	△ 2.8	△ 2.1	1.4
8.8	8.6	8.3	9.8	9.6	9.7	△ 4.3	△ 0.8	△ 1.7	23.6	△ 1.4	11.1
33.6	33.3	34.1	33.6	35.0	34.4	5.3	0.3	5.0	2.4	4.6	8.1
9.9	10.2	11.6	11.4	10.3	10.6	11.8	4.4	16.3	2.3	△ 9.5	13.7
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.6	△ 13.9	△ 1.6	△ 2.6	△ 0.6	1.8
1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	△ 13.0	△ 1.5	4.1	4.0	△ 6.9	12.8
1.5	1.7	2.2	2.0	1.7	2.0	△ 23.8	11.8	39.8	△ 9.4	△ 9.8	25.8
12.7	12.5	12.6	12.5	12.2	11.6	△ 3.8	0.1	2.7	3.7	△ 2.2	4.7
3.5	3.3	3.1	3.1	3.5	4.5	6.9	△ 3.4	△ 4.3	5.1	12.9	40.9
15.4	16.0	13.9	12.9	13.7	14.4	0.3	4.9	△ 10.9	△ 3.2	7.0	15.2
1.2	1.2	1.1	2.3	1.7	1.5	324.3	△ 0.6	△ 4.7	120.6	△ 24.5	△ 5.4
11.5	11.4	11.1	10.6	10.5	9.5	△ 1.0	0.4	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.1
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 5.0	△ 1.3	△ 2.7	0.5	14.8	△ 24.7
0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	100.0	150.0	△ 50.0	0.0	0.0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.3	1.4	2.5	4.1	0.5	9.9

(9) 一般会計決算の推移

① 歳入決算

区 分		決 算 額				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
自 主 財 源	市 税	千円 139,758,947	千円 137,874,554	千円 139,820,869	千円 141,996,245	千円 141,400,000
	分 担 金 及 び 負 担 金	895,988	914,388	952,898	712,488	765,789
	使 用 料 及 び 手 数 料	7,651,464	7,380,974	7,335,671	7,899,723	8,333,837
	財 産 収 入	604,788	492,644	438,119	899,345	476,650
	寄 附 金	521,471	457,459	916,533	1,664,287	3,122,963
	繰 入 金	2,716,397	3,142,189	4,009,099	3,932,591	12,103,448
	繰 越 金	7,966,020	8,199,830	9,488,862	10,991,489	6,675,105
	諸 収 入	8,029,816	8,117,870	7,874,558	7,873,209	8,497,832
	(うち宝くじ益金)	(1,704,801)	(1,795,601)	(1,745,589)	(1,739,841)	(1,600,000)
	(うち競輪益金)	(150,000)	(400,000)	(150,000)	(300,000)	(700,000)
	小 計	168,144,891	166,579,908	170,836,609	175,969,377	181,375,624
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	2,377,253	2,435,792	2,442,617	2,471,444	2,547,000
	利子割交付金	101,653	77,425	54,612	46,615	52,000
	配当割交付金	433,138	657,473	610,165	721,650	956,000
	株 式 等 譲 渡 所得割交付金	588,218	937,408	620,955	1,167,470	1,394,000
	分 離 課 税 所得割交付金	117,466	143,499	124,601	154,043	140,000
	法 人 事 業 税 交 付 金	1,022,385	1,818,226	2,080,841	1,960,719	2,036,000
	道府県民税所得 割臨時交付金	—	—	—	—	—
	地 方 消 費 税 交 付 金	16,032,388	17,435,205	18,139,413	18,009,046	17,896,000
	ゴ ル フ 場 利用税交付金	23,478	24,529	25,040	23,950	24,000
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	—	32,696	—
	環 境 性 能 割 交 付 金	344,301	340,212	437,759	500,862	520,000
	軽 油 引 取 税 交 付 金	5,577,456	5,761,320	5,754,349	6,311,930	6,135,000
	地 方 特 例 交 付 金	1,091,865	2,449,250	1,110,003	1,077,158	5,103,936
	地 方 交 付 税	17,935,456	26,237,972	27,241,218	29,727,424	34,499,248
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	352,153	335,064	298,315	267,040	321,600
	国 庫 支 出 金	136,609,012	85,266,465	76,853,600	73,812,717	74,376,888
	県 支 出 金	18,748,724	18,079,911	19,211,814	20,002,031	22,969,762
	市 債	41,851,000	35,743,900	36,152,400	33,709,963	35,462,600
	小 計	243,205,946	197,743,651	191,157,702	189,996,758	204,434,034
合 計		411,350,837	364,323,559	361,994,311	365,966,135	385,809,658

注 R6年度は、2月補正を含めた現計予算を掲載した。

△印は減

構 成 比					対 前 年 度 増 減 率				
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
34.0	37.8	38.6	38.8	36.7	△ 2.0	△ 1.3	1.4	1.6	△ 0.4
0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	△ 30.3	2.1	4.2	△ 25.2	7.5
1.9	2.0	2.0	2.2	2.2	△ 9.6	△ 3.5	△ 0.6	7.7	5.5
0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	13.5	△ 18.5	△ 11.1	105.3	△ 47.0
0.1	0.1	0.3	0.5	0.8	93.5	△ 12.3	100.4	81.6	87.6
0.7	0.9	1.1	1.1	3.1	△ 28.6	15.7	27.6	△ 1.9	207.8
1.9	2.3	2.6	3.0	1.7	△ 2.0	2.9	15.7	15.8	△ 39.3
2.0	2.2	2.2	2.1	2.2	5.3	1.1	△ 3.0	△ 0.0	7.9
(0.4)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)	(2.3)	(5.3)	(△ 2.8)	(△ 0.3)	(△ 8.0)
(0.0)	(0.1)	(0.0)	(0.1)	(0.2)	(0.0)	(166.7)	(△ 62.5)	(100.0)	(133.3)
40.9	45.7	47.2	48.1	47.0	△ 2.6	△ 0.9	2.6	3.0	3.1
0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	2.0	2.5	0.3	1.2	3.1
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 1.1	△ 23.8	△ 29.5	△ 14.6	11.6
0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	△ 9.2	51.8	△ 7.2	18.3	32.5
0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	83.4	59.4	△ 33.8	88.0	19.4
0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	△ 0.3	22.2	△ 13.2	23.6	△ 9.1
0.2	0.5	0.6	0.5	0.5	皆増	77.8	14.4	△ 5.8	3.8
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3.9	4.8	5.0	4.9	4.6	21.6	8.7	4.0	△ 0.7	△ 0.6
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 4.4	4.5	2.1	△ 4.4	0.2
—	—	—	—	—	皆減	—	—	—	—
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	101.2	△ 1.2	28.7	14.4	3.8
1.3	1.6	1.6	1.7	1.6	△ 2.6	3.3	△ 0.1	9.7	△ 2.8
0.3	0.7	0.3	0.3	1.3	△ 45.4	124.3	△ 54.7	△ 3.0	373.8
4.4	7.2	7.5	8.1	8.9	0.2	46.3	3.8	9.1	16.1
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	9.6	△ 4.9	△ 11.0	△ 10.5	20.4
33.2	23.4	21.2	20.2	19.3	159.6	△ 37.6	△ 9.9	△ 4.0	0.8
4.6	5.0	5.3	5.5	6.0	18.4	△ 3.6	6.3	4.1	14.8
10.2	9.8	10.0	9.2	9.2	7.2	△ 14.6	1.1	△ 6.8	5.2
59.1	54.3	52.8	51.9	53.0	61.4	△ 18.7	△ 3.3	△ 0.6	7.6
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	27.2	△ 11.4	△ 0.6	1.1	5.4

② 歳 出 決 算(性質別)

区 分		決 算 額				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
義 務 的 経 費	人 件 費	千円 74,127,656	千円 74,557,700	千円 74,076,503	千円 71,196,112	千円 81,112,093
	扶 助 費	73,330,936	89,377,146	83,635,258	89,704,300	89,202,477
	公 債 費	37,454,007	35,990,540	36,980,483	36,595,381	36,425,100
	小 計	184,912,599	199,925,386	194,692,244	197,495,793	206,739,670
投 資 的 経 費	普 通 建 設 費	45,551,881	38,121,160	36,457,850	36,791,215	44,139,119
	公 共	24,578,473	20,874,868	21,068,950	16,788,385	23,233,189
	単 独	20,973,408	17,246,292	15,388,900	20,002,830	20,905,930
	災 害 復 旧 費	1,750,283	1,642,787	5,939,421	9,411,764	5,970,314
	小 計	47,302,164	39,763,947	42,397,271	46,202,979	50,109,433
そ の 他 経 費	物 件 費	35,976,628	44,677,529	45,271,398	40,086,127	47,956,994
	維 持 補 修 費	5,111,489	5,747,655	5,570,016	5,479,165	4,993,576
	補 助 費 等	95,641,877	23,924,730	27,488,703	25,751,674	31,409,742
	積 立 金	4,218,587	11,144,538	4,640,575	8,102,901	7,951,252
	出資金・貸付金	177,552	147,457	1,358,613	731,847	3,225,072
	繰 出 金	29,810,112	29,503,455	29,584,003	30,281,862	33,423,919
	小 計	170,936,245	115,145,364	113,913,308	110,433,576	128,960,555
合 計		403,151,008	354,834,697	351,002,823	354,132,348	385,809,658

注 (1)「繰出金」には、簡易水道事業会計への負担金及び補助金、病院事業会計への負担金、補助金及び出資金、静岡市立静岡病院への負担金及び補助金、農業集落排水事業会計への負担金及び補助金、水道事業会計への負担金、補助金及び出資金、下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金を含む。

(2)R6年度は、2月補正を含めた現計予算を掲載した。

△印は減

構 成 比					対 前 年 度 増 減 率				
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
18.4	21.0	21.1	20.1	21.0	0.1	0.6	△ 0.6	△ 3.9	13.9
18.2	25.2	23.8	25.3	23.1	4.3	21.9	△ 6.4	7.3	△ 0.6
9.3	10.1	10.6	10.4	9.5	0.2	△ 3.9	2.8	△ 1.0	△ 0.5
45.9	56.3	55.5	55.8	53.6	1.8	8.1	△ 2.6	1.4	4.7
11.3	10.7	10.4	10.4	11.4	16.0	△ 16.3	△ 4.4	0.9	20.0
6.1	5.9	6.0	4.7	6.0	23.6	△ 15.1	0.9	△ 20.3	38.4
5.2	4.8	4.4	5.7	5.4	8.3	△ 17.8	△ 10.8	30.0	4.5
0.4	0.5	1.7	2.6	1.6	26.5	△ 6.1	261.5	58.5	△ 36.6
11.7	11.2	12.1	13.0	13.0	16.4	△ 15.9	6.6	9.0	8.5
8.9	12.6	12.9	11.3	12.4	4.4	24.2	1.3	△ 11.5	19.6
1.3	1.6	1.6	1.5	1.3	△ 2.6	12.4	△ 3.1	△ 1.6	△ 8.9
23.7	6.8	7.8	7.3	8.1	340.0	△ 75.0	14.9	△ 6.3	22.0
1.1	3.2	1.3	2.3	2.1	53.3	164.2	△ 58.4	74.6	△ 1.9
0.0	0.0	0.4	0.2	0.8	8.1	△ 16.9	821.4	△ 46.1	340.7
7.4	8.3	8.4	8.6	8.7	3.9	△ 1.0	0.3	2.4	10.4
42.4	32.5	32.4	31.2	33.4	83.7	△ 32.6	△ 1.1	△ 3.1	16.8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	27.8	△ 12.0	△ 1.1	0.9	8.9

③ 歳 出 決 算(款 別)

区 分	決 算 額				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	千円	千円	千円	千円	千円
議 会 費	953, 189	972, 250	1, 055, 659	1, 013, 377	1, 022, 437
総 務 費	29, 501, 901	38, 321, 239	30, 457, 969	35, 052, 902	44, 015, 675
民 生 費	176, 855, 073	122, 800, 428	119, 845, 717	126, 050, 185	134, 081, 488
衛 生 費	32, 849, 818	40, 212, 657	42, 608, 860	37, 256, 728	40, 397, 742
労 働 費	730, 913	626, 013	587, 128	559, 487	544, 970
農 林 水 産 業 費	4, 320, 825	3, 787, 610	3, 805, 263	4, 088, 541	5, 235, 617
商 工 費	10, 857, 029	6, 581, 374	10, 155, 171	7, 634, 569	7, 423, 743
土 木 費	43, 896, 817	43, 750, 849	40, 488, 845	41, 764, 827	45, 680, 624
消 防 費	11, 444, 389	10, 729, 034	10, 037, 487	10, 896, 506	12, 643, 352
教 育 費	52, 522, 043	49, 239, 389	48, 882, 658	43, 643, 479	51, 666, 284
災 害 復 旧 費	1, 602, 066	1, 662, 429	5, 936, 406	9, 408, 207	5, 970, 314
公 債 費	37, 588, 899	36, 125, 735	37, 115, 936	36, 733, 943	36, 584, 100
諸 支 出 金	28, 046	25, 690	25, 724	29, 597	43, 312
予 備 費					500, 000
合 計	403, 151, 008	354, 834, 697	351, 002, 823	354, 132, 348	385, 809, 658

注 R6年度は、2月補正を含めた現計予算を掲載した。

△印は減

構 成 比					対 前 年 度 増 減 率				
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	△ 2.7	2.0	8.6	△ 4.0	0.9
7.3	10.8	8.7	9.9	11.4	△ 5.1	29.9	△ 20.5	15.1	25.6
43.9	34.6	34.1	35.6	34.8	73.3	△ 30.6	△ 2.4	5.2	6.4
8.2	11.3	12.1	10.5	10.5	15.2	22.4	6.0	△ 12.6	8.4
0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	35.9	△ 14.4	△ 6.2	△ 4.7	△ 2.6
1.1	1.0	1.1	1.1	1.4	14.8	△ 12.3	0.5	7.4	28.1
2.7	1.9	2.9	2.1	1.9	111.1	△ 39.4	54.3	△ 24.8	△ 2.8
10.9	12.3	11.5	11.8	11.8	1.7	△ 0.3	△ 7.5	3.2	9.4
2.8	3.0	2.9	3.1	3.3	14.3	△ 6.3	△ 6.4	8.6	16.0
13.0	13.9	13.9	12.3	13.4	2.5	△ 6.3	△ 0.7	△ 10.7	18.4
0.4	0.5	1.7	2.7	1.5	16.0	3.8	257.1	58.5	△ 36.5
9.3	10.2	10.6	10.4	9.5	0.2	△ 3.9	2.7	△ 1.0	△ 0.4
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 8.9	△ 8.4	0.1	15.1	46.3
				0.1					皆増
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	27.8	△ 12.0	△ 0.2	0.9	8.9

②

令和7年度 重点事業の概要

令和7年2月3日



目 次

頁

1 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

(1) 子育て支援の充実

1 急病時あんしん預かり保育事業（病児保育事業）	12
2 子どもの遊び場設置・運営事業	13
3 放課後児童クラブ整備・運営事業	14
4 給食費負担軽減事業	15
5 こどもの見守りタグ活用事業	16
6 「あそびの教室」運営事業（発達早期支援事業）	17
7 発達が気になるこどもの受診待機解消事業	18
8 こどもの居場所の確保・生活支援事業	19
9 不妊治療支援事業	20
10 産後ケア事業	21
11 結婚新生活支援事業	22
12 子育て宅地提供事業【再掲】	-
13 空き家利活用促進・対策推進事業【再掲】	-

(2) 教育の充実

1 学校の適正規模化事業	23
2 学校空調設備整備事業【2月補正含む】	24
3 学校トイレリフレッシュ事業【2月補正含む】	25
4 静岡市幼児教育センター事業	26
5 不登校対策事業	27
6 遠距離通学費補助金	28

(3) 健康長寿の推進

1 認知症早期発見・予防促進事業	29
2 糖尿病発症予防支援事業	30
3 難聴高齢者早期発見・支援事業	31
4 成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防の共創	32
5 带状疱疹ワクチン予防接種事業	33
6 ひきこもり地域支援センター運営事業	34
7 多様な就労困難者の雇用推進事業	35
8 障がい者アセスメントのICTツールの普及事業	36
9 終活支援事業	37
10 福祉の困りごと重層的支援体制整備事業	38
11 介護サービス生産性向上のためのICT導入支援事業	39

2 災害対応力の強化

(1) 行政・地域における災害対応力の強化

1	内外水ハザードマップ作成事業	42
2	同報無線デジタル化整備事業	43
3	災害時総合情報システム運営事業	44
4	災害時の給水体制強化事業	45
5	避難所環境改善事業【2月補正】	-
6	自主防災活動支援事業	46
7	災害時協力井戸設置推進事業	47
8	避難行動要支援者避難支援等事業	48
9	住宅耐震補強事業	49
10	消防・救急体制の強化	50
11	消防総合情報システム更新事業	51
12	消防庁舎施設整備事業	52
13	消防団・水防団活動事業	53
14	消防団庁舎施設整備事業	54

(2) 森林の公益的機能の維持・強化

1	森林適正管理促進事業	55
2	森林カーボンクレジット創出促進事業	56
3	盛土対策事業	57
4	治山事業	58

(3) インフラの機能強化

1	上下水道管・施設の地震対策事業	59
2	浸水対策事業	60
3	道路橋耐震化事業・道路自然災害防除事業	61
4	河川構造物耐震・津波対策事業	62
5	海岸保全・漁港施設整備事業	63
6	急傾斜地崩壊対策事業	64
7	地籍調査事業	65

3 地域経済の活性化

(1) 社会共有資産の利活用

1	土地等利活用推進事業	70
2	企業立地用地開発推進事業	71
3	農地集約化促進事業	72
4	貝島地区土地活用事業	73
5	土地区画整理事業	74
6	旧清水西河内小学校活用事業【2月補正】	-
7	空き家利活用促進・対策推進事業【再掲】	-

(2) 経済産業・農業の振興

1	デジタル関連企業誘致事業	75
2	企業立地促進事業費補助金	76
3	駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業	77
4	スタートアップ協業等促進事業【再掲】	-
5	コ・クリエーションスペース運営事業	78
6	中小企業等DX支援事業	79
7	物流効率化等生産性向上支援事業【再掲】	-
8	有機農業推進事業	80
9	新規就農者等育成・支援事業	81
10	農水産物輸出拡大事業	82
11	輸出に適した茶生産推進事業【2月補正含む】	83
12	木材の情報共有システム構築事業	84

(3) 中心市街地の再整備

1	静岡駅北口地下広場大規模改修事業	85
2	静岡駅北口国道横断検討事業	86
3	静岡駅南口駅前広場再整備事業	87
4	まちなかウォークブル推進事業（青葉緑地再編事業）	88
5	清水港周辺における新たな交通システム検討事業	89

(4) 観光の振興

1	SDGsの-美食・絶景・歴史-感動体験のまち創造事業	90
	インバウンド観光客誘客促進事業	
2	ガストロノミーツーリズム推進事業	91
3	地域連携DMO推進事業	92
4	清水港客船誘致事業【再掲】	-
5	大浜公園再整備事業	93

4 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

(1) 文化芸術・スポーツを活かしたまちづくり

1	アリーナ整備事業	96
	東静岡地区まちづくり推進事業	97
2	ローラースポーツパーク整備事業	98
3	静岡マラソン2026開催事業	99
4	ホームタウン推進事業	100
5	静岡市民文化会館再整備事業	101
6	国際的な文化芸術フェスティバル開催事業	102
7	交流促進事業（主要イベントの開催支援）	103
8	静岡市プラモデル化計画推進事業	104

(2) 地域資源を活かしたまちづくり

1	駿府城跡天守台野外展示事業	105
	夜間景観整備事業（駿府城公園エリア）	
2	日本遺産・東海道歴史街道観光推進事業	106
3	三保松原保全事業	107
4	海洋文化施設建設事業	108
5	清水港海づり公園建設事業	109
6	駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業【再掲】	-
7	三保飛行場利活用事業	110
8	清水港客船誘致事業	111
9	海上活用研究等支援事業	112
10	清水港港湾整備事業	113

(3) 中山間地・南アルプスの魅力を活かした地域づくり

1	（仮称）南アルプスユネスコエコパークミュージアム整備事業	114
2	南アルプス周辺山小屋・登山道整備事業	115
3	旧清水西河内小学校活用事業【2月補正】【再掲】	-
4	井川湖渡船施設整備事業	116
5	オクシズ地域おこし協力隊活用事業	117
6	空き家利活用促進・対策推進事業【再掲】	-

5 社会変革の促進

(1) 新たな技術・サービスの活用やD Xの推進

1	スタートアップ協業等促進事業	120
2	D Xを活用した地域団体支援システム検証事業	121
3	清水港周辺における新たな交通システム検討事業【再掲】	-
4	物流効率化等生産性向上支援事業	122
5	中小企業等D X支援事業【再掲】	-
6	ワンストップ型デジタル行政サービス等推進事業	123
7	区役所窓口改革推進事業	124
8	デジタルツール活用事業	125

(2) G X・脱炭素化、B Xの推進

1	社会変革推進事業	126
2	駿河湾・海洋D X先端拠点化計画推進事業【再掲】	-
3	三保飛行場利活用事業【再掲】	-
4	脱炭素ビジネスプラットフォーム構築事業	127
5	グリーン電力地産地消推進事業	128
6	脱炭素先行地域再エネ設備等導入事業	129
7	市有施設照明設備L E D化事業	130
8	森林適正管理促進事業【再掲】	-
9	森林カーボンクレジット創出促進事業【再掲】	-

(3) 移住の促進

1	移住者住宅確保応援事業	131
2	移住・就業支援事業	132
3	移住者就職応援事業	133
4	遠距離大学等（新幹線）通学費貸与事業	134
5	移住者向け住まい提供事業	135
6	子育て宅地提供事業	136
7	空き家利活用促進・対策推進事業	137
8	首都圏等在住者移住促進事業	138

1 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

出産、結婚、子育て支援や教育環境の充実など、ライフステージに応じた行政の支援、下支えを充実させるための取組

(1) 子育て支援の充実

3,135,403

2,359,294

静岡市は他の大都市と比べて婚姻率及び出生率が低く、人口減少率が大きい要因の一つとなっている。
(参考)2020年の婚姻率・出生率は、熊本市を除く政令市及び東京23区の20大都市の中で、いずれも19位

市が独自に実施した調査では、「いずれは結婚したい」、「理想のこどもの数」などの独身の若者や夫婦の希望を加味した希望出生率は1.61で、2023年の合計特殊出生率1.17と大きな差が生じている。
こうした若者の「結婚したい」、「こどもを持ちたい」という希望を叶え、出生率の向上を図るため、子育てしやすい環境の整備、子育てや結婚への経済的支援の充実などに取り組む。

また、発達が気になるこどもへの支援の充実や、経済的困窮、虐待などの困難を抱えるこども・家庭への支援の強化に取り組む。

N0	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	急病時あんしん預かり保育事業 (病児保育事業)	ソフト	拡充	46,336	23,804	こども未来局 (子ども未来局)	こども園運営課 (こども園課)	12
2	子どもの遊び場設置・運営事業	ソフト	拡充	62,800	53,000	こども未来局 (子ども未来局)	こども未来課 (子ども未来課)	13
3	放課後児童クラブ整備・運営事業	ハード ソフト	拡充	2,184,466	2,093,297	こども未来局 (子ども未来局)	こども若者応援課 (子ども未来課)	14
4	給食費負担軽減事業	ソフト	継続	612,000	360,300 (令和5年度2月、 6年度2月補正含む)	教育局 こども未来局 (子ども未来局)	学校給食課 こども園運営課 ほか (こども園課ほか)	15
5	こどもの見守りタグ活用事業	ソフト	新規	8,500	0	こども未来局 (子ども未来局)	こども園運営課 (こども園課)	16
6	「あそびの教室」運営事業 (発達早期支援事業)	ソフト	拡充	19,495	9,800	こども未来局 (子ども未来局)	こども家庭福祉課 (子ども家庭課)	17
7	発達が気になるこどもの受診待機解消事業	ソフト	新規	17,200	0	保健福祉長寿局	障害福祉企画課	18
8	こどもの居場所の確保・生活支援事業	ソフト	拡充	24,172	7,062	こども未来局 (子ども未来局)	こども家庭福祉課 (子ども家庭課)	19
9	不妊治療支援事業	ソフト	継続	17,300	64,500	こども未来局 (子ども未来局)	こども家庭福祉課 (子ども家庭課)	20
10	産後ケア事業	ソフト	拡充	28,713	16,935	こども未来局 (子ども未来局)	こども家庭福祉課 (子ども家庭課)	21
11	結婚新生活支援事業	ソフト	継続	63,100	63,100	こども未来局 (子ども未来局)	こども若者応援課 (青少年育成課)	22
12	子育て宅地提供事業【再掲】	ソフト	新規	33,219	0	都市局	住宅政策課	-
13	空き家利活用促進・対策推進事業【再掲】	ソフト	拡充	64,438	51,600	都市局	住宅政策課	-

(2) 教育の充実

4,340,887

905,205

少子化が進む中、児童生徒数の将来推計を踏まえた学校の適正規模化・適正配置を進めるとともに、夏場の気温上昇による学習環境の悪化や不衛生なトイレなどといった昨今の課題に対応し、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境の整備に取り組む。

また、近年増加傾向にある不登校の児童生徒への支援の強化に引き続き取り組むほか、公私立一体で幼児期における教育・保育の質の向上を図るための取組などを進める。

N0	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	学校の適正規模化事業	ハード	拡充	4,048,898	654,520	教育局	教育施設課 学校給食課ほか	23
2	学校空調設備整備事業【2月補正含む】	ハード	継続	1,962,600 (令和6年度2月補正 含む)	1,663,300 (令和5年度2月補正 含む)	教育局	教育総務課 教育施設課	24
3	学校トイレリフレッシュ事業 【2月補正含む】	ハード	拡充	1,550,990 (令和6年度2月補正 含む)	849,200 (令和5年度2月補正 含む)	教育局	教育総務課 教育施設課	25
4	静岡市幼児教育センター事業	ソフト	拡充	13,116	6,067	こども未来局 (子ども未来局)	幼児教育・保育支援課 (こども園課)	26
5	不登校対策事業	ソフト	継続	234,703	231,736	教育局	教育総務課 教職員課 ほか	27
6	遠距離通学費補助金	ソフト	拡充	43,370	12,882	教育局	児童生徒支援課	28

(3) 健康長寿の推進

816,543

167,849

認知症や生活習慣病等の発症や重症化を防ぎ、QOL (Quality of Life 生活の質) を上げるとともに、医療費を抑制するため、早期発見・早期介入による発症予防等の取組を進める。

また、就職氷河期世代、定年後の高齢者、障がいのある人といった多様な就労困難者や、増加する複数の生活上の課題（困りごと）を抱えている世帯など、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制を充実させる。

N0	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	認知症早期発見・予防促進事業	ソフト	拡充	38,548	28,565	保健福祉長寿局	地域包括ケア推進課 (地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部)	29
2	糖尿病発症予防支援事業	ソフト	新規	7,513	0	保健福祉長寿局	健康づくり推進課	30
3	難聴高齢者早期発見・支援事業	ソフト	継続	5,600	8,200	保健福祉長寿局	高齢者福祉課	31
4	成果連動型民間委託契約方式を活用した 魅力的な介護予防の共創	ソフト	継続	21,550	12,000	保健福祉長寿局	地域包括ケア推進課 (地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部)	32
5	帯状疱疹ワクチン予防接種事業	ソフト	拡充	624,829	140,000 (令和6年度6月補正 含む)	保健福祉長寿局	感染症対策課	33
6	ひきこもり地域支援センター運営事業	ソフト	拡充	33,242	27,407	こども未来局 (子ども未来局)	こども若者応援課 (青少年育成課)	34

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
7	多様な就労困難者の雇用推進事業	ソフト	継続	33,440	34,000	保健福祉長寿局	地域包括ケア推進課 (地域包括ケア・誰もが活躍推進本部)	35
8	障がい者アセスメントのICTツールの普及事業	ソフト	拡充	6,900	10,000	保健福祉長寿局	障害福祉企画課	36
9	終活支援事業	ソフト	新規	2,800	0	保健福祉長寿局	安心感がある温かい社会推進課 (地域包括ケア・誰もが活躍推進本部)	37
10	福祉の困りごと重層的支援体制整備事業	ソフト	継続	39,116	39,277	保健福祉長寿局	福祉総務課	38
11	介護サービス生産性向上のためのICT導入支援事業	ソフト	継続	3,006	8,400	保健福祉長寿局	介護保険課	39

【拡充】

急病時あんしん預かり保育事業（病児保育事業）

こども園運営課

（千円）

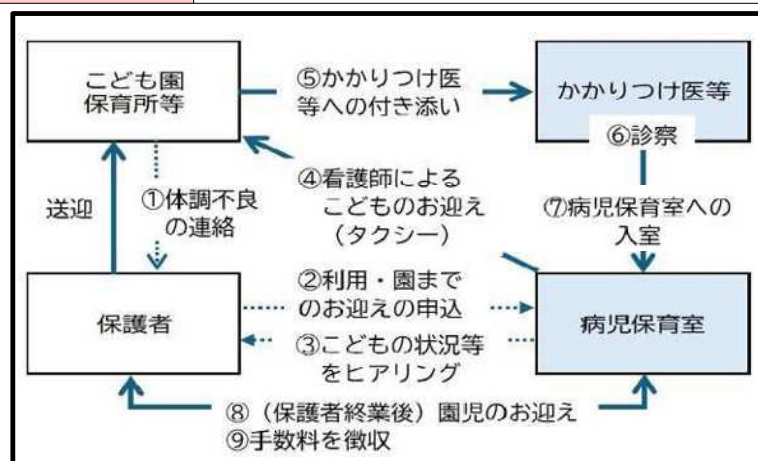
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	手数料	
当初予算額	46,336	31,572		2,902	11,862
前年度予算額	23,804	9,688		1,858	12,258

背景	・市内には体調不良のこどもを預かる病児・病後児保育施設が3施設あるが、利用にあたっては、事前にかかりつけ医を受診したうえで、保護者による施設への送迎が必要である。 ・子育てと仕事を両立している家庭の中には、こどもがこども園・保育園等へ登園した後の急な体調不良等への対応に不安を抱えている保護者が多い。
----	---

目的	・登園後のこどもの急な体調不良時に、保護者等がお迎えに行けない場合に、かかりつけ医等への診察付き添い、病児保育の実施までの一連の対応を行う病児・病後児保育施設を設置することで、働きながら安心して子育てできる環境を整える。
----	--



事業概要	各区1か所ずつ設置している「病児・病後児保育室」を1か所増設する。 事前にかかりつけ医を受診した体調不良のこどもの預かりに加えて、登園後に体調不良になったこどもを専従の看護師がこども園に迎えに行き、かかりつけ医等への同行受診を行った後に、病児・病後児保育室にて預かり保育を実施する。 1 病児・病後児保育室の開設・運営 新規 22,032千円 ・実施場所 市内1か所 ・実施体制 保育士1名、看護師2名 ・利用定員 3名 ・利用時間 8:00～17:30（予定） ・実施内容 ①事前にかかりつけ医等を受診した体調不良のこどもの預かり ②登園後に体調不良となり、保護者によるかかりつけ医等への同行受診ができないこどものお迎え・受診・預かり 2 病児・病後児保育室の運営 24,304千円 ・実施場所 ①輝き（葵区東草深町） 定員4名 ②こうのとり（駿河区高松） 定員3名 ③にじいろ（清水区天神一丁目） 定員3名 ・実施内容 事前にかかりつけ医等を受診した体調不良のこどもの預かり
------	---



【登園後に体調不良になった場合のイメージ】

【病児保育室イメージ写真】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	62,800	27,500			35,300
前年度予算額	53,000	22,500			30,500

背景	・子育て世帯では、雨の日にこどもを安心して遊ばせられる屋内型遊び場のニーズが高く、整備を求める声が多い。 ・市内には、子育て政策に共感・協力してくれるヒトの力と、遊び場に活用できる遊休資産が存在する。 ・令和6年度から、商店街のアーケード下や廃校となった小学校を活用した遊び場を設置・運営している。
----	---

目的	・雨の日にこどもを安心して遊ばせられる屋内型遊び場を、小学校や空き店舗などの社会の遊休資産を活用することにより、早期かつ継続的に供給することで、子育てニーズの充足を図る。
----	---



事業概要	- 七間町エリアの遊び場の設置・運営 新規 25,000千円 七間町名店街の空き店舗を活用した子どもの遊び場の設置・運営を行う「ベスティキッズ七間町実行委員会」への負担金 ・実施内容 ①空き店舗を活用した遊び場の設置・運営（1店舗） ・実施時期 令和8年3月～ ※曜日は未定 - 清水駅西口エリアの遊び場の運営 30,000千円 清水駅前銀座商店街の空き店舗やアーケード下空間を活用した子どもの遊び場の設置・運営を行う「清水駅西口遊び場実行委員会」への負担金 ・実施内容 ①アーケード下空間の遊びスペースの整備、子育て関連イベントの開催（毎月1～2回） ②空き店舗を活用した遊び場の設置・運営 （R6：1店舗 → R7：2店舗） ・実施時期 令和6年7月～ 週6日間（水曜日は実施なし） - 旧水見色小学校の遊び場の運営 7,800千円 廃校となった旧水見色小学校を暫定利用し、遊び場を設置 ・実施内容 ①体育館 スポーツ等体を動かすことができる遊び場 ②教室等 おもちゃ遊びや読書等ができる遊び場 ・実施時期 令和6年10月～ 毎週土日・祝日
------	---



清水駅西口の遊び場



七間町の遊び場イメージ



水見色子どもの遊び場

放課後児童クラブ整備・運営事業

こども若者応援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	手数料	
当初予算額	2,184,466	1,017,737	33,100	488,277	645,352
前年度予算額	2,093,297	1,035,652	5,700	548,303	503,642

背景	・放課後児童クラブは家庭に代わる児童の遊びや生活の場であり、共働き世帯によるニーズの増加を背景に、一部の学区では待機児童が発生している。 ・葵区・駿河区は全てのクラブで土曜日にも開所しているが、清水区は一部のクラブのみが土曜日を開所している等、運営内容が不均一で、利用料金も統一できていない。 ・また、小学校におけるICT教育として、児童に一人一台支給されるタブレット端末を活用した計画帳の配信や宿題が出されているが、Wi-Fi通信環境のないクラブでは児童が端末を使用できない。
----	---

目的	・クラブ室を整備し、待機児童の解消を図るとともに、全てのクラブの開所日及び利用料金の統一、クラブ室のWi-Fi通信環境の整備を行うことで、子育て世帯にとって、より利用しやすい児童クラブを実現する。
----	--



事業概要

1

放課後児童クラブの運営

2,066,224千円

・令和7年度は、市内全域で土曜日の開所を拠点方式で実施

・併せて、利用料金を統一

	令和6年度		令和7年度
	葵区・駿河区 清水区(由比・蒲原東)	清水区 (由比・蒲原東を除く)	市内全域
クラブ数	61	23	83
開所日	月～土	月～土 (土曜は4拠点のみ)	月～土 (土曜は25拠点のみ)
利用料金	9,500円	7,500円 (土曜日利用は+2,000円)	7,500円 (土曜日利用は+2,000円)

・開所時間

開校日：放課後～19:00、閉校日：8:00～19:00

・定員数

6,825人

2

Wi-Fi通信環境の整備

新規

3,700千円

Wi-Fi通信ができない76クラブにモバイルルーターを配備

3

放課後児童クラブ室の整備（2クラブ3室）

114,542千円

待機児童が発生している学区等にクラブ室を整備し、必要な定員数を確保

・実施内容

①安倍口小学校
余裕教室の改修（定員35人分）

②蒲原中学校（蒲原東・蒲原西小学校の統合に伴う新設）
独立棟の新設（定員80人分）



放課後児童クラブの様子

給食費負担軽減事業

学校給食課・こども園運営課・幼児教育・保育支援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (臨時交付金)	市債	その他	
当初予算額	612,000	416,100			195,900
前年度予算額※	360,300	289,600			70,700

※ 令和5年度2月補正額333,300千円を含む。

※ 令和6年度2月補正額27,000千円を含む。

背景	・小中学校の給食費は、食材費、調理施設の維持管理費、光熱水費、人件費等で構成されるが、そのうち食材費を原則保護者負担としている。 ・こども園の給食費は、3歳以上児の食材費については保護者負担としている。 ・令和4年度から令和6年度は、物価高騰により食材費をはじめとした給食の提供に要する費用が増加しているものの、国の交付金を活用して、食材費の値上がり相当分を公費負担することで、給食費の保護者の負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスと量を保った給食を提供している。 ・令和7年1月から米飯の調達価格が改定され値上がりするなど、今後も食材費の価格高騰が続くことが予想される。
----	--

目的	・給食の提供に要する費用が増加する中、その影響を保護者に転嫁することなく、保護者負担を据え置くことで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。
----	--



事業概要	令和7年度給食費の値上がり相当分を支援
	1 市立小中学校給食費負担軽減事業 464,000千円 ・対象者数 ①市立小学校(81校) 約28,900人 ②市立中学校(43校) 約14,400人 ・公費負担分 ①市立小学校 約57円/食 ②市立中学校 約66円/食 ・保護者負担 ①市立小学校 280円/食 ②市立中学校 325円/食
	2 市立こども園給食費負担軽減事業 40,000千円 ・対象者数 市立こども園(51園) 約3,550人 ・公費負担分 約47円/食 3 私立こども園等給食費負担軽減事業 108,000千円 ・実施内容 食材費の値上がり相当分約16%の支援金を支給 ・対象 ①私立こども園・保育所 105か所 ②幼稚園 21か所 ③認可外保育施設 24か所 計150か所 ・支援額 ① 1人あたり10,700円/年 ②③ 1人あたり 9,200円/年



市立小学校の給食の様子



私立保育所で提供された給食

【新規】

こどもの見守りタグ活用事業

こども園運営課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	その他	
当初予算額	8,500	4,916			3,584
前年度予算額					

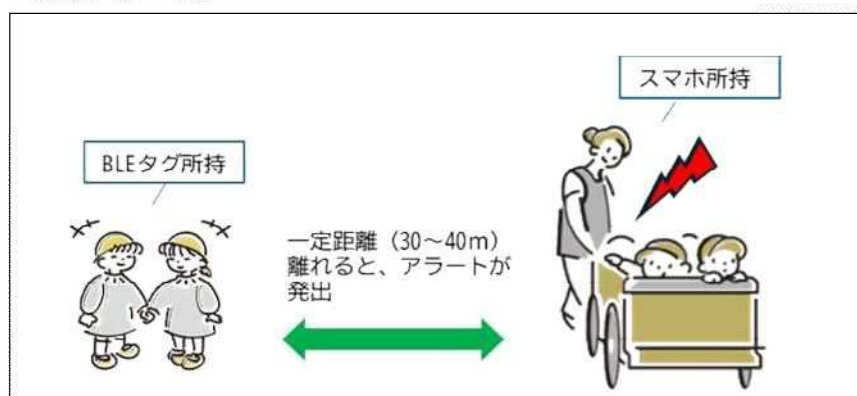
背景	・市立こども園において、園外保育時に園児が一時行方不明になる事案が発生した。 ・園外保育時等の園児の置き去り・見失い防止対策は保育教諭等の配置見直しや注意喚起などに限られ、園児の予想外の行動等により、事故が起こりうる状況にある。
----	---

目的	・既に実施している人的な体制の見直しや注意喚起に加え、ICTを活用した置き去り・見失い防止策を講じることで、安全・安心な保育環境の確保を図る。
----	---



事業概要	置き去り防止支援パッケージの導入	新規	8,500千円
	園外保育時等に、園児の置き去りを防止するbluetooth通信機能を搭載した各種機器を各園に配備 ・対象施設 3歳以上児の受入を行う市立こども園 41園 ・配備内容 ①園児が携帯するBLE（ビーコン）タグ ②保育教諭等が携帯するスマートフォン（専用アプリ導入済）、スマートウォッチ ・運用方法 園児：BLEタグを帽子や衣服に装着 保育教諭：スマートフォン、スマートウォッチを携帯 ①BLEタグから発進される電波をスマートフォンが受信 ②園児が40m程度離れると、スマートフォン、スマートウォッチにプッシュ通知 ③スマートフォン画面にて、離れた園児を確認 ④園児の安全を確保後、アラート解除 ・運用場所 近隣の公園や広場等への散歩、大規模公園や動物園等への園外保育時 など		

【使用イメージ】



アラート発出時のスマホ画面



【拡充】

「あそびの教室」運営事業（発達早期支援事業）

こども家庭福祉課

（千円）

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3、1/2)	市債	その他	
当初予算額	19,495	7,125			12,370
前年度予算額	9,800	6,721			3,079

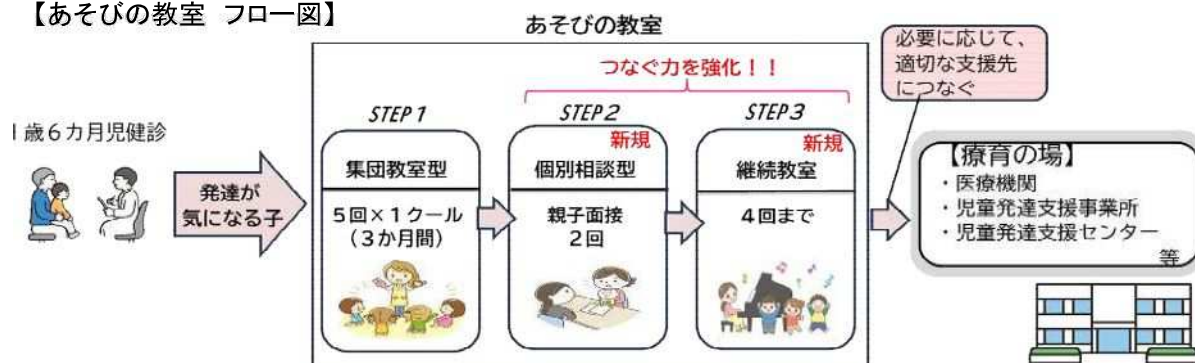
背景	・発達に課題がある子どもに対する支援は、早期に発見し、発達段階に応じた関わり方を見出していくことが重要である。 ・静岡市では、1歳6か月児健診時点で、発達が気になる子に対して、集団での「遊び」を観察し、発達の特性を見極め、支援につなぐ「あそびのひろば」を平成30年から実施してきた。 ・保護者に対して、こどもの特性を伝え支援の方向性を共有するための時間を十分に確保できず、次の支援先である療育の場につながらないことがある。 ・保護者が療育の場へのつながりを希望しても、事業所の選択や手続きに時間を要するため、その間、支援が中断してしまう。 （事業内で専門的な支援が必要とされた子の割合 R2：53% → R5：67%）
----	---

目的	・保護者がこどもの発達特性について、十分な理解が得られるよう、また、発達段階に応じた適切な支援に導けるよう「つなぐ力」を強化することで、全ての子の多様な育ちを支えていく。
----	---



事業概要	これまで実施してきた「集団教室」に、新たな取組みとして、保護者とともに支援の方針を検討・共有する「個別相談」の場、適切な支援先につなぐまでの間の「継続教室」を加え、「あそびの教室」を3部構成で実施する。 1 集団教室 継続 1歳6か月児健診で把握した発達が気になる子を対象に、遊びを中心とした小規模集団活動でのアセスメントを実施 ・実施場所 市内の保健福祉センター 8箇所 ・実施回数 1クール（約3か月）5回で構成 ・定員 1回につき10名（年間定員：8か所×4クール＝320名） 2 個別相談 新規 集団教室を終えた子とその保護者を対象に、こどもの見立てを伝え、今後の支援方針を明確に共有する場を提供 ・実施場所 市内の保健福祉センター 8箇所 ・実施回数 2回 1回目：発達検査、育児相談 2回目：支援方法の提案、こどもの特性の共有 3 継続教室 新規 専門的な支援が開始されるまでの間に継続参加できる教室を開催 ・実施場所 市内の体育館 8箇所 ・実施回数 最大4回
------	---

【あそびの教室 フロー図】



【新規】

発達が気になるこどもの受診待機解消事業

障害福祉企画課

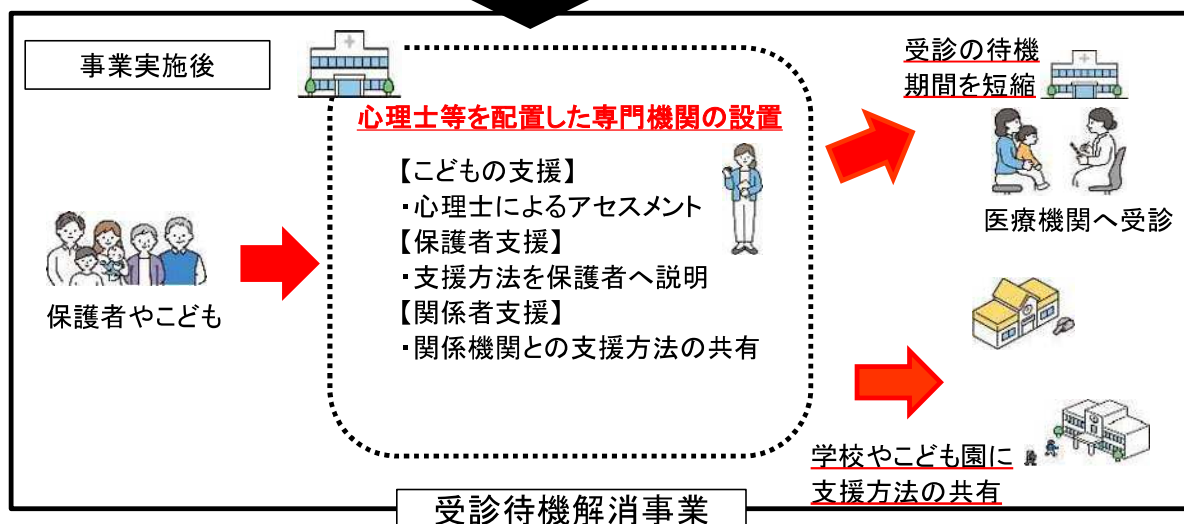
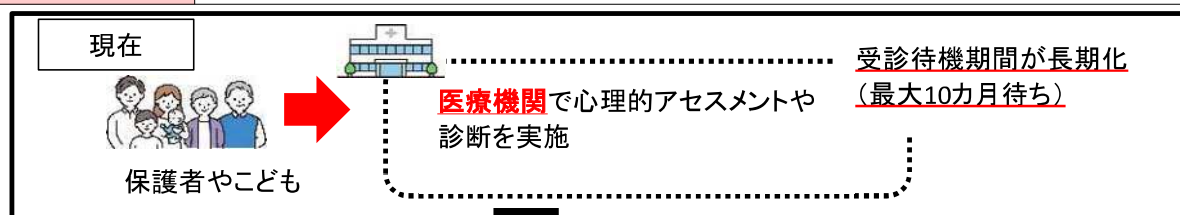
(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	17,200	8,600			8,600
前年度予算額					

背景	・発達が気になるこどものアセスメント（特性等の評価）や対応について、助言を行う心理士を配置している医療機関が少ないため、受診待機期間が長期化している（初診まで2か月～6カ月、心理士のアセスメントに10カ月）。 ・専門医の受診待機期間が長期化することで、保護者やこどもが必要とするタイミングでの受診やアセスメントができない。 ・こどものアセスメント情報を関係機関と十分に共有することができていないため、こどもの特性を踏まえた支援が遅れてしまうことがある。
----	--

目的	・相談機関や医療機関等からの依頼を受けて、発達が気になるこどものアセスメントを専門的に行う心理士等を配置することにより、専門医の受診待機期間を短縮し、保護者が希望するタイミングでの受診やこどもの特性を踏まえた早期支援を実現する。
----	--

事業概要	アセスメントを行う心理士等を配置した専門機関を設置し、発達が気になるこどものアセスメントを早期に実施することで、医療機関での受診待機期間の解消を目指す。 ・実施内容 相談機関や医療機関等から、以下の項目の支援依頼を受け実施。 ①心理士によるこどものアセスメント（特性の評価） ②支援について保護者への説明【保護者支援】 ③関係機関と心理的アセスメントに基づいた支援方法の共有【関係者支援】
------	---



【拡充】

こどもの居場所の確保・生活支援事業

こども家庭福祉課

(千円)

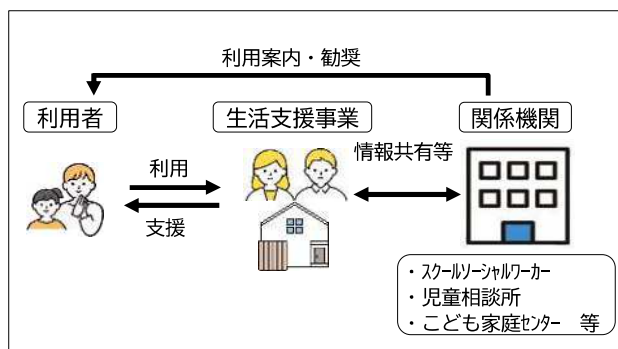
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	24,172	12,086			12,086
前年度予算額	7,062	3,531			3,531

背景	・経済的困窮、虐待、ネグレクト、ヤングケアラー等、養育環境に困難を抱えているこどもは、家庭や地域に居場所を得ることができず、支援が必要な状態に陥りやすい。 ・静岡市では、そうしたこどもやその保護者が無料で参加でき、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせる居場所を提供する「生活支援事業」を実施している。 ・居場所を必要とするこどもの数は約140人いる（※R5 静岡市児童相談所一時保護人数の内、施設入所等に至らず地域で生活を続けている人数）。 ・現在、事業の定員は30人であり、参加者のほとんどが長期的な支援を要することから、新規参加したいこどもの希望に応えることができていない。
----	--

目的	・新規利用希望者が参加できるよう、現状週30人の定員を週50人に拡大するとともに、家庭が抱える複合的な問題を解決するために、アウトリーチ型の生活支援員を配置し、支援を量的・質的に強化することで、こどもの安心・安全な生活環境の確保を図る。
----	---



事業概要	1 生活支援の実施 拡充 ・対象者 児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯、生活保護受給世帯等の小学生～高校生及びその保護者 ・実施内容 家庭的な雰囲気の中で、食事の支度や余暇活動等、家庭での通常の体験ができる場を提供（1回2時間程度） ・実施箇所 市内3箇所（各区1箇所） アパート等を借上げて実施 ・参加料 無料 ・実施回数 週5回（R6：週3回から拡充） ・定員 1回あたり10人、週50人（R6：週30人から拡充） 2 アウトリーチ型の生活支援員の配置 新規 ・対象者 生活支援事業の参加者または参加予定者 ・実施内容 ①定期的な電話・メール、家庭訪問により家庭状況を把握 ②緊急連絡への対応 ③医療機関への同行受診、公的機関への同行支援 ④学校、児童相談所等の関係機関との支援方針共有 など ・実施体制 2名（社会福祉士や元児童福祉施設職員等を想定）
------	---



【事業イメージ】



【生活支援の様子】

不妊治療支援事業

こども家庭福祉課

(千円)

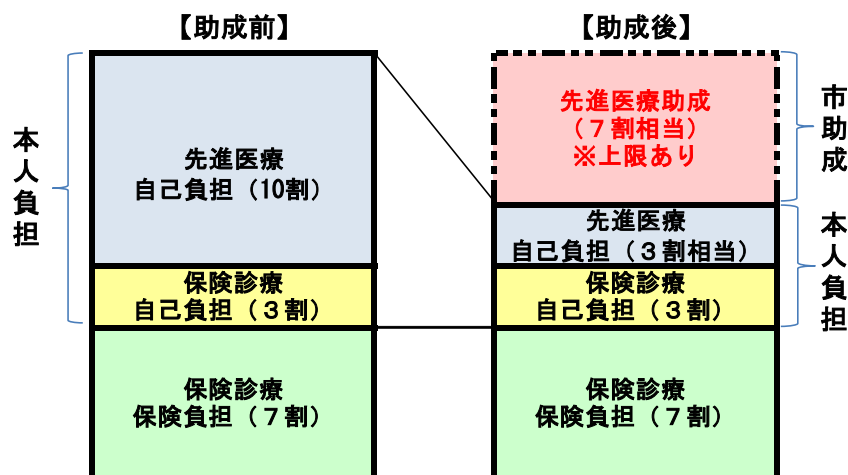
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	17,300	8,650			8,650
前年度予算額	64,500	32,250			32,250

背景	・不妊治療は治療費が高額に及ぶ医療であり、令和3年度までは国が医療費に対する助成を行ってきたが、令和4年4月から保険適用となった。 ・しかし、妊娠率の向上が期待される「先進医療」は未だ保険適用外のため、利用者の10割自己負担となっており、その経済的負担が大きい。 ・先進医療は国がその有効性と安全性を認め、保険診療との併用を許可している医療であり、利用者の約8割が保険診療と併用して先進医療を利用している。 ・静岡市の出生率は、静岡県平均や浜松市と比べて低いことから、出生率の向上につながる不妊治療を希望どおりに受けられるようにするため、令和6年度から先進医療に対する補助を開始した。
----	---

目的	・誰もが子を産み育てやすいまちの実現に向け、妊娠を望み不妊治療を受ける夫婦の医療費負担を軽減することで、不妊治療を希望どおりに受けられることができる環境を整備する。
----	--



事業概要	・対象者 次の要件をいずれも満たす夫婦 ①保険診療の治療と併用して先進医療を受けた者 ②治療の開始日の妻の年齢が43歳未満 ③夫婦の両方又は一方が静岡市に住所を有すること ・対象治療 生殖補助医療のうち先進医療として認められている治療 ※先進医療実施機関として厚生労働省へ届出又は承認されている保険医療機関で実施されたものに限る。 ・補助額 1回あたり5万円を上限に助成 ・補助率 7/10 ・回数 治療開始時の妻の年齢が40歳未満 6回 治療開始時の妻の年齢が40歳以上 3回 ※43歳以上は助成なし
------	--



【本人負担額のイメージ】

産後ケア事業

こども家庭福祉課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	28,713	21,534			7,179
前年度予算額	16,935	8,467			8,468

背景	・子育て家庭において、出産年齢の高齢化に伴う体力低下や、身内の支援者の不在を原因とする育児負担の増加により、産後に気分が沈む人の割合が増加している（H23：36.5%→R4：44.7% ※1）。 ・静岡市では、出産後1年未満の産婦の心身回復や育児不安軽減のために、助産師が母体のケアや育児相談等を行う「産後ケア事業」を有料で実施しており、利用実績は増加傾向にある（H31：2,460件 → R5：2,978件）。 ・一方で、利用料金は政令市平均より高く、「経済的な理由で利用できない」という声がある（静岡市：4,600円 政令市平均：約3,500円 ※2）。 ※1 「静岡市健康・食育に関する意識・生活アンケート調査」結果 ※2 【例】日帰り型（相談・休息タイプ）の利用料金
----	--

目的	・利用料金の見直し等により、産後ケアを必要とする産婦が躊躇なくケアを受けられる体制を整備することで、母子とその家族が心身ともに健康な状態で育児ができる環境を確保する。
----	--



事業概要

産後1年未満の母子を対象に、助産所・産科医療機関等へ宿泊、通所、または助産師が居宅へ訪問し、母体や乳児のケア、授乳・沐浴などの育児指導、乳房ケア、育児相談等を行う。

○拡充内容

・利用者負担額

政令市の利用料金設定を参考に、見直しを実施

	(見直し前)	(見直し後)
①宿泊型 生活保護世帯・非課税世帯以外	8,300円/日	→ 6,300円/日
生活保護世帯・非課税世帯	5,600円/日	→ 3,300円/日
②日帰り型 (相談・休息タイプ)	4,600円/日	→ 3,100円/日
③日帰り型 (相談タイプ)	2,800円/回	→ 2,300円/回
④訪問型	2,800円/回	→ 2,300円/回

・対象者

(見直し前)

静岡市に住民票がある出産後1年未満の母子で、体調や育児に不安がある方

(見直し後)

- ・出産後1年未満の母子で、産後ケアを必要とする方
- ・静岡市に里帰り出産をしている産婦、流産・死産を経験した方

・実施施設

(見直し前) 助産所・助産師等35か所

(見直し後) 助産所・助産院等35か所＋産科医療機関3か所



【育児相談の様子】



【沐浴指導の様子】

結婚新生活支援事業

こども若者応援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	その他	
当初予算額	63,100	35,882			27,218
前年度予算額	63,100	35,882			27,218

背景	・静岡市の喫緊の課題である定住人口の減少の一因には、生涯未婚率の高さがある（県全体26.9% 静岡市27.2% 浜松市26.2%）。 ・若者にとって結婚や出産に踏み切れない理由の一つとして、経済的負担が大きいことが挙げられる。 ・20代～30代の人流は、不動産価格が静岡市よりも安い近隣市への転出超過の状態である。 （20～30代の転出超過：焼津市125人、富士市75人、藤枝市49人 （住民基本台帳人口移動報告2022）） ・こうした分析に基づき、静岡市では、結婚を機に市内で新生活を開始する夫婦に対する経済的支援を令和6年度から大幅に拡充している。
----	---

目的	・若者が結婚後の新生活を開始する際の経済的負担を軽減し、結婚を後押しすることで、未婚化及び晩婚化の抑制を図り、出生率の向上を目指す。
----	--



事業概要	結婚を機に市内で新生活を開始する夫婦に対し、新生活開始に要する費用の一部を助成。 - 対象世帯 ・令和7年4月1日から令和8年3月31日までに婚姻届を提出し受理された世帯 ・静岡市に住民票がある世帯 ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下 ・夫婦の所得の合計が500万円未満の世帯 - 対象経費 ・新規の住宅賃借費用 敷金、礼金、仲介手数料、賃料・共益費6か月分 ・新規の住宅購入費用（建物代のみ） ・新規のリフォーム費用（修繕、増改築、設備更新費） ・婚姻に伴う引越し費用 - 上限額 ・一律80万円 （令和6年度時点における県内最高額）
------	--

補助制度の拡充内容(R6～)

不動産価格が高く経済的負担が大きい静岡市において結婚後の新生活を行っていただくために、住まいの取得・賃借経費に対する補助上限額の引上げを実施

	令和5年度	令和6年度～
「家賃・共益費」の補助対象期間	同居を始めた月から最大2か月分	同居を始めた月から最大6か月分
補助上限額	・夫婦共に29歳以下 60万円 ・夫婦の一方が30歳以上 30万円	一律80万円

【拡充】

学校の適正規模化事業

教育施設課・学校給食課・教育センター

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2、1/3)	市債	その他	
当初予算額	4,048,898	1,111,594	2,491,100		446,204
前年度予算額	654,520	257,065	316,800		80,655

背景	・児童生徒数が年々減少しており、小中学校の小規模化が進む地域では、学校統合等により学校規模を維持し、集団生活の中での他者とのつながりによるコミュニケーション能力や思いやり、競争心、集団規範意識の学びなどを育むことができる環境を確保することが必要である。 ・老朽化が進み、改修や建替え等が必要な学校施設が多く存在しており、適正規模・適正配置を踏まえた整備を計画的に進める必要がある。
----	--

目的	・学校統合等を進めることで、施設一体型の小中一貫校による学校の適正規模化を実施し、9年間を見通した学校の教育環境を整備する。
----	---



事業概要	1 蒲原地区小中一貫校建設事業 3,672,832千円 (継続費(R6~R7年度)3,802,000千円) ・スケジュール 令和6~7年度 新校舎建設工事、1期外構工事 令和8~9年度 既存校舎解体工事、2期外構工事 ⇒ 令和8年度 蒲原地区小中一貫校開校(予定)
	2 蒲原地区小中一貫校調理場整備事業 85,500千円 ・スケジュール 令和7年度 内裝修繕・調理機器更新等
	3 藁科地域小中一貫校建設事業 281,866千円 (継続費(R7~R10年度)3,021,600千円) ・スケジュール 令和6~7年度 基本設計・実施設計等 令和8~9年度 新校舎建設工事 令和9~10年度 既存校舎解体工事、外構工事 ⇒ 令和10年度 藁科地域小中一貫校開校(予定)
	4 由比地区小中一貫校整備事業(由比中学校校舎改修)新規 8,700千円 (債務負担行為(R8年度)50,000千円) ・スケジュール 令和7~8年度 耐震補強設計・改修設計 令和8~9年度 既存校舎改修工事 ⇒ 令和10年度 由比地区小中一貫校開校(予定)



蒲原地区小中一貫校外観イメージ図

学校空調設備整備事業

教育総務課・教育施設課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額※1	1,962,600	347,819	1,435,800		178,981
前年度予算額※2	1,663,300	275,089	1,259,000		129,211

※1 令和6年度2月補正額573,000千円を含む。

※2 令和5年度2月補正額1,251,000千円を含む。

背景	・近年の気温上昇による熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守り、また学習環境を改善するため、小中学校の教室における空調設備の整備が必要不可欠となっている。 ・市立小中学校の音楽室や理科室などの特別教室における空調設備の整備について、令和5年度から整備に着手し、令和8年度の夏までに完了することを目指して計画的に実施している。なお、普通教室については、すでに整備が完了している。 ・市立の高等学校では、普通教室及び特別教室における空調は整備されているが、利用時間が恒常的に長く、稼働率が小中学校と比べて高い体育館に空調が整備されていない。
----	--

目的	・学校施設に空調設備の設置を進め、安全安心で快適な教育環境を整備することにより、夏場の危険な暑さによる熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守る。
----	--



事業概要	1 小中学校特別教室空調設備整備事業 (令和6年度2月補正) 573,000千円 (令和7年度当初予算) 829,000千円 (債務負担行為(R8年度)1,271,700千円) ・整備対象 小学校 70校357室 中学校 41校308室 ・スケジュール 令和6年度 中学校1期 14校155室 整備完了 令和6～7年度 中学校2期 27校153室 令和7年度 小学校1期 19校103室 令和7～8年度 小学校2期 51校254室 令和8年夏までに全小中学校で供用開始予定
	2 高等学校体育館空調設備整備事業 (令和7年度当初予算) 560,600千円 ・実施箇所 市立高等学校、市立清水桜が丘高等学校 ・実施内容 空調設備設置工事 令和8年度から空調設備供用開始予定



特別教室空調設備

市立高等学校体育館

【拡充】

学校トイレリフレッシュ事業

教育総務課・教育施設課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額※1	1,550,990	396,771	1,152,600		1,619
前年度予算額※2	849,200	187,376	636,400		25,424

※1 令和6年度2月補正額1,418,090千円を含む。

※2 令和5年度2月補正額704,900千円を含む。

背景	・学校のトイレの老朽化により衛生上の問題が生じており、また洋式トイレが普及し、和式トイレに抵抗感がある児童生徒が多くなっている。 ・令和19年度までにすべての市立小中学校のトイレの洋式化を完了する計画で改修を進めてきたが、令和6年度から計画を前倒しして、令和13年度までに完了することを目指して改修を進めている。
----	---

目的	・学校のトイレの洋式化等を進めることで、児童生徒が安心して学校のトイレを使用できる環境を整備する。
----	---



事業概要	1 小中学校校舎トイレリフレッシュ事業 拡充 (令和6年度2月補正) 1,418,090千円 (令和7年度当初予算) 1,600千円 ・実施内容 工事 小学校16校、中学校8校 設計 小学校16校、中学校8校 ・スケジュール 令和7年度以降 工事24校、設計24校ずつ実施 令和13年度完了予定(洋式化率100%予定) ・洋式化率 74.7%予定(令和7年度末)
	2 市立高等学校校舎トイレリフレッシュ事業 (令和7年度当初予算) 131,300千円 ・実施内容 工事 中央館西側 設計 東館及び本館 ・スケジュール 令和7年度 中央館西側改修工事、東館及び本館設計 令和8年度 東館及び本館改修工事 ・洋式化率 令和8年度100%予定



改修後のトイレ(イメージ)

【拡充】

静岡市幼児教育センター事業

幼児教育・保育支援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	その他	
当初予算額	13,116	5,478			7,638
前年度予算額	6,067	2,395			3,672

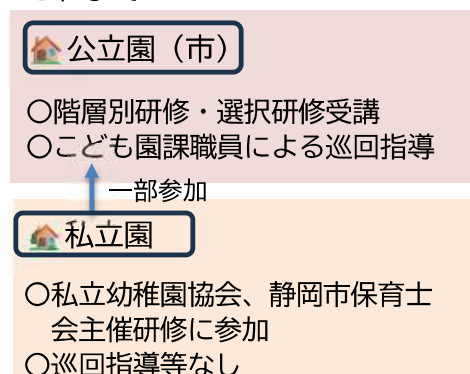
背景	・市内のこども園・保育所等は、公私立の別や施設類型によって職員の研修回数や内容に偏りがあり、提供する教育・保育サービスの質が均一ではない。 ・多様化するこどもの状況に対応する専門的知識を求められているが、保育者に対する支援体制や実践の場が確立されていない。
----	---

目的	・「静岡市幼児教育センター」を設置し、公私立園合同研修の開催による研修機会の拡充や、幼児教育アドバイザーによる保育者支援を行うことで、公私立一体となった教育・保育サービスの質向上を図る。
----	---

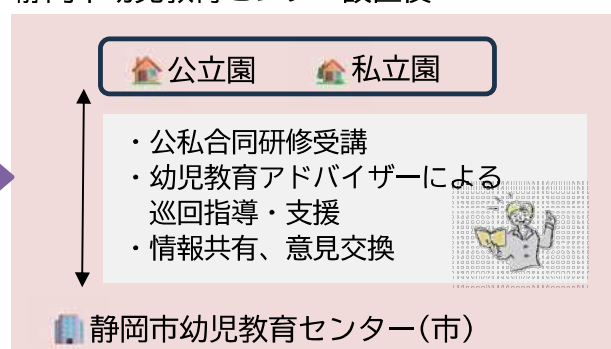


事業概要	1 公私立合同の研修の実施 拡充 5,420千円 (1) 公立こども園の既存研修の定員を拡大し、公私立合同の研修を実施 ・定員 200人 (R6 55人から拡充) ・対象研修 園長研修2回、副園長研修1回、特別支援基礎研修1回、支部拠点園公開研修11回 (2) 国が定める保育士の養成カリキュラム「キャリアアップ研修」を実施 ・対象分野 ①障害児保育、②マネジメント、③保護者支援・子育て支援 (既存の公立園対象研修のカリキュラムを見直しして実施)
	2 幼児教育アドバイザーの配置 新規 6,696千円 幼児教育・保育経験者が公立・私立こども園を訪問し、主に若手保育士に対して保育に必要な知識・スキルを提供 ・配置人数 3人 (幼稚園・こども園・保育園園長経験者) ・実施内容 ①保育計画の立て方、園内研修等のアドバイス ②保育参観を行い、指導・助言 ③若手保育士との面談・相談 ・実施回数 訪問180回 (1人につき訪問60回、1回3時間程度)
	3 障害児巡回指導 1,000千円 公立・私立こども園を巡回し、障害児や気になる子に関するアドバイスを保育者や保護者に対して実施 ・巡回者 医師、大学教授など6人 ・実施回数 60回 (1回につき2～3時間程度)

これまで



静岡市幼児教育センター設置後



不登校対策事業

教育総務課・教職員課・学校教育課・児童生徒支援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	234,703	58,741			175,962
前年度予算額	231,736	58,316			173,420

背景	・近年、不登校児童生徒の増加とともに、その低年齢化が進んでいるため、悩みを抱える児童生徒及び保護者に対する適切な支援体制の確立が求められる。 ・不登校の要因は、学業のストレス、人間関係、学校環境への適応困難、家庭環境、経済的理由など多岐にわたることから、個々の状況に応じた支援の充実が必要である。
----	---

目的	・教職員個人の経験や知識のみに頼らず、不登校への兆候の早期発見と適切な対応、児童生徒を新たに不登校にしない学校づくりを学校体制で行う。 ・学級の教室に入ることが困難な児童生徒に対して、学校の中に学級の教室以外の居場所をつくり、不登校児童生徒の発生を抑制する。 ・登校することが困難な児童生徒及びその保護者に対して、医療、福祉、経済面などの専門的見地からの支援により、学習や人と関わる機会の創出につなげる。
----	--



事業概要	1 心と体の健康観察アプリの活用 3,158千円 ・実施内容 児童生徒の心の変容や学校環境への適応状況などを速やかに把握し、新たに不登校となる児童生徒の未然防止を図るため、1人1台端末に健康観察アプリを導入。 ・検証実践校 小学校6校、中学校3校、計9校(約2,800人)を予定
	2 サポートルームの設置(教育相談員の配置) 31,669千円 ・実施内容 学校生活に困難な課題を抱える児童生徒の相談や学習支援等を実施するためのサポートルームを設置 ・配置校 小学校22校、中学校35校
	3 医療や福祉と連携した支援の充実 144,556千円 ○スクールカウンセラーによる心理的支援 ・配置人数 小中学校 37人、高校 2人 ○スクールソーシャルワーカーによる福祉的な支援 ○訪問教育相談員によるアウトリーチ型支援 ・配置校 中学校12校
	4 こころの教育支援事業 55,320千円 ○いじめや不登校に対応する生徒指導主任等の授業を補完するための非常勤講師の配置(24人) ○保健室登校の児童生徒への対応などの保健室業務を補助するための看護師(パート)の配置(6人)

■サポートルームでの支援イメージ



参照：文部科学省「COCOLOプラン」

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置します。



全ての児童生徒に居場所がある学校
誰一人取り残されない学びの保障

遠距離通学費補助金

児童生徒支援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	43,370	330			43,040
前年度予算額	12,882	520			12,362

背景	・ 静岡市立の小・中学校に通う児童生徒の遠距離通学に係る保護者負担を軽減するため、通学距離要件（Ｒ６までは小４km、中６km）を満たす児童生徒の保護者に、バス定期券代などの経費に対する補助金を交付している。 ・ 一方、昨今の児童生徒の通学を取り巻く環境は、交通量の増加や気温の上昇等により厳しさを増し、通学時の安全確保や熱中症対策等への対応が課題となっている。
----	---

目的	・ これまでより短い通学距離のバス又は電車通学の児童生徒の保護者及び自転車通学の生徒の保護者を支援することにより、児童生徒の安全で安心な通学環境を確保する。
----	--



事業概要	- 通学定期券補助 ・ 補助対象者 小学生で２km以上、中学生で４km以上の通学距離がある児童生徒の中で通学にバス又は電車を利用する児童生徒の保護者 ・ 補助対象経費 通学定期券 ・ 補助金額 通学定期券代全額 - 通学用品補助 ・ 補助対象者 ４km以上を自転車で通学する中学生の保護者 ・ 補助対象経費 通学用自転車及び自転車通学のために必要な経費（雨合羽やメンテナンス費用等） ・ 補助金額 上限１万円/年
------	---



バス通学



中学生の自転車通学

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源 一般会計繰入金
		国・県支出金 (25/100、12.5/100ほか)	市債	介護保険料	
当初予算額	38,548	14,717		8,159	15,672
前年度予算額	28,565	14,339		8,177	6,049

背景	・高齢化に伴い、市内の認知症高齢者は増加している。 (R4:25,831人→R5:27,553人) ・認知症の一步手前の段階であるMCI(軽度認知障害)での対応により、16~41%の人は認知機能が回復するため、早期発見・早期予防が重要である。
目的	・認知症を早期発見するための健診の受診機会の提供や、認知症予防のためのプログラムの実施等により認知症の早期発見・予防を促進する。



事業概要	1 かかりつけ医における「もの忘れ検診」の無料実施 新規 10,000千円 ・対象者 静岡市在住の65歳以上の方(年に1回) ・周知方法 認知症になるリスクが急速に高まり始める75歳が最も重要な年代と考え、75歳全員に受検を勧奨する通知を送付。 ・実施見込 約1,800件 ・検査手法 MMS E=世界中の医療機関で使用する神経心理検査 DASC-21=認知症・生活機能の障害を確認できる検査
	2 MCI(軽度認知障害)予防プログラムの実施 拡充 4,716千円 運動・脳トレーニング体操等で構成された「静岡型認知症・MCI予防プログラム」の普及を図るため、市民向け体験会を実施する。 (1) 常設会場でのプログラムの実施 ・開催会場 各区1か所(かけこまち、きてこ、清水テルサ) ・定員 各会場15~20名 ・実施回数 週1回・計12回(約3カ月)のプログラムを年間3クール開催 (2) 認知症予防市民パートナー養成講座の開催 新規 市民による地域での認知症予防活動を促進するため、認知症予防市民パートナーを養成し、パートナーと連携した予防プログラムの普及啓発を実施する。(2回開催)
	3 かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営 23,832千円 ・施設概要 葵区七間町5-8(ミライエ七間町1階) ・実施内容 ・医療、介護等の専門職による相談や認知症予防イベント開催 ・認知症の症状を模擬体験できるVR機器を用いた体験会開催

もの忘れ検診の流れ



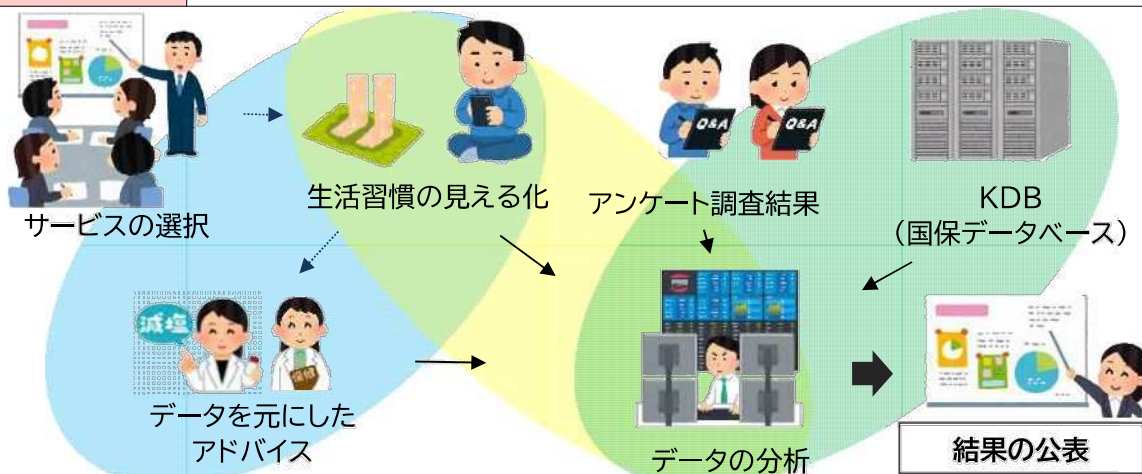
	事業費	特定財源			一般会計繰入金
		国・県支出金	市債	基金繰入金	
当初予算額	7,513			7,513	
前年度予算額					

背景	・静岡市の糖尿病有病率（令和4年度）は20政令市中3番目に高く、特に30～50歳代の有病率が増加している。 ・糖尿病は放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし重症化していくため、QOL（Quality of Life 生活の質）を著しく低下させるだけではなく、医療費の大きな負担となる。
----	--

目的	・大学などの研究機関やサービス提供事業者等と連携し、デジタルデバイスを活用した生活習慣改善支援を行い、市民の健康状態や生活習慣の特徴を把握することで、エビデンスに基づいた糖尿病発症予防に向けた取組につなげる。 ・糖尿病の早期発見・早期介入により発症や重症化を防ぎ、QOLを向上させるとともに、医療費の抑制に取り組む。
----	---



事業概要	1 デジタルデバイスを活用した保健指導サービスの導入 新規 5,863千円 血糖値が高めの人を対象に、デジタルデバイスから得たバイタルデータに基づく保健指導を実施し、糖尿病発症予防につなげる。 ・対象者 血糖値が高い国民健康保険被保険者 70人 ・サービス利用期間 3か月 ・実施内容 ①市国保被保険者に勧奨通知を送付 ②希望者へデジタルデバイス（例：スマートバスマット）を活用した保健指導サービスを提供 ③バイタルデータの計測と、データに基づく保健指導 ④大学等研究機関と連携したデータ分析 ⑤サービス提供者に対する追跡調査 2 アンケート結果と健診結果との深堀分析 1,650千円 令和6年度に実施した「食と生活習慣のアンケート調査」の結果と、糖尿病有病率や健診結果等との関連性を深堀分析する。 ・実施内容 ①糖尿病有病率、健診結果、生活習慣等の現状分析による市民の健康状態・生活習慣病との関連性の把握 ②分析結果に基づく効果的な保健指導などの保健事業の見直し
------	--



【一般会計、介護保険事業会計】

難聴高齢者早期発見・支援事業

高齢者福祉課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源 一般会計繰入金
		国・県支出金 (25/100、12.5/100)	市債	介護保険料	
当初予算額	5,600	1,762		2,351	1,487
前年度予算額	8,200	2,474		3,388	2,338

背景

・高齢者の難聴は、聞こえにくさから会話やコミュニケーションの困難を生じさせ、さらに社会とのつながりが希薄になることが認知症や社会的孤立の要因となるともいわれている。

・65歳を超えると、聞こえづらさを感じる人が一気に増え、75歳以上の約半数の方が聞こえづらさを感じている。

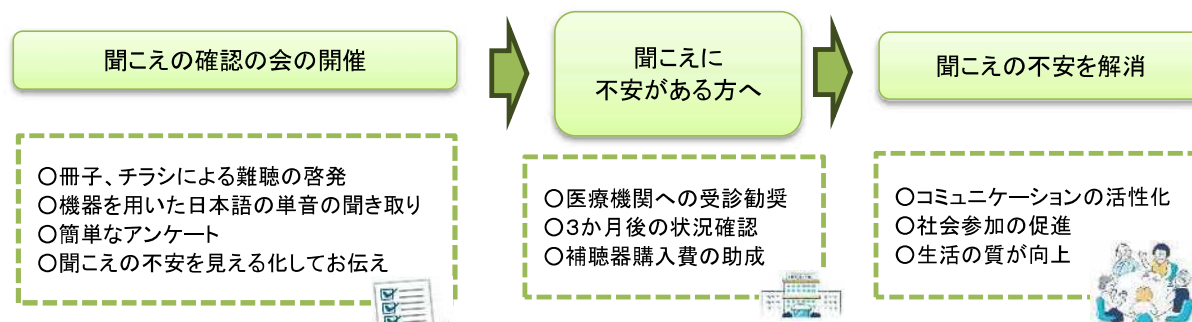
【難聴有病率（10 年後の年齢別難聴発症率—老化に関する長期縦断疫学研究（NILS-LSA より算出）】（％）

年齢	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
男性	4.3	14.6	12.6	43.7	51.1	71.4	84.3
女性	0.9	9.6	10.6	27.7	41.8	67.3	73.3

目的	・高齢者の聞こえの確認の会を開催し、その参加者への補聴器購入費用の助成を実施することで、高齢者のコミュニケーションの活性化や社会参加を促進し、高齢者の生活の質の向上を図る。
----	---



	1 高齢者の聞こえの確認の会の開催 4,700千円 (1) 啓発冊子及び啓発チラシの作成 (2) 聞こえの確認の会の実施 ・実施時期 令和7年6月から令和7年11月まで ・実施場所 市内の高齢者の通いの場や商業施設など ・対象者 市内在住の65歳以上の者 (3) 聞こえに不安がある方へのフォロー ・実施時期 (2)の聞こえの確認の会の実施からおおむね3か月後 ・対象者 (2)の聞こえの確認の会への参加者のうち、医療機関への受診勧奨を受けたもの	
	2 聞こえの確認の会の参加者への補聴器購入費助成 900千円 ・対象者 上記(3)のうち、医療機関において、補聴器が必要であると判断された者 ・対象者数 30人 ・補助対象経費 補聴器の購入に要する経費 ・補助率 10/10 ・補助上限 3万円	



<事業のイメージと効果>

【介護保険事業会計】

成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防の共創

地域包括ケア推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般会計繰入金
		国・県支出金 (24.99/100、12.5/100)	市債	介護保険料	
当初予算額	21,550	8,080		10,777	2,693
前年度予算額	12,000	4,500		6,000	1,500

背景	・介護保険の要支援・要介護認定者数は増加しており、介護給付費（介護保険の対象となるサービスに要する経費）が増加している。 ・要介護認定を受けていない市内在住の65歳以上の高齢者のうち、就労や社会活動をしていない人の割合が増加している。 ・介護現場では介護職員が不足しており、供給不足が2025年に1,200人まで広がる見込みである。（需要に対して10%不足する見込み） ・高齢化が進む中、効率的・効果的に介護予防に取り組む必要がある。
----	--

目的	・成果に連動した委託契約方式（PFS：Pay For Success）を導入し、受託者の取組意欲の向上やノウハウ等の活用により、従来型の委託事業と比べ、より効率的・効果的に「介護予防」を推進する。 ・介護予防により、高齢者のQOL（Quality of Life 生活の質）を上げるとともに、介護給付費の抑制を図る。
----	---



事業概要	1 PFSを活用した介護予防事業の事業実施 15,550千円 ・対象者 市内在住の高齢者 主なターゲットは、要介護認定を受けていない高齢者のうち、就労や社会活動等をしていない人 ・事業内容 社会参加のイベントや講座等の開催 ・事業手法 市は事業参加者数など達成すべき成果指標を設定。 受託者は、成果指標を達成するための事業内容・実施方法を企画し、事業を実施する。 成果指標以外の介護予防成果は第三者評価機関が評価。 市は最低保証額（固定）と成果に応じた報酬額（変動）を受託者へ支払う。 ・実施期間 令和6年9月から令和9年3月まで（3年間）
	2 PFSを活用した介護予防事業の効果検証 6,000千円 ・実施内容 受託者の取組の成果の評価を第三者評価機関に委託。 ・実施期間 令和6年6月から令和9年3月まで（3年間）



社会参加のイベントや講座等の例①
(宝塚歌劇団OGによる発声レッスン)



社会参加のイベントや講座等の例②
(男・本気のコーヒー教室)

帯状疱疹ワクチン予防接種事業

感染症対策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	624,829				624,829
前年度予算額※	140,000				140,000

※ 令和6年度6月補正額140,000千円を含む。

背景	・ 帯状疱疹は、加齢による免疫機能の低下が原因と考えられており、50歳代から発症率が増加（患者の約7割が50歳以上、ピークは70歳代）し、80歳までに約3人に1人が発症すると言われている。 ・ 発症者の約20%に帯状疱疹後神経痛（PHN）が現れ、治療が難渋することが多い。 ・ 令和7年4月1日から帯状疱疹ワクチンが予防接種法に基づく定期接種（B類疾病）に位置づけられた。 ・ 帯状疱疹の発症及び重症予防効果には、ワクチン接種が有効とされている。
----	--

目的	・ 市民の早期のワクチン接種を促進することで、帯状疱疹発症率の低減及び重症化の予防を図り、生活の質の向上や健康寿命の延伸、高額医療費の抑制、不安の解消等につなげる。
----	--



事業概要	1 帯状疱疹ワクチン定期接種事業 新規 444,829千円 (1) 開始時期 ・ 令和7年4月1日 (2) 対象者 ・ 65歳の方 ・ 60歳以上65歳未満で、HIVによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 ・ 65歳を超える方は、5年間の経過措置として、5歳年齢ごとが対象（70、75、80、85、90、95、100歳の方）（※100歳以上は、令和7年度のみ全員対象） ※任意接種を完了した方は除く ※既に一部の接種を任意接種として行った場合は残りの接種が定期接種の対象 (3) ワクチンの種類及び接種回数（いずれか一方） ・ 生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン）：1回 ・ 不活化ワクチン（乾燥組換え帯状疱疹ワクチン）：2回 ※交互接種はできない (4) 自己負担額（予定） ・ 生ワクチン：5,040円／回 ・ 不活化ワクチン：8,240円／回 ※低所得世帯（生活保護受給世帯、市民税非課税世帯）の方等は、自己負担額なし
	2 帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業 180,000千円 (1) 助成対象者 ・ 帯状疱疹不活化ワクチンを接種する50歳以上の市民 ※定期接種の対象者及び接種を完了した方などは除く (2) ワクチンの種類及び接種回数 ・ 不活化ワクチン：2回 (3) 助成上限額 ・ 接種1回あたり10,000円 (4) 助成回数 ・ 1人あたり生涯2回まで

【拡充】

ひきこもり地域支援センター運営事業

こども若者応援課

(千円)

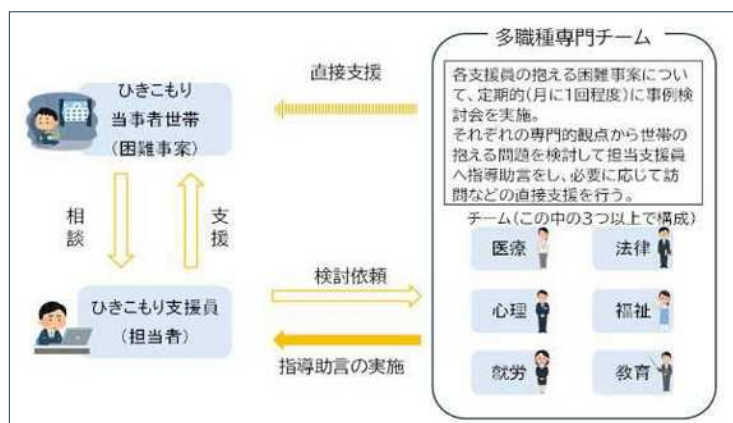
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	33,242	16,621			16,621
前年度予算額	27,407	13,703			13,704

背景	・ 静岡市では、ひきこもり状態にある方やその家族を支援する「ひきこもり地域支援センター」を運営しており、近年の相談件数は増加傾向にある。 (年間延件数 H27: 1,438件 → R5: 2,310件) ・ 中でも、40～60代の中高年の支援対象者の割合が増加傾向にあり、就労や対人関係等の複合的な課題を抱えている場合が多い。 ・ 必要な支援の量・質ともに高まりつつあるのに対して、現状、支援員が不足している。 (支援に必要な時間数(推計): 12,054時間、支援可能時間数: 10,332時間)
----	---

目的	・ 支援員を1名増員し、増加するニーズに対応するとともに、新たに「多職種専門チーム」を設置することで、より複雑で専門性を要する事例への対応力を強化し、ひきこもり状態の方の福祉の増進を図る。
----	--



事業概要	ひきこもり地域支援センターの運営 ・ 所在地 静岡市南部図書館2階(駿河区南八幡町) ・ 開設 毎週火～土曜日(祝日、年末年始除く) 9時00分から17時00分まで ・ 体制 ひきこもり支援員7名、事務職1名 拡充 (支援員1名を追加) ・ 実施内容 ①相談支援(2,500回/年) ひきこもり当事者及びその家族に対する相談支援の実施 ②居場所づくり事業(90回/年) 回復期にあるひきこもり当事者向け居場所活動の実施 ③家族会開催事業(20回/年) ひきこもり当事者の家族向け交流会の実施 ④多職種専門チームの設置 新規 心理・福祉・就労等の3職種以上で構成されるチームを設置し、複合的な視点による支援を実施
------	---



【多職種専門チーム】



【居場所活動の様子】

多様な就労困難者の雇用推進事業

地域包括ケア推進課

(千円)

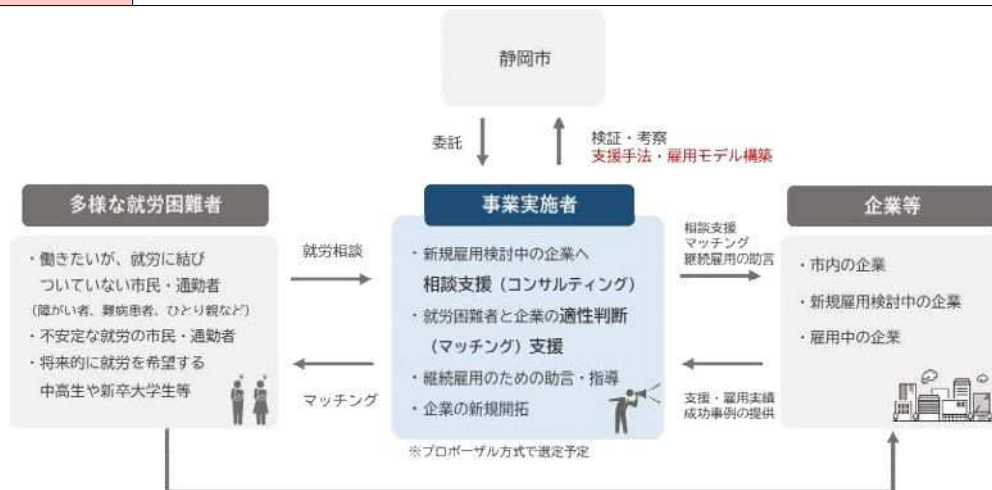
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	33,440	16,630			16,810
前年度予算額	34,000	16,730			17,270

背景	・ 少子高齢化が進み、労働力不足が懸念される中、多様な働き方（短時間勤務、適性に合った業務分担等）の社会への浸透が必要である。 ・ 多様な就労困難者（障がいがあるが障害者手帳を持っていない人、難病患者、ひとり親など）の雇用は進んでおらず、就労しにくい状況である。 ・ 多様な就労困難者や雇用する企業への支援など、幅広くかつ総合的な支援の枠組みが必要である。
----	--

目的	・ 多様な就労困難者を含む誰もが希望するかたちでの就労や社会参加ができるよう、幅広くかつ総合的な支援体制を整備することで、「誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまち」の実現を目指す。
----	--



事業概要	就労に結びついていない多様な就労困難者と人手不足の企業をつなげ、持続的な雇用体制を構築するため、多様な就労困難者の雇用を促進する実証事業（インクルーシブ雇用推進事業）などを行う。 1 インクルーシブ雇用推進事業 32,800千円 ・ 実施内容 ① 就労希望者と企業とを結びつけるマッチング支援 ② 企業へのインクルーシブ雇用普及・開拓 ③ 企業への業務切出し方法等コンサルティング支援 ④ 就労希望者への相談支援 2 先進事例調査研究など 640千円 ・ 実施内容 ① 先進事例（インセンティブ付与制度など）の調査研究 ② 成果に連動した委託契約方式（P F S : Pay For Success）導入、表彰など、新たな就労支援制度構築に向けた検討
------	--



<インクルーシブ雇用推進事業のイメージ> 雇用

【拡充】

障がい者アセスメントのICTツールの普及事業

障害福祉企画課

(千円)

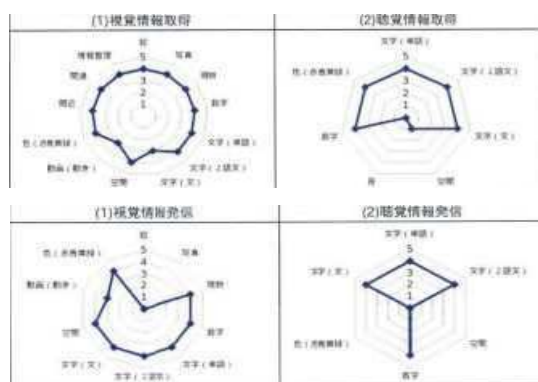
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	6,900	3,450			3,450
前年度予算額	10,000	5,000			5,000

背景	・障がい者の就労については、市内就労系障害福祉サービスから一般就労への移行が可能と見込まれる方が潜在的に存在するが、積極的に検討する機会等がなく一般就労につながっていない。 ・一般就労への移行に向けては、アセスメント（能力・適性評価）が必要であるが、これまでは本人の選択・希望の実現の視点に立ったケース会議等による定性的評価が多く、客観的な評価による具体的な仕事へのマッチングや合理的配慮の提供などが不十分である。
----	---

目的	・市内で就労を希望する障がい者について、ICTツールを活用した客観的なアセスメントを実施し、障がい者本人の希望や就労能力等に応じた、より適切な障害福祉サービスや就労先へ繋げることを目指す。
----	---



事業概要	1 市内就労系障害福祉サービス事業所への障がい者就労アセスメントのICTツール導入支援 ・実施内容 ①就労系福祉サービス利用者を対象とした就労アセスメント実施（対象事業所 15事業所） ②ICTツールを活用した求人マッチング ③就労系障害福祉サービス事業所の支援員等を対象とした就労アセスメント手法等の研修 2 国等が実施する障害者雇用施策との連携強化 ・実施内容 ICTツールの普及の取り組みにあたり、ハローワーク等関係機関と連携し、障害者雇用の推進を図る。
------	--



アセスメント結果一部（例）



実地測定による就労アセスメントの様子

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	2,800	1,125			1,675
前年度予算額					

背景	・ 65歳以上の高齢者人口が増加する中、独り住まいの高齢者も増加している。 (65歳以上の高齢者(2020年)：209,628人、うち独り住まいの高齢者：35,920人(17.1%))。 ・ 孤立死に関する設問にて「とても身近に感じる」「まあ感じる」と回答した割合が48.7%であり、不安を感じる高齢者が多くいる。
----	---

目的	・ 「未来のあんしんに向けた取組」として、身寄りのない高齢者などの”もしも”のときの疑問や不安に寄り添うことで、誰もが安心して過ごせるまちになるよう推進していく。
----	---



事業概要	1 終活情報登録・伝達事業 1,300千円 病气や事故、急逝などで意思表示できなくなった時に備え、必要な情報を市に事前に登録し、市が関係機関(医療機関、警察、救急、市福祉事務所)や本人が指定する方からの照会があった際に伝達する。 事業概要 ①緊急連絡先等の情報と、情報を伝達する方を市に事前登録 ②有事の際は、関係機関や指定された方からの照会に応じて、市が本人に代わり必要な情報を伝達 事業対象者 登録を希望する65歳以上の高齢者 手続き方法 令和7年4月から「終活相談窓口」にて受付 2 エンディングプラン・サポート事業 1,500千円 身寄りのない高齢者などで、ご自身の葬儀や家財処分等に不安を持たれる方に対し、市が事業者と連携し、不安の解消をサポートする。 事業概要 ①死後の不安解消のための相談 ②市民が事業者と葬儀、家財処分等の事前契約 ③市が安否確認等を継続的に実施 ④亡くなられた際、連携事業者が契約に基づく葬儀等を行い、市はその履行確認を実施 事業対象者 65歳以上の高齢者 手続き方法 令和7年4月以降に受付
------	---

福祉の困りごと重層的支援体制整備事業

福祉総務課

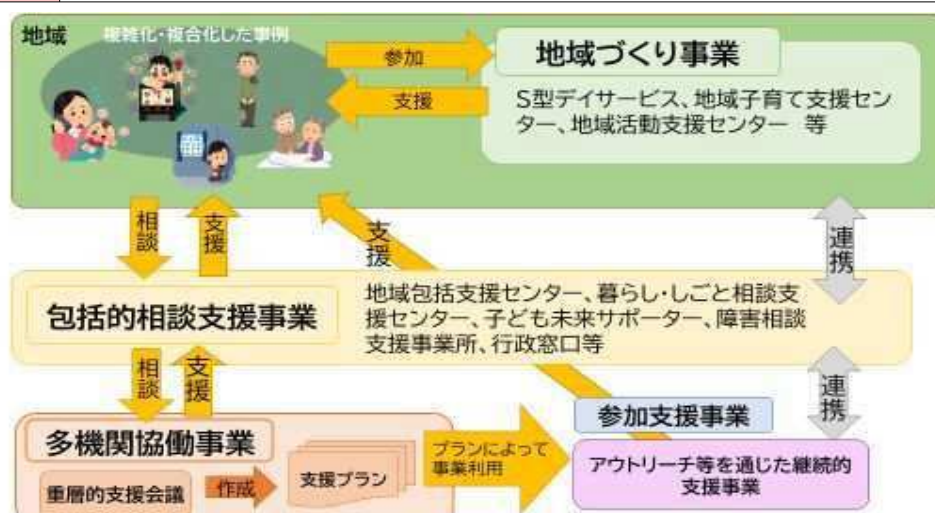
(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	39,116	29,337			9,779
前年度予算額	39,277	29,457			9,820

背景	・社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、「8050問題※」や「ダブルケア※」など、複数の生活上の課題を抱えている個人・世帯が増加している。 ・課題解消のために関わる機関が増えていることから、事例のコーディネートが必要である。また、社会的なつながりのない人の割合も増加しているため、社会とのつながりを作る支援が必要である。 ・国において令和2年6月に社会福祉法が改正され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的支援体制を整備する重層的支援体制整備事業が創設された。 ※8050問題：80代の親と自立できない事情を抱える50代の子の世帯が社会的に孤立してしまう問題 ※ダブルケア：子育てと親の介護を同時に行う状態
----	--

目的	・対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。
----	---

事業概要	1 多機関協働事業 2,780千円 実施内容 ・重層的支援会議や支援会議（複数の支援機関による会議）の開催及び支援プランの作成 ・包括的な支援体制整備のための研修会の開催 2 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業 36,336千円 実施内容 ・手紙や訪問等を通じた信頼関係の構築 ・希望に合わせた社会参加の場とのマッチング ・社会参加継続のためのフォロー体制構築 ・新たな社会参加の場の創設
------	---



<重層的支援体制整備事業イメージ>

介護サービス生産性向上のためのICT導入支援事業

介護保険課

(千円)

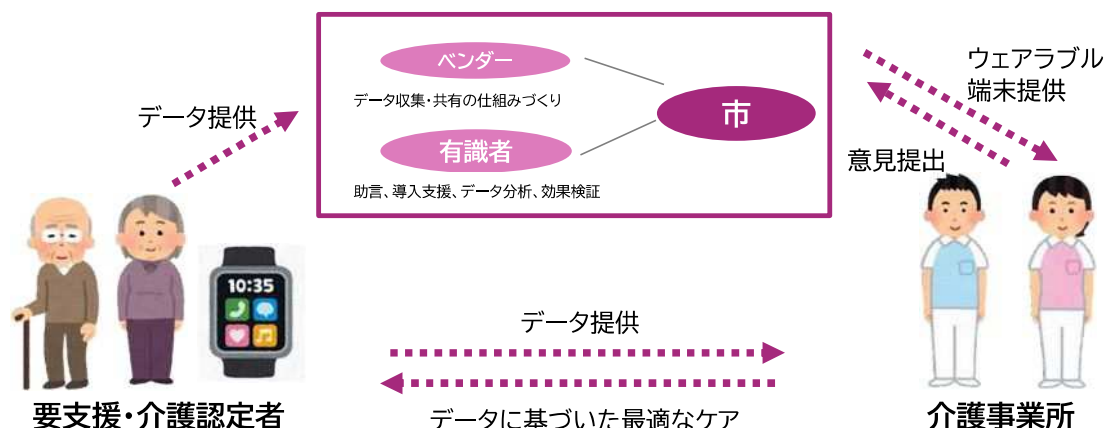
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	3,006				3,006
前年度予算額	8,400	4,200			4,200

背景	・介護サービス需要が増加する一方、介護人材の不足が深刻化しており、介護サービスの量と質の確保が困難となっている。 ・限られた人材の中で、サービスの質を維持・向上できる環境づくり（生産性向上）が喫緊の課題である。
----	--

目的	・介護人材不足が深刻化する中、介護事業所の生産性向上に係る支援を実施することで、介護サービスの量と質を確保する。
----	--



事業概要	要支援・介護認定者にウェアラブル端末を提供し、バイタルデータを本人が把握することで、見える化による健康意識の向上や運動などの行動変容につなげる。 また、得られたデータを介護職員と本人が共有することで、介護事業所はデータに基づいた最適なケアの提供に活用し、重度化の防止につなげる。 これら事業を試行的に実施する。 ・対象者 要支援・介護認定者 60人 ・実施方法 ①データ収集・共有の仕組みづくり ②介護事業所への周知、募集 ③実証（3か月～） ウェアラブル端末から得られたデータを本人、介護者、介護事業所において共有 ④データ分析・効果検証 ・実施時期 令和7年4月から令和8年3月まで
------	---



2 災害対応力の強化

防災・減災の推進、インフラの機能強化など、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るための取組

(1) 行政・地域における災害対応力の強化

近年、台風等の自然災害が激甚化・頻発化し、浸水などの被害により市民生活に甚大な影響が発生している。
災害対応において、被害を最小限に抑えるためには、「事前」、「事中」、「事後」の危機管理が重要である。
このため、市民に対して災害リスクや事前の備えなどに関する情報を発信するとともに、令和4年台風15号などの過去の災害対応の教訓から、適時適切な災害対応を行うための体制の強化や設備の整備に取り組む。
また、地域の自主防災活動をはじめとする市民の自助・共助の活動への支援などに取り組むことで、社会全体の力で災害対応力の強化を進める。

N0	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	内外水ハザードマップ作成事業	ソフト	継続	71,600	13,425	危機管理局 上下水道局	危機管理課 下水道計画課	42
2	同報無線デジタル化整備事業	ハード	継続	1,149,066	1,369,853	危機管理局	危機管理課	43
3	災害時総合情報システム運営事業	ソフト	継続	40,000	270,000 (令和5年度2月補正 含む)	危機管理局	危機管理課	44
4	災害時の給水体制強化事業	ハード	拡充	98,535	36,844	上下水道局	上下水道経営 企画課 水道計画課	45
5	避難所環境改善事業【2月補正】	ハード	継続	146,210 (令和6年度2月補正 含む)	19,000	危機管理局	危機管理課	-
6	自主防災活動支援事業	ハード	継続	58,000	58,000	危機管理局	危機管理課	46
7	災害時協力井戸設置推進事業	ソフト	継続	9,950	9,950 (令和6年度9月補正 含む)	危機管理局	危機管理課	47
8	避難行動要支援者避難支援等事業	ソフト	継続	11,500	6,709	保健福祉長寿局	福祉総務課	48
9	住宅耐震補強事業	ソフト	拡充	259,328	263,940 (令和6年度9月補正 含む)	都市局	建築安全推進課	49
10	消防・救急体制の強化	ハード	拡充	3,375,339	391,380 (令和5年度2月補正 含む)	消防局	財産管理課 警防課 ほか	50
11	消防総合情報システム更新事業	ハード	継続	2,540,429	103,000	消防局	指令課	51
12	消防庁舎施設整備事業	ハード	継続	233,030	7,300	消防局	財産管理課	52
13	消防団・水防団活動事業	ソフト	継続	267,496	294,742	消防局 危機管理局	警防課 危機管理課	53
14	消防団庁舎施設整備事業	ハード	継続	68,229	126,314	消防局	財産管理課	54

(2) 森林の公益的機能の維持・強化

森林は、豊かな自然環境を育むとともに、土壌の保全や水源の涵養、生物多様性の保全などの公益的機能を有しており、自然災害の防止や環境保全の面で極めて重要な役割を担っている。

近年、適正な管理や伐採後の再造林が行われていない森林が増加しており、激甚化・頻発化する土砂崩れ等の山地災害の原因の一つとなっている。

市内の森林を、人の手による管理をほとんど必要とせずに公益的機能が発揮できる「環境林」と、公益的機能の発揮に配慮しつつ木材生産を目的に資源の循環利用を行う「循環林」とに区分し、区分に応じた適正管理を推進することで、森林の持つ公益機能を維持・強化するための取組を進める。（※「環境林」と「循環林」は、静岡市独自の定義）

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	森林適正管理促進事業	ソフト	新規	92,500	0	環境局 (経済局)	森林経営管理課 (森林政策課)	55
2	森林カーボンクレジット創出促進事業	ソフト	新規	60,000	0	環境局 (経済局)	森林経営管理課 (森林政策課)	56
3	盛土対策事業	ソフト	新規	12,000	0	都市局	開発審査課	57
4	治山事業	ハード	継続	87,000	87,000	環境局 (経済局)	森林経営管理課 (森林政策課)	58

(3) インフラの機能強化

激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るため、令和4年台風15号等を踏まえた浸水対策をハード・ソフト一体で進めるほか、令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、上下水道一体で取水施設から災害拠点病院等の重要施設、処理場までの線的な供給ルートの耐震化などを進める。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	上下水道管・施設の地震対策事業	ハード	継続	7,177,369 (令和6年度2月補正 含む)	1,921,178	上下水道局	水道建設・維持課 下水道建設課ほか	59
2	浸水対策事業	ハード	継続	3,445,563 (令和6年度2月補正 含む)	3,609,132	建設局 上下水道局	河川課 下水道建設課ほか	60
3	道路橋耐震化事業・道路自然災害防除事業	ハード	継続	1,584,700	1,668,820	建設局	道路保全課	61
4	河川構造物耐震・津波対策事業	ハード	継続	97,000	130,000	建設局	河川課	62
5	海岸保全・漁港施設整備事業	ハード	継続	517,000	97,500	経済局	水産振興課	63
6	急傾斜地崩壊対策事業	ハード	継続	78,000	274,500	建設局	建設政策課	64
7	地籍調査事業	ハード	継続	226,871	214,738	建設局	建設政策課	65

【一般会計・下水道事業会計】

内外水ハザードマップ作成事業

危機管理課・下水道計画課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源等
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	71,600	35,800			35,800
前年度予算額	13,425				13,425

背景	・令和3年7月の水防法改正により、浸水想定区域の作成対象に中小河川及び内水が新たに追加された。 ・県は外水（中小河川（市内84河川））の洪水浸水想定区域を令和6年度末に公表、市は内水の浸水想定区域を令和7年度に公表する予定である。 ・令和4年台風15号に加え、令和6年8月の台風10号においても浸水被害が発生していることから、避難場所などの情報も含めて内水及び外水の浸水想定区域を市民に周知する必要がある。 ※内水 : 下水道（雨水）などの排水能力を上回った場合の浸水 外水（洪水） : 河川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合の浸水
----	---

目的	・内水及び外水を統合した分かりやすいハザードマップを作成し、市民に水害リスクや事前の備え等を周知することで、風水害発生時における円滑かつ迅速な避難行動につなげ、被害の軽減を図る。
----	--



事業概要	1 「内外水ハザードマップ」の作成 70,300千円 これまでの洪水予報河川（安倍川、富士川）、水位周知河川（藁科川、巴川等9河川）の浸水想定区域と、新たに対象となった中小河川（84河川）の浸水想定区域、内水浸水想定区域の水害リスクとともに、避難場所なども一目で確認できるハザードマップを作成する。 2 ハザードマップの周知（令和8年3月～） 1,300千円 ・ハザードマップの全戸配付（約327,000世帯）、市ホームページでのデータの公開 ・SNS等での周知
------	---

ハザードマップのイメージ



・安倍川、富士川
 ・藁科川、巴川等9河川
 ・中小84河川

・下水道（雨水）

同報無線デジタル化整備事業

危機管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	1,149,066	20,000	1,122,600		6,466
前年度予算額	1,369,853	20,000	1,343,400		6,453

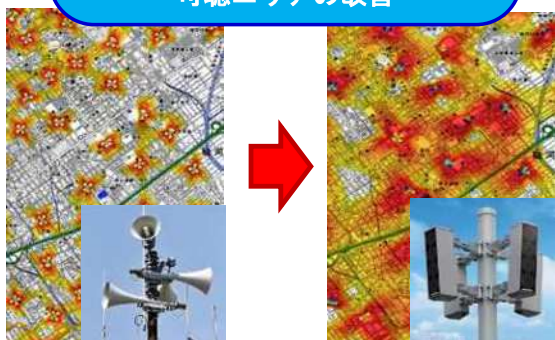
背景	・同報無線は整備から40年以上が経過し、修繕用部品が不足している。 ・現在の同報無線は、放送内容が聞き取りにくく、緊急情報を市民に確実に伝えることが難しい。 ・このため、機器の更新やアナログ方式からデジタル方式への変更などの対応が必要である。
----	---

目的	・災害時における緊急情報や避難情報を市民へ速やかに分かりやすく伝えるため、同報無線をアナログ方式からデジタル方式に更新し、音声放送を明瞭化するとともに、可聴エリアを拡大するほか、静岡市防災ナビ等と連動することで、市民の安全な避難行動につなげ被害の軽減を図る。
----	---



事業概要	○事業期間 令和4年度～令和8年度 ○全体事業費 2,849,231千円 ○整備内容 ・同報無線設備をアナログ方式からデジタル方式に更新し、聞き取りやすい音声放送を行う。 ・アプリやメールと連携し、更に効率的な情報伝達を行う。 ○整備箇所 ・親局設備1局（既設 4局） ・中継局設備4局（既設 1局） ・再送信子局設備14局（既設 0局） ・屋外拡声子局設備426局（既設 635局） ・既設のアナログ設備撤去 ○整備スケジュール - R4 機器製作 - R5 機器製作、整備、機器撤去、デジタル波供用開始 - R6 整備、機器撤去 - R7 整備、機器撤去、アナログ波停止（令和8年3月31日） - R8 機器撤去
------	--

更新による効果① 可聴エリアの改善



高性能スピーカーの採用により子局を集約しつつ可聴エリアを改善

更新による効果② 静岡市防災ナビ等との連動



放送内容を静岡市防災ナビやメールなどへ自動連携することで、放送の補完を行い、「いつでも、どこでも、誰にでも」配信される情報の確認が可能

災害時総合情報システム運営事業

危機管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	40,000				40,000
前年度予算額※	270,000	100,000			170,000

※ 令和5年度2月補正額270,000千円を含む。

背景	・災害時には避難情報や注意喚起、ライフライン情報、支援情報などの災害関連情報が適時適切に伝わることを求められるが、現在はそれぞれの情報が総合的に掲載されているウェブサイトが無いため、市民が必要な情報を収集することに多くの手間と時間を要している。 ・災害対策本部では被災状況の全体像をしっかりと捉えておくことが重要だが、従来のように、人海戦術で膨大な災害関連情報を集め整理することは、多くの人手と時間を要することから非効率である。
----	---

目的	・市民が必要な災害関連情報をまとめて取得でき、また、市内の被害状況を即時に収集し、被災状況の全体像を容易に把握できるシステムを開発・運用することで、市民の速やかな避難行動や適時適切な災害対応につなげ、災害への安心感の向上を図る。
----	--



事業概要	災害に関する情報の収集、集約、発信をDXの活用により効率的に行う「災害時総合情報システム」の運用を行う。(令和7年3月運用開始予定) ・「災害時総合情報システム」機能概要 ①情報収集機能 ・SNSなどに投稿された被害情報を自動的に収集 ・市民が身の回りの被害情報を投稿(市に情報提供) ・ドローンで取得した動画、点群データの取込など ②情報集約・分析機能 ・被害情報を被害種別(家屋の倒壊、津波、火災、土砂災害、浸水等)ごとに分類し、一覧としてまたは地図画面上で表示 ③情報の発信 ・市民向けウェブサイトで一元的に集約された被害情報や支援情報を分かりやすく伝わりやすく発信
------	---



	事業費	特定財源			損益勘定 留保資金等
		国・県支出金	企業債	その他	
当初予算額	98,535		50,300		48,235
前年度予算額	36,844				36,844

背景	・災害時、飲料水として最低でも3日間分の水を確保する必要があるため、どのような状況でも水を確保できる体制が重要である。 ・令和4年台風15号では、清水地区の広範囲をカバーしている承元寺取水口が被災したことで大規模な断水が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼした。 ・これらを踏まえ、災害時のリスク分散のため給水手法の多重化に取り組む必要がある。
----	---

目的	・「配水池を活用した給水拠点の整備」を推進することで今後発生が想定される南海トラフ地震などにおいても、安全・安心な水を持続的に供給する。 ・同一水源に依存することによる水道システムの脆弱性を軽減する。
----	---



事業概要	1 配水池を活用した給水拠点の整備 拡充	25,000千円
	実施内容 配水池等に給水栓を設置 ・八幡配水池 ほか4箇所	
	2 清水地区の新たな水源の確保	73,535千円
	実施内容 井戸の新設に伴う調査を実施 ・清水谷津浄水場	

【配水池を活用した給水拠点の整備】



給水拠点の整備イメージ

【清水地区の新たな水源の確保】



井戸の新設工事イメージ

自主防災活動支援事業

危機管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	58,000	19,333			38,667
前年度予算額	58,000	19,333			38,667

背景	・大規模災害時に被害を最小限にとどめるためには、行政だけでなく、地域の防災活動を担う自主防災組織との連携・協力が不可欠であることから、自主防災組織の体制強化が必要である。
----	--

目的	・災害時において、迅速かつ円滑な自主防災活動ができるよう、自主防災組織が整備する避難所運営用パソコンや発電機、消火器などの防災資機材の購入費用や防災倉庫の設置費用等を助成することで、自主防災組織の体制を強化し、地域防災力の向上を図る。
----	--



事業概要	○静岡市防災倉庫等設置費補助金 自主防災組織が購入する防災資機材や防災倉庫等の設置に対する助成 - 防災資機材等購入費補助金 - 対象経費 ①応急資機材、避難生活用資機材、感染防護資機材 ②断水対策用資機材、避難生活用資機材 - 補助率 ①1/2以内 上限額20万円 ②1/2以内 上限額10万円 - 防災倉庫設置費補助金 - 補助率 1/2以内 上限額30万円 - 消防ポンプ等購入費補助金 - 補助率 ポンプ本体 10/10 上限額40万円 ポンプ用資機材 1/2以内 上限額20万円 - 防災倉庫用地借地料補助金 - 補助率 1/2以内 上限額5万円 - 避難路等整備費補助金（避難路及び避難場所） - 補助率 1/2以内 上限額30万円
------	---

補助対象の一例



防災倉庫



防災資機材
(発動発電機)

自主防災組織における訓練の様子



リヤカーによる
負傷者搬送



簡易トイレ
の設置

災害時協力井戸設置推進事業

危機管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	9,950	1,666			8,284
前年度予算額※	9,950				9,950

※ 令和6年度9月補正額9,950千円を含む。

背景	・大規模災害時に断水が発生した際は、生活水の確保が重要な課題である。 ・ライフライン復旧までの代替水源として、井戸の活用が効果的であるが、市内の災害時に活用できる災害時協力井戸の登録件数は215件（1月21日現在）であり、登録件数を増加させる必要がある。
----	--

目的	・大規模災害時に断水が生じた際の生活水確保のため、自治会等で組織される自主防災組織等による井戸の新設・活用を促進することで、地域防災力の強化を図る。
----	--



事業概要	1 自主防災組織井戸掘削費補助金（井戸の整備促進） ・対象者 自主防災組織 ・補助対象 新たな井戸の掘削に要する費用（災害時協力井戸に登録することが条件） ・補助率 1/2 ・上限額 50万円 2 災害時協力井戸登録奨励金（井戸の活用促進） ・交付先 災害時協力井戸に登録した個人、事業者、自主防災組織 ・交付額 3万円／件（登録時1回限り）
------	--

災害時協力井戸



登録井戸の標識

避難行動要支援者避難支援等事業

福祉総務課

(千円)

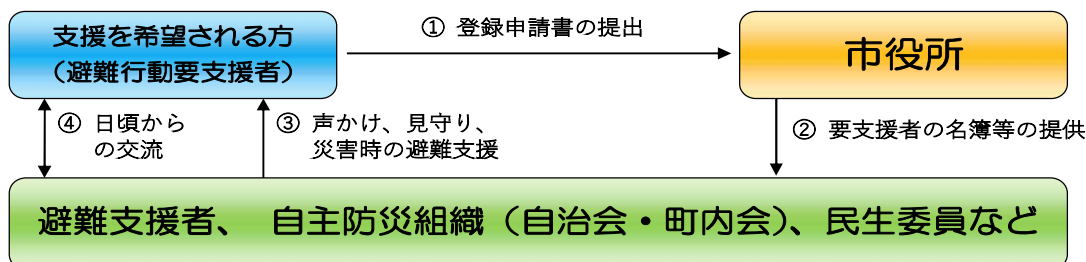
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	11,500	426			11,074
前年度予算額	6,709	434			6,275

背景	・平成25年の災害対策基本法改正により、各市町村に、災害時の避難に特に配慮を要する高齢者、障害者等について名簿を作成し、本人同意のもと民生委員等に情報提供することが義務付けられた。 ・その後、令和3年の災害対策基本法改正により、各市町村に個別避難計画を作成する努力義務が規定された。（個別避難計画とは、上記「災害時の避難に配慮を要する者（避難行動要支援者）」について、それぞれ個別に避難支援をするための計画。法律上「要支援者の氏名、住所、連絡先」「避難支援に携われる者」「避難場所・避難経路等」などが要記載事項として規定されている。） ・国は、避難行動要支援者のうち個別避難計画作成優先度が高いと判断する者について「改正法施行から5年以内（令和8年度まで）の作成に取り組んでいただきたい」と示している。
----	--

目的	・災害時に支援が必要な要支援者に関する情報を把握し、地域の自主防災組織や民生委員児童委員協議会に情報を提供することにより、災害時における要支援者への安否確認、避難誘導等の支援体制を確立し、安全安心なまちをつくる。
----	---



事業概要	1 避難行動要支援者名簿の登録案内の発送・受付 次のいずれかに該当する者のうち、災害時に第三者の支援がなければ避難できない在宅者で、かつ、家族等による必要な支援が受けられない者を対象に、登録案内等を行う。 【対象者】 ①65歳以上の高齢者のみの世帯又はひとり暮らしの高齢者 ②要介護認定を受けている者 ③身体障害者手帳の交付を受けている者 ④療育手帳の交付を受けている者 ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ほか 2 個別避難計画作成の案内通知の発送・受付 名簿対象者のうち、次のいずれにも該当する者を個別避難計画優先作成対象者として、個別避難計画作成の呼びかけを行う。 【対象者】 ①要介護1以上である者又は身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神保健福祉手帳を有する者 ②危険区域（土砂災害警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域又は津波浸水想定区域）に居住する者 3 災害時の支援体制の構築 自主防災組織等へ要支援者名簿や個別避難計画を提供し、災害時の安否確認、避難誘導等の支援体制を構築する。
------	--



<避難行動要支援者名簿の登録から情報提供までの流れ>

【拡充】

住宅耐震補強事業

建築安全推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2、1/3、3/10)	市債	その他	
当初予算額	259,328	199,894			59,434
前年度予算額※	263,940	135,278			38,662

※ 令和6年度9月補正額90,000千円を含む。

背景	・ 静岡市の、旧耐震基準（昭和56年5月末以前）で建築された木造住宅の耐震化率は94.7%であり、耐震性が不足している木造住宅が未だ約9,000件存在する（令和5年度末時点の推計値）。 ・ このような耐震性が不足している旧耐震木造住宅の耐震補強を実施する方に対し、費用の一部を助成している。 ・ 令和6年1月1日に発生した能登半島地震を契機に、助成制度の相談・申請実績が急増している。 ・ 発災直後に実施した、旧耐震木造住宅所有者に対する意向調査の結果では、高額な費用を要する筋かい等の増設による耐震補強工事だけでなく、より安価な代替手法として、耐震シェルターの整備が有効であることがわかった。
----	--

目的	・ 旧耐震建築物の耐震化等の取組を支援することで、耐震化等による命を守る対策を促進し、南海トラフ巨大地震発災時等における建物倒壊等による被害の抑制を目指す。
----	--



事業概要	1 木造住宅耐震診断業務 18,872千円
	・ 実施内容 静岡県耐震診断補強相談士の派遣による耐震診断及び耐震相談を実施
	・ 見込件数 400件（令和6年度 1,000件）
	2 木造住宅補強事業費補助金 230,000千円
	・ 実施内容 耐震評点を1.0未満から0.3以上向上させ、かつ1.0以上になる耐震補強計画及び耐震補強工事に対する助成
	・ 補助率等 8/10、上限1,000千円
	・ 見込件数 230件（令和6年度 当初予算110件、9月補正予算90件）
	3 耐震シェルター整備事業費補助金 拡充 5,000千円
	・ 実施内容 耐震評点が1.0未満の旧耐震木造住宅の1階部分への耐震シェルター設置に対する助成
	・ 補助率等 8/10、上限250千円
	・ 見込件数 20件（令和6年度 2件）
	4 その他住宅耐震補強事業 5,456千円
	・ 実施内容 非木造住宅・建築物耐震事業費補助金 家具等固定推進事業費補助金



【筋かいによる補強】



【構造用合板による補強】



【耐震シェルター】

消防・救急体制の強化

財産管理課・警防課・救急課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (定額、1/3)	市債	寄附金 諸収入	
当初予算額	3,375,339	18,838	3,212,500	140,470	3,531
前年度予算額※	391,380	16,295	202,600	128,155	44,330

※ 令和5年度2月補正額68,363千円を含む。

背景	・消防ヘリコプター「カワセミ」は、平成19年度（2007年度）の導入から17年が経過し、経年劣化により点検整備費や運休時間が毎年増加傾向にある。 ・消防、救急車両は、近年出動回数が増加傾向にあるため、活動に支障が出ないように日々のメンテナンスや計画的な車両の更新が必要である。 ○救急出動 R1：42,219件 → R5：47,933件 ○火災・救助・その他出動 R1：8,449件 → R5：9,895件
----	---

目的	・消防ヘリコプターを更新することで、機体性能向上による災害対応能力の強化を図るとともに、維持管理経費の増加及び運休日数の増加を防ぐことで、航空消防活動の安定を図り、市民の災害対応への安心感を高める。 ・消防車両及び資器材を整備することで、緊急時に迅速に対応できるように消防、救急体制の維持、強化を図り、市民の災害対応への安心感を高める。
----	--



事業概要	1 消防ヘリコプター機体の更新 新規 2,874,579千円 ○川崎重工業(株) BK117 D-3型（全長13.54m、胴体幅1.73m、全高4.00m） ・最大定員 12名 ・最大速度 262km/h（現機体：226km/h） ・航続距離 740km（現機体：656km） ※新機体では、管轄内で最高峰となる間ノ岳山頂（標高3,190m）での救助活動が可能となる。（現機体では、3,000m級の山岳地帯での救助活動が困難） ○機体納入：令和8年3月 →（移行訓練）→ 運用開始：令和8年10月	
	2 常備・広域常備消防車両等の更新 420,133千円 ○水槽付消防ポンプ自動車 1台 ○大型高所放水車 1台 ○高規格救急自動車 3台 ○指揮車 3台	
	3 消防団車両等の更新 80,627千円 ○消防ポンプ自動車 2台 ○小型動力ポンプ積載車 2台 ○小型動力ポンプ 3台	

【消防ヘリコプター】



(現行機)Bell(株) BELL412EP



(新機体)川崎重工業(株) BK117 D-3

【常備・広域常備消防】



大型高所放水車



高規格救急自動車

【消防団】



消防ポンプ自動車(CD-I型)



小型動力ポンプ(B-3級)

消防総合情報システム更新事業

指令課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	諸収入	
当初予算額	2,540,429		1,463,100	568,631	508,698
前年度予算額	103,000		61,700	20,695	20,605

背景	・消防総合情報システムは、119番受報から出動、現場活動といった消防業務の根幹となるシステムであり、災害等による地域住民の被害を軽減するために欠かせないものである。 ・現行システムは平成27年度末に整備されており、機器の耐用年数の経過から令和9年度には部品の供給停止を迎える。 ・システムに不具合が生じた場合、迅速かつ適切な出動命令が出せないなど、消防・救急活動に大きな支障をきたすこととなるため、システムの更新が必要となる。
----	---

目的	・消防総合情報システムを更新することで、システムの安定稼働を図り、迅速かつ的確に緊急車両の出動指令等を行い、市民の安全・安心を確保する。
----	--



事業概要	安定した119番受報、出動指令及び現場活動を維持するために、消防総合情報システムの更新を実施 - 更新する構成機器 ・サーバー及びネットワーク設備 ・指令機器 ・車両動態管理機器 ・表示盤等のシステム関連機器 ・消防署、消防車両における指令等受信装置 ・指揮支援のためのタブレット端末 ほか - 更新スケジュール - 令和6年度 庁舎改修（現大会議室を新指令室へ改修） システム更新工事（1年目） - 令和7年度 システム更新工事（2年目） システム更新に伴う関連機器の移設 - 令和8年度 新システム運用開始 庁舎改修（旧指令室を大会議室へ改修）
------	---

【更新機器例】



指令台



車両動態装置



署所端末装置



災害時要援護者
緊急通報システム



指令伝送装置



大型液晶ディスプレイ

消防庁舎施設整備事業

財産管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	233,030		219,300		13,730
前年度予算額	7,300		6,900		400

背景	・各消防署出張所は市民の安心・安全に資する重要な施設であり、計画的な建替えを実施している。 ・葵消防署山崎出張所は、建設から43年が経過し、老朽化が進むとともに、市公共建築物耐震対策推進計画において耐震性能がやや劣るランクⅡの施設であり、早期の建替えを行わなければならない状況である。 ・駿河消防署用宗出張所は、建設から60年が経過し、老朽化が進むとともに、配置職員数の増加等により広さが不足している状況である。 ・港北消防署小島出張所及び消防ヘリ格納庫は、建設から16年以上が経過し、経年劣化による外壁のひび割れ等が発生している状況である。
----	--

目的	・老朽化した消防庁舎等を整備することで、緊急時に迅速に対応できるように消防・救急力の維持・強化を図り、市民の災害対応への安心感を高める。
----	--



事業概要	1 葵消防署山崎出張所（葵区山崎二丁目）耐震化建替 30,811千円 ・規模：2階建（延床368㎡→400㎡） ・配置車両：消防車1台、救急車1台 ・スケジュール 令和7年度 地質調査、設計 令和8～9年度 庁舎建設（令和10年度供用開始）
	2 駿河消防署用宗出張所（駿河区用宗一丁目）移転建設 121,578千円 ・規模：2階建（延床294㎡→600㎡） ・配置車両：消防車1台、救急車1台 ・スケジュール 令和6年度 地質調査 令和6～7年度 設計 令和7～8年度 庁舎建設（令和9年度供用開始）
	3 港北消防署小島出張所（清水区小河内）外壁改修、屋上防水 34,341千円 ・規模：2階建（延床432㎡） ・配置車両：消防車1台、救急車1台 ・スケジュール 令和7年度 改修工事
	4 消防ヘリコプター格納庫（葵区諏訪）外壁改修、屋上防水 46,300千円 ・規模：2階建（延床735㎡） ・配置車両：ヘリコプター1台 ・スケジュール 令和7年度 改修工事



【山崎出張所】



【消防ヘリ格納庫】

消防団・水防団活動事業

警防課・危機管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	267,496	1,256			266,240
前年度予算額	294,742	1,276			293,466

背景	・近年、地震や豪雨等による災害が頻発し、地域防災力の確保が求められている。 ※R5年度 消防団出勤人員 延べ68,875人 水防団出勤人数 延べ2,980人 ・災害時には、地域における「共助」が必要となるが、そのためには地域コミュニティ維持が必要となる。 ・地域に密着した地域防災の担い手である消防団・水防団は災害時の地域コミュニティ維持に、大きな役割を果たすことが期待されているため、安定的な運営・活動を確保する必要がある。
----	--

目的	・地域における防災活動のリーダーとして、地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担うことで、地域防災力の強化を図る。
----	---



事業概要	地域に密着したきめ細やかな火災予防活動や応急手当の普及指導などをはじめ、災害時には消火活動や住民の避難誘導などを行う。 - 消防団 ・団員数 2,222人（令和6年4月1日時点） ・構成 1団2地区本部15方面隊64分団 ・活動 ①災害発生時の消火活動、地震や風水害等の大規模災害時の地域防災活動 ②市民に対する火災予防や救急救護に関する指導と広報活動 ③各種訓練、式典の実施 - 水防団 ・団員数 1,614人（令和6年4月1日時点） ・構成 9分団（安倍川第1～5、長尾川、足久保川、丸子川、藁科川） ・活動 ①河川・堤防の巡視、水防工法訓練（平常時） ②河川・堤防の巡視、水防工法実施、避難誘導（災害時）
------	--

【活動内容】



消火訓練



災害対応活動



水防工法訓練

消防団庁舎施設整備事業

財産管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	68,229		57,400		10,829
前年度予算額	126,314		119,200		7,114

背景	・近年、地震や豪雨等による災害が頻発し、地域防災力の確保が求められている。 ・地域に密着した地域防災の担い手である消防団は、災害時の地域コミュニティ維持に、大きな役割を果たすことが期待されている。 ・消防団の庁舎全168施設のうち28施設が非耐震の状態であり、建替えが必要。 $\lt$令和6年12月1日現在$\gt$ 耐震化指標施設（本部・支部 168施設） 耐震化施設数 140施設（耐震化率：83.3%） 非耐震施設数 28施設
----	---

目的	・災害に強く安全・安心に人々が暮らせるまちづくりのため、老朽化の著しい施設及び耐震性の劣る施設を建替えることにより、地域の防災拠点施設である消防団庁舎の機能を確保し、市民の災害対応への安心感を高める。
----	--



事業概要	消防団施設の整備を実施	
	静岡第19分団（南）	設計、地質調査、測量、用地取得 ※令和8年度 建設工事（予定）
	静岡第29分団（水見色）	設計、地質調査、測量、用地取得 ※令和8年度 建設工事（予定）
	清水第17分団（小島町）	設計、地質調査、測量、用地取得 ※令和8年度 建設工事（予定）
	静岡第37分団（諸子沢）	解体（R5.9月に分団廃止済）

$\lt$ 庁舎建替えイメージ $\gt$
建替え前



建替え後



$\lt$ 耐震化構造イメージ（一般住宅との比較） $\gt$
消防団庁舎 一般住宅
基礎掘削深度及び鉄筋の状況



基礎及び柱台の大きさ



躯体の状況



【新規】

森林適正管理促進事業

森林経営管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	92,500				92,500
前年度予算額					

背景	・森林は、豊かな自然環境を育み、自然災害の防止、生物多様性の保全、地球温暖化の抑制などにおいて極めて重要な役割（公益的機能）を担っている。 ・一方、近年、適正な管理や再造林が行われていない森林が増加しているため、台風や豪雨等の影響による山地災害が頻発・激甚化している。 ・森林の適正管理により森林の有する公益的機能である水源かん養機能や表層崩壊防止機能を維持増進する必要がある。
----	---

目的	・市内の森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた適切な経営管理を促進することで、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。 ※環境林：人の手による管理をほとんど必要とせず、公益的機能が発揮できる森林 ※循環林：公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材生産を目的に資源の循環利用を行う森林
----	---



事業概要	1 森林経営管理計画の策定 6,000千円 市内森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた経営管理を実施するための計画を策定 2 「森林経営管理制度」を活用した森林管理 86,500千円 (1) 意向調査 2,900千円 適正な管理がされていない森林の所有者に対する経営管理の意向調査 ・調査対象エリア：玉川地区の裸地等荒廃森林（予定） (2) 森林境界確定調査 15,000千円 集積計画の作成等に当たっては、事前に現地にて所有者立会いのもと境界確認し、境界を確定 (3) 集積計画作成 33,600千円 意向調査の結果を基に市に管理を委託する場合、対象森林の所在地や面積、期間、経営管理の内容等を定めた計画作成 (4) 市が経営管理権を取得した人工林の自然林化の実施 35,000千円 ・実施内容 防護柵の設置 植栽後苗木のシカ等による食害防止 広葉樹植栽 広葉樹(クヌギ)苗の植栽 育苗 地域種広葉樹の育苗 ・実施場所 清沢・大川地区の造林未済地等 ※「森林経営管理制度」とは、管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受けて管理したり、意欲のある林業事業者等に再委託することで、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進していく制度のこと。
------	--

森林カーボンクレジット創出促進事業

森林経営管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	60,000				60,000
前年度予算額					

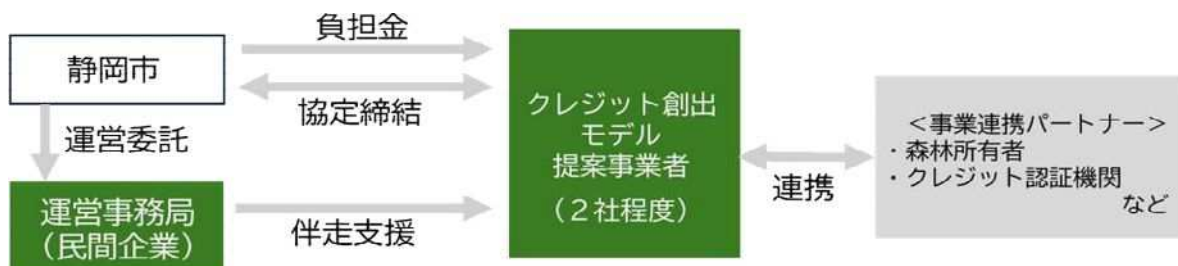
背景	・森林は、自然災害の防止や生物多様性の保全、地球温暖化の抑制といった公益性の高い機能を有しているが、近年、適正な管理や再造林が行われていない荒廃した森林が増えている。 ・森林が有する公益的機能を維持するためには、森林所有者のみならず企業や団体等の協働による新たな取組を促進し、持続可能な森づくりを進める必要がある。 ・2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、植林や森林保護などの活動によって生じた温室効果ガスの吸収量・除去量を森林カーボンクレジットとして売買し、企業等の事業活動の中で削減しきれない排出量と相殺することで、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする取組が注目されている。 ・森林カーボンクレジットには、木材生産などの循環利用を目的とした森林による温室効果ガスの吸収量等を政府が認証する「J-クレジット」のほか、優れた公益的機能を有する森林による温室効果ガスの吸収量等を民間の認証機関が評価・認証する「ボランタリークレジット」などがある。
----	---

目的	・土壌の保全、水源の涵養、多様な動植物の生育などの公益的機能を有する森林による温室効果ガスの吸収量等を評価・認証する森林カーボンクレジットの創出モデルを構築することで、持続可能な森づくりへの企業や団体等の参画を促進し、森林が有する公益的機能の増進を図る
----	--



事業概要	土壌の保全、水源の涵養、多様な動植物の生育などの公益的機能を有する森林による温室効果ガスの吸収量等を評価する森林カーボンクレジットの創出モデルを構築する。 ・実施内容 ① 森林の公益的機能を最大限発揮する優れた技術やアイデア等を有する企業・団体等が行うボランタリークレジット創出モデルの構築に向けた実証事業に対する負担金の拠出 ② 実証事業の準備・実施に係る提案事業者のニーズに応じた事務局による伴走支援 ・事業総額 60,000千円 × 3年（令和7年度から令和9年度まで）
------	--

(事業スキーム図)



盛土対策事業

開発審査課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	手数料	
当初予算額	12,000	1,900		7,700	2,400
前年度予算額					

背景	・不法な盛土等の造成は、大雨や地震等により崩落する危険性があり、地域に甚大な人的・物的被害を生じさせる恐れがある。 ・改正施行された宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「盛土規制法」という。）に基づき、令和7年5月26日から、盛土等の工事を行う場合における許可制度の運用を開始する。 ※「盛土等」・・・一定規模以上の盛土や切土、土砂の仮置き
----	---

目的	・盛土等に起因する災害から人命・財産を守るため、盛土規制法に基づく審査体制を構築するとともに、不法な盛土等に対する監視や事業者及び市民への制度周知により、不法な盛土等の発生防止・早期発見を図る。 ・既存の盛土等に関して安全性確認のための調査を行うことで、災害発生の防止を図る。
----	---



事業概要	1 盛土等の工事における審査体制の構築 斜面安定計算システム（盛土等の計画に対する解析ソフト）を導入し、許可申請に対する審査体制の構築を図る。	825千円
	2 不法な盛土等に対する監視体制の構築 許可制度運用開始時の衛星写真の取得や監視カメラを購入し、不法な盛土等に関する監視体制を構築する。	4,334千円
	3 安全性の確認が必要な盛土等の調査 既存の盛土等及び不法な盛土等に対して、職員の現地踏査及び学識者からの意見聴取を行い、安全性把握調査が必要と判断された盛土等について、地盤、環境汚染物質、土質及び水量の調査を行う。	5,841千円
	4 市民等に対する制度の周知 静岡市が指定した規制区域等に関するパンフレットを作成し、周知啓発を図る。	1,000千円

【盛土規制法に基づく許可制度】



治山事業

森林経営管理課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	87,000		87,000		
前年度予算額	87,000		87,000		

背景	・森林は、木材生産のほか、渇水や洪水を緩和する水源かん養、山地災害の防止等の大事な役割を持っている。 ・令和6年台風10号など、市内各地で予想を上回る降雨が頻発し、山腹崩壊等による森林の被災が増えている。 ・森林の多面的機能の復旧を行い、治山施設を整備することで、適切な森林維持を実施する必要がある。
----	--

目的	・森林の機能の維持・向上に向けた森林整備や治山施設の設置をすることで適切に森林を維持し、地域の安全・安心の確保を図る。
----	---



事業概要	小規模な治山施設の整備			
	1	実施内容	木製谷止工 コンクリート谷止工	1箇所 7箇所
	2	実施場所	葵区 相俣、足久保奥組(木製)、足久保口組、内牧、羽鳥、吉津、飯間、長尾	
	※木製の谷止工は、勾配が緩く、溪流内の石の径が小さい場所に設置している。 ※コンクリート谷止工は、急勾配の溪流に設置している。			



〔コンクリートの谷止工〕



〔木製の谷止工〕

【水道事業会計・下水道事業会計】

上下水道管・施設の地震対策事業

水道計画課・水道建設・維持課・水道施設課
下水道計画課・下水道建設課・下水道施設課

(千円)

	事業費	特定財源			損益勘定 留保資金等
		国・県支出金 (1/2、1/3)	企業債	他会計支出金	
当初予算額※	7,177,369	822,250	4,201,500	38,461	2,115,158
前年度予算額	1,921,178	464,150	982,300	32,762	441,966

※ 令和6年度2月補正額545,100千円を含む。

背景	- 重要な上下水道管の耐震化率は令和5年度末で、水道が40.9%、下水道が70.7%となっているが、水道および下水道をそれぞれの計画に基づき整備してきたため、取水施設から処理場までの給排水ルート全体で線的な耐震化が完了しているルートはない。 - こうした中、災害拠点病院等の重要施設を経由する給排水ルート全体の線的な耐震化について、上下水道一体で優先的に実施する整備計画の見直しを行った。
----	---

目的	上下水道一体で、重要施設を経由する給排水ルート全体の「線的整備」を推進することにより、今後発生が想定される南海トラフ地震などにおいても、重要施設における給排水機能を確保する。
----	---



事業概要	1 水道管の整備 3,516,241千円 布設替工事により災害拠点病院等の重要施設につながる水道管の耐震化を実施 実施内容 城内系統、八木間－富士見が丘系統 ほか 整備延長7,714m
	2 水道施設の整備 1,986,059千円 災害拠点病院等の重要施設に水を供給する施設の耐震化を実施 実施内容 城内第3取水場、富士見が丘配水池 ほか
	3 下水道管の整備 1,225,383千円 (令和6年度2月補正額545,100千円を含む) 管の内面を補強する管更生工法などにより災害拠点病院等の重要施設と処理場をつなぐなど、下水道管の耐震化を実施 実施内容 城北処理区、静清処理区 ほか 整備延長：1,525m
	4 下水道施設の整備 449,686千円 災害拠点病院等の重要施設から污水を受け入れる施設の耐震化を実施 実施内容 城北浄化センター沈砂池ポンプ棟、静清浄化センター沈砂池ポンプ棟 ほか

【水道管の地震対策事業】



耐震化された水道管への布設替

【下水道管の地震対策事業】



施工前



施工後

下水道管の耐震化

【一般会計・下水道事業会計】

浸水対策事業

河川課・下水道計画課
下水道建設課・下水道施設課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源等
		国・県支出金 (1/2)	市債・企業債	その他	
当初予算額※	3,445,563	986,600	2,245,600		213,363
前年度予算額	3,609,132	821,611	2,467,200		320,321

※ 令和6年度2月補正額220,000千円を含む。

背景	・令和4年台風15号をはじめ、気候変動の影響等により自然災害による被害が激甚化・頻発化しており、市民生活に影響を及ぼしている。 ・浸水対策推進プラン、流域治水プロジェクトに基づく対策を推進し、市民の生命・財産を守る必要がある。
目的	・集中豪雨や台風などの災害から市民の生命や財産を守るため、雨水幹線や雨水ポンプ場、河川、雨水貯留施設等の整備を推進するとともに、早期の避難行動・減災行動につながる情報発信を行い、浸水被害の軽減を図る。



事業概要	1 雨水幹線、雨水ポンプ場などの整備	2,830,493千円 (令和6年度2月補正額220,000千円を含む)
	(1) 雨水幹線、雨水渠の整備 大沢排水区(追分二丁目) ほか	
	(2) 雨水ポンプ場の整備 巴川右岸第2排水区(川岸町・渋川) 渋川雨水ポンプ場 (整備期間: 令和4~9年度) ほか	
	2 雨水貯留施設の整備	540,170千円
	(1) 大内新田地区雨水貯留施設(調整池)の整備 計画施設: 掘込式調整池(目標貯水量: 30,000m³) (整備期間: 令和7~10年度)	
	(2) 小中学校校庭に対する雨水貯留施設の整備 高松中学校(整備期間: 令和6~7年度) 井宮北小学校(整備期間: 令和7~8年度)	
	3 河川改修	63,500千円
	谷津沢川(清水区馬走北地内) 上原池(清水区上原一丁目地内) ほか	
	4 巴川流域水位・氾濫域予測システムの運用・保守	11,400千円
	気象予報、雨量、河川水位等を基に巴川流域の水位・氾濫域を予測し、 早期の避難行動・減災行動につながる情報を発信する。	

【浸水対策事業】



渋川雨水ポンプ場完成イメージ図



平常時



降雨時

小中学校雨水貯留施設イメージ

道路橋耐震化事業・道路自然災害防除事業

道路保全課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (5.5/10、1/2、3.1/10)	市債	その他	
当初予算額	1,584,700	597,307	769,560		217,833
前年度予算額	1,668,820	476,173	888,520		304,127

背景	・大規模災害で落橋や橋脚の破損、斜面崩壊などの被害が発生すると、災害時の交通ネットワークの確保が困難な状況となる。 ・道路橋の耐震化については、平成24年に見直された耐震基準を満たすこと、道路法面については、道路防災点検で抽出された要対策箇所を整備する必要がある。
----	---

目的	・道路橋の耐震化及び道路法面の災害防除事業を行うことで、落橋・斜面崩壊等の甚大な被害を防止し、安心して通行できる道路環境を確保する。
----	--



事業概要	- 道路橋の耐震化事業 845,600千円 橋脚の巻立て補強、落橋防止装置の設置 等 ・主な整備予定箇所 ①(県) 静岡焼津線(石部海上橋) ②(市) 清水日本平線(細谷橋) ほか - 道路法面の災害防除事業 739,100千円 斜面崩壊防止対策、落石防護柵の設置 等 ・主な整備予定箇所 ①(国) 362号(下相俣) ②(主) 南アルプス公園線(口坂本) ほか
------	--

○道路橋耐震化事業(橋脚の巻立て)



対策



対策後

○道路自然災害防除事業(落石対策)



対策



対策後

河川構造物耐震・津波対策事業

河川課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	97,000		55,300		41,700
前年度予算額	130,000		128,000		2,000

背景

- ・令和4年台風15号をはじめ、気候変動の影響等により自然災害による被害が激甚化・頻発化しており、市民生活へ甚大な影響を及ぼしている。
- ・平成27年6月に公表された第4次地震被害想定に基づき、これまでも二級河川浜川水門をはじめ、施設の耐震化や津波対策を実施してきた。

目的

- ・市が管理する水門、排水樋管、排水機場等の重要な河川構造物について、耐震化や津波対策を実施することで、大規模自然災害時の浸水被害の最小化を図る。

事業概要

- 1 (準)旧大谷川排水樋門自動閉鎖化工事 32,000千円
 ・実施内容 大規模地震発生時に自動的に樋門が閉鎖するよう整備を実施
 ・対象河川 準用河川旧大谷川(駿河区中平松地内)
- 2 東大谷排水樋管耐震化検討業務 12,400千円
 ・実施内容 耐震性能照査の実施、耐震化対策の検討
 ・対象河川 準用河川旧大谷川(駿河区西平松地内)
- 3 津波対策施設の整備(工事1箇所、測量設計4箇所) 25,600千円
 ・実施内容 津波時に、河口部からの逆流により浸水が想定される河川等について、逆流防止施設(フラップゲート)等の整備を実施
 ・対象河川 蛇塚地内水路(工事)
 寺尾大沢川1号ほか3箇所(測量設計)
- 4 準用河川改修事業計画策定業務(2箇所) 27,000千円
 ・実施内容 現況河道の評価を行い、津波到達高を踏まえた河川改修計画の検討
 ・対象河川 準用河川新川、準用河川浜田川



(準)旧大谷川排水樋門自動閉鎖化予定地



フラップゲート設置イメージ

海岸保全・漁港施設整備事業

水産振興課

(千円)

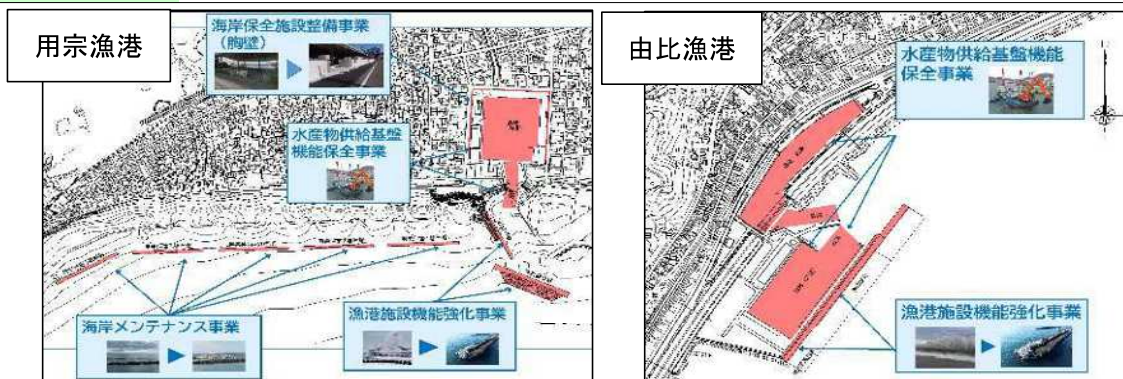
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2、3.1/10)	市債	その他	
当初予算額	517,000	259,500	232,500		25,000
前年度予算額	97,500	50,500	36,400		10,600

背景	・近年の急激な気象変動により、波浪等による海岸保全施設や漁港施設への被害が大きくなっている。 ・海岸保全施設や漁港施設の老朽化が進んでいるため、既存の施設に対して早急な改修・強化を実施する必要がある。
----	---

目的	・異常気象や台風等による高波への対策を実施することで、海岸背後住宅地や漁港施設の安全・安心を確保する。
----	---



事業概要	海岸メンテナンス事業 ・実施内容 離岸堤の老朽化対策 総延長1,250m (消波工) ・実施箇所 用宗漁港海岸 (用宗沖離岸堤) ・事業期間 令和7年度から令和16年度 - 令和7年度 朽化対策工事 L=200m 海岸保全施設整備事業 ・実施内容 用宗漁港の胸壁整備 総整備延長 L=790m ・実施箇所 用宗漁港海岸 (用宗漁港内港周囲) ・事業期間 平成28年度から令和8年度 - 令和7年度 実施設計 L=119m 漁港施設機能強化事業 ・実施内容 防波堤の機能強化 (消波工、嵩上工) ・実施箇所 用宗漁港 (西防波堤、沖西防波堤) 502m 由比漁港 (南防波堤、南防波堤護岸) 505m ・事業期間 令和7年度から令和16年度 - 令和7年度 沖西防波堤機能強化工事 (用宗) L=15m 南防波堤護岸機能強化工事 (由比) L=18.5m 水産物供給基盤機能保全事業 ・実施内容 水域施設の堆積土除去 ・実施箇所 用宗漁港水域施設 68,900㎡ 由比漁港水域施設 56,700㎡ ・事業期間 令和7年度から令和18年度 - 令和7年度 用宗漁港浚渫 V=400m3 由比漁港浚渫工事 V=600m3
------	--



建設政策課

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	78,000		50,000		28,000
前年度予算額	274,500		246,500		28,000

背景	・近年の豪雨などの影響により土砂災害が頻発している。 ・土砂災害の頻発を受け、対策要望箇所が増加している。 ・対策可能な654箇所の内309箇所（47.2%）が概成済みとなっているが、より一層の整備推進を図る必要がある。
----	--

目的	・ 県と連携し、急傾斜地の崩壊対策を実施することで、土砂災害に強いまちづくりを推進し、災害から市民の生命を守る。
----	--



事業概要	1 県の対策事業に係る調査・測量、調書作成等 18,000千円 ・実施箇所 葵区南沼上、駿河区寺田、清水区梅ヶ谷 ほか
	2 既成宅地防災施設設置費助成 10,000千円 ・実施内容 保全人家4戸以下の危険箇所に居住する住民が行う土砂災害防止施設の設置費用を市が助成 ・補助率 工事費の1／2以内 ・補助額 最大5,000千円
	3 急傾斜地崩壊対策事業負担金 50,000千円 ・実施内容 県が実施する急傾斜地崩壊防止事業に係る負担金 ・負担率 工事費の1／10以内
	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき実施する事業

- 危険な浮石の除去
切土工、排土工
- 風化斜面の保護
法枠工、吹付工
- 落石、崩壊土砂に対する防護
擁壁工、落石柵工

法枠工
斜面にコンクリートを使用して枠を組み、その内部を植生等で被覆して、斜面の風化・浸食を防ぎます。

法枠工

急傾斜地崩壊危険区域模式図

擁壁工
斜面の下にコンクリート擁壁をつくり、斜面下部の崩壊を直接防止するほか、上部からの崩壊土砂を人家の手前でくい止めます

重力式擁壁工

法枠工

もたれ式擁壁工

–64–

地籍調査事業

建設政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	226,871	163,181			63,690
前年度予算額	214,738	130,537			84,201

背景	・大規模災害時における迅速な復旧・復興のためには、地籍調査を行い、事前に土地の境界を明らかにしておくことが重要。 ・静岡市の地籍調査の進捗率は全国、県平均よりも低い。
----	--

目的	・国土調査法に基づき、地籍を明確化することで、大規模災害時の迅速な復旧・復興が可能な安心なまちを実現することができ、市民生活の1日も早い回復につながるとともに、土地の利活用の促進、公共事業の推進を図る。
----	---



事業概要	第2期静岡市地籍調査基本計画に基づく地籍調査の実施 令和11年度末までに、優先調査地区（津波浸水想定区域）5.87km²、継続地区0.44km²の地籍調査を実施 - 優先調査地区（津波浸水想定区域） 199,663千円 ・実施箇所 清水区駒越東町外4地区 ほか11地区 0.72km² - 継続地区 27,208千円 ・実施箇所 清水区蒲原10-4地区 ほか3地区 0.06km²
------	--



地籍調査前（公図、字限図）



地籍調査後（地籍図）

* 国土交通省HP「地籍調査Webサイト」より引用

3 地域経済の活性化

5,497,086

1,396,444

企業立地の推進、中小企業や農業の生産性の向上など、働きやすく、働きがいがある仕事を確保し、所得水準を向上させるための取組

(1) 社会共有資産の利活用

静岡市は、市の面積に対して可住地面積割合が24.3%と少ない。加えて、平地の都市計画区域の面積が少なく、市街化調整区域についても十分な活用ができていない。

また、未利用・低利用の土地があっても小規模で点在していることから、高度営農用地や企業立地用地などとして活用が可能な一団の土地の確保が大きな課題となっている。

このため、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携し、農地や耕作放棄地などを集約して土地の高度利用を図るための取組を進める。

さらに、市内で発生した建設発生土を受け入れる場所を市が確保し、建設発生土を土地の造成に有効活用する仕組みを構築するなど、市有財産だけでなく民間の所有する財産も含めた社会共有資産の有効活用を図る取組を推進する。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	土地等利活用推進事業	ハード	新規	118,000	0	総合政策局	社会共有資産 利活用推進課	70
2	企業立地用地開発推進事業	ソフト	継続	20,270	15,000	経済局	産業基盤強化本部	71
3	農地集約化促進事業	ソフト	新規	23,000	0	経済局	農地利用課	72
4	貝島地区土地活用事業	ハード	継続	49,300	35,400 (令和6年度9月補正 含む)	経済局	B X 推進課	73
5	土地区画整理事業	ハード	継続	1,083,120	868,819 (令和6年度12月補正 含む)	都市局	大谷・小鹿 まちづくり推進課	74
6	旧清水西河内小学校活用事業【2月補正】	ハード	新規	400,000 (令和6年度2月補正 含む)	0	総合政策局	社会共有資産 利活用推進課	-
7	空き家利活用促進・対策推進事業【再掲】	ソフト	拡充	64,438	51,600	都市局	住宅政策課	-

(2) 経済産業・農業の振興

静岡市は他の大都市と比べて若者・女性の人口流出が多く、人口減少の要因の一つとなっており、その主な原因として、若者が就職したい企業・職種が市内に不足していることが考えられる。

(参考)2000年から2020年にかけての15～49歳の女性人口の減少率は、政令市及び東京23区の21大都市の中で2番目に高い。

このため、デジタル関連企業などの若者が就職したい企業の誘致に取り組むとともに、学術・研究機関や企業、行政による共働やオープンイノベーションの推進など、市内産業の高度化・高付加価値化に向けた様々な取組を進める。

また、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、農業を持続可能な産業とするため、環境負荷軽減と収益性が両立した有機農業を推進するとともに、新規就農者の確保のための取組などを推進する。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	デジタル関連企業誘致事業	ソフト	拡充	76,870	6,500 (令和6年度11月補正 含む)	経済局	産業基盤強化本部	75
2	企業立地促進事業費補助金	ソフト	拡充	1,400,000	574,000	経済局	産業基盤強化本部	76
3	駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業	ソフト	継続	246,000	253,748 (令和6年度11月補正 含む)	経済局	BX推進課	77
4	スタートアップ協業等促進事業【再掲】	ソフト	拡充	284,050	230,000	経済局	産業政策課	-
5	コ・クリエーションスペース運営事業	ソフト	拡充	26,400	25,906	経済局	産業政策課	78
6	中小企業等DX支援事業	ソフト	拡充	48,900	37,900	経済局	産業振興課	79
7	物流効率化等生産性向上支援事業【再掲】	ソフト	継続	100,000	180,000 (令和5年度11月補正 含む)	経済局	産業政策課	-
8	有機農業推進事業	ソフト	拡充	15,700	15,151	経済局	農業政策課	80
9	新規就農者等育成・支援事業	ソフト	拡充	92,521	79,250	経済局	農業政策課	81
10	農水産物輸出拡大事業	ソフト	拡充	48,800	35,000	経済局	農業政策課	82
11	輸出に適した茶生産推進事業 【2月補正含む】	ソフト	新規	142,469 (令和6年度2月補正 含む)	0	経済局	農業政策課	83
12	木材の情報共有システム構築事業	ソフト	新規	20,000	0	環境局 (経済局)	森林経営管理課 (森林政策課)	84

(3) 中心市街地の再整備

現在の中心市街地は、施設の老朽化が進むとともに、国道や駅前ロータリーの混雑や憩いの空間が少ない等の課題を抱えている。また、歩行者にとって、まち全体の周遊性を意識した導線が確保されていないことから、巡りやすく歩きたくなる環境が整っていない。

まちなかを車中心から人中心に転換し、歩きやすく、魅力ある空間とするため、静岡駅北口地下広場の再整備など、都心地区全体の回遊性向上や駅前エリアの価値を高める取組を推進する。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	静岡駅北口地下広場大規模改修事業	ハード	新規	220,000	0	都市局	景観まちづくり課	85
2	静岡駅北口国道横断検討事業	ソフト	継続	21,000	21,000	都市局	景観まちづくり課	86
3	静岡駅南口駅前広場再整備事業	ハード	継続	63,500	51,000	都市局	景観まちづくり課	87
4	まちなかウォーカブル推進事業 (青葉緑地再編事業)	ハード	新規	26,500	0	都市局	景観まちづくり課	88
5	清水港周辺における新たな交通システム 検討事業	ソフト	新規	10,000	0	都市局	交通政策課	89

(4) 観光の振興

静岡市の観光分野における課題は、宿泊客数の割合が低いことから観光客の滞在時間が短く、観光消費額単価が低いことや、インバウンド観光の対応が不十分であることなどが挙げられる。

市内観光消費額を増大させることにより、地域全体への好循環を創出するため、観光に関する様々な関係者と連携し、観光客に選ばれる観光ブランドを確立するとともに、静岡市の自然・食・歴史・文化などの地域資源を活かした高付加価値な観光コンテンツの充実などに取り組む。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	SDGsの-美食・絶景・歴史-感動体験のまち 創造事業	ソフト	拡充	95,183	72,000	観光交流文化局	観光政策課	90
	インバウンド観光客誘客促進事業	ソフト						
2	ガストロノミーツーリズム推進事業	ソフト	新規	32,709	0	観光交流文化局	観光政策課	91
3	地域連携DMO推進事業	ソフト	継続	81,000	81,000	観光交流文化局	観光政策課	92
4	清水港客船誘致事業【再掲】	ソフト	拡充	144,900	107,637	経済局 観光交流文化局	清水みなと振興課 観光政策課 ほか	-
5	大浜公園再整備事業	ハード ソフト	継続	1,081,795	1,055,121 (令和6年度6月補正 含む)	都市局	緑地政策課	93

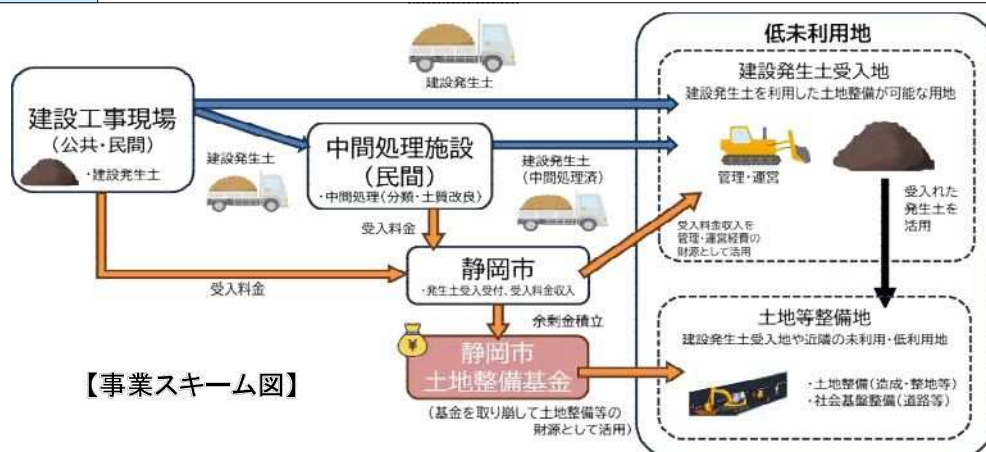
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	諸収入	
当初予算額	118,000			118,000	
前年度予算額					

背景	・市内の建設発生土の多くは市外の最終処分場に搬出されており、処分・運搬コストがかかっている一方で、土地を利用する際の整備（造成、整地等）に必要な土を新たに用意しており、コスト面などで非効率な状態となっている。 ・利活用可能な土地が少ないことなどにより、企業立地が伸び悩んでいることから、行政・民間の所有に関わらず社会全体における利用価値の低い土地に対し、土地整備や社会基盤整備を行うことで、新たに活用できる土地を創出していく必要がある。 ・このため、建設発生土の有効活用と土地の有効活用に関する課題に対し、市内の建設発生土を市内での土地整備に有効活用する仕組みを構築する必要がある。
----	---

目的	・市が指定する低未利用地において、建設発生土を受入れるとともに、受入れた建設発生土を土地整備や社会基盤整備に有効活用することで、低未利用地の活用促進と資源の有効活用の両面から社会的便益を創出し、地域経済の活性化を図る。
----	---



事業概要	1 建設発生土受入予定地の整備及び管理運営 ・実施内容 測量設計業務（建設発生土受入のための測量、設計） 準備工事（伐木等の除草工及びフェンスの設置等） 管理運営業務（建設発生土の受入れ及び処理地運営等） ・受入料金 8,800円/㎡程度を想定 ※受入料金による収入を受入地の管理運営費用に活用 ・受入予定地 所在地 清水区三保地先（貝島地区） 面積 145,000㎡ 総受入量 155,000㎡（見込） ・開始時期 令和7年10月以降を予定
	2 建設発生土受入に伴う土地等の整備 受入れた建設発生土を土地整備等に活用する。また、発生土受入に伴う収入は、受入地の管理費用に活用するとともに、土地整備基金（令和7年4月設置）に積み立てて、将来的な低未利用地の土地整備・基盤整備の費用に活用する。



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	20,270				20,270
前年度予算額	15,000				15,000

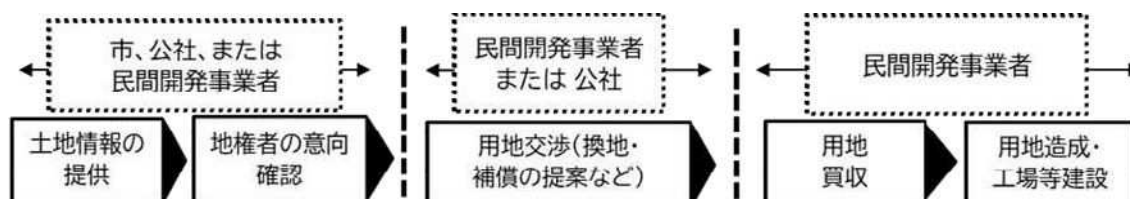
背景	・ 静岡市は、山地などの居住や開発が困難な地域を除いた「可住地面積」の割合が県内他市町と比較して小さい。（静岡市：24.3%、県全体：35.7%） ・ 静岡市の地価公示（令和6年）における工業地平均価格は県内で最も高く、企業立地における用地取得のコストが高い。 （静岡市平均：77,500円／㎡、県平均：49,800円／㎡） ・ 耕作放棄地などの未利用・低利用の土地は点在しており企業立地用地としての活用が困難であるため、一団の土地に再編する必要がある。 ・ 企業立地に関する相談が「企業立地総合サポート窓口」に寄せられているが、企業のニーズに合致する土地が不足している。
----	---

目的	・ 開発候補地において、市が地権者の土地利用意向を踏まえて企業用地として活用可能な区域の設定等を行うことで、（一財）静岡市土地等利活用推進公社や民間開発事業者等と連携し、開発に係る地権者の合意形成、進出企業のマッチング、用地の造成等につなげる。 ・ 企業立地用地を創出し、企業の市内進出等を促進することで、地域産業の高度化や活性化、雇用の創出を図る。
----	--



事業概要	開発候補地における用地確保推進業務 1 地権者意向調査の実施 令和5年度に実施した「企業立地用地開発可能性調査」により抽出した開発候補地のうち、より開発の可能性が高いと想定される地区について、地権者の土地利用意向を確認するため、戸別訪問による調査を実施する。 ・ 対象地区 5地区程度を想定（令和6年度に意向調査を実施した6地区は除く） ・ 調査内容 ①筆ごとの現在の土地利用の状況 ②今後の土地利用の意向 ③企業用地（工場、物流施設等）としての活用に関する意見 ④活用にあたっての条件 等 2 開発想定区域案の設定 調査結果を踏まえ、対象地区において農地を集約する区域と企業用地として活用可能な区域を検討し、開発想定区域（案）として整理する。 3 地権者説明会（意見交換会）の開催 開発想定区域案の内容や土地活用の取組の進め方等について、地権者や地元住民等を対象に説明（意見交換）し、開発に対する理解を求める。
------	--

【企業用地創出のフローと実施主体】



農地集約化促進事業

農地利用課

(千円)

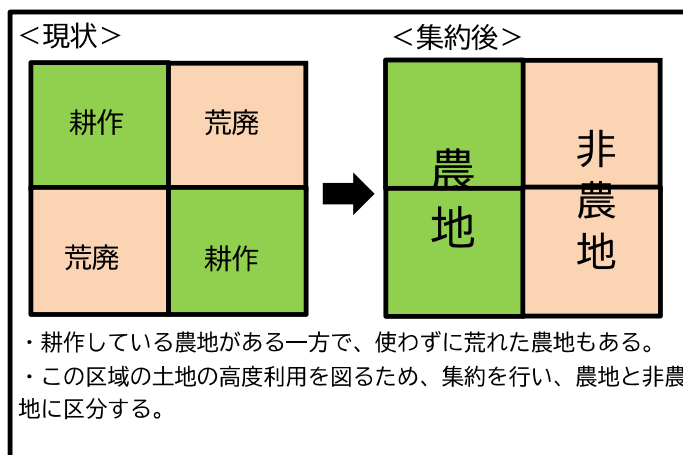
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	23,000				23,000
前年度予算額					

背景	・静岡市の農地の多くは面積が小さく、点在している。また、農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が増加している。 ・農地の集積、集約を行うことでまとまった一団の農地を創出し、農業の効率化や大規模経営化を図ることが効果的である。 ・こうした中、令和6年8月に一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社を設立した。公社が主体となって農地や耕作放棄地を集約して一団の高度営農用地や企業立地用地などに改変するために取組を進めている。
----	--

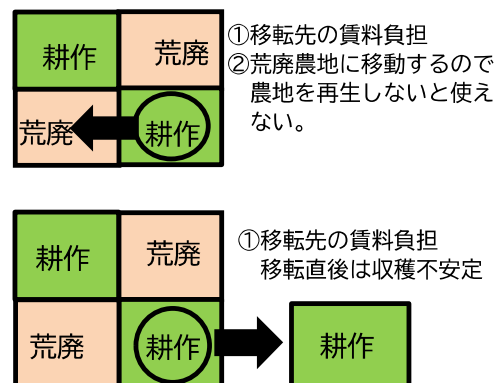
目的	・農地集約に協力する土地所有者や耕作者が、移転先でも安心して農業を継続できるよう支援を実施することで、農地集約を促進し、利用価値の高い一団の土地として有効活用を図る。
----	---



事業概要	一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携して取り組む農地の集約により、農地及び非農地として土地の高度利用を図るため、農地集約に協力する所有者や耕作者を支援する。 1 農地集約化協力金 4,000千円 農地集約に協力してくれる耕作者に対し、移転先の賃料を一定期間助成する。 ・対象者 集約に協力し、移転してもなお継続して耕作を行う者 ・交付期間 最大10年間（全額3年、その後差額7年） ・交付額 移転先の賃料3年（全額）及び差額がある場合は7年間の差額分を交付 2 農地再生費補助金 19,000千円 移転先の農地が荒れていて耕作ができない場合や、田を畑にする場合等について、再生や畑地に造成するための経費の一部を助成する。 ・対象者 ①集約に協力し、移転してもなお耕作を継続する者 ②集約した農地を利用する農業者（団体・法人を含む） ・対象経費 農地集約に伴う移転先の農地での障害物除去、深耕、整地等の再生作業や畑地造成に必要な経費 ・交付額 上限200万円（補助率10/10）
------	---



<支援が必要な例>



貝島地区土地活用事業

B X 推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	諸収入	
当初予算額	49,300		18,000	7,300	24,000
前年度予算額※	35,400				35,400

※ 令和6年度9月補正額35,400千円を含む。

背景	・貝島地区では、静岡県が埋立事業や岸壁整備を実施しており、その一部のエリア（第1期埋立地区、西岸壁）が、令和10年度を目途に利用可能となる予定である。 ・また、同地区は県の港湾計画において、「海洋研究拠点を形成すること」と位置付けられたエリアとなっている。 ・令和7年1月21日に、同地区内に土地を所有する中部電力株式会社と、貝島地区を中心とした国際海洋研究・開発拠点化と清水港臨海部における地域の持続的な発展に向けた土地利用の推進に関する基本合意書を締結した。
----	---

目的	・埋立や岸壁整備などが進む貝島地区を利活用することで、海洋関連産業の高度化・高付加価値化を図るとともに、景観や水辺の魅力を活かした滞在エリアとしての利活用により地域経済の活性化につなげていく。
----	--



事業概要	1 基盤施設・土地利用計画の策定 24,000千円 海洋研究開発関連の産業、研究機関の集積や、海洋関連研究開発の実証フィールドを確保するための関係者協議、港湾計画・都市計画変更に必要な利用計画を策定する。 ・都市計画変更に係る協議資料作成 ・港湾計画変更に係る協議資料作成 ・交通アクセスの検討
	2 造成基本設計 5,300千円 令和6年度に実施した土地利用手法調査に基づき、造成計画、既存施設の撤去計画を作成し、全体事業費を算出するとともに事業手法及び事業主体の検討を行う。 ・道路設計 ・整地設計 など
	3 第一期埋立地区軟弱地盤土壌改良実施設計 20,000千円 令和6年度に実施した検討業務に基づき、8年度からの対策工事に向けて必要な設計を実施する。



【清水港周辺地区】



【貝島地区全体図】

土地区画整理事業

大谷・小鹿まちづくり推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (5.5/10)	市債	繰入金	
当初予算額	1,083,120	243,276	509,900	298,000	31,944
前年度予算額※	868,819	223,387	435,000	209,922	510

※ 令和6年度12月補正額55,159千円を含む。

背景	・大谷・小鹿地区では、令和元年9月に「日本平久能山スマートインターチェンジ」が供用開始され、従前に比べ、道路交通環境が大幅に向上した。 ・同地区は、市内で数少ないまとまった平坦地を有する重要な地区であることから、地区全体を4つにエリア分けし、整備優先度の高い2地区から、土地区画整理事業によるまちづくりを推進している。
----	--

目的	・土地区画整理事業による基盤整備を推進し、産業の集積および交流機能の導入によって有効な土地利用への転換を図ることで、大谷・小鹿地区まちづくりブランドデザインで掲げる「活発に交流し、価値を創り合う創造型産業のまち」を実現し、地域経済の活性化とインターチェンジを活かした交流機会の創出に結びつける。
----	---



事業概要	1 恩田原・片山土地区画整理事業 31,250千円 ・事業内容 恩田原・片山土地区画整理組合が施行する 恩田原・片山土地区画整理事業への助成 (R7助成対象 換地計画書作成、換地処分) ・事業期間 平成29年度～令和8年度 ・事業面積 32.8ha
	2 宮川・水上土地区画整理事業 1,051,870千円 ・事業内容 宮川・水上土地区画整理組合が施行する 宮川・水上土地区画整理事業への助成 (R7助成対象 道路築造、建物移転補償ほか) ・事業期間 令和4年度～令和18年度 ・事業面積 47.0ha



【大谷・小鹿地区】

デジタル関連企業誘致事業

産業基盤強化本部

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	76,870				76,870
前年度予算額※	6,500				6,500

※ 令和6年度11月補正額6,500千円を含む。

背景	・ 静岡市は、20代の人口減少が著しく、その大きな要因のひとつが大学卒業や就職をきっかけとした若者の市外転出である。 ・ 市内には情報系の大学・専門学校が8校あり約3,000人の学生が在籍しているが、市内にはデジタル関連の企業が少なく約4割は市外で就職している。 ・ 首都圏に集中しているデジタル関連企業が、人材確保のために地方進出を検討するケースが増えており、近年複数の企業から静岡市への進出について相談を受けている。 ・ 令和6年10月には、デジタルエンタテインメント企業の集積や高度デジタル人材の育成などに向けて、関連する企業7社と連携協定を結んでいる。
----	---

目的	・ 若者世代の関心が高く成長分野として期待できるデジタル関連企業の立地を促進することで、若者の流出を抑制するとともに新たな産業の集積による地域経済の活性化を図る。
----	---



事業概要	1 企業進出支援事業 3,168千円 静岡市への進出を検討している企業を対象とした進出後の人材確保に係る支援の実施 ①市内大学等でのデジタル関連企業による講義の実施 ②市内大学での教育活動に参画しながら静岡市の暮らしを体感してもらうワークショップの実施 ③市内企業や大学等との交流会の実施 ほか	
	2 進出検討企業発掘事業 11,302千円 市内に進出する可能性がある企業の選定及び誘致交渉の実施 ①地方進出を検討する誘致ターゲット企業の調査・選定 ②ウェブサイトや業界誌等を通じたPR ③市内視察ツアーの実施 ほか	
事業概要	3 デジタル関連企業立地事業補助金 新規 60,000千円 市内への新規進出に伴う事務所の賃借料等の助成 ・ 対象業種 情報通信業 ・ 対象者 市外から初めて静岡市に進出し、市内において事務所を賃借するもの ・ 要件 従業員が5人以上いること など (デジタルエンタテインメント企業については3人以上) ・ 助成内容 賃借料 補助率1/2 (上限なし・最大3年間) 新規雇用等に対する加算 以下①～③の区分に応じた額の合計 (上限1,000万円/年) ①市内在住の39歳以下の若者を新規雇用した場合 100万円/人 ②市内在住の40歳以上の方を新規雇用した場合 50万円/人 ③新規進出に伴い従業員が静岡市に転入した場合 50万円/人	
	4 デジタル人材の育成 2,400千円 デジタル関連企業の即戦力になる3DCGやゲームプログラミングのスキルを習得するための市民向け講座の実施	

【拡充】

企業立地促進事業費補助金

産業基盤強化本部

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	1,400,000				1,400,000
前年度予算額	574,000				574,000

背景	・ 静岡市は、山地などの居住や開発が困難な地域を除いた「可住地面積」の割合が県内他市町と比較して小さい。（静岡市：24.3%、県全体：35.7%） ・ 静岡市の地価公示（令和6年）における工業地平均価格は県内で最も高く、企業立地における用地取得のコストが高い。 （静岡市平均：77,500円／㎡、県平均：49,800円／㎡） ・ 市内に魅力的な雇用が不足しており、就職・転職を機に市外へ転出する若者等が多く、人口減少の大きな要因となっている。
----	---

目的	・ 企業が市内に工場等の新增設等を行う場合に要する経費等を助成することで先進分野の企業の市内進出や、既存企業の生産性の拡大を促進するとともに地域産業の高度化や活性化、新たな雇用の創出につなげ、地域経済の活性化を図る。
----	--



事業概要	市内に工場等を設置し、市内進出する企業等に対して、用地取得や設備投資にかかる費用等を助成 1 工場等設置事業に対する助成 ・ 工場等の建設に伴う用地取得、設備投資及び雇用について助成 ・ 企業に対してより迅速な初期投資支援を行うため、補助金の分割交付を適用する場合の、年度ごとの交付上限額の引上げ及び分割交付期間の短縮を図る。 拡充 <変更前> ・ 年度ごとの交付額が5,000万円を超えないよう交付総額を均等割し、分割交付する。 ・ 交付総額が5億円を超える場合は、10年間で均等割し、分割交付する。 <変更後> ・ 年度ごとの交付額が2億円を超えないよう交付総額を均等割し、分割交付する。 ・ 交付総額が6億円を超える場合は、3年間で均等割し、分割交付する。 2 事務所等の賃借に対する助成 ・ 事務所等の開設に伴うテナントの賃借料について助成 3 本社機能の移転・拡充に対する助成 ・ 本社機能の移転等に伴う用地取得、設備投資及び雇用について助成（事務所を賃借する場合は、テナントの賃借料について助成）
------	--

【分割交付を適用する場合の分割年数のイメージ】

交付総額10億円の場合

(単位：億円)

変更前	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
変更後	3.4	3.3	3.3	より迅速に初期投資を支援						
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目

駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業

B X 推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4、2/3、1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	246,000	160,359			85,641
前年度予算額※	253,748	180,128		45,420	28,200

※ 令和6年度11月補正額22,748千円を含む。

背景	・清水港周辺エリアは、日本一の深海湾である駿河湾を眼前に有し、海洋に関連する企業や研究・教育機関が集積する特異な環境を持ち、海洋に関する最先端の研究・教育・産業が生まれる国際的な拠点となる可能性を秘めている。 ・一方で、水産資源量の減少など海洋環境の変化に伴う地域産業への影響、特に若者の人口流出による関連企業の人材不足、関連産業のDXの遅れによる生産性の低下といった地域課題に対応していく必要がある。 ・令和6年度に清水港周辺エリアにおける「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」が内閣府の認定を受けたところである。
----	--

目的	・地域が持つ優位性を最大限に活かし、海洋に関する研究開発の促進、「海洋DX」に関わる専門人材の育成、海洋関連産業の振興・雇用の拡大を産学官が一体となって進めることで、地域経済の活性化を図る。
----	---



事業概要	「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」に基づき、海洋に関する研究開発を促進するための研究機構の設置、市内大学における海洋DXに関わる専門人材の育成、海洋関連産業の振興・雇用の拡大のための産学官連携による研究開発・事業化などを推進する。 1 実施計画推進事業 ・事業の全体総合調整、進捗管理 ・シンポジウム、セミナー等の広報事業、情報収集、調査 など 2 大学改革事業 ・海洋のビッグデータを様々な課題解決につなげる「マリンインフォマティクス」研究推進のため、静岡理工科大学と静岡大学が共同で「マリンインフォマティクス研究機構」を設置 ・海洋DXを学び技術を習得するための人材育成セミナーの開催 ・令和9年度の大学院修士課程における「海洋DX」コースの設置及び将来的な市内大学の連携体制構築に向けた検討 3 「マリンインフォマティクス」事業 ・マリンインフォマティクス研究機構（大学改革事業にて設置）における情報科学、生物生態、観測通信システム、海洋産業（水産・エネルギー）等関連学問の分野横断的な基礎的研究の実施 ・駿河湾でマリンインフォマティクス研究を実践するためのシステム開発に向けた検討 4 海洋DX研究開発・事業化推進事業 ・マリンインフォマティクス研究の成果を活用し、新たな産業創出につながる研究開発・事業化を進めるため、産学官の連携によるコンソーシアムを運営 ・コンソーシアムに分科会を設置し研究開発を推進（スマート水産、ブルーカーボン、海洋関連機器など） ※内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」を活用（静岡県と共同実施） 令和6年度～10年度事業費総額：約20億円（うち国費約13億円）
------	---

コ・クリエーションスペース運営事業

産業政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	26,400				26,400
前年度予算額	25,906				25,906

背景	・地域の中小企業等が自社のみで専門知識を習得し、新しい技術を開発するのは人員や設備などの面で難しく、異分野と連携し、外部の発想や技術などのリソースを活用するオープンイノベーションへの期待が高まっている。 ・オープンイノベーションの促進のためには、産学官金の様々な関係者が業種や立場等に関係なく気軽に集まり交流できる場が求められていることから、企業や団体、学生、企業化等の交流促進やマッチングなどの機会を提供する拠点施設として令和3年度から「コ・クリエーションスペース」を開設・運営している。
----	--

目的	・市内事業者と起業家、スタートアップ等との交流・共創の機会を提供し、オープンイノベーションによる新規事業の創出等を促進する。 ・産学官金の共働により人材・技術・知見などを集結させ、相互に連携する環境づくりを行うことで、経営課題の解決、新規事業の創出による地域経済の活性化を図る。
----	--



事業概要	1 コ・クリエーションスペースの運営 20,500千円 無料会員制の交流・共創拠点を運営することにより、オープンイノベーションの創出を推進する。 ○実施内容 ・コミュニティマネージャーによる会員同士のマッチング、相談対応等の会員コミュニティの運営 ・セミナーや勉強会などの交流イベントの実施 ・異業種間や産学官金連携による新規事業創出に向けた共創プロジェクトの企画・運営 ・スタートアップ協業等促進事業と連動したスタートアップのサポート ○設置場所 ベガサート7階（静岡市葵区御幸町3-21） ○開設時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00（イベント時は夜間及び土曜日も開設） 2 インキュベーションマネージャーの配置 新規 5,900千円 企業の新規事業開発等のノウハウや、首都圏企業等とのネットワークを持つ人材を配置することで、市内企業の新規事業創出の促進を図るとともに、首都圏企業等と市内企業との連携構築を図る。
------	--



交流イベントの様子

中小企業等DX支援事業

産業振興課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	48,900	14,000			34,900
前年度予算額	37,900	11,500			26,400

背景	・ 少子高齢化により労働力の確保が困難になっており、業務の自動化等により効率化や生産性の向上に取り組むことが求められている。 ・ しかし多くの中小企業は、専門的な人材の配置や設備投資を行う余裕がなくデジタル化の導入を後回しにしていまいがちである。 ・ 中小企業がDXに取り組む場合、外部の専門家やコンサルタントの支援が重要であるが、限られた予算等が大きな障害となる。
----	---

目的	・ 中小企業におけるDXの実現に向けた伴走支援等を実施することで、業務改革による生産性及び付加価値の向上につなげ、中小企業の持続的な成長を支援する。
----	--



事業概要	1 IT導入に向けた生産性向上支援事業 4,900千円 ワンストップ相談窓口「ITなんでも相談窓口」を開設し、市内中小企業等のデジタル技術導入に関する相談体制を構築 ・ 開設場所 静岡商工会議所 静岡事務所 1階窓口 ・ 開設日時 週3日 9:00～16:00
	2 中小企業等デジタル活用事業補助金 10,000千円 市内中小企業等による販路開拓、業務効率化に必要なデジタル導入に係る経費の一部を助成 ・ 対象経費 ハード・ソフトウェア導入費用等 ・ 補助率等 2/3、1社につき上限50万円
	3 中小企業等人材育成支援事業 2,000千円 事業者が従業員向けに実施するリスクリングに係る経費の一部を助成 ○DX・デジタル枠 デジタル活用による業務改善等を推進する人材の育成を支援 ・ 対象経費 公的及び民間教育機関等での研修費用 拡充 ・ 補助率等 2/3、1社につき上限額10万円 ○技能・生産性向上枠 生産性向上を推進するための従業員の多能工化を支援 ・ 対象経費 公的及び民間教育機関等での研修費用 拡充 ・ 補助率等 1/2、1社につき上限額5万円
	4 中小企業等DX伴走支援事業 26,000千円 デジタル技術を活用し、自社課題の解決を図るため、専門家による伴走型の支援を実施（対象：25社程度） ○製造業向けデータ活用によるDX伴走支援 データ分析による製造工程の効率化に向けた伴走支援 ○製造業向けS I e r活用によるDX伴走支援 新規 製造工程の省力化・効率化に向けた伴走支援 ○製造業以外向けDX伴走支援 販路開拓・社内業務の効率化等の生産性向上に向けた伴走支援
	5 DX関連設備投資等支援 6,000千円 伴走型支援で提案された実施計画に取り組むための機器やソフトウェアの導入に係る経費の一部を助成 ・ 対象経費 ハード・ソフトウェア導入費用等 ・ 補助率等 2/3、1社につき上限30万円

有機農業推進事業

農業政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (定額)	市債	その他	
当初予算額	15,700	8,000			7,700
前年度予算額	15,151	10,000			5,151

背景	・気候変動や化学肥料の高騰など農業を取り巻く環境が大きく変化する中、農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、耕作地が減少している。 ・農業を持続可能な産業とするために、環境負荷低減と収益性向上が両立した有機農業を推進していく必要がある。 ・有機農業は、環境負荷の軽減等社会ニーズに対応し、かつ価格においても優位性が期待できるものであるが、収量の減少や労力の増大、販売ルート確保の困難さ等から、現状、生産拡大は進んでいない。
----	--

目的	・調達、生産、加工流通、消費といった各分野で横断的に有機農業の課題解決に取り組むことで、環境負荷低減と農業者の収益性向上が両立した有機農業を推進し、持続可能な農と食の地域循環システムの構築を図る。
----	--



事業概要	1 静岡市グリーン農業フォーラムの開催 300千円 ・調達、生産、加工流通、販売消費等の各分野が連携し、横断的な取組を行うための会議の開催 2 資源循環システムの構築 1,000千円 ・食品残渣を活用した堆肥・肥料の効果検証を実施 3 有機転換の支援（水稻、野菜等） 2,500千円 ・栽培技術講習会の実施（米以外） 播種（種まき）、育苗、生育期、収穫後の各段階で必要な技術を先駆的生産者や学術機関から学ぶための講習会を開催。 ・モデルケース、栽培指針の作成 4 有機茶経営モデルの構築 5,600千円 ・有機茶についての研修会を開催 ・土壌分析や圃場データ管理、成分分析による栽培マニュアル（案）の作成 ・生産コストや経営収支の調査 ・有機JAS認証取得等支援補助金 新規 ①有機JAS認証経費の補助 上限50千円（補助率1/2） ②有機JAS認証新規取得茶園への奨励金 10千円/a ※有機JAS認定を認証することで、農産物に「有機」、「オーガニック」の表示が可能となり、農薬や化学肥料に頼らない農産物として他の農産物との違いを消費者に訴求できる。（JAS認証は毎年認証が必要） 5 高価格・安定的販売環境の整備 6,300千円 ・販路確保に向けた商談会や展示会等への出展 拡充 ・有機茶地域拠点（モデル地区）創出に向けた調査等
------	---

新規就農者等育成・支援事業

農業政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (10/10)	市債	その他	
当初予算額	92,521	37,500			55,021
前年度予算額	79,250	44,250			35,000

背景	・ 農業者の高齢化や人口減少により、農業者数は年々減少している。 ・ 新規に農業を始めようとする者は一定数いるものの、就農初期から収益が確保できる事例が乏しく、実際に就農まで結びつかない。 ・ これまでの新規就農者を育成するための研修は、指導農家の経営の下で「生産技術習得」を主な目的として実施しており、研修生が自ら主体的に「技術」とともに「経営」の視点を学ぶ要素が不足していた。
----	--

目的	・ 新規就農者の研修から就農、定着までを支援することで、就農希望者が抱える就農への不安要素を解消し、農業の担い手の安定的な確保を図る。
----	---



事業概要	1 やらうよ静岡農業就農者育成支援事業補助金 新規 22,517千円 研修から就農までを一体的に支援するため、市内両農業協同組合と連携して研修体制を構築し、県内初の研修生自らが主体的に「経営」の視点を学ぶ模擬経営型の研修（トレーニングファーム）を実施 (1) JA静岡市トレーニングファーム事業（いちご） ・ 実施主体：静岡市農業協同組合 ・ 研修場所：葵区美和地区 ・ 内 容：JAが離農する農業者の施設（ハウス）を賃借し、研修生がその施設で模擬経営を行いながら農業経営の知識やいちごの生産技術を学ぶ。 (2) JAしみずトレーニングファーム事業（柑橘） ・ 実施主体：清水農業協同組合 ・ 研修場所：清水区宮加三地区 ・ 内 容：JAしみずの子会社が借り受けている農地で模擬経営を行いながら、農業経営の知識や柑橘の生産技術を学ぶ。
	2 やらうよ静岡農業定着支援事業補助金 6,504千円 (1) 実務研修を終えた者の農業経営開始前の無収入期間に対する助成 ・ 対象者 県ががんばる新農業人支援事業（本研修）終了後、農業経営を開始する新規就農者 ・ 補助額 125千円/月（最大8か月） (2) 実務研修を終えた者の経営基盤の整備に対する助成 ・ 対象者 県ががんばる新農業人支援事業（本研修）を終了後、生産活動を行う農地の整備が必要な場合に支援 ・ 補助額 上限1,000千円（補助率9/10）
	3 新規就農者育成総合対策事業費補助金 37,500千円 次世代の農業者の育成、確保を図るため、経営開始直後の認定新規就農者の農業経営を発展させるための取組や、経営開始初期段階の生活を下支える資金を助成 ・ 対象者 認定新規就農者 ・ 補助額 年1,500千円（125千円/月、最大3年）
	4 認定農業者・新規就農者育成支援事業補助金 26,000千円 農作業の省力化や先端技術の導入等、経営基盤の強化を図るための事業を実施する認定農業者及び新規就農者に対する助成 ・ 対象者 認定農業者及び新規就農者 ・ 補助額 事業費の1/3 上限1,000千円（要件を満たす場合1,500千円）

農水産物輸出拡大事業

農業政策課

(千円)

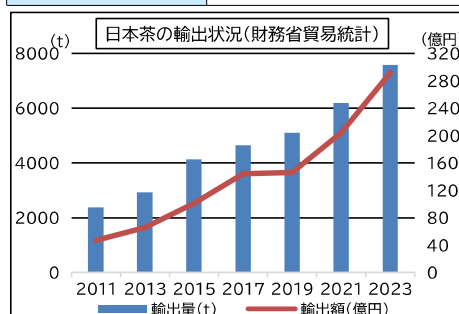
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	48,800				48,800
前年度予算額	35,000				35,000

背景	・日本食ブームの影響や健康志向の高まりにより、国内農水産物の輸出量は増加し、かつ、高単価で取引されている。 ・日本国内の人口減少が進む中、農業における収益の向上を図るためには、海外輸出を見据えた取り組みが必要である。 ・輸出拡大に取り組むためには、専門的な人材とノウハウの活用、継続的な営業活動が必要となる。 ・しかし、市内農水産業者の多くが小規模な経営体であり、輸出の取り組みまで行える事業者は少ない。
----	---

目的	・海外でニーズが高まっている高品質・高付加価値な国内農水産物の輸出を継続的に支援するプラットフォームを構築することで、海外への安定的な輸出を促進し、農水産業者の所得向上を図る。
----	--



事業概要	中部5市2町「しずおか中部連携中枢都市圏事業」として農水産物の輸出を集約して行うプラットフォームを構築し、プラットフォームを拠点とした輸出への取り組みを実施。 ※5市2町(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町) 1 輸出拡大支援プラットフォーム構築事業 26,400千円 ・実施内容 海外輸出のためのプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施。 ・対象国 (1) 茶＝アメリカ…世界最大の日本茶輸入国 (予定) (2) 農水産物＝タイ…農水産物輸出額8位、日本食レストランの数がこの10年で3倍に増加 ・参加者数 12事業者(5市2町合計) (予定)
	静岡市産のお茶を扱う茶業者の海外進出を促進し、輸出量をさらに増加させることにより、茶業者の所得向上を図る。 2 お茶の輸出拡大支援事業 22,400千円 ・実施内容 (1) 輸出プラットフォームの構築・運営 静岡市のお茶の輸出拡大を図るため、海外事業者との商談から契約締結、納品に至るまでの営業代行・継続的支援を担うプラットフォームを構築・運営する。 (2) プロモーションの実施 拡充 静岡市のお茶の認知度向上を目的としたセミナー、嗜好調査等を実施する。 ・対象国 (1) フランス…リーフ茶の輸入比率が高い (2) オーストラリア 拡充…現在高単価で取引されており、市場拡大が見込める ・参加者数 10者事業者(2か国合計)



賑わう海外のお茶専門店

フランスでの商談の様子

【新規】

輸出に適した茶生産推進事業

農業政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (5/7)	市債	その他	
当初予算額※	142,469	94,621	27,100		20,748
前年度予算額					

※ 令和6年度2月補正額95,008千円を含む。

背景	・国内における煎茶の市場縮小により、茶葉の取引価格が下落し、茶農家の所得が減少している。 ・茶農家の所得向上や茶業の維持のためには、需要が高く市場で高値で取引される茶を生産する必要がある。 ・国内外で抹茶の需要が高まっており、抹茶の原料である碾茶は高値で取引されている。 ・茶業者の収益向上を図るためには、特色のある煎茶製造のみならず、今後も拡大が見込まれる海外市場等の新たな需要に対応した茶種及び品種への転換も必要となっている。
----	--

目的	・国内外から需要の高い碾茶の生産への転換を実施し収益改善を図る市内団体に対する被覆資材等の導入支援、市内農業者等に対する碾茶に適した品種への改植支援を行うことで、産地としての高収益化及び生産基盤の強化を図る。
----	--



事業概要	今後も拡大が見込まれる海外市場や加工・業務用等の新たな需要に対応し、国内外の市場を獲得できるよう、需要の高い碾茶生産への転換を実施することで収益改善を図る市内農業者・団体等に対して助成。 1 被覆資材等導入事業 37,461千円 碾茶の生産で使用する被覆資材等導入事業に対する助成 ・対象者 足久保ティーワークス茶農業協同組合 ・補助率 事業費（税抜）の7/10 2 茶産地総合対策事業 10,000千円 碾茶に適した品種への改植を行う事業に対する助成 ・対象者 市内の農業者、農業者で構成される団体 ・補助額 150千円/10a（定額） 【2月補正】 3 碾茶炉導入事業 95,008千円 碾茶製造ライン整備事業に対する助成 ・対象者 足久保ティーワークス茶農業協同組合 ・補助率 事業費（税抜）の7/10
------	---



被覆資材敷設イメージ



碾茶製造ライン（一部）イメージ



碾茶（製品）

【新規】

木材の情報共有システム構築事業

森林経営管理課

(千円)

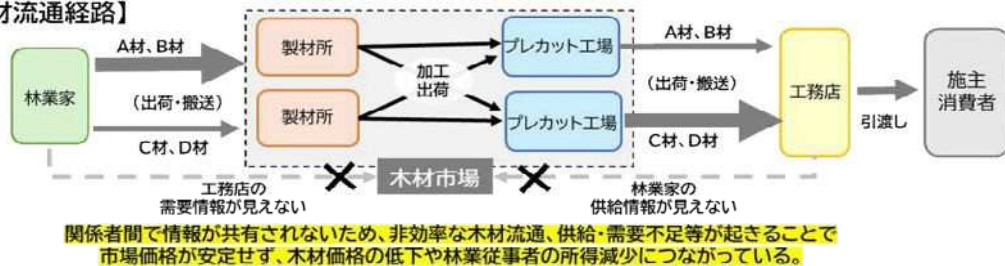
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	20,000	10,000			10,000
前年度予算額					

背景	・ 木材価格の下落により安定した収入が得にくいことや採算性が低いことなどから林業就業者が減少している。 ・ その原因の一つとして、木材の流通状況等の情報が工務店等の発注元から林業家等の発注先まで行き届かないことで、木材の供給の安定、品質の確保、適正な価格での取引、流通の効率化が図られていないことが挙げられる。
----	--

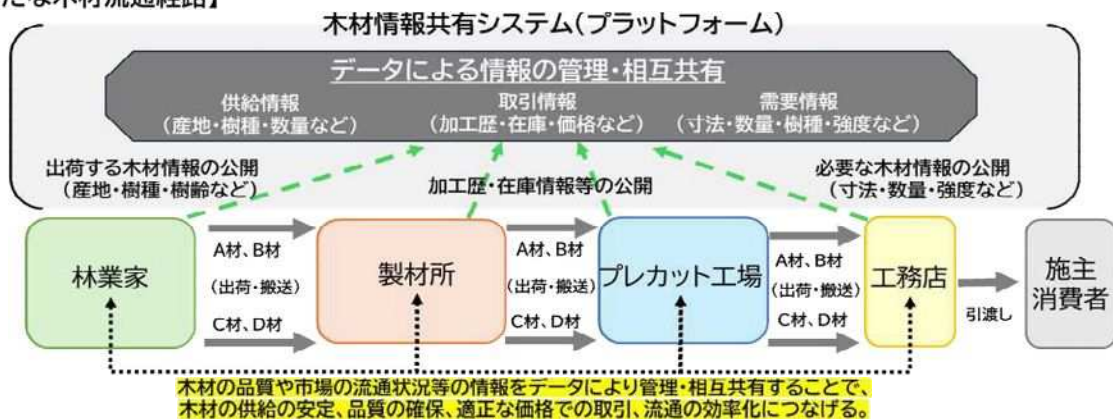
目的	・ 木材の需要、供給、取引などの情報を発注元から発注先までの関係者間で共有する仕組みを構築することで、木材の生産、加工などを効率的に実施し、木材価格の適正化や流通の効率化を図り、市産材の活用促進、林業家の所得向上につなげる。
----	--

事業概要	〇 I C T を活用した木材情報共有システム構築 20,000千円 工務店、製材所、林業家等の木材流通関係者間で、木材の需要、供給、取引などの情報を共有する仕組み（プラットフォーム）を構築する。 (例) ・ 工務店…必要な木材の情報（寸法、数量、樹種、強度など）を公表 ・ 林業家…必要とされる木材の情報を基に、木材を供給する。 供給された木材は、QRコードやICタグにより、加工の履歴や取引の情報を管理し、見える化する。 →これにより、木材の供給の安定、品質の確保、適正な価格での取引、流通の効率化につなげる。
------	---

【現在の木材流通経路】



【新たな木材流通経路】



【新規】

静岡駅北口地下広場大規模改修事業

景観まちづくり課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	220,000	110,000	99,000		11,000
前年度予算額					

背景	・静岡駅北口地下広場（しずチカ）は静岡市の玄関口であるものの、静岡らしさを感じられない“どこにでもある都市の一部”となっている。 ・「しずチカ」がおまちへ向かう“ただの通過点”となっており、来街者が一息つけるような空間が不足している。 ・このため、静岡らしさを持った温かみのある滞留空間を創出することが必要である。
----	---

目的	・静岡の玄関口である「しずチカ」を静岡らしさが感じられるデザインへ一新することで、温かみを感じる空間を創出し、快適性の向上を図る。 ・店舗と一体で利用しやすいイベントスペースを整備し、にぎわいを創出するとともに、床・天井のデザインや明瞭なサインによって、まちへの回遊性を高め、静岡駅北口エリアの活性化を図る。
----	---



事業概要	静岡駅北口地下広場大規模改修	220,000千円
	（継続費：令和7～8年度 500,000千円）	
	1 実施内容 ・施工面積 1,715平方メートル ・滞留空間を有する広場の再整備（床・壁・天井の高質化） ・静岡の魅力発信拠点（店舗等）の整備 ・案内サインの再整備	
	2 事業期間 令和7年度～令和8年度（予定）	



【イメージパース】

静岡の伝統工芸から着想を得て、静岡の手仕事を連想させる 天井デザイン。

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	21,000	10,500			10,500
前年度予算額	21,000	10,500			10,500

背景	・静岡市の玄関口であるJR静岡駅北口は、まちなかへのアクセスが地下道を主としており、導線が分かりにくい状況にある。 ・社会情勢の変化により、国道1号の交通量は減少傾向にあり、平面横断の可能性が生まれた。 ・駅前の魅力を生かしたまちづくりを推進するため、駅とまちの分断を解消する必要がある。
----	--

目的	・静岡駅北口国道の平面横断化を実現し、駅からまちなかまでの導線を分かりやすくすることで、駅前の回遊性の向上を図り、都心地区全体のエリアの価値を高める。
----	---



事業概要	静岡駅北口の国道平面横断にむけた検討を実施 1 国道横断に向けた周辺交差点の対策案検討及び交通シミュレーション ・静岡駅北口国道横断の実現に向けた、駅前広場および周辺交差点の検討 ・検討案に対する交通シミュレーションの実施 2 段階的な整備計画の作成 ・国道横断の実現に向けた社会実験の検討 ・段階的な整備計画案の作成 3 交通管理者や道路管理者等との協議・調整 ・関係機関協議に向けた協議資料の作成 ・関係機関との協議の実施
------	--



【JR静岡駅北口 検討イメージ】

景観まちづくり課

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	63, 500	31, 750			31, 750
前年度予算額	51, 000			51, 000	

- ・ 静岡駅南口は、バス・タクシー・一般車の混在と一般車の長時間駐車による駐車スペースの不足により非常に混雑していることに加え、歩行者スペースが狭く、憩いの場も十分でない。
- ・ 交通結節点や周辺の施設を「駅まち空間」として一体的にとらえ、魅力的な駅前広場整備を行う必要性が高まっている。

・静岡市の玄関口となる静岡駅南口駅前広場において、交通結節機能を強化するとともに、人のための空間を創出する。また、民間事業者による周辺開発と連携し、駅前街区を一体的に開発することにより、政令市にふさわしい魅力ある空間を創出する。



※ 静岡駅南口駅前広場再整備後の供用開始は、2030年代前半を予定



-87-

【新規】

まちなかウォーカブル推進事業（青葉緑地再編事業）

景観まちづくり課

（千円）

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	26,500				26,500
前年度予算額					

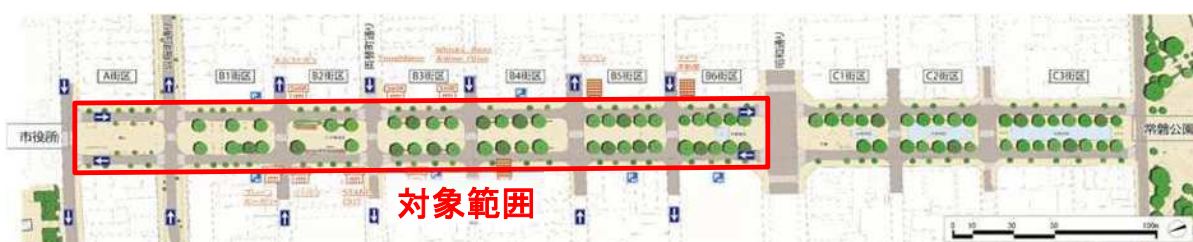
背景	- 青葉緑地は平成3年度にシンボルロードとして整備され、まちなかの貴重なオープンスペースとして交流やまちなかの賑わい創出に貢献してきたが、近年は施設の老朽化が進んでいる。 - 安全確保のためのボラードなどにより沿道と中央の緑地帯が分断されており、青葉緑地と沿道の歩道や店舗との一体感がなく、イベント開催時以外は閑散としている。
----	--

目的	青葉緑地を人中心の一体的な空間へと再整備することにより、日常的に人が滞留し憩える環境をつくり出すとともに、イベントにおける自由度を向上させ、中心市街地全体の活性化につなげる。
----	---



事業概要	青葉緑地再整備に伴う測量、基本設計業務	26,500千円
	（債務負担行為：令和8年度）	28,300千円）
	1 青葉通り測量業務	
	・実施内容 基準点測量、現況平面図の作成、路線測量	
	2 青葉通り基本設計業務	
	・実施内容 青葉通り再整備基本設計 青葉通り再整備による周辺への影響の評価	
	・事業期間 令和7年度～令和8年度	

青葉緑地（位置図）



青葉緑地（現況）



再整備イメージ



【新規】

清水港周辺における新たな交通システム検討事業

交通政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	10,000	5,000			5,000
前年度予算額					

背景	・清水港周辺地区（江尻・日の出）では清水さくら病院の開業、フェリーターミナルの移転、海洋文化施設やクルーズ船による観光客の増加等の新たな交通需要の増加が見込まれている。
----	---

目的	・清水港周辺地区（江尻・日の出）における新たな交通需要に対応し、まちの魅力を高める交通システムを導入するため、将来の移動需要や自動運転技術を活用した交通システムを調査し、比較検討を行うことで、清水港周辺の交通需要に対して最適な交通システムの整備につなげていく。
----	---



事業概要	清水港周辺地区における新たな交通システムの導入に向けた検討を実施
	1 必要な輸送能力の検討 清水港周辺地区（江尻・日の出）での移動需要を推計し、必要となる輸送量を算出する。
	2 新たな交通システムに関する調査 導入可能性のある交通システム（自走式ロープウェイ、電動カート等）について機能、輸送能力、走行空間、魅力度、法体系の整理、導入事例等を調査し、清水港での実現可能性や整備費用等の比較検討を実施する。
	3 官民連携による整備手法の検討 比較検討し選定した新たな交通システムについて、今後の整備・運営手法の整理、事業スキームの検討、整備・運営手法ごとの事業採算性を比較検討する。



日の出・巴川河口地区ガイドプラン（一般社団法人清水みなとまちづくり公民連携協議会）

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	95,183	43,949			51,234
前年度予算額	72,000	35,500			36,500

背景	・静岡市の観光課題は、観光消費額が低いことや、インバウンド観光の対応が不十分であること等があげられる。 ・また、静岡市の地域資源の魅力を活かした高付加価値な観光コンテンツが不足していることに加え、観光ブランディングが統一的な取組となっていない。
----	---

目的	・①市内観光消費額の最大化②静岡市の特性を生かした「体験コンテンツの充実」③「1人あたり旅行単価の向上」と「インバウンドを含む客数の増加」を目指す。 ・観光コンテンツを売り込む営業活動、インバウンド観光客の受入体制を強化することで、インバウンド誘客促進を図る。
----	---



事業概要	1 SDGsの-美食・絶景・歴史-感動体験のまち創造事業 70,000千円 地域資源を活かした観光コンテンツの充実により、市内における観光消費の拡大、滞在時間の延長を図るとともに、さらなる誘客拡大に向けた静岡市のブランドイメージの確立につなげる。 (1) 地域資源を活かした観光コンテンツづくり コンテンツの企画・開発、受入体制の磨き上げ、販路構築、プロモーションまでの伴走支援を実施 ・個別事業者への伴走支援 10者程度 (2) “感動体験のまち”のブランディング推進 静岡市の特性や新たなコンテンツの特色を踏まえたブランドコンセプトに基づき、静岡市ならではの楽しみ方を旅行者等に発信・提案 ・新規コンテンツを活かしたモデルコースの企画等 ・広告・宣伝ツール制作などのプロモーションやオンライン商談会の実施
	2 インバウンド観光客誘客促進事業 新規 25,183千円 地方訪問のニーズが高まるインバウンド観光客に向けた営業活動、受入体制の整備を実施する。 (1) Visit Japan Travel & Mice (VJTM) マート商談会参加 ・市内観光事業者の商談会参加枠確保 (2) 地域活性化起業人の配置 ・市内観光コンテンツをクルーズ船関係者及びインバウンドを取り扱う旅行会社に向けて営業 (3) 台湾での口コミを活用した静岡旅行への促進 ・旅行計画アプリにてモデルコースの提案や利用者の市内モデルコースコンテストを実施 (4) インバウンド観光客向け体験を行う茶農家の受入環境整備 ・ティーツーリズムを行う茶農家が新茶シーズンの受入が可能となるよう茶畑ガイドシステムを構築 (5) インバウンド観光客受入環境整備補助金 ・ティーツーリズムを実施する事業者に対し、トイレ改修や案内サインの整備など受入環境整備を助成 (6) 独自コンテンツを活かした誘客促進 ・ちびまる子ちゃんランド等との連携により、台湾・香港からの誘客を強化

ガストロノミーツーリズム推進事業

観光政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	32,709	9,145			23,564
前年度予算額					

背景	・静岡市の来訪者1人あたりの観光消費額は、全国や他の政令市、静岡県と比べて低く、特に、宿泊費、食事代、入館料・体験料などが低い状況である。 ・南アルプスから駿河湾までの標高差5,500mの自然の中で育まれた豊かな食材があるが、来訪者が食を取り巻く歴史や文化に触れながら食を楽しむことができる場所やコンテンツが不足しており、「豊かな食文化を楽しむことができる地域」としてのイメージが確立されていない。
----	--

目的	・来訪者が地域の食文化を知り、生産者や料理人との交流により豊かな食を楽しむことができるガストロノミーツーリズムにより食の魅力を広く国内外に発信し、食に関心の高い富裕層を呼び込むことで、食による観光消費額の増加につなげる。
----	--



事業概要	来訪者が地域の食文化を知り、生産者や料理人との交流により食を楽しむことができるガストロノミーツーリズムにより食の魅力を広く国内外に発信することで、食に関心の高い富裕層を呼び込み観光消費額の増加につなげる。 1 ガストロノミーツーリズム推進体制の構築 生産者や飲食店関係者、観光事業者など関係者の共感を得ながら取り組むための推進体制を構築する。 ・生産者、飲食店関係者を対象としたSDGs認証セミナー等の開催 ・ガストロノミーツーリズムに関するアドバイザーの招聘 2 『静岡市の食文化はすごい』というブランドイメージの定着化 (1) (仮) 静岡市ベストレストランアワード 静岡市の豊かな食材を使用し、持続性の高い魅力的な料理を提供する飲食店を選出することで、食に関心の高い層へ訴求する。 ・実施体制：(仮) 静岡市ベストレストランアワード実行委員会 ・授賞式を1回開催、受賞者の出展などイベント化し情報発信 (2) SDGs認証の拡大 ・県の「ふじのくにSDGs認証制度」を活用した市内認証飲食店の拡大 3 井川での食文化体験プログラムの造成（川根本町連携事業） 井川エリアの食の歴史や文化に触れ、地域の生産者や料理人との交流や体験により、食を楽しむことができるガストロノミーコンテンツを造成する。 4 国内外への「食文化の魅力」発信 静岡市の食材のすばらしさを国内外に発信するとともに、実際に産地を訪れて食材を楽しむプログラムを提供することで、食を通じた観光消費額の増加につなげる。 (1) 「和食展しずおか」開催（静岡県との連携事業） ユネスコ無形文化遺産に「和食」が登録されたことを記念して全国を巡回し開催されている展示会を誘致し、静岡市の豊かな食材をPRする。 ・時期 令和7年10月から令和8年1月までのうち2か月程度 ・会場 清水マリニビル、フェルケール博物館等 (2) 新幹線しずおか朝どれエクスプレス（JR東海連携事業） 採りたての生鮮品を市外に届け、食材をPRするとともに、実際に産地を訪れて食文化を楽しむプログラムを提供する。 (3) 大阪万博静岡県ブースへの出展（静岡県及び県内市町と協力） わさび、さくらえびなどの静岡市の食材や食文化をPRする。
------	---

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	81,000				81,000
前年度予算額	81,000				81,000

背景	・地域資源は豊富だが、明確なブランドイメージが無いため、静岡ならではの体験コンテンツが少なく、観光消費額が上がらず滞在時間も短くなり、宿泊者数も少ない。 ・来訪者や地域の事業者の現状把握や施策の効果検証の指標となるデータ収集・分析が不足している。
----	--

目的	・静岡県中部地域5市2町の広域連携のもと、当地域の「観光目的地」としてのブランド力を高め、来訪者を増加させるとともに、顧客のニーズに沿った旅行商品の開発を地域事業者とともに進め、圏域全体の回遊と消費拡大を図る。 ・また、専門家を活用したマーケティングに基づく旅行商品の造成により、圏域へのインバウンドの拡大を図る。
----	--



事業概要	静岡県中部・志太榛原地域（静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町）の枠組みで、（公財）するが企画観光局を中心に次の事業を実施する。 1 調査分析事業（シンクタンク機能強化） 来訪者や事業者の現状把握や施策の効果検証の指標となるデータ収集、分析を実施 2 ブランディング事業 「旅の目的地」としての認知・想起を高めるため、「茶」や「水産物」など地域資源を活かしたプロモーションの強化、インバウンド需要創出に向け、専門家を活用したマーケティング施策の実施 3 コンテンツ造成事業 ブランドコンセプトに沿ったコンテンツ造成など観光消費を生む受け皿、仕組みづくり 4 ステークホルダー支援事業 地域事業者の主体的・戦略的な取組を下支えする取組の実施
------	--



ティーテラス
茶園からの絶景を心ゆくまま堪能できる癒しのウッドデッキ



するがヌーン茶
静岡茶とスイーツのペアリングを楽しむアフタヌーンティー



茶農家でのお茶ツアー
茶農家を訪問し、茶摘みや茶の飲み比べなどを体験

大浜公園再整備事業

緑地政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	1,081,795	505,711	455,100	59,000	61,984
前年度予算額※	1,055,121	517,320	465,500	67,000	5,301

※ 令和6年度6月補正額100,676千円を含む。

背景	・大浜公園は、昭和5年の供用開始から約90年が経過しており、施設の老朽化が著しく、年々維持管理経費が増加していた。 ・また、供用開始時と比べると、社会情勢や将来の見通しに大きな変化が生じており、変化する市民ニーズに対応した施設の整備運営が必要となっていた。 ・このため、令和5年度から再整備事業を開始し、現在は令和7年7月のリニューアルオープンに向けて工事を進めているところである。
----	---

目的	・PFIの手法により、大浜公園を再整備し、利用者のニーズに応える満足度の高いサービス提供を提供することで1年を通じて賑わいあふれる公園を創出する。 ・民間事業者の創意工夫を取り入れ、より効果的な整備運営を実現することで、維持管理経費等の削減を図る。
----	---



事業概要	PFI手法による大浜公園再整備及び施設運営		
	1 整備業務		1,019,947千円
	維持管理運営業務		51,348千円
	・事業期間 令和5年度～令和21年度 (総事業費：3,741,881千円) ・スケジュール 令和6年度～令和7年度 建設工事 - 令和7年7月 リニューアルオープン予定 - 令和7年度～令和21年度 維持管理・運営		
	2 設計・建設モニタリング等支援業務		5,000千円
	・事業期間 令和5年度～令和7年度		
	3 維持管理・運営モニタリング等支援業務		5,500千円
	・実施期間 令和7年度～令和21年度(予定)		



【イメージパース】

4 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

市独自の地域特性や資源を活かした文化・スポーツの振興、地域の魅力創出など、ワクワクやドキドキするような感動体験が得られるまちづくりを推進するための取組

(1) 文化芸術・スポーツを活かしたまちづくり

アートや音楽などをはじめとする文化芸術やスポーツは、日常の中でワクワク、ドキドキするような感動体験ができるものであり、このような感動体験は、このまちに住み続けたいと思える重要な要素の一つである。
人口減少や若者の流出が進む中、若者に魅力的なまちづくり・若者が楽しめる文化づくりの施策や取組を推進するため、文化芸術・スポーツ振興の拠点となる施設の整備を周辺地域のまちづくりと一体的に進める。
また、市民が日常的に文化芸術やスポーツに触れ、これらを楽しむことができる環境や機会の充実などに取り組む。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	アリーナ整備事業	ハード	拡充	1,072,600	30,000	総合政策局	社会共有資産 利活用推進課	96
	東静岡地区まちづくり推進事業	ソフト		57,600	30,000	都市局	都市計画課	97
2	ローラースポーツパーク整備事業	ハード	新規	166,000	0	観光交流文化局	スポーツ振興課	98
3	静岡マラソン2026開催事業	ソフト	継続	100,000	100,000	観光交流文化局	スポーツ振興課 (スポーツ交流課)	99
4	ホームタウン推進事業	ソフト	継続	131,500	45,850	観光交流文化局	スポーツ振興課 (スポーツ交流課)	100
5	静岡市民文化会館再整備事業	ハード	継続	369,995	18,100 (令和6年度6月補正 含む)	観光交流文化局	文化政策課 (文化振興課)	101
6	国際的な文化芸術フェスティバル開催事業	ソフト	拡充	156,443	137,556	観光交流文化局	文化政策課 (まちは劇場推進課)	102
7	交流促進事業（主要イベントの開催支援）	ソフト	継続	251,419	261,073	観光交流文化局	文化政策課 (まちは劇場推進課)	103
8	静岡市プラモデル化計画推進事業	ソフト	継続	29,890	30,890	経済局	産業振興課	104

(2) 地域資源を活かしたまちづくり

静岡市は、世界遺産の構成資産である三保松原や東海道2峠6宿、徳川氏などにまつわる多くの歴史文化資源を有している。
また、国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や年間100隻近いクルーズ船入港数といった優れた港湾機能を有しているほか、日本一の深海湾である駿河湾に面し、海洋に関連する企業や研究・教育機関が集積している。
こうした市独自の地域資源を活かし、来街の目的や交流の拠点となる施設の整備や、まちの魅力を高めるための取組などを進める。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	駿府城跡天守台野外展示事業	ハード	拡充	480,596	152,791	観光交流文化局	歴史文化課	105
	夜間景観整備事業（駿府城公園エリア）	ハード					観光政策課	
2	日本遺産・東海道歴史街道観光推進事業	ソフト	継続	18,058	29,681	観光交流文化局	観光政策課	106
3	三保松原保全事業	ソフト	継続	78,898	86,007	観光交流文化局	歴史文化課 (文化財課)	107
4	海洋文化施設建設事業	ハード	継続	839,077	1,160,119	経済局	B X推進課	108
5	清水港海づり公園建設事業	ハード	継続	227,800	150,000	経済局	B X推進課	109

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
6	駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業 【再掲】	ソフト	継続	246,000	253,748 (令和6年度11月補正 含む)	経済局	B X 推進課	-
7	三保飛行場利活用事業	ハード	継続	20,500	16,000	経済局	B X 推進課	110
8	清水港客船誘致事業	ソフト	拡充	144,900	107,637	経済局 観光交流文化局	清水みなと振興課 観光政策課 ほか	111
9	海上活用研究等支援事業	ハード	継続	59,725	54,000	経済局	B X 推進課	112
10	清水港湾整備事業	ハード	継続	686,232 (令和6年度2月 補正含む)	708,682 (令和5年度2月 令和6年度9月 補正含む)	経済局	B X 推進課	113

(3) 中山間地・南アルプスの魅力を活かした地域づくり

静岡市の中山間地域は、豊かな自然環境や地域の伝統文化といった魅力や強みを有するものの、市街地に比べて特に人口減少が著しい。

また、南アルプスユネスコエコパークが令和6年6月に登録10周年を迎えた中、南アルプスの自然環境や地域の歴史・文化を将来にわたって受け継いでいくためには、自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みを構築する必要がある。

このため、中山間地や南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信し、来訪者の増加につなげるとともに、登山道や山小屋の整備などを進める。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	(仮称) 南アルプスユネスコエコパーク ミュージアム整備事業	ハード	継続	106,000	400,000 (令和5年度2月補正 含む)	環境局	環境共生課	114
2	南アルプス周辺山小屋・登山道整備事業	ハード	拡充	111,947	20,000	環境局	環境共生課	115
3	旧清水西河内小学校活用事業【2月補正】 【再掲】	ハード	新規	400,000 (令和6年度2月補正 含む)	0	総合政策局	社会共有資産 利活用推進課	-
4	井川湖渡船施設整備事業	ハード	継続	46,000	10,400	市民局	井川支所	116
5	オクシズ地域おこし協力隊活用事業	ソフト	継続	29,804	31,426	環境局 (経済局)	中山間地振興課	117
6	空き家利活用促進・対策推進事業【再掲】	ソフト	拡充	64,438	51,600	都市局	住宅政策課	-

【拡充】

アリーナ整備事業
東静岡地区まちづくり推進事業

社会共有資産利活用推進課
都市計画課

(千円)

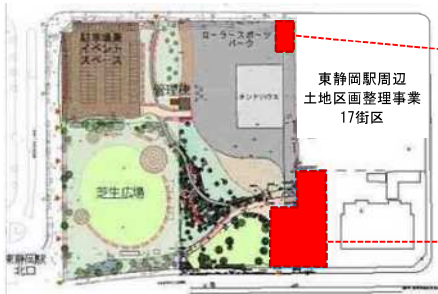
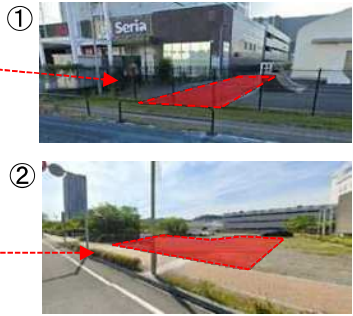
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	1,130,200	28,800	882,900		218,500
アリーナ建設費 債務負担行為	(30,000,000)	(1,500,000)	(14,594,200)		(13,905,800)
前年予算額	60,000				60,000

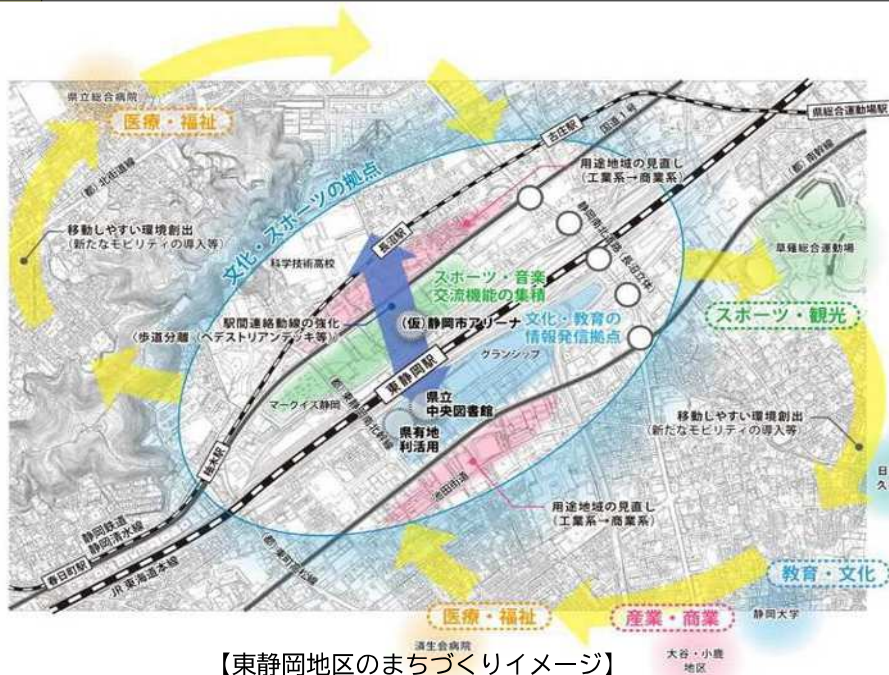
背景	・人口減少・少子化が市の大きな課題である中、アリーナは、まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化など、大きな経済社会効果を生むとともに、市民に新たなスポーツ・エンターテインメントコンテンツを提供し、ワクワク・ドキドキといった感動体験をもたらすことが期待されている。 ・JR東静岡駅周辺には、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」があり、またアリーナの他に、新県立中央図書館の整備が予定されている。 ・東静岡地区において、これらの施設が連携し、スポーツ・文化・教育の拠点としてのまちづくりを推進するため、東静岡地区の将来のまちの姿を描き、住み続けたい・住んでみたいまちづくりを進める必要がある。
----	---

目的	・まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化など、社会へ大きな波及効果が見込まれ、多彩なエンターテインメントやプロスポーツを静岡市にもたらす多目的アリーナを実現することで、将来を担うこどもたちや若者が「このまちの未来は明るい」と夢や希望が持てるまちづくりを推進する。 ・アリーナを核とした東静岡のまちづくりを一体的に進めることで、最先端の文化・スポーツ・エンターテインメントの体験や、商業、交通、文化・教育等の充実した都市機能と快適な住環境を兼ね備えたまちへの発展を目指す。
----	--



事業概要	1 アリーナ整備事業 新規 (1) アリーナ建設・運営(令和8～41年度) 債務負担行為 30,000,000千円 ・事業手法 PFI (BT+コンセッション方式※) ・スケジュール - 令和6年度 基本計画策定・公表 (予定) 令和7年度 事業者募集・選定 - 令和8年度 事業者決定(契約) - 令和8～11年度 基本・実施設計、建設工事 - 令和12年度 開業(春頃)、運営(～41年度) 《静岡市アリーナ基本計画(案)の概要》 【目指す姿】「地域のためのアリーナ」「集うアリーナ」 「選ばれるアリーナ」「観るアリーナ」「持続可能なアリーナ」 【延床面積】25,000～30,000㎡を想定 【観客席数】8,000席以上 (最高峰のプロスポーツなどの大型イベントの開催を想定) 【収容人数】最大10,000人程度(着席) 【防災機能】緊急物資集積所や避難所等としての活用 ※BT+コンセッション方式 公共施設として、民間事業者が施設を建設し、完成後は市に所有権を移転する。市は、運営する権利(運営権)を民間事業者に有償(運営権対価)で譲渡し、この運営権対価を建設費用にあてることで、建設費用の市の負担を軽減する。
------	---

事業概要	(2) アリーナ建設用地取得 1,033,000千円 アリーナ建設に向けた用地の確保（先行取得用地の買戻し） 取得用地① ・所在 葵区東静岡一丁目33 ・面積 135.65㎡ ・価格 100,000千円（※令和7年7月末処分換算） 取得用地② ・所在 葵区東静岡一丁目37 ・面積 1,938.20㎡ ・価格 933,000千円（※令和7年7月末処分換算）
	 
	(3) アドバイザリー業務 39,600千円 アリーナ整備・運営を担う事業者の選定に向けた、事業者公募条件の設定（プロジェクトマネジメント）及び実施方針や要求水準書、審査基準等の策定支援（令和7～8年度）
	2 東静岡地区まちづくり推進事業 57,600千円 (1) 東静岡地区まちづくり基本計画策定 ・基本構想の実現に向けた課題抽出 ・課題解消及び将来像の実現に向けた取組み内容の検討 ・基本計画のとりまとめ など (2) ペDESTリアンデッキの基本設計 ・整備手法の検討、国道1号横断協議 など (3) 用途地域、高度地区等の見直し検討 ・用途地域や高度地区等の都市計画の見直しに向けた検討 ・地区計画の見直しに向けた検討 など (4) 都市交通・次世代モビリティの調査・検討 ・次世代モビリティの導入を見据えた課題及びその解消手法の整理 ・先進事例調査や専門家へのヒアリング



【新規】

ローラースポーツパーク整備事業

スポーツ振興課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	166,000	83,000	74,600		8,400
前年度予算額					

背景	・東京五輪、パリ五輪の開催をきっかけに、近年、ローラースポーツは新たなスポーツとして定着しつつある。 ・令和7年9月末で「東静岡アート&スポーツ／ヒロバ」が閉鎖されるため、ローラースポーツを楽しむ機能を引き継ぐ恒久的な施設が求められている。
----	---

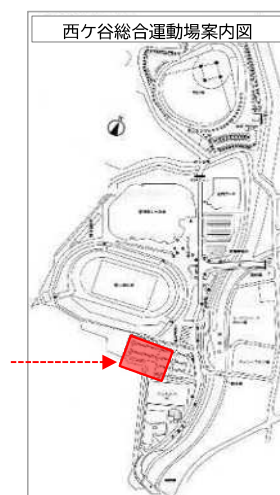
目的	・子ども・若者を中心に、 ①初心者でも気軽に楽しめる ②様々なジャンルを幅広く楽しめる ③上達しても魅力を感じられる という要素を取り入れたスポーツ施設を設置することで、市民のスポーツ機会の創出・スポーツ振興を図るとともに、若者・親子連れが集まる施設として地域の活性化に繋げる。
----	---



事業概要	ローラースポーツパークの整備 ・予定地 葵区西ヶ谷地内 西ヶ谷総合運動場敷地内（第二駐車場の一部） ・整備面積 約2,000㎡ ・実施概要 路面整備（コンクリート舗装） 囲障工事（駐車場との境界にフェンスを設置） 照明工事（夜間照明設置） セクション設置（中級者以上向けセクションの設置） ・供用開始 令和7年10月（予定） ・利用時間 午前9時から午後9時まで（予定） ※利用料金等については整理検討中
------	---



【整備予定地】
西ヶ谷総合運動場第二駐車場



静岡マラソン2026開催事業

スポーツ振興課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金 諸収入	
当初予算額	100,000			19,372	80,628
前年度予算額	100,000			12,000	88,000

背景	・2014年に誕生した静岡マラソンは、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより2019年大会を最後に休止となっていたが、市民や経済界からマラソンの再開を期待する声が寄せられた。 ・このため、市民スポーツの推進や、地域経済の活性化が期待できることもあり、行政と民間の共働により、令和6年（2024年）3月に5年ぶりに大会を再開した。 ・静岡マラソンは例年1万人以上が参加する県内最大級のスポーツイベントであり、フルマラソン参加者の約6割が県外からの参加者である。
----	---

目的	・静岡マラソンの開催により、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化を図るとともに、沿道観戦者や3千人を超えるボランティアも含め、多くの人が様々な形でスポーツに参画することで市民のスポーツ振興や健康増進を図る。
----	--



事業概要	「静岡マラソン2026」の開催に伴う大会実行委員会への負担金	
	【大会概要】	
	・開催日	令和8年3月（予定）
	・主催	静岡マラソン実行委員会
	・内容	フルマラソン（42.195km） 定員 12,000人 ファンラン（11.6 km） 定員 1,200人
	・コース（予定）	
	フルマラソン	
	市役所静岡庁舎前スタート ～ JR清水駅東口フィニッシュ	
	ファンラン	
	市役所静岡庁舎前スタート ～ 市中央体育館前フィニッシュ	
	＜静岡マラソン2025（令和7年3月）変更点＞	
	初心者からベテランランナーまで、誰もがより親しみやすい大会とするため、フルマラソンの制限時間を5時間30分から6時間に延長	



静岡マラソンの様子

ホームタウン推進事業

スポーツ振興課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	131,500			126,000	5,500
前年度予算額	45,850			42,500	3,350

背景	・ 静岡市には、心身の健康を通じた暮らしの質の向上と多くの人の心をつなぐ力を持つスポーツが文化として根付き、その象徴となる様々なホームタウンチームが活動している。 ・ 近年では、令和4年度に「静岡ジェード」、令和5年度に「くふうハヤテベンチャーズ静岡」が新たにホームタウンチームに加わったことで、今後もスポーツに対し関心を持つ市民や企業が増え、スポーツを活かしたまちづくり・ひとづくりが促進されることが期待される。
----	--

目的	・ ホームタウンチームの活用・支援を通じて、地域の一体感や市民の共感を呼び起こし、スポーツが持つ力で誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進する。 ・ ホームタウンチームの認知度向上やチームを応援している市民の割合を増やすことで、広く市民から愛されるチームへの成長・発展、チームの安定した運営に繋げる下支えを行う。
----	---



事業概要	- プロスポーツチーム等連携プロジェクト 126,000千円 企業版ふるさと寄附金を活用し、ホームタウンチームの活動を下支えするとともに、各チームと連携して、スポーツの振興やキャリア教育など多様な分野における事業を実施する。 - ホームタウンチーム連携地域おこし協力隊設置事業 5,500千円 ホームタウンチームと地域・団体・企業・行政等とが連携し、地域・社会課題の解決や新たな価値の創造に取り組めるよう、イベント・講演・教室等の企画・運営等を行う地域おこし協力隊を設置する。 ・ 人数 1人 ・ 受入団体 静岡ジェード運営会社（静岡オクシズUU株式会社） ・ 任期 令和6年9月1日～令和7年8月31日 (1年更新、最大3年)
------	---



くふうハヤテベンチャーズ静岡ホームゲームにおける子ども達との交流企画「スタメンキッズ」の様子



静岡ジェードと連携した「子ども模擬議会」の様子

静岡市民文化会館再整備事業

文化政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	369,995	101,406	230,600		37,989
前年度予算額※	18,100				18,100

※ 令和6年度6月補正△106,000千円を含む。

背景	・ 静岡市民文化会館は開館から46年が経過し施設の老朽化が進んでおり、建物の安全性の確保や市民ニーズへの対応が難しくなっている。 ・ 令和2年3月に再整備方針、令和4年1月に基本構想・基本計画を策定し、令和4～5年度で基本設計業務を完了した。 ・ 物価高騰、労務単価上昇等を踏まえた積算の見直しを経て、令和6年8月に再公告を行った。（令和7年2月4日に開札予定。）
----	--

目的	・ 施設の安全性を高める改修とともに、ホール機能の向上や市民の文化活動の支援機能を付加する再整備を実施することで、市民が日常的に文化芸術に触れることができる環境を整備する。 ・ また、舞台設備の更新により、多種多様な演出を可能にするとともに、バリアフリー化やトイレの増設等により、来場者の鑑賞環境の改善を図る。
----	--



事業概要	1 施設概要 ・ 開館 昭和53年11月（築46年） ・ 規模 延床面積 約22,890㎡ ・ 構成 大ホール、中ホール、大会議室、リハーサル室、展示室等 2 全体概要 ・ 事業期間 令和6～10年度 ・ 事業費 16,148,000千円（改修費） ・ 整備内容 - 大規模改修 （外壁、屋上防水、バリアフリー化、トイレの増設等） - 耐震補強工事等 （駐車場を含む耐震補強工事、特定天井改修） - 舞台設備の更新 （舞台機構の電動化、舞台照明・音響設備の更新等） - その他（練習室3部屋、（仮称）マルチスペースの新設） ・ スケジュール（予定） <table border="0"> <tr> <td>令和7年3月～令和8年4月</td><td>実施設計</td></tr> <tr> <td>令和7年4月～令和10年1月上旬</td><td>休館</td></tr> <tr> <td>令和8年3月～令和10年8月</td><td>解体工事、改修工事</td></tr> <tr> <td>令和10年1月下旬</td><td>一部開館（中ホール、ロビー棟）</td></tr> <tr> <td>令和10年12月</td><td>全部開館</td></tr> </table>	令和7年3月～令和8年4月	実施設計	令和7年4月～令和10年1月上旬	休館	令和8年3月～令和10年8月	解体工事、改修工事	令和10年1月下旬	一部開館（中ホール、ロビー棟）	令和10年12月	全部開館
令和7年3月～令和8年4月	実施設計										
令和7年4月～令和10年1月上旬	休館										
令和8年3月～令和10年8月	解体工事、改修工事										
令和10年1月下旬	一部開館（中ホール、ロビー棟）										
令和10年12月	全部開館										



外観イメージ



ホール内のイメージ

国際的な文化芸術フェスティバル開催事業

文化政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	財産収入	
当初予算額	156,443	23,549		19,500	113,394
前年度予算額	137,556	2,500		4,000	131,056

背景	・5月に開催される「せかい演劇祭」をはじめとした「野外芸術フェスタ」「ストレンジシード静岡」や、11月の「大道芸ワールドカップ」は、それぞれ「春の演劇×秋の大道芸」として市民に認知されているが、国際的なフェスティバルとしては発展途上にある。 ・また、一方的な鑑賞等だけでない、市民・アーティストを巻き込んだ取組が不足している。
----	--

目的	・世界の芸術関係者や観光客から注目されるために、「春の演劇×秋の大道芸」という静岡市ブランドを強化するとともに、「ストレンジシード静岡」のコンテンツの充実を図り、世界水準のフェスティバルへと発展させることで、国際的な存在価値の向上を図る。 ・市民が芸術に触れる機会、アーティストと市民が出会う場を創出することで、市民の芸術文化等への参加や活動を促し、市民が鑑賞者または表現者として楽しむ環境を築く。
----	--



事業概要	1 演劇による文化芸術創造拠点形成事業 51,217千円 (1) ストリートシアターを軸にした国際フェスティバルの確立 ・実施内容 ストレンジシード静岡の開催 ファミリー向け演劇体験 国内外プロモーション ・時期 令和7年5月3日(土)～5日(月・祝) ・会場 駿府城公園、市街地周辺 (2) 演劇を活用したまちづくり 新規 ・実施内容 ①アーティスト滞在型創作活動 地域や企業へアーティストを派遣し、市民と協働して演劇作品を制作し上演 ②韓国・釜山との文化創造交流 日韓国交正常化60周年を記念した交流イベントの開催や日韓交流をテーマにした演劇作品の制作・上演 ③地域おこし協力隊の導入 国際的なネットワークづくりや市民への演劇の普及啓発により「演劇を活用したまちづくり」を促進
	2 大道芸ワールドカップin静岡2025の開催 105,226千円 ・実施内容 大道芸を中心としたパフォーミングアーツによる静岡市最大級のイベント ・時期 令和7年10月31日(金)～11月3日(月・祝) ・会場 駿府城公園、市街地各所



春：ストレンジシード静岡



秋：大道芸ワールドカップ

交流促進事業（主要イベントの開催支援）

文化政策課

（千円）

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	251,419			3,514	247,905
前年度予算額	261,073			7,498	253,575

背景	・「静岡まつり」「安倍川花火大会」「清水みなと祭り」等の長い歴史を持つ祭りや、「大道芸ワールドカップ」といった静岡市特有の文化を活かしたイベント、「駿府城夏まつり」といった地域と若者を繋ぐ機会となるイベントが市民に根付いている。 ・市民から親しまれていることに加え、域外からの誘客により市内への経済波及効果をもたらすことから、イベント等の主催者に対し支援を行っている。
----	---

目的	・開催を支援し、地域に根付く文化・歴史といった地域資源の活用・魅力発信を行うことで、多彩な交流を創出し、域外からの観光誘客と地域経済の活性化を図る。 ・イベントの企画・運営に多くの市民が参画することで、地域の魅力や文化を継承するとともに、イベントを通じた地域のつながりを強化する。
----	---



事業概要	【交流を促進する主要イベント】				
	1	第69回静岡まつり	79,138千円	徳川家康公が花見をした故事にちなんだ「大御所花見行列」や「駿府登城行列」、市民総踊り「夜桜乱舞」等の開催支援	
		・時期	令和7年4月4日（金）～6日（日）	・会場 駿府城公園、市街地周辺	
	2	第72回安倍川花火大会	52,200千円	静岡市最大の花火大会の開催支援	
		・時期	令和7年7月19日（土）	・会場 安倍川河川敷	
	3	第76回清水みなと祭り	70,081千円	港かっぱね総おどり、地踊り、マリンフェスタ、海上花火大会など、港まち清水のお祭りの開催支援	
		・時期	令和7年8月1日（金）～3日（日）	・会場 清水区さつき通り及び日の出埠頭	
	4	（仮称）駿府城夏まつり2025	50,000千円	若者世代に静岡で過ごす夏の豊かさを実感してもらう祭りの開催	
		・時期	令和7年8月～9月の土日 2日間（予定）	・会場 駿府城公園	
	5	大道芸ワールドカップin静岡2025（再掲）	（105,226千円）	大道芸を中心としたパフォーミングアーツによる静岡市最大級のイベント	
		・時期	令和7年10月31日（金）～11月3日（月・祝）	・会場 駿府城公園、市街地各所	



静岡まつり



安倍川花火大会



清水みなと祭り



駿府城夏まつり

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	29,890			120	29,770
前年度予算額	30,890			120	30,770

背景	・プラモデル産業は、静岡市が製造品出荷額の国内シェア約8割を誇っており、市の代表的な地場産業のひとつである。 ・ライフスタイルが変化し、デジタルコンテンツやゲームなどのエンタメが主流となったことでプラモデル愛好家は少なくなっており、プラモデル産業の発展に向けてはプラモデルの魅力を広く市内外にPRする必要がある。
----	---

目的	・「模型の世界首都 静岡」の認知度や求心力の向上を図ることで、市内外にプラモデルをはじめとしたものづくりの魅力を伝え、ヒト・モノ・コトが集まる活力ある都市を目指す。
----	--



事業概要	プラモデルに関わる機会を創出することによって、プラモデルの魅力を広く市内外にPRし、静岡市へヒト・モノ・コトを呼び込む。 - 環境づくり 17,150千円 プラモデルのまちであることをPRし、「模型の世界首都・静岡」の認知度向上を図る。 ・民間事業者によるプラモニュメント設置 (設置費用を助成 補助率1/2 上限2,500千円) ・プラモニュメントを活用したスタンプラリーの実施 ・民間団体配布PRツール など - 人財づくり 8,540千円 魅力を伝える人材の育成と関係人口の拡大を図る。 ・模型の世界首都・静岡型学校教育プログラム (学校授業におけるプラモデル活用に向けた研修会・モデル授業の実施) ・ものづくりキャリア教育(小学校対象) ・ホビーショー小中高生招待日 ・ものづくりプラモデル大学 など - コンテンツづくり 4,200千円 プラモデルに触れる機会を創出し、体感と求心力の向上を図る。 ・イベント等の創出 ・第2回全国プラモデル選手権大会の開催 令和7年度大会の概要 対象者 全国の高校生 会場 ツインメッセ静岡 開催時期 令和7年12月(2日間を想定) など
------	--



全国プラモデル選手権大会の様子

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	480,596	230,000	184,500	40,000	26,096
前年度予算額	152,791	70,986	62,300		19,505

背景	- 駿府城跡天守台では、平成28年度（2016年度）から令和3年度（2021年度）までの6年間にわたり発掘調査を行い、天正期と慶長期の2つの時代の天守台を発掘することができた。 - 駿府城公園周辺の夜間景観整備事業を令和3年度から進めており、第1期として巽櫓・東御門、第2期として坤櫓の照明整備を行った。 - 駿府城跡天守台を歴史資源としてだけでなく、観光資源として活用するための整備を進めている。
----	---

目的	- 駿府城跡天守台の遺構を間近で見ることができる野外展示施設を整備することで、歴史資源を活かしたまちの魅力を創出し、観光客の増加を図る。 - また、ナイトツーリズム推進の核となる魅力的な夜間景観の整備を進めることで、静岡市の「日帰り型・通過型」観光地としての課題を解消し、観光客の滞在時間延伸や宿泊者数増加を図る。
----	--



事業概要	1 駿府城跡天守台野外展示事業 460,596千円 (1) 野外展示工事 駿府城跡天守台の遺構を野外展示施設に整える基盤整備を実施する。 ・実施内容 野外展示土木工事、発掘調査、測量業務 ・スケジュール 令和7～8年度 野外展示工事(広場、遺構保存) 令和8年度 ガイダンス施設建築工事 令和9年度 供用開始 (2) VR・ARコンテンツ制作 新規 当時の駿府城の天守をイメージできる最新のデジタル技術による高精細なデジタルコンテンツの制作 (例) 高精細なCGによる駿府城天守のVR (VR: 仮想空間を、あたかも現実であるかのように体験できる技術) 駿府城天守のVRと現実の石垣を重ねたAR (AR: 現実の風景に、実在しない映像を重ね合わせる体験ができる技術)
	2 夜間景観整備事業(第3期整備) 20,000千円 ・整備対象 駿府城跡天守台野外展示施設 ・スケジュール 令和7年度 実施設計 令和8年度 整備工事(令和8年度末点灯予定)



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	18,058				18,058
前年度予算額	29,681				29,681

背景	・東海道二峠八宿には、名所、街並、文化財、食文化など旧東海道の歴史を感じさせる多くの地域資源がある。 ・この文化財・地域資源を活用し、市内観光事業者、ガイド団体等と一体となって、各宿場の魅力・コンテンツの磨き上げを行うとともに、宿場間を二峠八宿ならではの体験や街歩き、グルメなどでつなぐ街道観光を推進していく必要がある。 ・街道観光PR、情報発信が不足しているため、首都圏からの誘客に結び付いていない。
----	---

目的	・令和2年度に文化庁から認定を受けた日本遺産「日本初『旅ブーム』を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅」を軸に、東海道の歴史・文化・景観・食などの地域資源を活かした街道観光を推進することで、観光交流人口の拡大と地域活性化を図る。 ・街道に残る地域資源を活かした街道観光コンテンツ・ツアーを造成し、東海道の起点である東京日本橋でのプロモーション実施することで、首都圏からの誘客の促進を図る。
----	--



事業概要	1 駿州の旅日本遺産推進事業 5,880千円 (1) 人材育成事業 ・駿州の旅日本遺産認定ガイド養成講座の開催 (2) 普及啓発 ・オリジナルブランド「駿州堂」商品開発支援 ・市内小学校での「東海道講座」の開催 (3) 情報発信 ・首都圏向けSNSでの情報発信 ・インバウンド向け冊子制作 (4) 受入環境整備 ・東海道路面シートの修繕	
	2 東海道歴史街道まち歩き推進事業 12,178千円 (1) 東海道二峠八宿周遊促進 ・ホームページ、蒲原宿志田邸での街道観光情報の発信 (2) 街道観光プロモーション ・街道の食・歴史・文化を体験できる街道観光コンテンツ・ツアーの造成 ・日本橋しずおか食堂の開催	

【駿州の旅日本遺産推進事業】



オリジナルブランド「駿州堂」を活用した商品開発支援

【東海道歴史街道まち歩き推進事業】



街道観光ツアーの造成

日本橋しずおか食堂

三保松原保全事業

歴史文化課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	78,898				78,898
前年度予算額	86,007	1,050			84,957

背景	・三保松原は日本有数の名勝であり、世界文化遺産の構成資産となっている。 ・これまでの保全活動の成果によりマツ材線虫病によるマツ枯れの本数は減少しているものの、年10本以上のマツ枯れが未だに発生しており、羽衣の松周辺の老齢大木の樹勢の衰えや、倒伏の恐れのあるマツが存在している。 ・このため、名勝三保松原を未来に継承していくために、継続した保全活動が必要である。
----	--

目的	・松原の保全と再生を図るとともに、三保松原の価値や魅力を広く発信し、来訪者や地域住民等の理解を深め、名勝及び世界文化遺産である三保松原を未来に継承していく。
----	--



事業概要	1 リスク軽減事業 53,955千円 (1) マツ材線虫病防除事業 ・枯れマツの伐倒駆除や薬剤散布などのマツ材線虫病防除 (2) 老齢大木樹勢回復事業 ・羽衣の松周辺の土壌の固結化を防ぐ土壌ほぐし (3) 危険木対策事業 ・危険な老齢大木を発見するための樹木診断、倒伏対策 2 松原再生事業 14,943千円 (1) 森林管理事業 ・健全な松林を維持していくための松原の日常的管理 ・松林管理システム（まつしらべ）の保守、運用 (2) 圃場管理事業 ・植樹に向けマツを育苗する圃場（母樹園・苗畑）の管理 3 三保松原保全研究所支援事業 10,000千円 ・運営に係る費用の負担と保全再生事業への助成
------	--



リスク軽減(薬剤散布)



松原再生(育苗)

海洋文化施設建設事業

B X 推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	839,077	248,555	361,500		229,022
前年度予算額	1,160,119		910,100	100,000	150,019

背景	・清水区では、歩行者通行量が長期的に減少傾向にあることなどから、まちなかの賑わい創出が必要である。 ・日の出地区では客船の寄港が増加しており、国内外から多くの人が訪れる賑わいの中心地となることが期待されている。 ・本施設の整備により、周辺の民間投資が誘発されるとともに、清水港日の出地区全体の開発が促進され、日の出地区、さらには清水区の活性化につながることを期待されている。
----	---

目的	・「国際海洋文化都市・清水」の実現に向けて、「（仮称）海洋・地球総合ミュージアム」を整備することで、海洋保全への意識を醸成するとともに、日の出地区の開発を促進し、地域経済の活性化につなげる。
----	---



事業概要	（仮称）海洋・地球総合ミュージアムの建設及び管理運営 ・施設概要 水族館と博物館の垣根を越えた新たな視点のミュージアム ・施設規模 延床面積 約8,477㎡、地上5階建て ・場 所 清水区日の出埠頭背後エリア ・総 額 16,960,000千円 ・期 間 令和5年度～令和22年度 ※令和7年度建設工事着手 - 設計・建設モニタリング事業 ・総 額 60,400千円 ・期 間 令和5年度～令和8年度
------	--



至:エスパルスドリームプラザ

※イメージであり実際の形状と異なる可能性があります。

清水港海づり公園建設事業

B X 推進課

(千円)

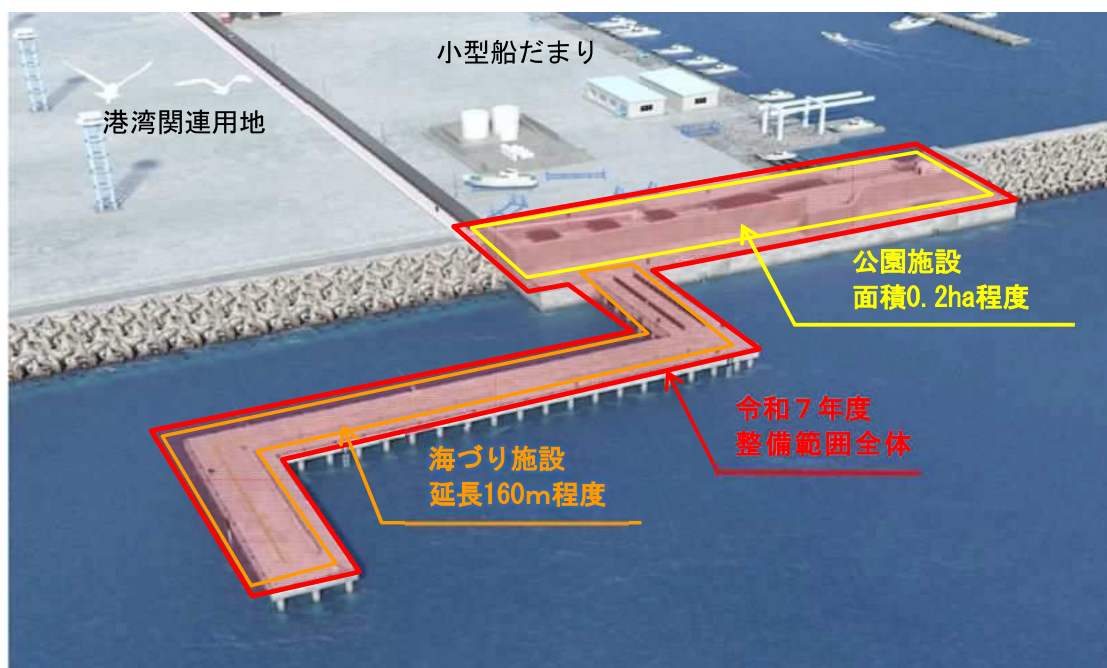
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	227,800		170,600	3,351	53,849
前年度予算額	150,000		122,500	12,633	14,867

背景	・ 袖師地区にあった旧海づり公園は、年間約2万人が利用する施設であったが、平成23年3月の東日本大震災の際、汚染水貯留施設として、海づり施設（メガフロート）を東京電力に売却することとなった。 ・ 静岡県が行う新興津地区人工海浜・緑地整備と連携し、代替施設を整備している。 ・ 当施設は、清水区の新たな交流施設として、地域の魅力向上、活性化などへの期待が寄せられている。
----	--

目的	・ 静岡県が整備を進めている新興津地区人工海浜・緑地の拠点施設として、清水港海づり公園を整備することで、新たな賑わい空間を創造し、清水港全体の活性化を推進する。
----	--



事業概要	1 建設地	新興津地区
	2 規模	・ 海づり施設160m程度 ・ 公園施設0.2ha程度
	3 整備内容	・ 海づり施設における付帯施設整備（舗装、標識灯、防護柵など） ・ 公園施設における付帯施設整備（管理棟、四阿など）
	4 入場者数	年間2万人（予定）
	5 スケジュール	平成30年度～令和7年度 整備工事 令和7年度末 供用開始予定



清水港海づり公園イメージパース

三保飛行場利活用事業

B X 推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	20,500		6,300	14,200	
前年度予算額	16,000				16,000

背景	・三保飛行場は、社会情勢の変化により有効活用されていないが、空と海が連携した研究開発、産業振興、観光などに資する多面的なポテンシャルを有している。 ・次世代エアモビリティの開発、社会実装など、空の技術革新の動きは、国内外で活発になっており、それらに関わる民間企業や公的機関等からは実証環境を求めるニーズがある。
----	--

目的	・未利用の三保飛行場を再整備し、空と海が連携した研究開発、産業振興、観光、防災など多面的な利活用を図ることで、次世代エアモビリティ等を核としたスカイ・イノベーション推進による地域経済の活性化を図る。
----	---



事業概要	様々な試験飛行やヘリ訓練等の離着陸を行える施設として、最低限必要な修繕・整備を行うとともに、現行施設における暫定供用を開始する。 また、より本格的かつ最適な整備・活用・運営につなげていくため、暫定活用において利用者ニーズ、課題等の様々な検証等を実施する。 1 施設概要 ・所在 清水区三保 ・施設 滑走路(約300m程度を想定)、駐機場 2 実施内容 (1) 利活用促進・本格運営検討 ・三保飛行場利用可能性調査、誘致 ・管理運営PPPスキーム・規定等の検討 (2) 測量・設計 ・飛行場車両出入り口整備にかかる測量・設計 (3) 飛行場管理 ・維持管理や飛行場境界等の修繕 (4) 民間事業者ヒアリング等
------	---



三保飛行場で利用が想定される様々な機体のイメージ



三保飛行場の現況

【拡充】

清水港客船誘致事業

清水みなと振興課・観光政策課・商業労政課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	144,900	21,645			123,255
前年度予算額	107,637				107,637

背景	・清水港への客船寄港数は、令和5年度以降急増し、令和6年度は約90隻で、令和7年度には100隻を超え、過去最多となる見込みである。 ・客船の寄港は、乗員・乗客含め、市内外から多くの人が集まる機会となり、地域への経済波及効果が期待できる。 ・清水港が今後も多くの客船の寄港地として選ばれ、客船寄港の効果を最大化するためには、客船歓迎事業や誘致活動を継続的に実施するとともに、観光地や商店街等の店舗での受入れ環境整備の強化や、情報発信及び案内機能を強化する必要がある。 ・クルーズ船の乗客は、その約2割がJR清水駅周辺に集中して周遊しており、このエリアにおける観光客の受入環境を整備し、「経済効果の最大化」と「再訪につながる魅力づくり」に重点的に取り組むことが必要である。
----	---

目的	・清水港に客船や帆船を誘致することにより、地域に多くの人が集まり、賑わいを創出し、憩い親しめる港づくりを推進するとともに、客船の乗客などの市内周遊を促し経済効果を最大化させることで、地域経済の活性化を図る。
----	---



事業概要	1 清水港客船誘致委員会負担金 138,400千円 清水港への客船や帆船の誘致、市民が憩い親しめる港づくりを推進する 清水港客船誘致委員会への負担金 (令和7年度寄港数 100隻程度 (R6:90隻程度 (見込み))) (1) 客船歓迎事業 緑地を活用したイベント、ボランティアによる案内、歓送迎演奏、見送り花火などを実施 (2) 客船誘致事業 船会社、旅行代理店等への誘致活動、ポートセールス特使による情報収集などを実施 (3) 市内周遊促進事業 新規 ・実施内容 観光案内所の設置・運営 (観光案内コンシェルジュの配置などによる機能強化を実施) 2 店舗の受入環境整備事業 新規 6,500千円 JR清水駅周辺エリアの商店街等におけるインバウンド受け入れに向けた店舗の環境整備等の実施 実施内容 ・インバウンドに関する知識習得のためのワークショップ ・専門家の伴走支援によるメニューの多言語化 ・インバウンド向け店舗マップの制作・情報発信
------	--



緑地でのイベントの様子



歓迎式典の様子



商店街のにぎわいの様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	59,725		47,500	12,225	
前年度予算額	54,000		37,500		16,500

背景	・令和6年度からは「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」に基づき、海洋研究や実証拠点化を推進している。 ・清水港における、駿河湾を活用した産業や研究、大規模災害時の海上からの支援など幅広い分野で活動が見込まれている。 ・昨今、大型の台風など想定以上の災害が発生しており、陸上だけでなく、海上からの支援等も検討する必要がある。
----	--

目的	・様々な活動の場として期待される駿河湾において、海上での活動に使用できる台船を購入・活用することで、駿河湾をフィールドとした産業や研究、地域活性化事業、災害対応などの幅広い分野における活動を促進し、地域の魅力向上を図る。
----	--



事業概要	海上での幅広い分野における活用が期待できる台船の購入、管理を実施
	1 購入台数 1台（1,000t積程度を想定） ※令和6年度に購入した台船1台と合わせて、合計2台となる。 2 活用例（想定） （1）駿河湾・清水港を対象とした海洋研究での活用 （JAMSTECなどの研究機関や大学、民間事業者への貸与） ・駿河湾海洋データ収集 ・水中ロボットによる港湾施設調査 など （2）大規模災害時の海上からの災害支援 ・被災地への支援物資輸送 ・自衛隊、警察、消防等の要員や車両の緊急輸送 （3）地域活性化に資する事業での活用（民間事業者への貸与） ・海上花火大会の開催 ・富士山を望みながら楽しむ海上舞台・レストラン など



台船（イメージ）



活用イメージ（災害時の物資搬入）

清水港港湾整備事業

B X 推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額※1	686,232		543,600		142,632
前年度予算額※2	708,682		642,000		66,682

※1 令和6年度2月補正額139,549千円を含む。

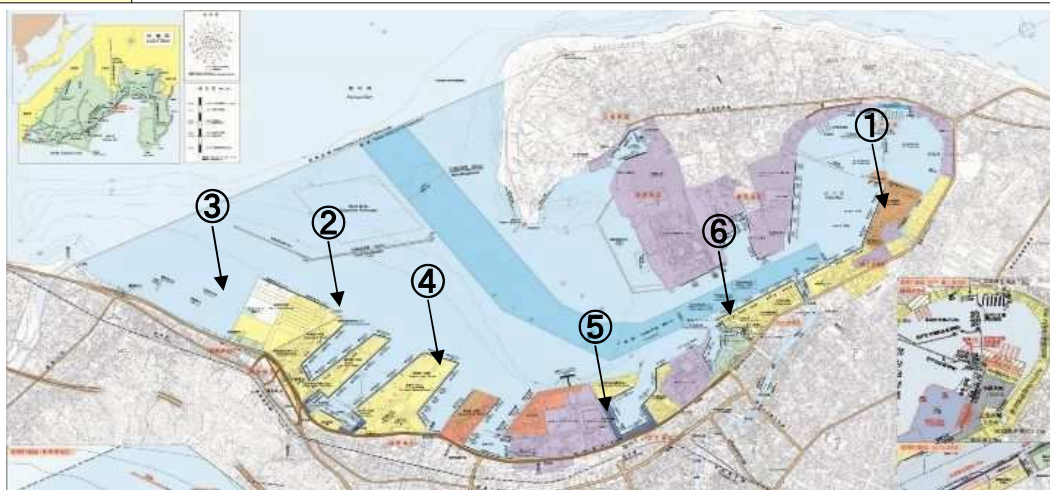
※2 令和5年度2月補正額82,900千円、令和6年度9月補正額20,056千円を含む。

背景	・清水港は、国際拠点港湾であり、国内有数のコンテナ取扱量や年間100隻程度の客船が寄港する物流・人流のゲートウェイである。 ・清水港を活かした産業の振興や地域活性化には、港湾施設の高度化が必要である。 ・災害による物流機能の低下は、地域経済の停滞につながる可能性があるため、港湾施設の防災機能の強化が必要である
----	---

目的	・国際拠点港湾である清水港の岸壁改修、津波避難施設整備など港湾施設の整備を実施することで、物流・人流機能、防災機能の強化及び市民が憩う場としての港づくりを推進し、産業の振興や地域活性化を図る。
----	--



事業概要	国及び県が実施する清水港港湾整備に対する負担金 1 国直轄事業（岸壁改良・改修事業） ・実施内容 富士見岸壁改良（①）、新興津岸壁改良（②） など 2 港湾改修事業（県事業） ・実施内容 新興津地区の小型船溜まり整備（③） 袖師埠頭木材等流出防止柵設計（④） 江尻地区船揚場改良（⑤） など 3 港湾メンテナンス事業（県事業） ・実施内容 日の出地区港湾道路整備（⑥） など



【清水港港湾エリア】

(仮称) 南アルプスユネスコエコパークミュージアム整備事業

環境共生課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	106,000			106,000	
前年度予算額※	400,000	200,000	200,000		

※ 令和5年度2月補正額400,000千円を含む。

背景	・南アルプスは、平成26年（2014年）6月に、豊かな自然環境と、その自然を守り、共生してきた地域の歴史・文化が世界に認められ、南アルプスユネスコエコパークとして登録承認された。 ・令和6年6月に登録10周年を迎え、今後、南アルプスの自然環境や地域の歴史・文化を将来に渡って受け継いでいくためには、自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みを構築することが重要である。 ・このため、平成28年（2016年）に閉校した旧井川小学校を活用し、南アルプスの自然環境と井川地域の歴史と文化を発信・継承する拠点施設（（仮称）南アルプスユネスコエコパークミュージアム）の整備を行っている。
----	---

目的	・（仮称）南アルプスユネスコエコパークミュージアムの令和7年7月の開館に向けて、必要な施設、設備を整備するとともに、南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信することで、南アルプスにおける保全活動等の担い手の拡大や来訪者の増加につなげる。
----	---



事業概要	1 実施内容 ①施設運営に必要な施設・設備の整備 受変電設備、バリアフリースロープ、空調設備、デジタルサイネージ等の整備 ②民間事業者による施設運営 公募型プロポーザルにより決定した事業者（株式会社 FIEJA）が、施設を借り受けて運営を実施
	2 施設概要 ・名称（仮称）南アルプスユネスコエコパークミュージアム ・所在地 静岡市葵区井川708番地の1ほか ・建物構造 地上3階、鉄筋コンクリート造、 延床面積：1,901㎡（校舎及び体育館） ・フロア概要 1階：南アルプスの地形、自然景観、ライチョウ、希少高山植物などの多様な生態系、地域文化を鑑賞・体験できる展示エリア 2階：在来作物を扱うカフェレストラン及び会議室、講義室を使用した環境学習エリア ・スケジュール - 令和7年6月 プレオープン - 令和7年7月 グランドオープン （南アルプス開山日を予定（7月中旬））

(仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアム イメージパース



	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	111,947		72,000	39,947	
前年度予算額	20,000			20,000	

背景	・市が所有する山小屋は築30年以上が経過し、老朽化が著しく、トイレについては環境配慮の対策がとられていないため、改修が必要である。 ・ライフスタイルの変化等による屋外レジャーの需要の高まりに加え、建設中の県道南アルプス公園線のトンネルが令和8年に開通し、南アルプスの玄関口となる井川地域へのアクセスが改善される予定であることから、登山者の増加が見込まれる。
----	---

目的	・山小屋等の調査及び改修の設計等を実施し、山小屋等の早期再整備を行うことで登山者の安全確保及び環境配慮を図る。 ・登山道及び山小屋の適正な管理を行うことで、南アルプスユネスコエコパークを訪れる登山者の安全確保及び利便性向上を図る。
----	--



事業概要	1 山小屋等の整備 拡充 105,000千円 老朽化の激しい山小屋の計画的な修繕及び改修の設計の実施 (1) 高山裏避難小屋 ・場 所：葵区田代1293-1 ・建 築 年：昭和59年（築40年） ・実施内容：外壁の張替、天井材の補強、トイレ棟の改修など (2) 熊ノ平小屋 ・場 所：葵区田代1285 ・建 築 年：昭和56年（築43年） ・実施内容：小屋本体及び別棟トイレの整備の基本設計 (3) 榎島ロッジ ・場 所：葵区田代1301-1 ・築 年 数：昭和60年（築39年） ・実施内容：浴室内壁の修繕及び浴槽の取替え、雨漏り修繕など 2 登山道の整備 6,947千円 南アルプスユネスコエコパークを訪れる登山者等の遭難事故を未然に防ぐため、危険箇所を調査し、登山道を示すマーキングや案内看板の設置、登山道上の橋・階段等の工作物の修繕を行う。
------	--



高山裏避難小屋



熊ノ平小屋



榎島ロッジ

井川湖渡船施設整備事業

井川支所

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	46,000		41,400	4,600	
前年度予算額	10,400		5,900	4,500	

背景	・井川湖渡船は、南アルプスを望み、四季折々の自然を湖上で楽しむことができる観光客にも人気のスポットである。 ・井川本村の渡船待合所から乗船場所までの通路は、段差があり幅も狭いため、バリアフリー化が必要。
目的	・井川湖渡船本村乗り場通路をスロープにすることで、バリアフリー化を実現し、すべての方が安全かつ円滑に渡船に乗船できる環境を整備する。 ・渡船乗り場周辺の景観を改善し、自然と調和した憩いの場とすることで、来訪者の増加を図り、地域の活性化につなげる。



事業概要	井川湖渡船本村乗り場の整備 ・整備内容 乗り場通路のバリアフリー化 ①通路の拡張及びスロープの設置 ②観光案内看板の設置 ・供用開始 令和8年4月(予定)
	≪井川湖渡船の概要≫ ・営業時間 午前8時30分から午後5時まで ・利用料金 無料 ・運航航路 定期便(井川湖渡船ダム航路) ①井川ダムと井川本村の間の往復 運航時間 片道約15分 1日4往復(4月から12月まで) ②遊覧船 井川本村から井川大橋の周遊 運航時間 約40分 1日4便(予約制・通年) ③随時運航(宮向航路) 井川本村から宮向の間の往復 運航時間 片道約10分 お申し出があった際に随時運航(通年)



井川湖渡船本村乗り場周辺からの井川湖の風景



井川湖渡船

オクシズ地域おこし協力隊活用事業

中山間地振興課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	29,804				29,804
前年度予算額	31,426				31,426

背景	・オクシズ地域において、人口減少や高齢化により、地域振興や地場産業を行う担い手が不足している。 ・オクシズの各地域には自然環境、温泉、食などの多様な魅力があるが、その魅力を活かせていない。 ・担い手の不足を補うため、地域外からの人材を確保することで、オクシズにある魅力を発信する必要がある。
----	---

目的	・地域おこし協力隊員を中山間地の各地域へ配置し、地域産物の情報発信や魅力を活かした取組みを促進することで、地域産物のブランド化の推進や誘客の増加を図り、地域の担い手の確保及び人口減対策につなげる。
----	--



事業概要	オクシズ地域に地域おこし協力隊を配置し、地域産物のブランド化の推進や誘客を図るとともに、地域おこし協力隊の定住を図る。 - 新規隊員の募集 協力隊員6人（予定）（R6 3人） - 隊員の活動支援 ・隊員への報償金の支給 上限 291千円/月 ・活動に対する補助 上限 2,000千円/年 - 新規隊員の受入れに係る費用の補助 ・着任時の住宅改修費用の補助 - 補助率 10/10、補助上限 2,000千円/人 - 任期終了隊員の起業及び定住支援 ・任期終了後の隊員による起業等への補助 - 補助率 10/10、補助上限 1,000千円/人 ※これまでの活動 SNSを活用した食材の紹介、空き家の掘り起こしによる移住促進、地域食材を活用した料理教室の開催、子供向けの自然体験の提供 など
------	---



【井川隊員テーマ】
地域食材を活用した地域活性化
(写真：井川の食材を使用した「井川うま辛山椒」)



【梅ヶ島隊員テーマ】
川魚の養殖技術の習得と
養殖した魚を活用した地域活性化

5 社会変革の促進

スタートアップの活用、D XやG Xの推進など、社会変革へ積極的に対応し、社会課題の解決や新たな価値の創造により、将来にわたって持続可能な地域づくりを推進するための取組

(1) 新たな技術・サービスの活用やD Xの推進

社会が大きな変革期にある中、多様かつ複雑な社会問題を解決するとともに、新たな価値を創造するためには、スタートアップが持つ革新的なアイデア・技術の活用や、A Iなどのデジタル技術を活用したD Xの推進が重要である。

このため、スタートアップとの共働を促進する環境の整備に取り組むとともに、市内におけるスタートアップの成長の支援などに取り組む。

また、D Xによる行政サービスの利便性の向上、効率化に向けた取組を進める。

N0	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	スタートアップ協業等促進事業	ソフト	拡充	284,050	230,000	経済局	産業政策課	120
2	D Xを活用した地域団体支援システム 検証事業	ソフト	新規	13,120	0	市民局	市民自治推進課	121
3	清水港周辺における新たな交通システム 検討事業 【再掲】	ソフト	新規	10,000	0	都市局	交通政策課	-
4	物流効率化等生産性向上支援事業	ソフト	継続	100,000	180,000 (令和5年度11月補正 含む)	経済局	産業政策課	122
5	中小企業等D X支援事業【再掲】	ソフト	拡充	48,900	37,900	経済局	産業振興課	-
6	ワンストップ型デジタル行政サービス等 推進事業	ソフト	継続	120,000	30,000	総合政策局	D X推進課	123
7	区役所窓口改革推進事業	ソフト	新規	9,675	0	総合政策局	D X推進課	124
8	デジタルツール活用事業	ソフト	拡充	77,552	15,639	総合政策局	D X推進課	125

(2) G X・脱炭素化、B Xの推進

2050年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に向け、公民で連携した脱炭素ビジネスモデルの構築や温室効果ガスの削減などに取り組むとともに、これらを通じたG Xの推進を図ることが重要である。

また、静岡市は水深2,500mの駿河湾に面し、海洋に関連する企業や研究機関が集積しており、これらを活かした産業・研究のより一層の活性化を図るため、B X（ブルートランスフォーメーション：海洋に関する社会変革）の推進を目指した取組を進めている。

このため、脱炭素先行地域における取組や駿河湾・海洋D X先端拠点化計画推進事業など、学術機関や関係企業などと連携し、G XやB Xを推進するための取組を進める。

N0	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	社会変革推進事業 (グリーン・ブルートランスフォーメーション)	ソフト	拡充	90,000	90,000 (令和6年度9月補正 含む)	環境局 経済局	G X推進課 B X推進課	126
2	駿河湾・海洋D X先端拠点化計画推進事業 【再掲】	ソフト	継続	246,000	253,748 (令和6年度11月補正 含む)	経済局	B X推進課	-
3	三保飛行場利活用事業【再掲】	ハード	継続	20,500	16,000	経済局	B X推進課	-
4	脱炭素ビジネスプラットフォーム構築事業	ソフト	継続	4,000	4,000	環境局	G X推進課	127
5	グリーン電力地産地消推進事業	ソフト	継続	23,000	46,000	環境局	G X推進課	128

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
6	脱炭素先行地域再エネ設備等導入支援事業	ハード	継続	240,000	230,733	環境局	G X推進課	129
7	市有施設照明設備LED化事業	ハード	新規	1,871,200 (令和6年度2月補正 含む)	0	環境局	G X推進課	130
8	森林適正管理促進事業【再掲】	ソフト	新規	92,500	0	環境局 (経済局)	森林経営管理課 (森林政策課)	-
9	森林カーボנקレジット創出促進事業 【再掲】	ソフト	新規	60,000	0	環境局 (経済局)	森林経営管理課 (森林政策課)	-

(3) 移住の促進

静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人(R3)の転出超過(社会減)となっている。

また、令和6年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、2050年9月末で約49万人まで減少する予測となった。

こうした状況を打開するため、効果的な移住促進対策を実施し、若者や子育て世帯などの移住を増加させる必要がある。

このため、移住を検討する際に特に重要な要素とされている「住宅の確保」などに対する支援を強化するなど、東京圏などから移住者を呼び込むための取組を推進する。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	移住者住宅確保支援事業	ソフト	拡充	141,700	13,500 (令和6年度11月補正 含む)	総合政策局	企画課	131
2	移住・就業支援事業	ソフト	継続	169,500	83,800	総合政策局 (経済局)	企画課 (商業労政課)	132
3	移住者就職支援事業	ソフト	新規	25,000	0	総合政策局	企画課	133
4	遠距離大学等(新幹線)通学費貸与事業	ソフト	拡充	85,721	49,839	総合政策局	企画課	134
5	移住者向け住まい提供事業	ソフト	新規	42,503	0	都市局	住宅政策課	135
6	子育て宅地提供事業	ソフト	新規	33,219	0	都市局	住宅政策課	136
7	空き家利活用促進・対策推進事業	ソフト	拡充	64,438	51,600	都市局	住宅政策課	137
8	首都圏等在住者移住促進事業	ソフト	拡充	28,570	27,122	総合政策局	企画課	138

【拡充】

スタートアップ協業等促進事業

産業政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	284,050	94,825			189,225
前年度予算額	230,000	85,000			145,000

背景	・多様化・複雑化する社会課題の解決や、地域経済の活性化を図るために、革新的なアイデア・技術を持つスタートアップとの共働・協業による新たな価値を生み出す共創促進の仕組みが必要である。 ・起業支援の取組や学生等に対する起業家精神の醸成の取組を通じて、市内の開業率を向上させる必要がある ※開業率(2021年) 静岡市：4.56%、全国：5.1% ・現在は市内で活動するスタートアップの支援や相談を担う受け皿が確立されていないため、官民一体となった支援コミュニティを立ち上げ、スタートアップの活動を促進する環境づくりを進める必要がある。
----	---

目的	・スタートアップと地域団体等との共働により、社会課題の解決や地域経済の活性化に取り組むとともに、スタートアップが生まれ育ち、市内で活動・成長しやすい環境となるよう様々な支援者や協力者との連携によるスタートアップコミュニティ（エコシステム）を形成する。
----	---



事業概要	- スタートアップコミュニティの形成 53,800千円 - スタートアップコミュニティの運営 スタートアップに関わる様々な関係機関とのネットワーク構築・強化を図り、スタートアップが市内で活動・成長しやすい環境を整備する - スタートアップ市内進出補助金 新たに静岡市へ進出するスタートアップに対して事務所賃借料等を2年間助成（補助率2/3、上限200万円） - 専門的知見を有する民間人材の地域活性化起業人制度による活用 - 知・地域共創コンテスト 110,000千円 - コンテストの開催 令和7年度のコンテストを開催し、社会課題解決につながる新たな取組を募集し、実証実験を通じた社会実装に向けた支援を実施 - 実証実験の継続支援 令和6年度のコンテストで選定した取組の社会実装に向けた継続支援 - 市内イノベーション創出支援 拡充 50,000千円 市内企業とスタートアップとの協業による新規事業創出の取組や、事業承継にあたり新事業や新領域に挑戦する企業（アトツギベンチャー）の取組を支援することで、市内企業の新たなイノベーション創出を図る（支援事業数は10件を想定） - 次世代人材育成 10,250千円 - スタートアップ起業家による出前講座の実施 （市内中学、高校、大学15校程度の実施を想定） - 起業体験プログラムの実施 ・対象者 高校生、大学生、起業を目指す人 ほか - ファイナンス支援 拡充 60,000千円 社会課題解決に取り組むスタートアップに対する出資等の資金調達支援
------	--

DXを活用した地域団体支援システム検証事業

市民自治推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	13,120	6,560			6,560
前年度予算額					

背景	・人口減少、世帯規模の縮小、高齢化などが進む中で、家族だけでの支え合いが困難となり、地域のつながりはより重要になっている。 ・一方で、地域のつながりの要となる地域団体は、「活動の負担の増大」、「役員の担い手不足」、「住民の参加の減少」などの課題を抱えており、自治会・町内会の加入率が低下する（H26：83.4%→R6：73.2%）など、将来的な存続が危ぶまれる。
----	--

目的	・デジタル技術の活用や作業の外部委託化による業務の効率化について実証実験を行い、「活動の負担」を削減し、更には「担い手不足」や「住民参加の減少」の改善を目指す。 ・実証実験を通じて、自治会・町内会等の地域団体の活動に、誰でも負担感を感じることなく参加でき、活動を通してつながりや信頼を深めていくことができるような、新しい共助社会の仕組みを構築する。
----	---



事業概要	令和6年度「スタートアップと地域の共働による新社会システム共創コンテスト」にて選定された1者（株式会社グッドライフ及びジャパンベストレスキューシステム株式会社の共同提案）と自治会・町内会、市がチームとなり実証実験を行う。 1 実証実験の概要 (1) DXを活用した支援 地域団体の運営を支援するシステムを導入し、自治会業務の効率化を図る。 ・システムを活用した回覧板、出欠確認等の実施 ・効果検証 ・実証実験結果の反映によるシステムの機能向上 (2) 実働作業の支援 清掃等の実働作業を外部委託化することにより負担軽減を図る。 ・外部委託化の可能性、負担軽減効果の検証 ・自治会業務の外部委託に係るビジネスモデルの検証 2 スケジュール 令和6年度 ・スタートアップと地域の共働による新社会システム共創コンテスト 令和7年度 ・実証実験（対象：桜町自治会、中原自治会） ・実証実験（対象：市内の自治会・町内会7団体程度） ・システムの本格導入に向けた自治会・町内会へのアンケートの実施
------	--



物流効率化等生産性向上支援事業

産業政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	100,000	50,000			50,000
前年度予算額※	180,000	135,000			45,000

※ 令和5年度11月補正額180,000千円を含む。

背景	- トラックドライバーの時間外労働時間の上限規制により、ドライバー不足による輸送能力の低下が予想されており、何も対策を講じなければ2030年度には輸送能力が約34%不足すると推計されている。 - 令和6年4月に物流総合効率化法及び貨物自動車運送事業法が改正され、貨物自動車運送事業者には、積載率の向上を目指す努力義務や契約内容を文書で明確にすることなどの新しい規制が設けられ、事業者は法改正に対応する必要がある。
----	---

目的	法改正に伴い設けられた努力義務等に対応し、生産性の向上や事業の高度化に積極的に取り組む市内中小貨物運送事業者を支援することで、静岡市域内における物流の効率化を推進する。
----	--



事業概要	- 物流効率化に向けた生産性向上支援 - 物流効率化等生産性向上支援事業補助金 生産性向上に取り組む意欲がある事業者に対し補助金を交付し、生産性向上を通じた経営の効率化、安定化を図る。 - 対象者 市内中小道路貨物運送事業者 - 対象事業 積載効率向上、荷待・荷役時間の削減、労働時間削減に資する設備投資 ほか - 補助率等 1/2 (上限200万円) - 専門家による相談支援及び補助制度活用支援等 - 実施内容 ①物流事業者の生産性向上に関する課題解決のための相談窓口の設置 ②補助申請等に必要の計画等作成の支援及び補助申請事業の実施に係る助言 ほか - 物流の2024年問題に取り組む関係者ネットワークによる事業推進 - 関係機関 静岡県トラック協会、静岡商工会議所、金融機関 ほか - 実施内容 物流業界における生産性向上の取組の推進 生産性向上支援事業の効果検証 ほか
------	---



【物流効率化の事例】

「バラ積み・バラ降ろし」から「パレット利用」に変更し、荷役時間を短縮

※国土交通省資料を加工して作成

ワンストップ型デジタル行政サービス等推進事業

DX推進課

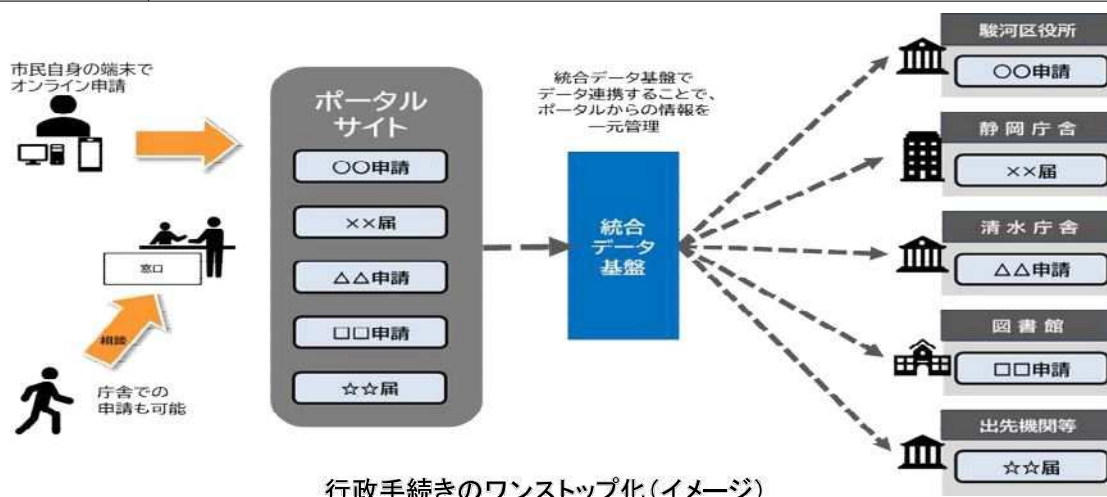
(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	120,000	60,000			60,000
前年度予算額	30,000				30,000

背景	・令和4年度から「静岡市スマートシティ推進協議会(※)」を立ち上げ、官民連携によるスマートシティの推進に向けた取組を本格的に開始した。 ・現在、市民が行政手続きを行う際に、各窓口において氏名や住所等を記入しなければならないなど、利便性が低い状態にある。 ・また、インターネットで提供している電子申請や施設予約などの行政サービスについても、それぞれのシステムのデータが連携していないため、サービスごとに利用者登録、ログインが必要となっている。 ※静岡市スマートシティ推進協議会(令和4年度設立) 構成員：静岡市、静岡商工会議所、地域企業(静岡銀行、静岡鉄道、静岡ガス、中部電力、鈴与商事、TOKAIグループ)、静岡大学、静岡県立大学、静岡経済研究所、するが企画観光局
----	--

目的	・デジタル技術とデータを活用し、市民サービスを向上させるため、各システムのデータを連携する仕組みを構築することで、一元化された情報を活用したワンストップ型デジタル行政サービスの実現につなげる。
----	--

事業概要	利便性の高い市民サービス提供に向けたシステム構築 120,000千円 一度入力した情報を複数の申請手続きに利用できる「ワンストップ型デジタル行政サービス」を実現するための、利用者情報や申請情報の一元管理とデータ連携機能を有するシステム(統合データ基盤)を構築する。 ・スケジュール 令和6年度 システムの仕様検討 令和7年度 システムの構築 令和8年度 サービス開始 ※おくやみ関連の手続き等でワンストップ化を開始予定以降、順次対象の手続きを拡大予定
------	--



区役所窓口改革推進事業

DX推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	9,675	2,475			7,200
前年度予算額					

背景	・現在、区役所などの窓口では、手続きに必要な住所、氏名などの共通項目を各窓口で何度も記載しなければならないなど、市民にとって利便性が低い状態にある。 ・また、人口減少に伴う労働力不足が進み、職員数の減少が見込まれる中で、行政サービスを維持・向上を図っていく必要がある。 ・これらの住民側・職員側のそれぞれの課題を解決するためには、デジタル技術を活用した取組が有効である。 ・市政変革研究会(デジタル行政分科会)などでは、「行政手続きの見直し」と「相談記録等のデジタル化」の2つのテーマに沿って、改善の取組を検討・実施している。
----	--

目的	・各窓口の実態に合わせた業務の見直しを進め、業務効率化に必要なデジタルツールを実証的に導入、活用することで、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図る。
----	---



事業概要	1 行政手続きの効率化 4,950千円 複数の手続きで同じ項目を何度も記載する必要をなくし、市民の手間を減らすため、マイナンバーカードや運転免許証等を読み取ることで、住所、氏名等を申請書に自動記載できる読み取り機（スキャナ）を導入する。 ・導入先（予定） 各区戸籍住民課 2 相談記録等のデジタル化 各窓口では、多くの手続きが、紙の申請書を受け付け、職員がシステム入力して処理しているため、次のデジタルツールの導入によりシステム入力等の作業の効率化を図る。 ① A I - O C R 1,260千円 紙で提出される申請書等を読み取り、システムに取り込める形式にデータ化が可能な読み取り機（スキャナ）の導入 ・導入先（予定） 各区保健センター（城東、南部、清水の3か所） ② タブレット 3,465千円 保健センターで実施する育児相談、集団検診等における相談業務にタブレットを導入 ・導入先（予定） 各区保健センター（城東、南部、清水の3か所） ・活用想定 タブレットの導入に合わせて、検診時の問診票を電子化し、タブレット上で問診票データを確認しながら相談内容等を記録する。
------	---

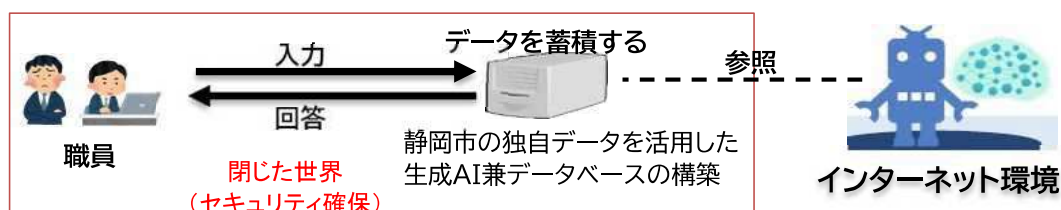
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	77,552				77,552
前年度予算額	15,639				15,639

背景	・ 少子高齢化や自然災害の増加等により行政課題が山積し、職員の業務が質・量ともに増加している。 ・ 人口減少が進み、労働力不足による職員数の減少が見込まれる中でも、行政サービスの維持・向上を図っていく必要がある。 ・ 限られた人員で多様化する市民サービスの維持・向上や業務の効率化を図るためには、デジタル技術を積極的に取り入れる必要がある。
----	--

目的	・ 多岐にわたる業務に対し、それぞれに合ったデジタルツールを活用することで、職員の業務効率化を図るとともに、行政サービスのさらなる向上につなげていく。
----	---



事業概要	1 デジタルツールの実装 次のツールを導入・活用することで業務の効率化と質の向上を図る。 ①生成AI 拡充 58,030千円 文書作成や要約、簡易なアイデア提案等への生成AIの活用 ・ 利用ライセンスの調達、セキュリティ環境整備（※） ※インターネット環境に接続しつつ、庁内の様々なデータを活用できるセキュリティ環境とすることで、静岡市独自の生成AIを構築する。 ②ノーコードツール 新規 8,949千円 プログラミングの知識がなくても簡易的なシステムを内製可能なツールを導入 ・ 利用ライセンスの調達、利活用のための研修の実施など ③RPAツール 5,403千円 システムへの大量のデータ入力など定型的な業務への活用 ・ 利用ライセンスの調達、職員によるシナリオ構築（プログラミング）を目的とした研修の実施 ④音声テキスト化サービス 660千円 議事録作成などへの活用 ・ 利用ライセンスの調達 2 デジタル人材の育成 4,510千円 職員のスキル向上及び業務改善意識の醸成を図るための研修を実施 ・ プロジェクト・マネジメント研修 ・ デジタルツールの利活用研修
------	--



【 生成AIイメージ 】

【拡充】

社会変革推進事業
(グリーン・トランスフォーメーション・ブルートランスフォーメーション)

G X 推進課
B X 推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	90,000				90,000
前年度予算額※1	90,000				90,000

※ 令和6年度9月補正額90,000千円を含む。

背景	・環境分野・海洋分野における科学技術が急速に進展する中、社会全体での共創による課題の解決や新たな価値・魅力の創造につなげる仕組み作りが重要である。 ・環境分野においては、温室効果ガス排出量の一層の削減に加え、生活環境及び南アルプス等における生態系の保全など各種の環境問題に直面している。 ・海洋分野においては、水産資源の持続可能性や、新たな養殖技術への関心の高まり、海洋観測技術、機器開発の活発化などの社会潮流に直面している。 ・これらの課題の解決に資する取組は、多様なビジネスチャンスにつながることはもとより、社会全体の変革を促す可能性があるため、将来の成長分野として期待されているが、新たな技術やビジネスモデル等の社会実装にあたっては、初期投資や投資リスクの負担を軽減する支援を必要とする場合が多い。
----	---

目的	・環境、海洋分野において、地域課題の解決や、静岡市の地の利を活かした新産業の創出に果敢に挑戦する企業の新たな技術やビジネスモデル等の事業化などを出資により支援することで、社会実装を加速させ、課題の早期解決と地域経済の活性化を実現する。
----	---



事業概要	静岡市が直面している地域課題の解決につながる新たな製品・サービス等の市内での社会実装を予定している事業者からの提案を募集し、審査を経て出資による支援を行う。 ・対象者 ・環境分野 市内において、環境問題の解決に資する新たな製品等の社会実装、事業化を予定している事業者 ・海洋分野 新規 市内において、海の社会変革・技術革新に関連する技術開発を伴う新たな製品、サービス等の社会実装、事業化を予定している事業者 ・主な要件 ・提案事業の社会実装に向けた技術的根拠と事業化への展望を有していること。 ・金融機関等から投融資を受けていること。 ただし、市内に新たに法人を設立する場合は、事業提案する親会社又は持株会社が金融機関等から投融資を受けていること。 など ・出資額 上限額3,000万円×3社（出資比率25%未満まで） ・出資方法 出資の金額及び方法等は、提案者と協議のうえ決定。
------	---

脱炭素ビジネスプラットフォーム構築事業

G X 推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	4,000				4,000
前年度予算額	4,000				4,000

背景	・地球温暖化による気候変動は、豪雨災害や気温上昇などを引き起こし、企業の事業活動に大きな被害を与えるリスクがある一方、対応する適応策へのニーズが企業に新たなビジネスチャンスを生み出している。 ・気候変動が企業経営に与えるリスクやビジネスチャンスを的確に捉えるためには、気候変動による影響を踏まえた中長期の経営戦略を策定する「脱炭素経営」への転換が重要である。 ・事業活動における気候変動リスクやビジネスチャンスを踏まえた非財務情報（TCFD）の策定・開示は、環境や社会に配慮した事業活動を行う企業に対する投資（ESG投資）の呼び水となる。
----	---

目的	・事業活動における気候変動リスク等の情報開示に取り組む企業の伴走支援に取り組むとともに、その取組の水平展開や脱炭素経営に対する企業意識の変革に取り組む「脱炭素ビジネスプラットフォーム」を官学連携により構築することで、市内中小企業の脱炭素経営への転換を促進し、脱炭素社会の実現につなげる。
----	---



事業概要	脱炭素ビジネスに対する企業の意識変革や、TCFD開示に向けた情報提供及び人材育成を行う共同研究を官学連携のもと実施し、その一部経費を負担する。 ・実施内容 ①TCFDの策定・開示に向けた伴走支援 令和6年度に伴走支援を行ったモデル企業2社に対し、温室効果ガス削減目標の設定や削減に向けた具体的な手法など、TCFDを実際に開示するための更なる伴走支援を行う。 ②市内企業向け脱炭素ビジネスセミナー TCFDの開示に向けて伴走支援を行った2社をモデルケースとしてその具体的な取組プロセスを発表し、TCFD開示のステップを市内企業に水平展開するセミナーを開催する。 ・負担割合 対象経費の4/5（上限4,000千円） ・相手方 国立大学法人静岡大学（カーボンニュートラル推進チーム）
------	---



グリーン電力地産地消推進事業

G X 推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	23,000				23,000
前年度予算額	46,000	23,000			23,000

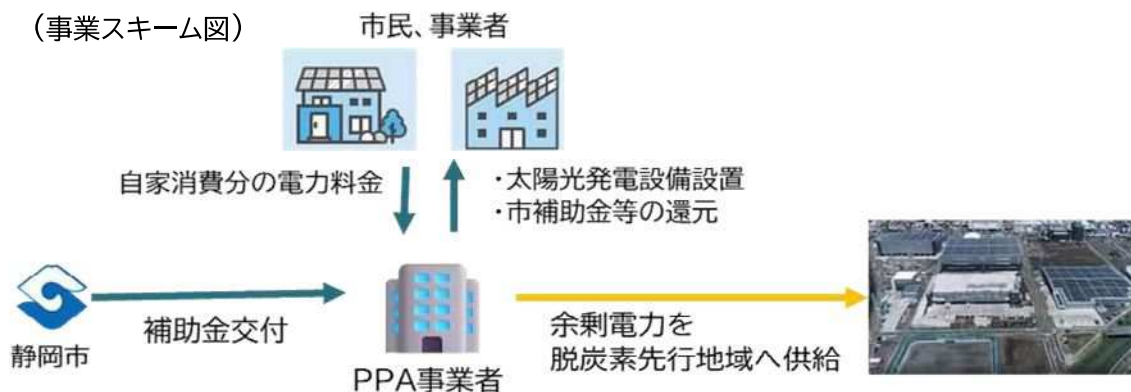
背景	・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの導入拡大が求められており、静岡市における二酸化炭素排出量のうち、電力消費に伴う排出量が4割を占めている。 ・再生可能エネルギーの活用にあたっては、太陽光発電設備などの高額な初期投資を要する施設整備が必要である。
----	---

目的	・太陽光発電設備を第三者が設置・所有・管理するPPAモデルによる設備導入を支援するとともに、脱炭素先行地域に余剰電力を供給する仕組みを構築することで、再生可能エネルギーへの転換を促進し、グリーン電力の地産地消による経済と環境の好循環を創出する。
----	--



事業概要	1 グリーン電力地産地消推進事業補助金 22,000千円 ・実施内容 脱炭素先行地域へ余剰電力を供給する太陽光発電設備を、PPA（第三者所有）モデルにより市内に整備し、その売電収益の一部を市内の需要家に還元する事業者に対して補助金を交付することで、再生可能エネルギーの普及拡大及びエネルギーの地産地消を図る。 ・補助対象 脱炭素先行地域へ電力供給を行う市内PPA事業者 ・補助額 - 家庭用 60千円/kW（定格出力10kW未満） - 産業用 50千円/kW（定格出力10kW以上50kW未満） 25千円/kW（定格出力50kW以上）
	2 脱炭素先行地域推進コンソーシアム運営支援事業 1,000千円 ・実施内容 静岡市及び民間事業者等の会員により脱炭素先行地域推進コンソーシアムを組成し、「脱炭素先行地域」の整備推進及び脱炭素先行地域の取組を通じた新たな脱炭素ビジネスの創出を行うことで経済と環境の好循環を創出する地球温暖化対策の推進を図る。 ・負担割合 対象経費の1/2（上限1,000千円）

(事業スキーム図)



	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (10/10)	市債	その他	
当初予算額	240,000	160,000			80,000
前年度予算額	230,733	212,833			17,900

背景	・ 2050年カーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいく必要がある。 ・ 国は2030年までに100カ所の脱炭素先行地域整備を目標としており、静岡市では、「清水駅東口エリア」「日の出エリア」「恩田原・片山エリア」が令和4年4月に選定を受けている。 ・ 脱炭素ドミノの実現に向けては、再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、発電した電力を市内で消費する地産地消の体制を整備する必要がある。
----	---

目的	・ 国の脱炭素ドミノのモデルとなる「脱炭素先行地域」を整備し、再エネを導入することで、2050年におけるカーボンニュートラルの実現を目指す。 ・ また、地方創生の取組として、民間企業と連携し先進的な脱炭素モデルを確立させることで、地方の質や魅力の向上につなげる。
----	--



事業概要	1 太陽光発電設備導入事業（恩田原・片山エリア） 160,000千円 ・ 実施内容 PPAによる太陽光発電設備の導入に対する助成を行うことで、国の脱炭素ドミノのモデルとなる脱炭素先行地域を整備する。 ・ 補助対象 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領に定められた経費 ・ 補助率 2/3 ・ 実施期間 令和7年5月～令和8年2月
	2 系統用蓄電池整備支援事業（日の出エリア） 80,000千円 ・ 実施内容 地域マイクログリッドを構築している日の出エリアにおいて系統用蓄電池を整備する事業者に対して助成を行うことで効率的な再エネ電力の活用及び災害レジリエンスの強化を図る。 ・ 補助対象 経済産業省の再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金の交付決定を受け、市内の脱炭素先行地域内に系統用蓄電池を整備する事業者 ・ 補助率 国庫補助対象経費から国補助額を除いた額の1/3 ・ 実施期間 令和7年5月～令和8年2月

脱炭素先行地域 令和7年度整備予定エリア



恩田原・片山エリア



日の出エリア

【新規】

市有施設照明設備LED化事業

GX推進課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (4.5/10、1/3)	市債	その他	
当初予算額※	1,871,200	93,599	1,560,900		216,701
前年度予算額					

※ 令和6年度2月補正額276,400千円を含む。

背景	・ 令和5年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、蛍光灯の製造・輸出入を、令和9年末までに段階的に廃止することが決定された。 ・ 国は、地球温暖化対策の推進に係る政府実行計画において、令和12年度までの照明設備の完全LED化を目指している。 ・ 市有施設における照明設備のLED化率は12%（10月末現在）にとどまっている。 ・ 静岡市は、第3次静岡市温暖化対策実行計画において、令和12年（2030年）度における市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を2013年度比で51%削減する目標を掲げている。
----	---

目的	・ 市有施設の照明設備をLED化することで、温室効果ガス排出量の削減による脱炭素化を推進する。
----	---



事業概要	市有施設における照明設備の令和12年度完全LED化に向けた計画的な更新	
	- 市有施設における既存照明設備のLED化 1,799,200千円 ・ 対象施設 小学校グラウンド夜間照明、市営住宅、市営駐輪場など63施設 - 市有施設における照明設備基礎調査（その1） 72,000千円 ・ 実施内容 令和8年度にLED照明設備の更新を行う施設の アスベスト含有量などの調査を実施 ・ 対象施設 小中学校、こども園、図書館、消防署など132施設 - 市有施設における照明設備基礎調査（その2） (債務負担行為) (75,900千円) ・ 実施内容 令和9年度にLED照明設備への更新を行う施設の アスベスト含有量などの調査を実施 ・ 対象施設 小中学校、こども園、文化施設、消防署など137施設	
	※全体計画（令和6年10月時点試算） ・ 総事業費 約102億円 ・ 対象施設 全806施設のうち687施設（一般会計所管分） ※LED化完了施設や、統廃合・大規模改修予定施設を除く。 ・ 対象照明設備数 約25万灯 ・ 年次計画 (施工年度) (施工施設数) - 令和6～7年度 63施設 - 令和8年度 132施設 - 令和9～12年度 120～130施設/年 ・ 削減効果（上記施設のLED化が完了した場合における試算） - 温室効果ガス排出量 約7,100t-CO2/年の削減 - 電気料金 約7億400万円/年の削減	

【拡充】

移住者住宅確保応援事業

企画課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	141,700				141,700
前年度予算額※	13,500				13,500

※ 令和6年度11月補正額13,500千円を含む。

背景	・ 静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人(R3)の転出超過(社会減)となっている。また、令和6年9月に公表した静岡市の将来人口の独自推計では、現状のまま何の対策もとらなければ、2050年9月末で約49万人まで減少する結果となった。 ・ こうした状況を打開するため、効果的な移住促進対策を行い、若者や子育て世帯などの移住を増加させる必要がある。 ・ 「住宅の確保」と「就職」は、移住を検討する際の重要な要素であるため、移住者増加に向けて支援を強化すべきポイントである。
----	--

目的	・ 移住者を対象とした住宅確保のための静岡市独自の助成制度を創設することで、特に転出超過となっている東京圏などからの移住者や静岡市出身者のUターン移住者などを呼び込み、転入超過(社会増)への転換を図り、持続可能なまちの実現を目指す。
----	--



事業概要	静岡市への移住者を対象とした住宅確保のための助成	
	・ 対象者 次の①②のいずれかに該当する者 ①39歳以下の県外から市内への移住者 ②18歳未満の世帯員を帯同する県外から市内への移住者 ・ 条件 ①転入前に県外に5年以上在住していたこと ②県内事業所にて新規に正規雇用されたこと、事業を運営していること、テレワークを活用して勤務先を変えずに移住していること など ・ 対象経費 ①敷金・礼金・家賃(最大3年間※36月分) ②住宅購入にかかる費用 ③実家等の2世帯化の改修に係る費用 ・ 補助率 1/2 旧安倍6村又は両河内地区への移住の場合は3/4 ・ 補助額 ①東京圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)の条件不利地域を除いた市区町村)から移住する場合 - ア 単身世帯: 60万円 イ 2人以上の世帯: 100万円 ※イの場合、18歳未満の子ども1人につき: 100万円加算 ※合計400万円を超える場合は400万円が上限 ②上記以外の地域から移住する場合 ①の1/2(上限200万円) ・ 基準日 ※既存の「静岡市移住・就業補助金」との併用も可能。 令和7年1月1日※この日以降の転入を対象とする。 ・ その他 転入日から5年経過前に市外へ転出した場合、返還を求める。	

住宅確保応援補助金

○補助額

①東京圏からの移住 …… 単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人 上限400万円

②東京圏以外からの移住 …… 単身30万円、世帯 50万円、子ども加算 50万円/人 上限200万円

移住・就業補助金

○対象 東京23区内に居住又は通勤していた者(その他条件あり)

○補助額 単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人 上限なし

空き家改修等事業費補助金

○対象 子育て世帯、移住者など

○補助額 上限200万円

(例)東京23区内から3人世帯(夫婦、子ども1人)が、空き家を改修して移住した場合

住宅確保応援補助金
200万円

+

移住・就業補助金
200万円

+

空き家改修等補助金
200万円

最大600万円

移住・就業支援事業

企画課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	169,500	127,125			42,375
前年度予算額	83,800	62,850			20,950

背景	・ 静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人の転出超過（社会減）となっている。 ・ 令和6年9月に公表した静岡市の将来人口の独自推計では、現状のまま何の対策もとらなければ、2050年で約49万人まで減少する結果となった。 ・ こうした状況を打開するため、効果的な移住促進対策を行い、若者や子育て世帯などの移住を増加させる必要がある。
----	---

目的	・ 東京圏から移住し、就労する人などに対して国の制度の基づく助成を実施することで、市内への移住及び定住の促進並びに地域社会を担う人材の確保を図り、持続可能な行政運営を実現する。
----	--



事業概要	東京圏から静岡市に転入し、就労する者に対して補助金を交付 ・ 対象者 移住する直前の10年間のうち通算5年以上、かつ移住する直前に1年以上、 ① 東京23区内に在住していた方 ② 東京圏のうち埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のうち、条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤・通学していた方 ・ 条 件 ① 移住先要件 静岡市に転入して1年以内で、5年以上継続して居住する意思のある方 ② 就業等要件（一部抜粋） ・ 就業する場合、静岡県等が開設するマッチングサイトに掲載されている対象求人より就職している方 ・ 起業する場合、静岡県地域創生起業支援金の交付を受けている方 ・ 補助額 ① 単身者 60万円 ② 2人以上の世帯 100万円 ③ 子育て世帯加算 18歳未満の子ども一人につき、100万円加算
------	---

住宅確保応援補助金	
○補助額	
① 東京圏からの移住 ……………	単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人 上限400万円
② 東京圏以外からの移住 ……	単身30万円、世帯 50万円、子ども加算 50万円/人 上限200万円

移住・就業補助金	
○対 象	東京23区内に居住又は通勤していた者（その他条件あり）
○補助額	単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人 上限なし

空き家改修等事業費補助金	
○対 象	子育て世帯、移住者など
○補助額	上限200万円

(例) 東京23区内から3人世帯（夫婦、子ども1人）が、空き家を改修して移住した場合

住宅確保応援補助金 200万円	+	移住・就業補助金 200万円	+	空き家改修等補助金 200万円	➡ 最大600万円
--------------------	---	-------------------	---	--------------------	-----------

【新規】

移住者就職応援事業

企画課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	25,000				25,000
前年度予算額					

背景	・ 静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人(R3)の転出超過(社会減)となっている。また、令和6年9月に公表した静岡市の将来人口の独自推計では、現状のまま何の対策もとらなければ、2050年9月末で約49万人まで減少する結果となった。 ・ 「住宅の確保」と「就職」は、移住を検討する際の重要な要素であるため、移住者増加に向けて支援を強化すべきポイントである。 ・ また、市内企業を対象に実施した調査では、人手について、「不足」「やや不足」と答えた企業が6割を超えており、人手不足が市内企業の課題となっている。
----	---

目的	・ 市内中小企業等に就職した移住者を対象とした静岡市独自助成制度を創設することで、特に転出超過となっている東京圏などからの移住者や静岡市出身者のUターン移住者など呼び込み、転入超過(社会増)への転換を図るとともに、市内就職者の増加による中小企業等の人手の確保につなげる。
----	---



事業概要	静岡市への移住者を対象とした市内企業へ就業促進のための助成
	・ 対象者 静岡県外から移住し、市内中小企業等の事業所に就職した者 (ただし、東京23区内からの移住者など、静岡市移住・就業補助金の受給対象者ではないこと) ・ 条件 ①転入前に県外に5年以上かつ直近1年以上在住していたこと ②週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業したこと ③就職先に5年以上継続して勤務する意思があること ④就職後6月以上経過していること ・ 補助額 50万円/人 ・ 開始日 令和7年4月1日※この日以降の転入を対象とする。 ・ その他 転入日から5年経過前に市外へ転出した場合、返還を求める。

住宅確保応援補助金

○補助額

①東京圏からの移住 …… 単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人 上限400万円

②東京圏以外からの移住 …… 単身30万円、世帯 50万円、子ども加算 50万円/人 上限200万円

就職応援補助金

新規

○対 象 県外から移住し、市内中小企業等に就職した者

○補助額 50万円/人

空き家改修等事業費補助金

○対 象 子育て世帯、移住者など

○補助額 上限200万円

(例)東京圏(東京23区外)から3人世帯(夫婦(共働き)、子ども1人)が、市内中小企業等に就職し、空き家を改修して移住した場合

住宅確保応援補助金 200万円 + 就職応援補助金 100万円 + 空き家改修等補助金 200万円 → 最大500万円

【拡充】

遠距離大学等（新幹線）通学費貸与事業

企画課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	諸収入	
当初予算額	85,721			7,918	77,803
前年度予算額	49,839			7,488	42,351

背景	・ 静岡市の社会増減の傾向として、若年層、特に大学卒業後の年代にあたる22歳から30歳の転出超過数が多く、人口流出への対策が必要である。 ・ 令和5年度に実施した「静岡市若者の就職等実態把握調査」の結果では、市外への進学者全体の市内就職率は32%となっている一方で、当制度利用者の市内定住就職率は約63%（H28年度～R5年度の平均）と高水準を維持している。 ・ このため、本制度の利用により、若者の市内定住の増加、市内就職率の向上を目指し、令和7年度から貸与額の上限及び貸与率の引上げを実施する。
----	---

目的	・ 県外にある大学等への通学に要する資金の一部を貸与し、市内に住みながらの通学を支援することで、若者の地域社会と関わる機会の増加、定住の促進及び地域社会の人材確保の強化を図り、持続可能なまちの実現を目指す。
----	---



事業概要	大学卒業後の市内定住・就職を促進するため、県外大学に通うための新幹線通学定期代に対する貸付を実施 ・ 対 象 者 静岡市内に住所を有し、県外の大学等(※1)へ通学する30歳未満の学生(※2) ※1 大学、大学院、短期大学、専修学校（専門課程） ※2 修学期間の途中からの利用可（例：大学2年生から） ・ 貸与金額 新幹線区間の通学定期代（1か月当たり）の2分の1又は5万円のいずれか低い額 拡充 ※令和7年4月1日以後を始期とする新幹線定期券代が対象 ・ 貸与期間 貸与開始から卒業までの正規の修学期間 （例：4年制大学で1年生から利用する場合であれば4年間） ・ 返還期間 貸与期間の2倍の期間以内に返還 ・ そ の 他 卒業後、静岡市に市民税の所得割を完納した場合、返還免除（1年当たりの返還相当額分）
------	---

○貸与額等の拡充内容（令和7年度～）

項目 \ 年度	令和6年度
貸与割合	新幹線通学定期券代金の3分の1
貸与上限額	30,000円



〈拡充〉

年度	令和7年度
貸与割合	新幹線通学定期券代金の2分の1
貸与上限額	50,000円

【新規】

移住者向け住まい提供事業

住宅政策課

(千円)

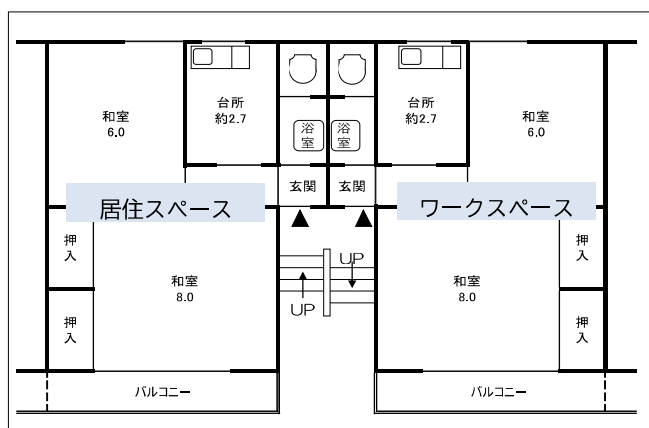
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	使用料	
当初予算額	42,503			4,380	38,123
前年度予算額					

背景	・静岡市の地価や家賃は、県内他市町村や移住先として人気の地方都市の地価や家賃と比較すると高価であるため、移住先の検討対象から外れてしまっている。 ・現在、市営住宅の入居率は徐々に減少しており、活用可能な空き室が増加している。
----	---

目的	・移住や定住人口の増加に向け、社会共有資産の1つである市営住宅の空き室を移住者向けに提供することで、市内への移住・定住の促進を図る。
----	--



事業概要	市営住宅の空き部屋の内装や水回り部分を修繕し、移住者向けの住まいとして貸付を実施（物件は、立地条件や間取りが広いものを選定）。					
	1 貸付内容 ・対象物件 - ア 羽衣団地（葵区駒形通四丁目） 3世帯分（住宅（2DK）＋ワークスペース（2DK）） - イ 有東団地（駿河区有明町） 2世帯分（住宅（2DK）＋ワークスペース（1K）） - ウ 清水船原団地（清水区船原一丁目） 5世帯分（2LDKまたは3LDK） ・貸付期間 1年間（更新あり、同一世帯は最長5年間） ・貸付条件 ①入居申込時において静岡県外に居住していること ②最低1年以上居住すること ③当該自治会に加入すること ④ア、イ：貸付するワークスペースをオフィス等として使用すること - ウ：小学生以下の子どもを養育する世帯であること 2 スケジュール <table border="0"> <tr> <td>令和7年4月～7月</td><td>対象物件の修繕を実施</td></tr> <tr> <td>令和7年8月～9月</td><td>入居者募集開始</td></tr> <tr> <td>令和7年10月～</td><td>入居開始</td></tr> </table>	令和7年4月～7月	対象物件の修繕を実施	令和7年8月～9月	入居者募集開始	令和7年10月～
令和7年4月～7月	対象物件の修繕を実施					
令和7年8月～9月	入居者募集開始					
令和7年10月～	入居開始					



【貸付物件の間取り図(羽衣団地)】



【新規】

子育て宅地提供事業

住宅政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	財産収入	
当初予算額	33,219			33,219	
前年度予算額					

背景	・人口減少対策の観点から、移住者・定住者の増加に向けた取組が必要である。 ・市営住宅の建替や用途廃止によって生じた跡地等の未利用資産の有効活用が課題となっている。
目的	・生活利便性が高い市営住宅の跡地を、新たな住まいを求める子育て世帯へ優先的に売却することで、住宅を取得しやすい環境を整え、市内への移住・定住を促進する。



事業概要	市営住宅跡地の側溝修繕等を実施し、子育て世帯向けに市営住宅跡地の売却を行う。 1 売却の内容 ・対象 堤町団地跡地 24区画 (所在地：葵区堤町914-191、192) ・売却条件 以下の条件をすべて満たすこと ①土地を取得する者と親子関係にある小学生以下のこどもを養育していること ②土地を取得する者は個人であること ③建築物の名義は土地取得者と同一であること ④建築物は専用住宅または併用住宅であること ・内容 1区画当たり約110㎡ (36坪) 2 スケジュール <table border="0"> <tr> <td>令和7年5月～9月</td><td>側溝修繕、外構撤去修繕、電柱移設、不動産鑑定、分筆登記</td></tr> <tr> <td>令和7年10月以降</td><td>子育て宅地の売却開始</td></tr> </table>	令和7年5月～9月	側溝修繕、外構撤去修繕、電柱移設、不動産鑑定、分筆登記	令和7年10月以降	子育て宅地の売却開始
令和7年5月～9月	側溝修繕、外構撤去修繕、電柱移設、不動産鑑定、分筆登記				
令和7年10月以降	子育て宅地の売却開始				



【堤町団地 位置図】



【拡充】

空き家利活用促進・対策推進事業

住宅政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2、4.5/10ほか)	市債	使用料	
当初予算額	64,438	24,458		240	39,740
前年度予算額	51,600	19,333			32,267

背景	・高齢化を背景に、市内の空き家数は平成30年の47,900戸から、令和5年には52,700戸にまで増加しており、今後も更なる増加が見込まれている。 ・空き家の中には、市場に流通していない物件も多く、住宅需要がある中、既存ストックの活用が十分に進んでいない。 ・老朽化し倒壊の恐れがある「特定空家」の解体を進める必要があるが、除却に要する費用や、手続きに専門性を要することがネックとなっている。
----	--

目的	・若年夫婦や子育て世帯等を中心とした住宅需要に対して、空き家を利活用した住宅の供給を行うことで、市外への人口流出抑制や定住の促進を図る。 ・新たな取組として、危険な空き家の解体費用に対する助成や、空き家に関するワンストップ相談会を実施することで、周辺環境の安全の確保を図る。
----	--



事業概要	1 空き家改修等事業費補助金 継続 41,000千円 ・実施内容 空き家情報バンク登録物件等を売買、または賃貸借契約し、10年以上居住予定で住宅改修した際の費用に対する助成 ・補助率 ①旧安倍六か村・両河内地区 9/10 ②ゆとりある住宅地区 2/3 (大谷駿河台団地、草薙団地、馬走団地) ③その他の地区 2/3 ・補助上限 ①、② 2,000千円 ③ 1,000千円 * 子育て世帯、若年夫婦世帯、市外移住者に対する助成は いずれの地区でも補助率2/3、補助上限2,000千円
	2 空き家片付け事業費補助金 拡充 600千円 ・実施内容 中山間地域空き家情報バンク登録物件内の残置物の処分等に要した費用に対する助成 ・補助率 1/2 ・補助上限 200千円 (R6 上限100千円から拡充)
	3 特定空家等除却事業費補助金 新規 10,000千円 ・実施内容 特定空家等の住宅を解体し、敷地を更地にするために要した費用に対する助成 ・補助率 1/2 ・補助上限 1,000千円
	4 空き家に関するワンストップ相談会 新規 1,240千円 ・実施内容 空き家所有者向けに、相続や残置物の処分等の課題の解決を行うための専門家による相談会を開催 ・開催時期 6～7月、1～2月の年2回
	5 井川地区移住者向け住宅改修事業 拡充 11,598千円 ・実施内容 ①井川地区の空き家を市が借上げ、修繕し、移住希望者へ貸出 ②井川地区への移住希望者を対象に、1泊2日の移住ツアーを実施 新規

【拡充】

首都圏等在住者移住促進事業

企画課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	諸収入	
当初予算額	28,570			117	28,453
前年度予算額	27,122			117	27,005

背景	・新型コロナウイルス感染症の発生以降、首都圏から地方への移住希望者が増加しており、静岡市も同様の傾向がある。（首都圏からの移住者：令和元年度36人→令和5年度223人） ・テレワークの普及により、住む場所の制約がなくなるなど移住へのハードルが下がっている。※東京都内（従業員30人以上）のテレワーク実施率：46.1%（令和6年11月時点 東京都報道発表より） ・静岡市は、東京駅まで新幹線で約1時間の距離であり、テレワークを活用することで転職せずに移住できる立地にあることから、移住先として選んでもらうため、静岡市での生活や仕事を体験できるような取組が重要である。
----	--

目的	・お試しテレワーク体験事業、お試し住宅事業を通じた滞在体験の場を提供し、静岡市の魅力を感じてもらうことで、首都圏などからの移住者や静岡市出身者のUターン移住者などを呼び込み、転入超過（社会増）への転換を図り、持続可能なまちの実現を目指す。
----	---



事業概要	1 お試しテレワーク体験事業 900千円 仕事はそのまま地方への移住を検討している首都圏企業社員等に対し、市内でのテレワーク体験を支援（※なお、対象経費の上限は、現時点案） ・対象経費 交通費（上限 往復12,000円） コワーキング施設利用料（上限 1,650円/日） ・利用期間 日帰り～4泊5日 ・利用可能施設 13施設（令和7年1月末時点） 2 地域おこし協力隊員の活用 16,197千円 首都圏からの移住促進のため、静岡市の移住先としての魅力発信等を目的として配置（3名継続） 3 お試し住宅事業 1,073千円 静岡市への移住を具体的に検討している方を対象に、滞在機会を提供 ・体験料 1日500円 ・利用期間 3泊4日～2週間以内 ・場所 葵区梅ヶ島（2部屋）、清水区船原（2部屋） 4 移住プロモーション 4,500千円 首都圏の移住希望者等に静岡市の魅力を届けるため、移住WEBサイトやWEB広告による情報発信を実施 5 地域活性化起業人の活用 新規 5,900千円 移住者にとって住居の確保と並んで重要な要素である移住後の就職について、首都圏に本社のある転職支援を行う企業から社員（1人）を派遣してもらい、移住希望者の就職に対する支援を実施 ・配置場所 静岡庁舎新館9階 企画課内 ・勤務日（予定） 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） ・支援内容 移住希望者のニーズに合った職種の提案、ハローワーク等他機関の紹介、就職活動の状況確認・アドバイスの実施など
------	--

「静岡市アリーナ基本計画」の策定

1 要旨

静岡市は、これまでの市内の施設では実現できなかった、最高峰のプロスポーツの試合や大規模なコンサートが開催可能な多目的アリーナを、JR 東静岡駅北口市有地に整備することをめざしています。

人口減少・少子化が市の大きな課題の中、アリーナは、まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化など、大きな経済社会効果を生むとともに、市民に新たなスポーツ・エンターテインメントコンテンツを提供し、ワクワク・ドキドキといった感動体験をもたらします。

市がめざすアリーナとはどのような施設なのか、どのように事業を進めるのか、などをまとめた「静岡市アリーナ基本計画(案)」を 2024 年 10 月に公表後、パブリックコメントにより市民の皆様からいただいたご意見を反映し、このたび「静岡市アリーナ基本計画」を策定しました。

●パブリックコメント実施結果

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5423/s013086.html>

●静岡市アリーナ基本計画

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5423/s013099.html>



パブリックコメント
実施結果



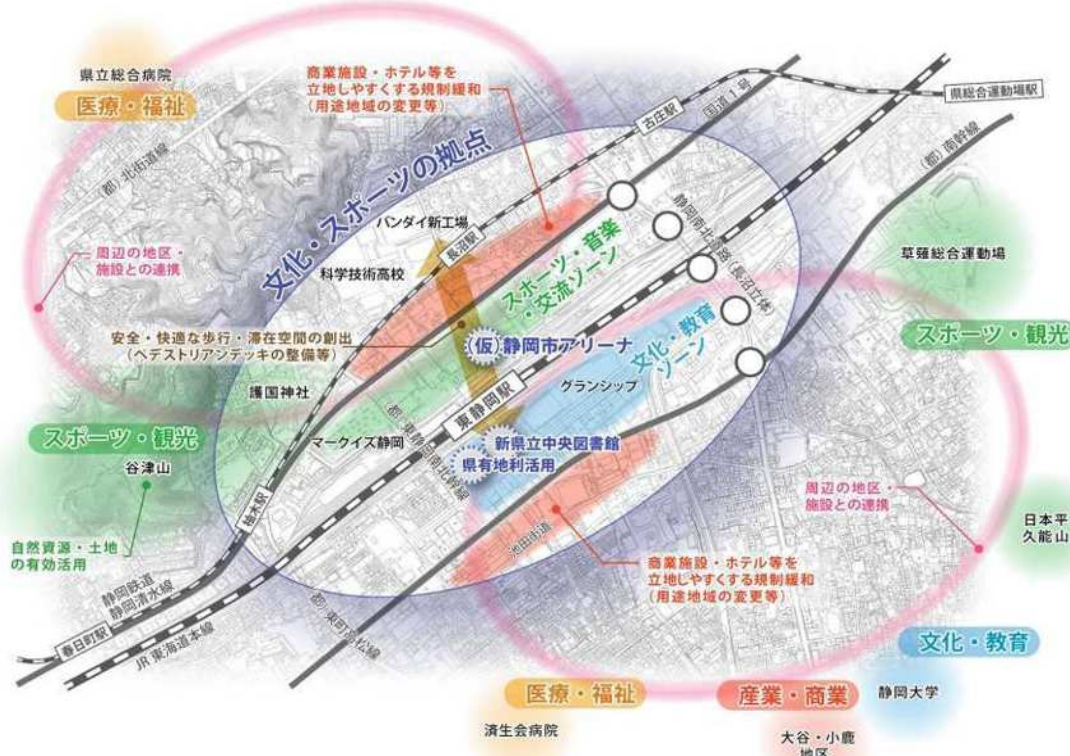
静岡市アリーナ
基本計画

2 「静岡市アリーナ基本計画」の主な内容

(1) 東静岡のまちづくりとアリーナ …基本計画P 25～29

JR 東静岡駅周辺では、アリーナや新県立中央図書館の整備が予定されています。既存のグランシップと新たな施設が連携して、東静岡はスポーツ・文化・教育の拠点となり、新たなまちづくりの絶好の機会を迎えています。

アリーナの整備だけでなく、アリーナを核とした東静岡のまちづくりを一体的に進め、相乗効果により、東静岡は最先端の文化・スポーツ・エンターテインメントの体験や、商業、交通、文化・教育等の充実した都市機能と快適な住環境を兼ね備えたまちに発展します。



(2) アリーナの概要 …基本計画P30～47

これまでの市内の施設（中央体育館・市民文化会館など）では、席数や設備の関係から、最高峰のプロスポーツの試合や大きな音楽イベントは開催できませんでした。これらの大型イベントが開催できるよう、アリーナの席数は、プロスポーツの試合や、大きな音楽イベント（ツアーなど）に対応可能な8,000席以上とします。

(3) アリーナの防災機能 …基本計画P38～39

アリーナには、大型トラックがそのまま屋内（メインアリーナ）に入れる搬入口やコンクリート製の床、VIP ルームなどの個室、セントラルキッチンを設けます。地震や風水害などの災害のときは、これらの設備が緊急物資集積所や避難所として活用できます。

(4) アリーナの事業手法 …基本計画P48～52

アリーナの整備・運営は、PFI の一種である、「BT+コンセッション方式」により実施します。この方式では、アリーナは公共施設として、市と民間事業者が費用を分担して建設し、完成後は市が所有し、民間事業者が運営します（公設民営）。市は、運営する権利（運営権）を民間事業者の有償（運営権対価）で譲渡し、この運営権対価を建設費用にあてることで、建設費用の市の負担を減らします。

アリーナの運営権を得た事業者は、自由な発想でアリーナを運営し、魅力あるサービスを提供し、多くの人を楽しめる場所とするとともに、収益を生み出し、アリーナの運営費を市が負担する必要はなくなります。

(5) 事業スケジュール …基本計画P52

アリーナの投資効果を高めるためには、アリーナの建設を決定した場合、できるだけ早くアリーナをオープンすることが重要です。もっとも早く進んだ場合として、以下のスケジュールを想定しています。

- 2024 年度：基本計画の決定（今回）
- 2025～2026 年度：事業者の募集・決定
- 2026～2029 年度：設計・建設工事
- 2030 年春：アリーナのオープン

3 パブリックコメントの実施結果

基本計画(案)のパブリックコメントを 10/25～11/29 に実施し、110 名の方から 252 件のご意見をいただきました。

これらのご意見のうち、おもに以下の内容について基本計画(案)に反映し、基本計画を策定しました。

- 富士山の眺望や、静岡らしい飲食の提供など、静岡市アリーナが独自の魅力や特徴を持つことを追記
- 「静岡市がめざすべきアリーナ像」に、「若者が挑戦・成長できる場の提供」を追記
- 経済波及効果・雇用者所得誘発額の算定方法の考え方を追記

また、すべてのご意見に対する市の考え方を、ホームページ上に掲載します。

（ホームページの URL は「1 要旨」を参照）

4 アリーナの事業化

基本計画の策定をふまえ、アリーナ整備に必要な予算（2026～2059 年度の債務負担行為 300 億円）を静岡市議会 2 月定例会に諮り、予算の議決を経て、2025 年度からアリーナ整備・運営を担う事業者の募集を開始する予定です。

担当：社会共有資産利活用推進課（054-221-1166）